

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十三年一月三十日發行

# 同盟旬報

(No. 21) 行發日十三月一・號二第 卷二第

【號旬中月一年三十和昭】

## 主要記事

政府、對支最高方針決定……  
傷痍軍人保護對策審議會……  
兵役二年在營制決定……  
稅整、電力法案議會提出……  
資金調整法の實績發表……  
國際建艦競爭白熱化……  
フ ラ ン ス 政 變……  
ソ聯第一次最高會議開催……

行發社信通盟同人法團社

# 同盟通信社の

## 機構と使命

社団法人同盟通信社は、東京、大阪をはじめ、日本全国各地に亘る約二百社の有力「聞社」並に、日本及び朝鮮の兩放送協會の協力によつて、組織されてゐる國家公共の機關である。

その目的とするところは、國內外に正確公平なる報道を普及徹底し、以て、内に公正なる輿論を作用すると共に、外に、國際的理解を増進せんとするにある。

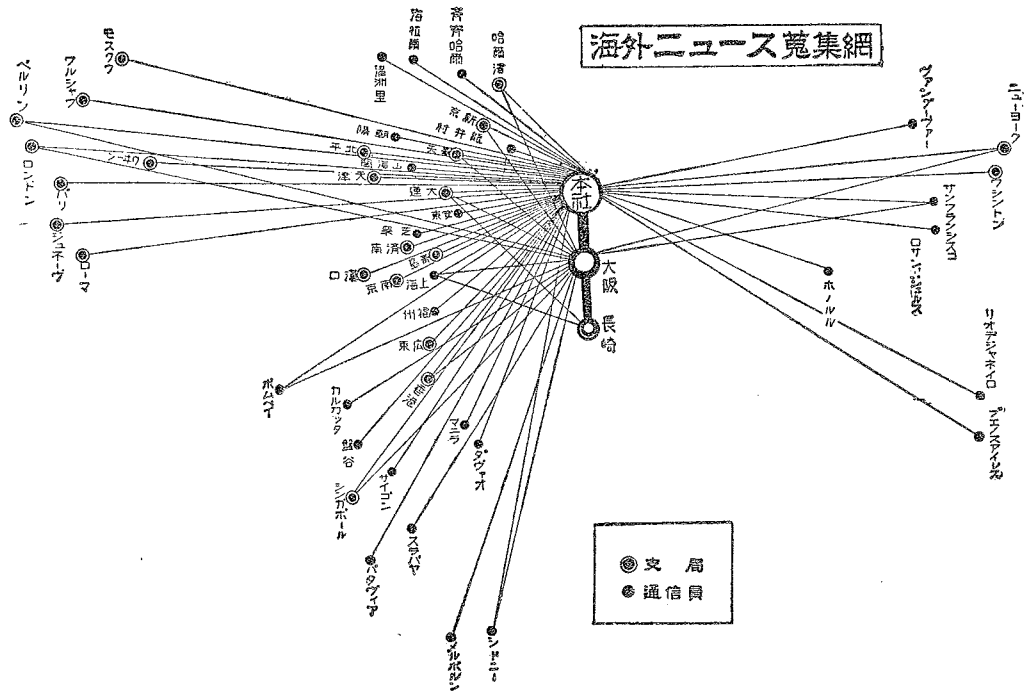
日々の全國の新聞や、朝夕のラジオの放送によつて、「ロンドン一日發同盟」とか、「上海一日發同盟」として發表される海外のニュースによつて蒐集されたものである。

この略稱「同盟」の名を以て、全世界に知られてゐる同盟通信社は、九千萬同胞のために、東西兩半球に跨る五十餘箇國の出來事を最も正確且つ迅速に報道すべく、全世界の隅々に迄完全なニュース網を張り繰らしてゐる。

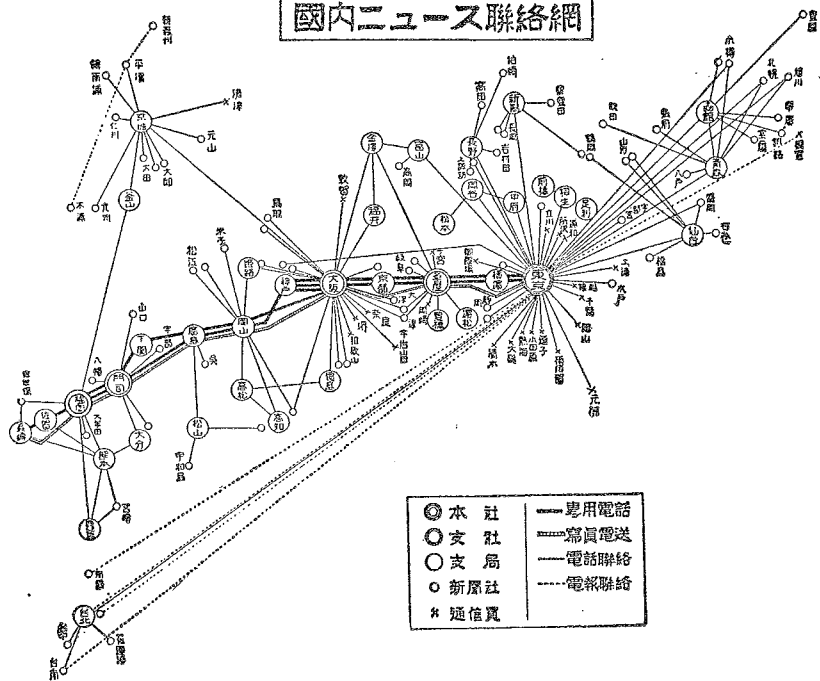
「同盟」は、單に海外のニュースのみならず、日本全國津々浦々にも、綿密な通信網を張り繰らして、中央から地方へ、地方から中央へと、間斷なく流れる國內のニュースを蒐集頒布してゐる。

かくて、世界の動きは、「同盟」を通じて、同時に日本全國に報せられると同時に、日本の聲は、「同盟」の手を経て、刻々に、全世界に傳へられつゝあるのである。

### 海外二ニュース蒐集網



### 國內二ニュース聯絡網



# 同盟旬報

旬 中 月 一 誌 日 要 重 年 三 十 和 昭

一月十一日

- △大本營御前會議開催對支最高方策を決定す。
- △閣議兵役二年在營制、青年學校教育義務制を決定す。
- △厚生省開設。
- ◇青島總領事館再開す。
- ◇海軍機漢口、安慶空襲。
- ◇南市自衛會成立。
- ◇ルーマニア外相ユーゴー國訪問。
- ◇サモン・クリツパー機遭難。

同 十一日

- △南朝鮮總督入京す。
- △フアシスト親善使節訪日通告。
- △西日本一帯に大規模な地震あり。
- ◇陸軍部隊先鋒青島に上陸す。
- ◇海軍機南昌を空襲す。
- ◇ソ聯第一次最高會議開會。
- ◇ソ聯對英領事館同數保有を通告。
- ◇アタベスト會議閉會。

同 十三日

- △教育審議會青年學校義務制を承認す。
- △大相撲春場所開く。
- △教育總監部別館兵監部半燒。
- ◇フラン大崩落。
- △波蘭外相ドイツ訪問。

同 十四日

- △學術振興に御下賜金を拜す。
- △臨時閣議對支最高方針決定。
- △教育審議會第二回總會。
- △東京電氣起債條件決定。
- △關東消費組合が解體を決議す。
- ◇海軍小青島、團島占領。
- ◇膠濟線高密占領。
- ◇濟南總領事館再開す。
- ◇佛シヨータン内閣總辭職。
- ◇パリ爲替取引停止。
- ◇ルースベルト大統領持株會社廢除を提言。

同 十五日

- △藤澤顧問官、内山大將に宮中杖を下賜。

△傷痍軍人保護法對策審議會官制公布。

- △法相新黨運動に一石。
- △大本營政府連絡會議對支國是を決定緊急臨時閣議之承認す。
- △外務、ソ聯邦不當措置につき當局諸發表。
- △朝鮮志願兵制度發表さる。
- ◇膠州占領。
- ◇芝罘に暴動勃發。
- ◇海軍漢口、南昌を空襲す。
- ◇青島警察隊編成。
- ◇モロフ最高會議で日伊との建艦競争示唆。
- △フランス識相ボンネ氏組閣受諾。
- △社會黨ボンネ内閣に入閣拒絶。
- ◇ニューゴ首相ドイツ訪問。
- △ソ聯對伊債務支拂停止に決定。

同 十六日

- △政府對支方針聲明を發表す。
- △陸軍軍需工場の一部管理を發表。
- ◇韓復榘軍改編成る。
- △滿洲國政府對支聲明を發す。
- △フランス海軍省主力建造説を否定。

同 十七日

- △傷痍軍人保護對策審議會第一回總會開く。
- △日銀に銀行信託懇談會開催。
- ◇汶上(湖沼地帶要地)占領。
- ◇長野部隊陸路青島入城。
- ◇大上海放送局放送開始。
- ◇青島治維會發會式舉行さる。
- ◇滿洲バルブ工業増資決定。
- ◇英愛會議開く。
- △米明年度海軍通常豫算下院通過。
- ◇パリ爲替取引再開。
- △比島ダヴァオで邦人毆打事件。

同 十八日

- △宮中御講書始。
- △政府、獨逸を仲介とする對支和平交渉につき發表。
- △川越大使に歸朝命令發せらる。

△近衛首相時局談。

- △閣議國力充實四ヶ年計畫再檢討。
- △資金調整法の實績發表さる。
- △政府米百萬石買入決定。
- ◇香港政廳布告。
- ◇北京に總領事館開設。
- ◇北平の名稱使用を禁止布告。
- ◇第二次シヨータン内閣成る。
- ◇ラトヴィア識相波蘭訪問。
- ◇ルーマニア國會解散。

同 十九日

- △閣議電力法案議會提出決定。
- △南總督京城歸任。
- ◇上海でテロ團大量檢舉。
- △英愛會議一先づ休會。
- △ルーズヴェルト大統領財界首腦と圓卓會議開催。
- △英愛會議一先づ休會。
- △滿鐵債券會社評價委員決定。
- △獨逸政府日支和平交渉形勢經過を發表す。
- ◇モロフ氏對日強硬態度言明。
- △ソ聯最高會議閉會。
- △フランコ軍バルセロナ上空爆。

同 廿日

- △緊急地方官會議開く。
- △教育審議會第四回總會。
- △外務、ソ聯拘禁邦人解放を要求す。
- △各政黨大會を開いて氣勢を揚ぐ。
- △生糸標準價格協定決定。
- ◇青島に暴利取締令公布さる。
- ◇莫干山自治會成立。
- ◇國府英國へ現銀三千萬弗積出し。
- ◇中國新政權侍衛隊組織。
- ◇許大使歸國。
- △四萬三千噸級主力艦建設日本當局否定。
- △英蘭銀行保證發行減額。
- △ソ聯、エストニア國境衝突事件起る。

同盟旬報 第二卷・第二號 一月中旬號 主要目次

宮廷

御歌會始諸役被仰付... 御講書始... 紀元節の賀宴も御取止

支那事變

對支國策... 我財政の基礎不動(職相言明)... 近衛首相時局談... 對支最高方針決定... 運絡會議開催... 大方針具體化に邁進... 大本營政府運絡會議開催... 陸軍首腦會議... 聲明と其効果... 帝國政府聲明す... 和平交渉の真相... 川越大使に歸朝命令... 共同の方針とせん(滿洲國)... 民心安定す(北支)... 反駁の聲明(國民政府)... 海外反響... 英國英國安堵の色... 中立法發動せず... 獨逸獨逸政府聲明... 山東戰況... 海軍小青島團島占領... 陸軍も青島上陸... 陸路青島入城... 濟南總領事館、鹽務管理局再開... 濟南昌樂間列車運轉開始... 芝罘の暴動... 青島蘇生... 青島總領事館再開

事變と列國動向

邦人紡績被害高... 中支戰況... 隴海線へ北進... 和縣占領... 杭州方面戰況... 中支情勢... 上海情勢... 海軍省清情報... テロ團依然出沒... 大上海放送局開く... 上海港昨年中の貿易高... 南支情勢... 新自動車路で軍需品輸送... 廈門官憲臺銀支店占領... 空襲... 敵機揚州を襲ふ... 海軍機燃撃... 漢口・安慶・南昌・廣東各地... 粵漢線沿線・孝感・長沙・隴海線... 陸軍機燃撃... 金郷・單縣... 陸軍省への獻金三千萬圓... 傷兵軍人保護對策審議會... 戰線慰問使... 國民政府... 戰時交通開闢... 敗將處刑... ゲリラ戰術採用... 國際參戰軍編組... 韓復榘軍改編... 廣東抗戰準備... 支那赤軍の現状... 戰時財政... 翁綱海部長、何次長談... 英國へ現銀三千萬弗積出し... 昨年度全支貿易... 要人動靜

中國新政權

宋一族孔德成、孫科、許大... 使引揚げ、張學良、劉湘急死... 工部局改組と英の態度... 長江航行問題英重視... 極東英人船員戰時訓練實施... 香港政廳布告... 聯極東戰道網擴充... 外蒙政府國境に兵力集結... 對支援助... 聯空軍援助... 排日運動... 英國、米國、シヤム華僑一日枝... 丸爆破計畫... 外紙論調

政治・外交

樞密院... 航空局官制審査委員... 第七十三回帝國議會... 六法案貴院に提出... 十八法案衆議院提出... 一般政治... 關議... 國力充實計畫再檢討... 電力管理法案決定... 首相談一週相談... 一般事項... 厚生大臣親任式... 近衛首相時局談... 內閣參議... 閣員參内... 往來... 法令公布... 消息... 東郷大使と總統挨拶... 對ノ關係... 聯不當措置當局談表... 其 他... 若松總領事聲明... 國民使節... 國民外交... 內政... 地方長官會議... 國民精神總動員... 其 他... 厚生省新企畫に乗出す... 東北振興豫算發表... 國民健康保險法案再提出... 東京府市

財政

佛貨市債問題最終的解決... 稅務關係法律案全文... 臨時稅稅增徴法一所得稅法... 相續稅一登錄稅一酒造稅一酒精及酒類含有飲料稅法一麥酒稅... 大正九年法律第十二號中... 特別會計豫算決定

國防

陸軍... 二年在營制適用... 朝鮮に志願兵制度實施... 陸軍々需監督官令公布... 海軍... 軍事航空... 教育... 教育審議會總會... 青年教育義務制要綱... 產業行政... 農林... 農山漁村經濟更生答申決定... 產業獎勵一補助一助成金... 農工... 生保資金、利率は三省共管... 軍需工場一部管理陸海當局談... 電力問題... 電力管理四法案要綱... 交通運輸... 十三年度鐵道豫算決定... 通信... 通信特別會計新規事業... 拓殖... 南總督統治狀況奏上... 衆議院... 政黨... 民政黨... 民政黨有稅四原則決定... 社會大衆黨... 戰時議會能率的遂行提唱

經 濟

- 【金 融】資金調整法の實績顯著 蓄
- 結城日銀總裁談 蓄
- 津島日銀副總裁金融情勢報告 蓄
- 限外發行一ヶ月振りで消滅 蓄
- 全國銀行主要勘定(十二年末) 蓄
- 全國手形交換高(十二年) 蓄
- 勸銀の農工銀行合併再燃 蓄
- 預金部狀況(十二年末) 蓄
- 全國信託財產調(十二年末) 蓄
- 生保昨年中國債買入一億圓餘 蓄
- 國債百十九億圓(十二年末) 蓄
- △起債進展 蓄
- 東京電氣社債條件決定 蓄
- 起債新基準四分三厘ハ一 蓄
- 鐘紡債一千萬圓審査會内諾 蓄
- 起債界再開育成に當局慎重 蓄
- 【會 社】資金審査會廿件認可 蓄
- 一流生保株主配當自發的引下 蓄
- 帝國燃料創立總會 蓄
- 住友首腦部人事異動 蓄
- 利益金並配當率 蓄
- 【商 況】勸業債券續落 蓄
- 日本產業建株名變更 蓄
- 金銀相場昂騰 蓄
- 市場旬報(一月中旬) 蓄
- 【物 價】輸出減少重大視さる 蓄
- 【產 業】十二年國產額 蓄
- 十年度農家經濟調査 蓄
- 政府米百萬石買入決定 蓄
- 生米標準價格振置 蓄
- △漁・鑛業 蓄
- △綿 糸 蓄
- △綿 糸 配給統制に一大矛盾 蓄
- △綿 糸 配給統制三月より實施 蓄
- △內地向廣巾綿布販賣許可制 蓄
- △其 他 蓄

電 力

- 池尾電協會長管理案を指揮 蓄
- 電力案反對論に政府猛烈應戰 蓄
- 【海 運】近海方面船腹過剩に備む 蓄

社 會・文 化

- 【文 化】有栖川宮記念獎勵金下賜 蓄
- 【裁 判】勞働團體の時局的動向 蓄
- 【社 會・雜】山室救世軍司令官引退 蓄
- 齋子杉本昭藩に護送 蓄
- 東京市動感人口 蓄
- △人事往來 蓄
- △事故・遭難 蓄
- 西日本一帯の地震 蓄
- オリエンティック主客厚生省へ 蓄
- カイロ會議最後の準備終了 蓄
- 國際陸聯總會首席代表決定 蓄
- 【世界情勢】國際建艦競争 蓄
- 英米佛愈々主力艦條項廢棄か 蓄
- 【帝 國】主力艦建造日本當局否定 蓄
- 【英 國】主力艦五隻新造か 蓄
- 喜望峯迂回路の強化計畫 蓄
- 大建艦案近く議會提出 蓄
- 一率二割噸數増加 蓄
- ハル長官更に海軍力増強力説 蓄
- 米海軍擴張の裏面 蓄
- ヴァインソン法修正を決議 蓄
- 海軍補充計畫内容概要 蓄
- 米陸海軍秘密主義採用 蓄
- 海軍擴張否を論議 蓄
- リ作戦部長等軍擴充を強調 蓄
- 海軍豫算下院委員會通過 蓄
- 明年度米海軍力著しく強化 蓄

米 艦 隊 の 移 動 作 戦

- ニカラガ運河開鑿案 蓄
- 海軍數書發表また遅る 蓄
- 日英米の海軍勢力比較 蓄
- 下院の海軍問題論戰 蓄
- 四萬噸以上の巨艦建造考慮 蓄
- 海軍擴張は最善の保險 蓄
- 【フ ラ ン ス】四萬二千噸の巨艦二隻建造計畫 蓄
- 艦艇の速力増加に力極 蓄
- 【イ タ リ ア】大南船隊建造計畫 蓄
- 【ソ 聯 邦】海軍人民委員部活動 蓄
- 日伊との建艦競争を示唆 蓄
- 赤色海軍の建設 蓄
- 極東海軍増強 蓄

滿 洲 國

- 滿洲國の貿易十五億圓突破 蓄
- 近く中國新政府承認か 蓄
- 對伊公使交換正式決定 蓄
- 在滿英佛外交機關縮小 蓄
- 滿洲公債五千萬圓シ園引受 蓄
- 【經 濟・産 業】滿鐵債券會社評價に着手 蓄
- 滿洲綿業聯合會の對北支方針 蓄
- 滿洲對米五千萬弗借款申込説 蓄
- 滿洲バルブ工業増資 蓄
- 撫順附近に優秀鐵礦賦發見 蓄
- 【英 國・帝 國】英植民相、英蘭提携を主張 蓄
- 【外 交】英愛會談 蓄
- 議題と兩國態度 蓄
- 開會勢頭難關に逢着 蓄
- 北愛統一問題回避 蓄
- 會談一先づ休會 蓄
- デ・ヴァレラ首相聲明 蓄
- 【國 防】空軍擴充進捗 蓄
- 【新 嘉 坡 大 演 習】大政防演習二日から四日間 蓄
- 新嘉坡完成祝賀會 蓄
- 新嘉坡に空軍大根據地に 蓄
- 祝賀式に米艦參加重視さる 蓄

和 蘭 は 招 請 を 辭 退

- 【經 濟】英國銀行保證發行減額 蓄
- 軍擴充の危険性 蓄
- フランクス 蓄
- カケラール團陰謀で騷然 蓄
- 各地に罷業勃發 蓄
- 【政 變 起 る】新勢働法案で對立激化 蓄
- ショータン内閣危機 蓄
- 爲替管理法案を斥く 蓄
- 内閣總辭職 蓄
- 左右兩派對立で形勢混沌 蓄
- 政變裏面の事情 蓄
- ボンネ蔵相組閣に着手 蓄
- ブルーム氏も斷念 蓄
- 再びショータン氏にお鉢廻る 蓄
- 社會黨入閣拒絶、新内閣支持 蓄
- 第二次ショータン内閣成る 蓄
- 内閣離職方 蓄
- 新内閣施政方針 蓄
- 佛各紙論調 蓄
- 【經 濟】フラン貨大崩落 蓄
- 三國協定を改革か 蓄
- 新内閣成立で急回復 蓄
- 不安なほ解消せず 蓄
- 【イ タ リ ア】波蘭外相ドイツ訪問 蓄
- ハンガリー攝政波蘭訪問 蓄
- ラトヴィア藏相波蘭訪問 蓄
- 羅外相ユーゴ國訪問 蓄
- ユーゴ首相ドイツ訪問 蓄
- ベルリン、ローマ極軸強化 蓄
- 【ソ 聯 邦】最高會議 蓄
- 第一次最高會議開會 蓄
- ソ聯共產黨中央委員會開催 蓄
- 合同會議憲法改正案決定 蓄
- 新人民委員獨觸れ 蓄

モ ロ ッ プ 氏 對 日 強 硬 言 明

- 【外 交】外國領事館閉出し政策 蓄
- 對伊債務支拂停止 蓄
- 鐵國主義徹底化に着手 蓄
- 【國 防】空軍人民委員部設置か 蓄
- 【肅 清 工 作】グリニコ犧牲に擧げらる 蓄
- ソ聯共產黨肅清緩和決議 蓄
- 【ス ペ イ ン】人民戦線の内紛 蓄
- バルセロナ大空爆 蓄
- 【議 會】ラドロイ修正案提出 蓄
- 【外 交】フーヴァー現外交を痛撃 蓄
- 米伊新通商交渉難關 蓄
- 【防 衛】布哇海軍大編隊飛行 蓄
- 【經 濟】對外クレグレット政策 蓄
- ル大統領特株會社廢除を提言 蓄
- △不況対策 蓄
- 經濟フレレン・トラスト設置 蓄
- 【フ イ リ ッ プ ン】比島獨立繰上げ説 蓄
- ダウアオ土地問題再燃 蓄
- 【中 南 米 諸 國】メキシコ關稅大巾引上げ 蓄
- ブラジル新移民委員會設置 蓄
- 【國 際 會 議】エチオピア供合承認討議か 蓄
- 理事會佛政變で延期 蓄
- 【ア タ ペ ス ト 會 議】伊嶽經濟會議開催か 蓄
- 埃首相防共の立場を闡明 蓄
- 【國 際 航 空】サモアン・クリツパ遭難 蓄



御歌會始諸役被仰付

【一】宮中新年御恒例の御講書始は来る十八日、御歌會始は廿四日、宮中鳳凰の間に於て天皇皇后兩陛下出御の上々々行はせられることに御内定になつた、尙歌會始諸役は十一日左の如く仰せ付けられた

從二位勳二等公爵 高津 忠重

昭和十三年歌會始發聲被仰付

從二位勳三等侯爵 四條 隆愛

同控被仰付

從四位勳四等男爵 杉溪 由言

同講師被仰付

從三位伯爵 大原 重明

昭和十三年歌會始發聲被仰付

從三位勳六等伯爵 庭田 重行

從三位勳三等子爵 清岡 長吉

從三位勳四等子爵 秋田 重季

從四位男爵 藤枝 雅修

同講師被仰付

御講書始

【一】御恒例の講書始の御儀は十八日午前十時から鳳凰間に於て天皇皇后兩陛下出御、莊重に行はせられた、この日閉院參謀總長宮殿下、東久瀨宮妃、賀陽宮妃兩殿下にも御臨席あらせられたが、天皇、皇后兩陛下には松平式部長官御前行、松平宮相、百武侍從長、宇佐美武官長以下を隨へさせられて午前十時諸員最敬禮の裡に出御、進講者は光榮に感激しつゝ御前に參進し「御歴代の御製に拜せらるゝ御聖德」(佐々木信綱)「中崩首章(藤塚郷)」「原子構造の概要」(長岡半太

郎)につき各州分に亘つて夫々御進講申上げ兩陛下には終始御熱心に御聴取あらせられた、終つて十一時半過ぎ兩陛下には御機嫌麗はしく入御あらせられたが進講者、同控に對しては酒饌を下賜せられて一同光榮に恐懼感激して宮中を退下した

▲進講者【一】宮中御恒例の講書始の御儀の光榮の進講者は左の如くである(長與總長は病氣の爲め拜辭)

△進講者

國書 帝國學士院會員 佐々木信綱

漢書 京城帝大教授 藤塚 郷

洋書 帝國學士院會員 長岡半太郎

△同控

國書 教學局參事 山田 孝雄

漢書 東京帝大教授 高田 眞治

洋書 東京帝大總長 長與 又郎

異し學術振興に大御心

【一】天皇陛下には十四日帝國學士院に對し賞典の資として金二千圓を、又同院が學術の研究進歩を圖り學界に貢獻する處擧からざるを聞き召され御獎勵の思召しを以て金一萬圓下賜の御沙汰あらせられた、同時に日本學術振興會に對しては特に現下の時局に鑑みさせられ同會が緊急の諸問題に關して特殊の研究を爲しつゝあるを嘉せられ時に金五萬圓を下賜の御沙汰あらせられたので帝國學士院長日本學術振興會理事長榎井健三博士は長き思召を體し十四日午前十一時宮内省に出頭、松平宮相より拜受した

尙齒恩典

【一】長き邊りでは新年御恒例として重臣並に華族高齢者御優遇の有様き思召に依り十五日八十歳の新春を迎へた藤澤

權密顧問官並に内山大將に對し特に宮中杖を差許され、又九十歳の老齡に達した西園寺老公を始め八十歳、七十歳に達した華族に對し左の如く天盃下賜の御沙汰があり午前十時四十分宮中溜間に於て松平宮相より傳達した

一 老年に付特旨を以て宮中杖差許さる御材料金一封下賜

權密顧問官

陸軍大將 男爵 内山小二郎

一 九十歳の高齡に付御紋附銀盃三重組、御絹一疋、酒肴料

一 八十歳の高齡に付御紋附銀盃三重組酒肴料下賜

△男爵 内山小二郎△侯爵(大久保利武先代)大久保利和△子爵 久世通章△伯爵 大給左

一 七十歳の高齡に付御紋附銀盃一個、酒肴料下賜

△男爵 南岩倉具誠△子爵 青木信光△伯爵 陸奥廣吉△同 川村鐵太郎△同 東久世通敏△同 姉小路公政△子爵 松平直平△同 成瀬正雄△同 田中阿歌隆△男爵 眞木平一郎△同 藤田平太郎△同 金子有道△同 辻太郎

全地方長官に賜詔

【一】對支重大聲明に帝國の決意愈々固く、國を擧げて緊張の度彌々深き際長くも天皇陛下には地方長官の責務益々重大なるを思召され廿日緊急地方長官會議に召集の各地方長官に對し特に拜誦仰付けられた、大御心の程に恐懼感激した末次内相は石黒北海道長官、館東京府知事、新春の御挨拶を遊ばされ種々御團圓の後午後四時卅分大宮御所御出門、吳竹寮へ

相前後して參内、宮中西溜間に參進、天皇陛下には同十時一同最敬禮裡に出御、親しく列立拜誦を賜はつた

紀元節の賀宴も御取止

【一】天皇陛下には畏くも宮中の重大御儀である昨秋の明治節及び本年の新年宴の賀宴を御取止めあらせられたが、時局は更に長期持久の態勢に入るに當り更に來る二月十一日の紀元の佳節に當つても當日の賀宴を御取止めあらせらるゝ御内意の由に洩れ承る

Eジント國皇帝に御祝電

【一】天皇陛下には廿日エヂプト國皇帝フアルク陛下御結婚につき御鄭重なる御祝電を御發送あらせられた

皇后陛下大宮御所へ行啓

【一】皇后陛下には十三日午後一時卅分宮城御出門大宮御所へ行啓あらせられされし御團圓の後午後三時四十五分御所御出門御機嫌麗はしく宮城に還啓遊ばされた

皇太子葉山御用邸へ

【一】皇太子殿下にはこの冬を葉山御用邸に御遊ばせられることとなり廿日午前十時御出門宮城へ御參内、天皇皇后兩陛下に御挨拶の後東京驛より葉山御用邸に行啓あらせられた

兩内親王様大宮御所お成

【一】照宮、順宮兩内親王殿下には十八日女子學習院放課後御揃ひにて午後三時十分女子學習院御出門、新年始めて大宮御所へ成らせられ御祖母陛下と御對面新春の御挨拶を遊ばされ種々御團圓の後午後四時卅分大宮御所御出門、吳竹寮へ

御歸還遊ばされた

梨本宮殿下伊勢神宮御參拜

【一】臨時神宮祭主梨本宮殿下には十二日午後零時十二分省線山田驛御着、祭主官舎に入らせられた後午後二時御出門正式御參拜遊ばされた

賀陽宮殿下御歸朝

【一】畏くも職史資料蒐集の御任務を帯びさせ給ひ新春四日東京御發七日上海に御上陸、連日飛行機にて中支各戰蹟を御視察遊ばされた陸軍大學兵學教官陸軍騎兵中佐賀陽宮恒憲王殿下には十分の御成果を擧げさせ給ひ十八日飛行機にて福岡に御安泊、同夜の「富士」にて下關御發途中大阪にて一旦御下車、十九日の「燕」にて午後九時東京驛御着御歸京遊ばされた

李王親殿下大仁金山御視察

【一】李王親殿下には十七日午後一時靜岡縣大仁金山に成らせられ瓜生野舊坑及び第一號坑内を具に御視察の午後三時御歸還遊ばされた

南郷大尉の光榮

【一】新春の皇族御親睦會は十五日午後二時より久瀨宮殿下御主權にて澁谷宮代町の御殿に於いて開かせられた、秩父宮殿下を始め御在京各皇族方御參集、時局に御心をを用ひさせられる皇族方には南京攻略に武勳を樹てた海の荒鷲海軍大尉南郷茂章氏を召され「南京空襲の状況」と題して約一時間に亘り講話を御聴取あらせられた、次いで映畫「海軍航空隊の活躍」を御覽、終つて茶菓を召さつて、南郷大尉に對し種々御下問を賜り大尉は光榮にたい恐懼感激申し上げた

御歸還遊ばされた

# 支那事變

## 旬間大觀

我が政府は、統帥部と協議の上對支最高國策を決定し御前會議を開催して右方針を中外に聲明した。この聲明は簡單すぎて誤解を招く虞ありと見たか、更に追ひかけて書記官長の敷衍的説明となり首相の時局談となつた。幸いところに手の届く慎重さである。

これを轉機として蔣の國民政府は遂に我國に相手にされなくなつた。一刀兩斷、胸の透くやうな我が態度である。しかも國府は奥地の一隅に縮まりながら共產軍傳授の「ゲリラ戰術」「ゲリラ戰術」と念佛のやうに唱へてゐる。共產派の擧頭、土匪の立身、傭兵の募集、對外借款の狂奔、武器輸入の拜み倒し等々、かくて無辜の民は一日毎に潰滅の淵へ突き飛ばされて行くのだ。

皇軍は今隴海線徐州さして南北から肉薄してゐる。さすがに蔣もこゝを關ヶ原と颯して前線を奮勵してゐるか。彼の瀾洩には一死報國の皇軍と戰意喪失の支那兵とのあの雷壞の差がまだ映らぬと見える。

## 對支國策

### 我財政の基礎不動(藏相言明)

【一】皇軍の壓倒的大勝にも拘らず國民政府首腦部が長期抗戰を唱へてゐる理由に抗戰を持続すれば我國が財政的に疲弊する日近しとの謬見に捉はれてゐると見られてゐるが、賀屋藏相は御前會議直前の十一日午前の閣議席上右に關して我財政の根本策並びに今後の見透しに關し詳細なる説明を加へ、長期戦の持続が何等恐るゝに足らざることを述べて各關係の協力を要望した

即ち藏相としては既に昨年八月十五日我が方が不擴大方針を放棄したる日に於

權の没落は最早目睫の間にあり、其間新政權の強化と相俟つて北支經濟建設工作の進展、東亞經濟ブロックの確立は着々と具體化されるに違ひないから政府、國民相携へて長期戦を覺悟することが此際最も肝要であらうとの結論に到達したものである

### 近衛首相時局談

【一】政府は十六日帝國今後の對支方針に關する重大聲明を發表(七頁参照)し茲に愈々暴支腐敗の新たな段階に入ると共に休會明け議會の再開を目睫の間に控へて對議會策、政黨再認識の問題を初め廣汎なる國內改革の諸懸案に對し眞摯なる努力を傾倒するの新たな轉期に入つたので、近衛首相は十八日午後三時官邸に於て久方振り記者團と會見、當面の内外諸問題につき大要左の如き問答を試みた

### 支那を中心とする對外問題

#### ▲帝國政府聲明の反響

問 聲明に於て爾後國民政府を對手とせず云々と云つてゐるがこの解釋について種々問題があるやうであるが眞意如何

答 國民政府を對手とせずとは少くとも今迄は國民政府と和協交渉の對手として和協條件についても細目に亘つて研究して來たのであるが今後は一切斯る交渉を絶つ、即ち國交調整の交渉對手とせず新興政府の成立を期待しこれを交渉對手として行くといふ帝國政府の決意の表明である、國民政府を對手にしないともこれを潰滅せしめる目的の下に軍事行動を進めることは從來と毫も變りない

問 新興政權は結局現在の滿洲國と同じ様な結果になるのではあるまいか

答 滿洲國とは異なる、出來上る迄は滿洲國成立當初と同じ様な形をとるかも知れないが基礎の確立した以後は異ると考へる、我國の新興政權に期待するところは從來の國民政府の如き抗日容共の政策を捨て、眞に日本と提携して東洋平和のため東洋文化の發揚のため協力するといふ點にあるので一見滿洲國と同じ様に見えるが協力の爲方が違ふ、それは國防、兵力の問題は別とするも經濟上の開發についても違つてくると思ふ

問 北京に成立した臨時政府と今後中南支に生れんとする新政權との關係はどうなるか臨時政府を中心にこれに包括されるのかそれとも別個の併立した存在となるのか

答 現在の臨時政府がそのまゝ支那の新たな中央政府となるとは一概に考へられぬがこれが最初に成立した新政權であるから將來各地に生れべき政府の中心、重要な支柱となるであらうことは豫想される、この點については今からあまり窮屈に考へない方がよいと思ふ

問 國民政府が屈服して來てもあくまでこれは對手とせず、又新政權に包括する様な考へはないのか

答 從來の政策を完全に放棄して新政權の傘下に屈服してくれば問題はないと思ふがこれは我が政府との關係ではなく、専ら新政權と國民政府との關係である、日本の關する問題ではない、あくまで新政權との間の話である

問 新政權成立の見透しは本年前半期と觀測しては如何

答 今からは何とも云へないが、その氣運を促進せねばならぬとは考へてゐる

問 蔣政權の潰滅と英ソとの關係

答 蔣政權潰滅の方法として海港封鎖の完璧を期すべしといふ説があるが如何なる軍の策戰に關すること故明言致しかねる

問 第三國、就中外蒙、新疆を通ずるソ聯及び廣東を據點とする英國、この二國と蔣政權との關係を今後如何にするか

答 一般に對手國の背後にある第三國を衝かねば根本的問題は解決されぬ様に云はれてゐるがこれは理論の上ではさうかもしれないが實際上は必ずしもさうではない、形勢の變化では第三國の態度は變化するものであるし又さうするのが外交の目的ではあるまいか

問 ソ聯については皆くおき、然らば當面の問題について英國と會談する可能性ありや

答 日英の會談については今の慮考へられない、然し英國人は現實を良く見る國民であるから、さう窮屈に考へる必要はあるまい、ソ聯と雖も同様と考へる

問 ソ滿國境の情勢は如何、事變の發展につれて變化はないか

答 別にとり立てゝ話も聞いてゐない、して來たといふ話も聞いてゐない

問 英米ソ聯の海軍擴張について

答 英米ソ聯の海軍々備擴張、建艦競争について如何に考へてゐるか、殊にシンガポール軍港に於ける英米海軍の協力についてどう考へてゐるか、日本と

て事變の長期に亘るべきことを覺悟し其の後戦費豫算を初めとして資金の調整物資の需給、公債の消化、爲替の維持、貿易の調節、増税の斷行、消費の節約等戰時財政經濟政策として執るべきあらゆる準備を完成してゐるので戦局がいかにか長期に亘るとも財政的に處置すべき何等の不安を有しない、又事實の上於ても事變發生以來巨額の公債は消化され爲替は一志二片を堅持し數回の増税計畫に對しても財界はいさゝかの動搖を示さず、國民生活またよく此の難局に耐へて一致協力の實を示しつゝあることは我財政の基礎に一點の不安もなきことを實證するものである、要は蔣介石の反省あるのみであるが、あらゆる事態より綜合するも蔣政

しても何等かの對案がなければならん  
と考へるが如何  
答 將來は何とも云へないが目下の處成  
行を見てゐると云ふ處ではあるまいか  
(以下北支對策に關する談話は「中國新  
政權」欄に、國內問題に就ては「一般  
政治」欄に分載)

### ☆ 御前會議開催

#### 對支最高方針決定

【一・二】聖戰六ヶ月、東洋永遠の平和を  
確立すべき我が對支最高方針を決定する  
歴史的御前會議(前號參照)は十一日午後  
二時から宮中に於て嚴かに開かれた、こ  
の榮の會議場は長くも天皇陛下が御日常  
御政務をみそなはせられる表御座所で、  
白木角天井、壁間には千羽鶴の描かれた  
清楚な裝飾の日本間、御床間を背に大元  
帥陛下の玉座、左右二列に幕僚、閣僚十  
一名の席が定められ、定刻前

#### △大本營側

閣院、伏見兩幕僚長官殿下、多田參謀  
次長、古賀軍令部次長

#### △政府側

近衛首相、廣田外相、杉山陸相、米内  
海相、末次内相、賀屋藏相  
△特旨を以て平沼樞府議長

等參列、風見書記官長、町尻陸軍、井上  
海軍兩軍務局長は別室に控へた、午後二  
時陸下には陸軍用式の御軍裝にて諸員最  
敬禮裡に御親臨、先づ近衛首相より廣田  
外相をして對支國策に關する閣議決定案  
の内容を説明せしめる旨を發言した、依  
つて廣田外相は右決定案に關し謹んで詳  
細に説明申上げ更に參列諸員より所管事  
項に就いて發言をなし之れに對し兩幕僚

長官殿下には御贊成の御發言遊ばされ次  
で平沼樞府議長も贊意を表すると同時に  
政府に對し激勵的意見の開陳をなし終つ  
て天皇陛下には有難き御言葉賜ひ茲に  
帝國不動の對支重要國策は確定し陛下に  
は御機嫌麗しく諸員最敬禮裡に入御遊ば  
され會議は一時間にして同三時終了した

#### ▲首相奏上

【一・二】近衛首相は十一日御  
前會議終了後天皇陛下に拜謁仰付けられ  
御前會議について御禮を言上し内外諸般  
の情勢と御前會議に於て決定せる對支國  
策遂行に關する政府の決意を委曲奏上御  
下問に奉答し午後三時五十七分退下した  
▲陸相奏上 【一・二】杉山陸相は十一日午  
後四時宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付  
けられ所管事項に關し委曲奏上御下問に  
奉答の後退下した

#### 御前會議の歴史

【一・二】十一日歴史的の御前會議は滞り  
なく終了したが正式の御前會議は我國に  
於ても前例が少く聖上陛下の御治世とな  
つては今回が最初のもので意義一入深く  
拜せられる、記録によれば大本營制定下  
に於ける御前會議は日清戰役當時、即ち  
明治廿七年九月十七日、廣島の大本營に  
於て開かれたのが最初でこの時は皇軍の  
平壤大捷を嘉せられて長くも優渥なる勅  
語を賜はり、續いて同月廿日には第二回  
御前會議が開かれ、黄海の海戦大捷につ  
き在韓總合總司令官長に同じく優渥な  
る勅語を下し賜はつた、政治的意義を持  
つものとして大本營制定下ではないが  
日露戰前と日獨戰前に於て開かれて居る  
日露の戦前には明治廿七年二月四日、宮  
中に最後の御前會議が開かれ、伊藤、山

縣、大山の三侯爵、松方、井上兩伯爵、  
桂總理、山本海相、曾根藏相、小村外相  
寺内陸相等の重臣が午後二時參内、明治  
天皇の臨御を仰ぎ奉り、約二時間半に亘  
つて國運を踏する最後の方策を議し、宣  
戰布告の聖斷を仰ぎ奉つた、日獨戰前に  
は大正三年八月十五日、折からの炎暑を  
冒して宮中牡丹の間に、大山、山縣兩元  
帥、松方侯を始め時の大隈首相、加藤外  
相、陸、海、藏相等が參集、午後四時五  
十分大正天皇の出御を仰ぎ世界大戰に對  
する帝國の態度につき一時間廿分に亘つ  
て審議、長くも大正天皇には種々御下問  
あらせられ午後六時十分聖斷を仰いで歴  
史的の會議を終了、越へて廿三日午後五  
時五十分宣戰布告の大詔が發せられたと  
記されて居る

### ☆ 連絡會議・閣議

#### 大方針具體化に邁進

【一・三】支那事變の現段階並に今後生起  
すべき諸般の事態に對處する我國不退轉  
の大方針は十一日の御前會議に於て長く  
も聖斷を仰ぎ奉り茲に不動不壞の國是と  
して確立を見るに至つたが、これを機に  
大本營、政府を通じて急速にこの大方針  
を具體的に推進すべしとの機運が各方面  
一致の意見となり、この結果風見局長は  
十二日午後廣田外相、賀屋藏相、杉山陸  
相を歴訪して政府大本營の連絡會議開催  
に關する協議を行ひ、結局近く連絡會議  
を開いて具體的諸施策實現に邁進すると  
共にこの不動の大方針を中外に闡明すべ  
き帝國政府の聲明を決定し上奏御裁可を  
仰いださこれを天下に公表し事變終局の  
目的達成に對する國民の重大なる覺悟を

#### 臨時閣議開かる

【一・四】政府は十一日の御前會議に基き  
諸般の實行方策を決定するため十四日午  
後一時半より首相官邸に臨時閣議を開き  
重要打合せを遂げ、この結果近衛首相は  
午後二時四十分宮中に參内天皇陛下に拜  
謁仰付けられ、右についで奏上種々御下  
問に奉答の後同三時廿五分御前を退下し  
首相官邸に歸つて同四時卅分より閣議を  
續行、帝國政府の對支態度を中外に闡明  
すべき聲明案文について慎重協議を遂げ  
てこれを内定し、十五日大本營と政府と  
の連絡會議を開いて同案文について検討  
を加へることとし同五時十五分散會した

#### ▲外相、獨大使と會見

【一・四】廣田外相  
は十四日午後四時廿五分閣議を中座して  
官邸に歸り駐日獨逸大使デイルクセン氏  
と重要會見を行つた

#### 大本營政府連絡會議開催

【一・五】御前會議に於て決定せる對支根  
本原則に關する具體的實行協議のため  
の大本營と政府の連絡會議は十五日午前  
十時より首相官邸に開かれた、大本營側  
より長くも閣院、伏見兩幕僚長官殿下、多  
田參謀次長、古賀軍令部次長、町尻陸軍、  
井上海軍兩軍務局長、政府側より近衛首  
相、杉山陸相、米内海相、廣田外相、末  
次内相、風見書記官長出席、先づ近衛首  
相より十四日午後の臨時閣議で内定せる  
帝國今後の執るべき具體策につき重要協  
議を遂げた結果  
帝國政府は東亞百年の大計樹立のため  
抗日政權に對して磨礱の歩を進める一  
方大局的見地より支那に對し反省の機

會を與へその自覺を促すに努力し來つ  
たが諸般の情勢よりして支那側に反省  
の實なしと斷ざるを得ざるに至つた  
斯る以上帝國としては既定方針に従つ  
て斷乎所期の目的達成に邁進すべきで  
ある

#### ▲連絡會議再開

【一・五】大本營政府の連  
絡會議は十五日午後三時半首相官邸に於  
て再開、兩幕僚長官殿下には成らせられ  
ず關係諸員出席午前引續き聲明案文を  
中心に熟議し同四時四十分休體に入つた

#### ▲首相、古賀次長要談

【一・五】近衛首相  
は連絡會議休體中午後五時より別室に古  
賀軍令部次長を招き要談した

#### ▲連絡會議續開

【一・五】休體中の連絡會  
議は午後七時卅分三度開かれ休體前に引  
續いて協議に入り、聲明案文について全  
く意見の一致を見たので同四十分閉會し  
た、依つて政府は午後八時緊急閣議を開  
いて右連絡會議において決定せる聲明文  
案を附議する

#### 緊急閣議開催

【一・五】政府は十五日午後八時より首相  
官邸に緊急臨時閣議を開き、近衛首相より  
連絡會議に於ける打合せ事項並に聲明  
文案を説明し審議の結果全閣異議なく  
之を承認、十六日之を發表することに決  
定、同八時十分散會した



▲首相参内【一五】近衛首相は十五日午後八時四十分宮中に参内天皇陛下に拜謁仰付けられ緊急閣議で正式決定した重大聲明文を上閣に達し種々御下問に奉答の後御前を退下した

▲兩宮殿下御参内【一五】閑院参謀總長宮殿下には十五日午後九時廿分伏見軍令部總長宮殿下には同十時七分宮中に御参内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、御所管事項に就き奏上、御下問に奉答の上御退下遊ばされた

▲首相、外相と協議【一五】近衛首相は十五日午後九時四十分宮中を退下直ちに首相官邸に入り、廣田外相を招致して重要協議を行つた

**陸軍大將會に決意表明**

【一五】支那の長期抵抗に對應すべき帝國の對支新方針がいよゝ決定されたので陸軍では十五日午前十一時より陸相官邸に在京古參大將の參集を求め、南京陥落後の諸狀勢並に之れに對處する御前會議前後に亘る帝國政府の執れる方針につき説明を行つた、即ち

本省側より阿南人事局長、柳田徵募課長以下關係官、在京大將側より内山、柴、大井、河合、尾野、町田、奈良、宇垣、森岡、井上、鈴木(兼)、磯村、菱刈、岸本、吉田、緒方、林(統)、本庄

阿部、荒木、松木、川島、林(仙)の各大將及び目下滯京中の南朝鮮總督出席先づ軍務局の川本中佐より對支新方針決定に伴ふ軍の重大決意並に今日に至るまでの經過を詳細に説明、連絡會議終了後杉山陸相、町尻軍務局長が出席し種々懇談を重ね各大將より激動的意見の開陳あり

つて午後一時過ぎ散會した

▲陸軍首腦會議【一六】陸軍では十六日午前十一時省內大臣室に杉山陸相以下各局長參集、杉山陸相より十五日の連絡會議及び臨時閣議の經過及び結果につき説明があつた後今後執るべき陸軍の態度につき重要協議をなし同四十分散會した

▲陸相参内【一六】杉山陸相は十九日午後三時廿分宮中に参内天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項に關して委曲奏上、種々御下問に奉答し同四時廿分退下した

**貴衆兩院代表に説明**

【一七】政府は十六日の重大聲明發表(次項參照)に伴ふ舉國一致體制の強化をはかるため十七日午後三時貴衆兩院幹部を首相官邸に招き近衛首相、廣田外相の説明後時艱克服のためその協力支持を要請した

**對支有志代議士會聲明**

【一六】對支問題有志代議士會では十六日院内に緊急幹事會を開き左の聲明を決定政府に手交した

政府は宣しく抗日政權に對する宣戰の布告を奏請し且該政權を絶滅するの根本作戰に邁進すべし

**☆ 聲明と其效果**

**帝國政府聲明す**

【一六】帝國政府の對支根本國策は十一日の御前會議及び十五日の大本營と政府の連絡會議に於て完全に意見の一致を見たので政府は十六日正午左の如く聲明し我が公正なる態度を中外に闡明した

**△帝國政府聲明**

帝國政府は南京攻略後尙ほ支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり、然るに國民政府は帝國の眞意を解せず漫りに抗戰を策し、内民人塗炭の苦みを察せず外東亞全局の和平を顧みる所なし、仍て帝國政府は爾後國民政府を對手とせず、帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し是と兩國々交を調整して更生新支那の建設に協力せんとす、元より帝國が支那の領土及主權並に在支列國の權益を尊重するの方針には毫もかはる所なし、今や東亞和平に對する帝國の責任愈々重し、政府は國民が此の重大なる任務遂行のため一層の奮發を冀望して止まず

**和平交渉の眞相**

【一六】外務省では十九日午前四時獨逸國を仲介とする日支和平交渉に關し左の如き當局談を發表した

國民政府が誠意を以て事件解決の希望を申出て來るならば之を拒むものにあらずとの政府の方針は、豫て在京關係國大使に説明して置いた處であるが、客年初冬在京獨逸大使より國民政府に於ては帝國と媾和の希望あり、よつて獨逸國政府に於ては日支兩國間に直接交渉の橋渡しをなすべき旨の好意的申出があつた、帝國政府に於ては前記方針に鑑み其の好意を享け在京獨逸大使を通じて今次事變の解決に當り東亞永遠の平和確立上日本側に於て絶対必要と認める公正な條件を提示し國民政府に最後の反省の機會を與へたのであるが同政府は我方の寛容と獨逸政府の好意とを無視し、遂に何等誠意ある回答をなし來らざりし爲、帝國政府に於ても遂に一月十六日聲明の通り爾後同政府を對手とせず獨自の立場に於て事變に對處するの已むを得ざるに至つた次第であるが、獨逸政府の好意的斡旋並に在支及在京獨逸大使の多大の盡力は帝國政府の深く感謝して居る所である

**川越大使に歸朝命令**

【一六】國民政府の實質的否認決意に伴ふ川越大使に對する引揚命令は十八日午前廣田外相より發せられたので同大使は殘務整理の上數日中に上海を出發歸朝の筈である、なほ同大使歸朝後に於ける代理大使設置問題に就ては外務當局に於て目下研究中であるが大體上海方面に於ける第三國との外交關係が極めて複雑微妙なるに鑑み第三國との外交折衝のみを目的として日高南駐在參事官を代理大使となし特にその旨を在支外交團にのみ通達せしめるものと解される

**日高參事官に歸朝命令**

【一六】廣田外相は北支の視察を終へ廿日奉天發上海に向ふ豫定で京城に滯在中の日高參事官に對し急遽歸京する様電命した

**伊藤公使等歸京**

【一六】伊藤前ポラード公使、岡崎廈門總領事は昨年十一月來上海に在つて川越大使を輔佐してゐた

**外交折衝開始**

【一六】外務當局に於ては十六日の帝國政府聲明を以て我が帝國の確固不動なる國是とし今後支那を初め英、米、獨、伊、聯邦等列國に對し右國是に基き着々具體的調整に乗出すことに決し、廣田外相は取敢ず十六日午前駐日獨逸大使デイルクセン氏と會見、今日までの獨逸國の友好的態度に對し帝國代表の名を以て感謝し政府聲明の内容を詳細説明諒解を求め更に引續き駐日伊太利大使アウリツチ氏とも會見同様重要會談を遂げると共に列國に派遣せる大公使以下在外使臣に對し右聲明文を打電し列國の諒解を求めたる様訓電を發した

が廿日午後二時東京に歸着した  
寺内指揮官談

北京【一〇】北支派遣軍最高指揮官寺内大將は幕僚を従へ廿日午前特別列車にて天津を出發、午後零時廿五分北支歸到着直ちに進徳社に入ったが午後四時左の如き談話を發表した

今次余の北京に移りたるは軍統率上の必要に基くものなり、又他面之れが爲に北支に成立せし新政府の首都たる此地に於て親しく新政府を支援して明德新民の施設に協力し得ることは余のひそかに欣快とする所なり、今や皇軍の向ふ所威武堂々黄河、揚子江を壓す、然るに迷夢未だ醒むざる黨軍主張者は徒に長期抗戦を呼號して民生の窮迫を顧ずその膏血を犠牲にして熾まざる暴狀を敢て人道の公敵たる赤化の魔手に翻弄されつゝあり、帝國政府は隱忍

久しく彼等の反省を待つたが何等誠意の見るべきなき過激遂に國民黨政府を相手とせざる旨を聲明するに至れり、斯くて余は更に徹底的に黨軍の壓倒覆滅を期し更に新興支那の建設に協力し民生の救済文化の復興に寄與するところあらんとする次第である

共同の方針とせん(滿洲國)  
新京【一六】日本政府の對支方針に關する十六日の聲明に就き滿洲國星野總務長官は左の如く語つた

國民政府が南京陥落後も尙反省せぬ今日に於ては日本帝國として聲明に明かなる如くその進むべき途を進み、新政府の成立に期待し眞の日支提携を築

き上げて東亞全局の安定策を講ずる事は當然である、滿洲國としては日本の此の毅然たる對支方針を共同の目標として日滿一體の立場から飽くまで日本を支援せねばならない、日本が支那の領土及び主權並に在支列國の權益を尊重する方針は事變前に於ても今後に於ても何等變るものではないから列國も日本の眞意を正解する以上文句の言ひやうはないと思ふ

民心安定す(北支)  
北京【一六】北支民衆は日本政府今次の重大聲明により北支の明朗化は一層助長されるものと見てゐる、即ちこれによる人心の安定は新政府の治政の上にも壓倒的効果を齎らす事は明らかで今後民心は齊しく臨時政府の治政下に官民協力して新中國の建設に邁進する事とならう

反駁的聲明(國民政府)  
上海【一六】帝國政府の「國民政府を對手とせず」との重大聲明に對し國民政府は周章狼狽しながらも十八日左の要旨の反駁的聲明を發表して虚勢を張つた

中國の武裝抗日の目的は國家の生存を保證し國際條約の尊嚴を維持するにある、中國は未だ和平の願望を捨てないが然し如何なる外國たりともその主權及び土地と行政の破壊を甘受することはない、蓋し之は中國の獨立要素であり且關係諸國との間に結ばれた壯嚴なる條約を尊重する故である、中國政府は如何なる環境の下に於ても力を盡してその主權及び土地と行政の完備を防護するものである、凡そ平和を恢復するための如何なる條約もこの種の

根本原則に符合せざる場合は中國は接受することは出来ない、同時に日本軍占據區域内に於ける如何なる非法組織の行爲も中國政府は對内對外とも効力を發生せざるものと認む

英 英國安堵の色  
ロンドン【一二】英國朝野は御前會議の結果につき日清戰役以來の先例に徴し宣戰布告を豫想し揚子江、香港を封鎖することになれば當然日英關係が悪化すると懸念してゐたが宣戰布告が行はれない模様は安堵の色を示してゐる、但し政府當局は蔣政權打倒に關する軍事的、政治的具體策の内容を重視しもし政治的對策が大使引揚行新政權承認にありとすれば、スペインと全く同一事態が支那に再現しようとしてゐる

重大聲明に對する觀測  
ロンドン【一六】駐英帝國大使吉田茂氏は對支重大聲明に關する本國政府の訓令を接受すると共に外務省にイーデン外相を訪問、國民政府默殺の趣旨を傳へ特に支那主權列強の權益は之を尊重する旨を力説するであらう、一方イーデン外相は英愛會議とは關係なく十七日ヴアンシツタート外交顧問、カドガン外務次官等を招致して對支重大聲明につき協議する模様でイーデン外相が突然休暇を切上げてロンドンに歸還したのも極東問題討論の爲であると見られてゐる、消息筋は市場方面の樂觀的觀測も當らず和平の氣運は茲に頓座して法律上スペインと同様の事

重大聲明と英紙  
ロンドン【一六】帝國政府の對支重大聲明は十六日午前九時ロンドンに到着した爲め朝刊には間に合はず各紙はロイテル通信社の豫測電を掲載しただけだつた、例へばタイムズ紙日曜版は「支那と手を切らうとする日本」と見出しをつけ週刊オブザーヴァー紙は「蔣と手を切らうとする東京政府」と題し「列強の權益は尊重」と特に響き加へてゐる、然し各紙共

十七日開催の英愛會議、フランス内閣組閣状況を大々的に扱ひ默殺聲明に關するロイテル豫測電は僅か一段に過ぎない

ロンドン【一七】十七日のロンドン各紙は日本政府の對支重要聲明につき何れも論説を掲げてゐるがその主なるもの左の通り

△タイムズ紙 平時に於ける隣國政府の否認は重大な意圖をもつものであるが既に六ヶ月間に亘り蔣介石政府の崩壞に全力を盡したつた日本が今更同政權無視を聲明したところでこれに驚ろくものは無いだらう、又支那は寧ろこれによつて激勵されたかもしれない、殊に右聲明によつて平和交渉に對する日本の態度を頗り頑固なものと思へかけたと、却つて支那側の反抗を買ふ様な逆効果を齎らすかも知れぬ、聲明書の調子から見ても侵略者たる日本は漸次ダイレンマに陥る様である、この日本のダイレンマはドイツをも含む世界各國に周知の事實であり支那要人はこれを見てとつて元氣づけられるに違ひない、尤も右聲明中には將來に對する希望を全然缺如してゐる譯ではないが新支那政權による日本の目的達成には尙幾多の困難があるだらう

△デイリー・テレグラフ紙(保守系) 支那現政權の存在を無視し形式を離れ時局を收拾する事は事件發生以來日本の採り來つた途であり確かに一つの行き方ではある、然し無理につくり上げた新政權は或は日本の好みには一致するかも知れぬがこれは眞に支那を地盤とする政府でなく單に東京の出店に過ぎぬ、而も蔣政府一派は依然として他方

☆ 海外反響

英 英國安堵の色

ロンドン【一二】英國朝野は御前會議の結果につき日清戰役以來の先例に徴し宣戰布告を豫想し揚子江、香港を封鎖することになれば當然日英關係が悪化すると懸念してゐたが宣戰布告が行はれない模様は安堵の色を示してゐる、但し政府當局は蔣政權打倒に關する軍事的、政治的具體策の内容を重視しもし政治的對策が大使引揚行新政權承認にありとすれば、スペインと全く同一事態が支那に再現しようとしてゐる

重大聲明に對する觀測

ロンドン【一六】駐英帝國大使吉田茂氏は對支重大聲明に關する本國政府の訓令を接受すると共に外務省にイーデン外相を訪問、國民政府默殺の趣旨を傳へ特に支那主權列強の權益は之を尊重する旨を力説するであらう、一方イーデン外相は英愛會議とは關係なく十七日ヴアンシツタート外交顧問、カドガン外務次官等を招致して對支重大聲明につき協議する模様でイーデン外相が突然休暇を切上げてロンドンに歸還したのも極東問題討論の爲であると見られてゐる、消息筋は市場方面の樂觀的觀測も當らず和平の氣運は茲に頓座して法律上スペインと同様の事

重大聲明と英紙

ロンドン【一六】帝國政府の對支重大聲明は十六日午前九時ロンドンに到着した爲め朝刊には間に合はず各紙はロイテル通信社の豫測電を掲載しただけだつた、例へばタイムズ紙日曜版は「支那と手を切らうとする日本」と見出しをつけ週刊オブザーヴァー紙は「蔣と手を切らうとする東京政府」と題し「列強の權益は尊重」と特に響き加へてゐる、然し各紙共

戰火擴大するも不干渉か

ロンドン【一六】日本軍の軍事行動が南支に擴大された場合英國政府が果して如何なる態度に出るか各方面の注目を惹いてゐるがアヴアス通信社ロンドン支局は十八日英國外交界の消息として英國政府は何等積極的措置に出る模様は無い旨左の如く觀測してゐる

日本軍が果して廣東方面を攻撃する意向であるかどうかは未だロンドンでは確認されるに至らないが外交界の消息としては假令この方面に戰火が擴大されるとしても作戦地域が支那領土に限定されてゐる以上英國政府としては日本政府に抗議を提出することはない、政府は稍々香港政權に對し英國權益を侵されぬ様嚴重警戒すべき命令を發すると共に陸海軍につき何等か新方策を講ずる位ではなからうか、従つて戦線が香港近郊に擴大されても英國政府が進んで干渉に乗出す可能性は先づ無い

に存在してゐるから新政府の發達は仲々思ふ様に行かぬだらう、又條路行爲を繼續し正統政府を否認しながら尙且つ支那の領土主權尊重の意思を表明する日本は現行の矛盾を如何に説明する積りだらうか、然し他面無責任な國際労働組合の對日制裁決議の如きは徒らに關係諸國の外交的立場を困難ならしむるに過ぎない、

尙ニユース・クロニクル紙(自由黨系)は聲明中に使用された戦争・領土保全、支那主權、外國權益尊重等の言葉を用ひし日本はこれ等の言葉に新しい解釋を與へるだらうとし例へば外國權益の擁護とは對支射撃、中立國の砲艦擧沈、外人財産の掠奪等を意味するだらうと皮肉つてゐる

**近衛首相談に注目**

ロンドン【一六】近衛首相が十八日記者團との會見談に於て英國と衝突しなければならぬ理由はないと述べたことは最近日英關係が圓滿を缺いてゐる折柄各方面の注意を惹いてゐるがロイテル通信社は右につき次の如く報道してゐる

英國の各方面では近衛首相の談話は過敏末次内相の談話した挑戰的對英強硬態度を改變せんとする目的に出たもので日本の責任ある筋では英國に直接攻撃を加へ日英關係を悪化せしめることを欲しないのだと信じてゐる、日本の北支支權に對する政策は國民政府を相手にせずとの方針に添ふものと解されるが北支支權が完全に日本政府の支配下にあり必ずしも支那側の意向を代表するものでないことは明白とされてゐる、又「國民政府を相手にせず」との

聲明に關し十八日風見書記官長は「右は蔣政權に對する否認乃至宣戰布告よりも強硬なる帝國政府の斷乎たる決意を明示するものである」と發表したが之は宣戰布告程強硬な手段ではないと見られてゐる

**重大聲明に對する觀測**

米 ニューヨーク【一六】帝國政府の對支重大聲明に對しニューヨークの消息筋は國民政府の否認が御前會議の主要結論であつたとして稍拍子抜けの觀を抱いてゐるが日支の和平が不調に終つた今日右は寧ろ必然の結果と見戰爭は當分片付くまいとの悲觀的見方が有力化して來た、宣戰布告があれば勿論戰爭が長引くとすれば米國の中立法其自體に關しても再考の必要が痛感されることにならうと見る傾向も漸次強まりつつある、日本政府が北京の臨時政府即時承認の舉に出でなかつたのは今後事態の變化に順應する餘地を残すものだが同時に和平交渉の餘地をも残したものと見る向きもある

**中立法發動せず**

ワシントン【一六】川越大使の引揚を契機として米國政府が中立法を發動する否かは支那事變の動向に重大影響あるものとして注視的となつてゐるがルーズヴェルト大統領は十八日新聞記者團との會見に於て即時中立法發動の意志なきことを表明して左の如く語つた

川越大使の引揚は直ちに外交關係の斷絶を意味するものではない、従つて米國政府として直ちに何等かの行動に出ることは考慮してゐない、但し既に屢々言明せる如く米國政府の極東に對する中立政策は二十四時間を基礎とし日々の情勢の變化に基いて何時でも實施され得るものである

**上院の中立問題論戰**

ワシントン【一六】帝國政府の對支聲明川越大使引揚命令に關聯して十八日の米國上院は中立法發動の可否につき民主、共和兩黨の鋒々たる外交通の間に華々し議論が展開された、その主なるもの左の通り

△ゼラルド・ナイ議員(共和黨)川越大使の引揚命令により日支紛争は今や明かに戰爭狀態に入つた、従つて米國政府としてはこの際中立法を發動する以外

の途はないと考へる  
△ベネット・クラーク議員(民主黨)戰爭狀態は過去數ヶ月に亘つて存在した、米國政府はこの際是非其中立法を發動すべきだ

△キー・ピットマン外交委員長(民主黨)日本政府の行動は未だ宣戰布告には至つてゐない、だから今直ちに中立法の發動を必要としない、外交關係の斷絶は宣戰布告とは全く別のものだ、例へば米國政府は嘗て數年間に亘りソヴェト政府と正式外交關係を維持してゐなかつたがその間米ソ兩國間に戰爭狀態が存在した譯ではなかつた

△ジョージ・ノリス議員(共和黨)日本が宣戰布告を差控へたことは中立法の發動を必要ならしめた、日本が正式の宣戰布告を避けたわけは之によつて他に乘せられる餘地を與へまいとした點にあると信ずる

△ハイラム・ジョンソン議員(共和黨)アーサー・キヤツパー議員(共和黨)中立法發動の可否はなほ外交委員會に於て慎重に検討する必要がある

**中立法を破棄せよ**

ニューヨーク【一六】米國著名の評論家ウォールター・リップマン氏は十三日のニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙上に日支紛争に關聯して中立法の破棄を主張し左の如く論じてゐる

米國の中立法は立法者の希望に反し米國を妙な立場に追込んだ、即ち米國の對支政策がワシントンでなく東京で決定される様になつた、ルーズヴェルト大統領は中立法が米國に取つて不

利だといふ見解から發動を差控へたが若し日本が宣戰を布告すれば同法は自動的に効力を發し大統領の意思に反する政策が實現する譯だ、立法者は勿論斯かる結果を豫期しなかつたのだが同法は太平洋及び極東の情勢を考へず寧ろ歐洲の情勢を考慮して作られたもので今の様な情勢下に米國の權益を擁護し平和を保持するには不適當だから宜しく破棄すべきである

**獨逸政府聲明**

ベルリン【一六】我が外務當局は十八日午後日支紛争に對する獨逸政府の好意的和平斡旋が國民政府の不遜な態度により遂に水泡に歸した旨帝國政府の一月十六日の聲明發表までの交渉經過を發表したがドイツ政府も之に呼應し十九日午前 D・B・B 通信社を通じ左の如く發表した

ドイツ國南京駐劄兩大使は昨年十月下旬日支紛争に關し日支兩國當局者と會談の結果、日支兩國政府に於て事變解決のためドイツ政府の協力を希望してゐる事實を確認した、極東の平和の回復を念願するドイツ政府は此の結果直ちに目的貫徹のため日支兩友好國に對し斡旋の勞を執るに決したがドイツは事變に對し中立の態度を厳守してゐる關係上兩國間の意思傳達を仲介するに止まざるを得ない事情を充分認識して今日迄兩國間に仲介の勞を執り來つたのである、然るに一月十六日の日本政府の發表により日支間の紛争は新段階に入るに至つたことをドイツ政府は茲に聲明する

獨消極的態度に還元か

ニューヨーク【二〇】廿日ニューヨーク・タイムズ紙ベルリン特電はドイツ政府は今後最早積極的態度に出る意向はない旨左の如く報じてゐる

ドイツ政府は今後日支紛争に對し厳正中立の態度を持し極東の事態に捲込まれるのを極力回避する爲め消極的傍觀の立場に還り紛争の解決は之を英米兩國に委ねる意向と見られる、現に國民政府軍事顧問として活躍してゐる廿人足らずのドイツ人將校に對しても本國で現役將校が慢性的に不足してゐる實情に鑑み近く本國に引揚げさせる方針の據である

佛紙論說

パリ【二六】パリの有力「タン」紙は十六日の紙上に日本政府の對支重大聲明につき左の如き社説を掲げてゐる

日本政府は御前會議に引續き十六日對支重大聲明を發表したが右は日本政府が蔣介石の下野を條件に支那政府との交渉を受諾する意向であつたのに對し蔣介石が之を拒否した結果である、然し現在日本政府は支那に對し宣戰布告をなす意圖はなくこれ迄と同様日本は支那乃至支那民衆を相手に戰爭をしてゐるのではなく日本との協力を終始拒否して來た支那政府當局者に對し行動に出るの餘儀なきに至つたとの獨自の主張を續けるだらう、今次の聲明により日本政府がその容認する北京新政府を直ちに承認する意向がないことが明らかになつたが日本政府は今後とも新政府に支援を與へ複雑な對支政策の遂行

に當つて之を利用する意向と思はれる日本政府今回の態度硬化が蔣介石の和協拒否にある以上今後の問題は蔣介石が果して長期抗日の決意を最後迄維持し得るか乃至新人に後を譲つて下野の餘儀なきに至るかにあるといへよう

山東戰況

大黃河に假橋架設

濟南【二四】破壊された津浦線の大黃河の鐵橋附近には既に昨年暮トラックが漸く通過し得る位の鐵舟橋が作られたが、木村鐵道部隊は更に十四日より三千人の苦力を總動員して假橋建設に取りかゝる一方舊鐵橋の本格的修理にも着手した、この假橋は二月下旬には竣工する豫定で竣工の曉には天津、濟南間は荷物積變への必要なく軍需輸送に多大の利便を受けるであらう

海軍小青島、團島占領

青島【二四】膠州灣入口の小青島及び團島の兩燈臺は謝剛哲の支那第三艦隊の手によつて破壊されたのを我が海軍部隊は直ちに修理點火してゐるが十四日午後三時我〇〇艦隊〇〇隊長の率ゐる海軍部隊により青島、團島兩燈臺上に軍艦旗が掲揚され兩島の正式占領が宣せられた因に小青島は一名加藤島とも云ひ青島港外にあつて市街間近かにその美しい影を映して青島全市民が愛憎相かざる島、一方團島は青島市の西南方に續く三角形の島で支那第三艦隊の空軍根據地、飛行場格納庫、航空工廠があつて沈鴻烈、謝剛哲が逃亡前まで懸命に整備に努めてゐた

ものである、我が同島接收部隊は格納庫と共に敵が組立中であつた飛行機三臺をそのまゝ鹵獲した

廣西、四川軍線北に集結

〇〇【二六】〇〇よりの情報によれば廣西及び四川軍は徐州を中心に隴海線以北に集結し我軍に反撃の態勢を示してゐる之が爲め臨城、徐州間の津浦線及び附近の道路は車輛輻輳、混雜を極め臨城、韓莊兩市は之等部隊の北上に時ならぬ大混亂を呈してゐる

隴海線へ南進

桑田部隊濟寧南方進出  
濟南【二三】桑田快速部隊は濟寧占領に沼田部隊と協力した後更に大運河の敵を撃破一氣に運河湖沼地帯を突破して十二日午前十時四十分濟寧南方三里にある南陽湖北の大流店を占領した

湖沼地帯の要地次上占領

濟南【二七】我が〇〇部隊の一部は昨夜來の降雪を冒して十七日正午濟寧北方四十哩の湖沼地帯の要所たる汝上を占領、銀世界の城頭高く日章旗を飄した

石田部隊沂州城攻撃

濟南【二七】山東省中部の山嶽地帯に蟠踞する于學忠の殘敵を撃破した石田部隊は蒙陰より歷山に進出してゐるが、十七日正午山東省南部の要衝沂州城附近に迫り目下同城による敵に對し猛攻を加へてゐる

支那軍防戦に躍起

濟南【二七】南北より猛進する日本軍の

隴海線進路を極度に警戒してゐる支那側は躍起となつて防戦に努めて居り、日本軍進撃作戦を要請する隴海線側の支那軍は李宗仁の率ゐる廣西軍北上部隊が徐州を中心に該戰線の中央を引受け、同右翼陣營は南部山東省の要衝沂州を中心に屈躬第四十軍の三十九師が活潑な活動を開始し、一方西方運河湖沼地帯の西側には新たに津浦路前線總指揮に任ぜられた曹福林が左翼線を擔當して日本軍の徐州攻略による致命的な打撃を防止せんものと必死の防備施設を完備しつゝある

陸軍も青島上陸

陸軍部隊先鋒上陸  
青島【二三】〇〇方面から出動した陸軍部隊〇〇名は十二日午前九時海軍機橋より青島に上陸し直に所定の部署に就いた

櫻井部隊上陸

青島【二二】櫻井部隊長の指揮する我が陸軍の精銳は十三日午前二時外港に到着し午前七時から威風堂々上陸を開始した

陸軍機務開始

青島【二三】青島陸軍機關は眞方少佐以下機關員が歸着したので十二日より市政府前の武官室で事務を開始した

陸路青島入城

濟南【二二】濟南の山東省警務管理局は

高密占領  
天津【二四】膠濟線に沿ふて東進中の長野(祐)部隊は十四日高密を占領した

膠州占領

濟南【二五】長野(祐)部隊は十五日午後五時膠州を占領した

青島入城

先鋒青島濱  
濟南【二七】長野(祐)部隊の先鋒は十七日午後勇躍青島に到達先着友軍との連絡完成しこゝに青島、濟南を結ぶ膠濟全線三百九十餘キロは皇軍の確保するところとなつた

▲部隊長濱  
青島【二六】懸軍長驅山東省を席捲した〇〇部隊長は手兵〇〇名を率ゐる濟南より白雪に埋れた山東平野百數十里の道をトラックで突破十八日午後一時半青島に到着した

▲長野部隊青島に入る  
青島【二三】青島方面より潰走した敗殘兵を掃蕩しつゝ去る三日濟南を出發膠濟線畔に東進中であつた長野(祐)部隊主力は十八日夜流亭に達し同地に一夜を明かし十九日早朝出發〇〇方面より先着の櫻井部隊並に支那側代表の熱誠なる出迎を受け市民歡呼裡に廿日午後二時半青島に入つた

山東情勢

濟南總領事館再開

濟南【二四】昨年八月十七日總引揚げを行つた濟南總領事館は十四日六ヶ月振りに山東省民生銀行跡に再開された

濟南鹽務管理局再開

濟南【二二】濟南の山東省警務管理局は

今次事變と共に正副局長を始め重要職員は何れも濟南を逃亡し閉鎖してゐたが皇軍の入境と共に濟南の秩序も次第に恢復し來つたので新政府では山東の主要財源たる鹽稅を可及的速かに接收するの必要に迫られ十六日局長に劉隣爲氏副局長に日吉策郎氏を任命し鹽務管理局を再開した

青島總領事館再開

上海【二】青島よりの來電に依れば大總領事は十一日陸海軍兩武官及び館員と共に青島總領事館を再開した、九月四日涙を吞んで閉鎖して以來正に百廿九日である

大港口啓開

青島【三】青島の支離大港の入口は十二月十八日我が紡績九工場の爆破された當時支那第三艦隊司令謝剛哲の命により同艦隊の楚豫、同安、定海の三隻(各三百トン級)を初め二千トン級の商船六隻を二列に並べて自燃沈没せしめ舊臘來商船の出港阻止され一般居住民は多大の不便を感じてゐたが我が海軍は青島占領後直ちにこれが取除き作業に着手十二日午後一部分の爆破成り我が汽船二隻(各千三百噸級)は無事港口を突破し第一埠頭に横付けとなつた、而して港内に繋船せる支那汽船數十隻はこれを抑留し大港、小港々々は軍艦旗と日章旗でいっぱいである

芝罘の暴動

▲大商店掠奪さる 上海【七】外人側着報によると十五日夜芝罘に支那人警察隊の叛亂が起り大掠奪が開始されたが右は警察隊及び保安隊の給料値上問題に端を發してゐるものと謂はれる、十七日朝に至り掠奪は漸く下火となつたが支那人大商店は相當掠奪を受けた、支那軍撤退後の芝罘は支那人有力者が警察隊及び保安隊を指揮して治安の維持に當つてゐたものである

▲平靜に歸す

上海【七】芝罘警察隊の暴動その後の模様につき十七日來電によれば芝罘總商會は警察隊及び保安隊の要求を容れ一先づ事件解決同日朝來市内は平靜に歸したと

☆ 青島蘇生

▲青島稅關長に山本氏 青島【二六】十八日青島稅關長英人エヌ・キャンベル氏は上海總稅務司の命令により新任の山本恒三郎氏と交替事務引継ぎを了したが日本人が稅關長に就任したのは大正十一年末日本守備軍撤退後十六年振りである、而して青島稅關の收入は年額約二千五百萬元にして芝罘、龍口、威海衛の約五百萬元を合して約三千萬元に達し天津に次ぐものである

▲屠牛場再開

青島【二七】東洋一と謂はれる青島屠牛場は舊臘來の焼打ち暴動騒ぎで休場してゐたが廿日より正式開場その作業を開始した、尙事變前屠殺場一日の屠殺牛平均は五百頭に達してゐた

▲大亜細亞報發行

青島【二八】我が海陸兩軍の上陸以來急速に平穩を取り返しつゝある青島に十三日から漢字紙大亜細亞報二頁が發刊された

▲米國領事我が官民招待

青島【二九】アメリカ領事ソコビン氏は本日大總領事以下居留民代表者數名を午餐に招き慰問の言葉述べた後隨處青島の復興に努力して貰ひ度いと希望したソコビン領事は我が居留民引揚當時から特に好意的態度を示して居り一般から好意を以て迎へられてゐる

▲各機關・設備復活

▲公衆電報取扱開始 青島【三〇】青島支那電報局は我が海軍の管理に歸し青島

意を以て迎へられてゐる

居留民續々歸還

青島【三〇】急速に平和を取戻しつゝある青島へ歸還する内地各地避難中の居留民の第一船は既に昨十八日歐訪丸が五百名を乗せて神戸を出帆、黒龍丸は十九日日光丸は廿四日と何れも約同数の居留民を乗せて歸青するが青島は目下支那側の海上封閉と膠濟鐵道の破壊で海陸兩方面から物資流入の道を遮断されてゐたため極度に物資の缺乏に悩み、普通一俵二百ポンド入り十五、六圓の上海米が四十五圓に、又石炭一噸廿圓のものが卅六圓に且つそれも粉炭に限られ塊炭は品切れと言ふ有様、その他雜品類及一般物價勞働賃銀等は何れも極度の暴騰を示してゐる

邦人紡績被害高

【三一】大阪の在華紡績同業會では十五日綿業會館に委員會を開催、在青島邦人紡績被害見積りに關し各社の調査資料を基礎に協議した結果左の如く合計一億二千七百五十二萬圓と推定近く委員上京大藏、商工、拓務、外務、陸海軍及び企畫院に提出する事となつた、而して右數字は各社の投資額に對する直接損害高でこれら損害工場の復興費用は時價に換算すれば更に四割乃至五割増即ち一億七千萬圓乃至一億九千萬圓を必要とし同業會では更に一會社五萬圓機械數五千臺これに要する費用六百萬圓を標準に復興にとりかゝる計畫である

在青島邦人紡績被害高(單位萬圓)

同興紡八三五 鐘紡 一、八六九 上 海紡 一、一八九 △東洋紡 八三五

△大日本紡 二、七二一 △内外棉 一、四八八 △國光紡 一、〇九二 △日清紡 九八八 △富士紡 九七四 △合計 一、七五二

中支戰況

敵自ら鎮海港封鎖 上海【三二】浙江省寧波の門戸たる鎮海港に對して支那側當局は十七日午後以來正式封鎖を實行しつゝあることがドイツ汽船の入港不能事件によつて明かとなつた、右鎮海港封鎖は錢塘沿岸の戰闘狀況並に日本軍上陸等の風聲鶴唳に驚いた結果と見られてゐる、同港は我が海軍の支那沿岸遮断以來上海との海上連絡の最短距離の港として重要な地位を獲得し且つ支那要人の上海脱出の最も便利な逃場所とされてゐたが支那側當局で自發的封鎖により上海との連絡は完全に絶たれ同所より上海に運ばれてゐた鮮魚、木炭、薪等も輸送社絶することとなるので上海の物價騰貴に拍車をかけるものと見られる

☆ 隴海線へ北進

倉林部隊、土匪軍殲滅 ▲肝胎東北地方地區掃蕩 濼縣【二二】倉橋部隊は十一日午後五時肝胎に達し東方の山岳地帯に蟠踞する土匪と合流せる敵約六千と交戦之に殲滅的打擊を與へて潰走せしめた

▲古城で殘敵一掃 南京【一、二】倉林部隊は更に南下して十四日古城附近で土匪の殘敵を激滅した

▲自雷橋でも一蹴 滁縣【一、二】(〇〇部隊發表)倉林部隊は十六日滁縣東北方五十八キロの自雷橋に於て輕機を有する約三百の敵と交戦約四時間にしてこれを潰走せしめた、我が方に損害なし

添田部隊、敗殘兵潰滅

▲明光で一撃 南京【一、二】添田部隊の一部は十三日午前五時半頃敵敗殘兵約三百が東北方より津浦線沿線明光(洪澤湖西南方)に向つて進撃せんと前進し來つたのを發見直ちに之れに猛撃を加へて潰走せしめた、この三百の兵の内半数は土匪で更にこの内には臨時放火班と稱する放火専門の部隊を含んでゐた、續いて同地方には十四日にも午前七時頃約四百の殘敵が又も東北方より明光に向け前進し來つたので我が〇〇部隊は直ちに之れを激撃敵は約六十の屍體を遺棄して東方及び北方に潰走した

▲自雷橋の反撃 滁縣【一、二】(〇〇部隊發表)十四日自雷橋南方約四キロの地點に於て添田部隊の前面に百五十の土匪が來襲、我が方の反撃に屍體十を遺棄して潰走した

▲臨淮關に向け前進 滁縣【一、二】廿日正午頃津浦線明光(滁縣北方六十キロ)前面の池、河を渡渉して敵偵察中の我が將校斥候は突如約三百の敵と遭遇寡兵よく衆を對手に五時間に亘る激戦を交へ日没頃これを擊破し、添田部隊は直に敵を急追しつゝ臨淮關に向け行動を開始した

和縣占領

▲大刀會匪擊退 滁縣【一、二】(〇〇部隊發表)十四日午前十一時烏江鎮東方に於て和縣の敵偵察に向へる將校斥候に對して和縣の指揮する約五百の大刀會匪來襲したが我が方より救援隊出動これを擊退した、敵の遺棄屍體百、我が方の損害輕微なり

▲敵遊撃隊討伐 滁縣【一、二】兩角部隊は十七日正午以來全椒、江浦間の山岳地帯に據る土匪改編の敵遊撃隊討伐戦を展開してゐるが敵は我が和縣占領により後方を遮斷されるのを懼れ雪崩を打つて合山方面に潰走中である

▲岩仲部隊和縣占領 和縣【一、二】岩仲部隊は戰車〇〇臺を以て十七日午前十時滁縣南方の全椒を出發し所在の敵を蹴散して午後三時四十五分浦口上流の和縣に突入機銃十數門を有する敵五百を驅逐して之を占領、敵は死體二百餘を残して潰走した

▲江浦西方の敵袋の鼠 滁縣【一、二】岩仲戰車隊は十八日午前七時半和縣を出發北進したが同二時半頃機銃、迫撃砲を有する約二百名の敵と激戦三時間半の後同六時これを激滅した、敵の遺棄屍體卅、捕虜二機銃五を擧獲した、これにより全椒より南下せる兩角部隊との連絡成り、江浦、和縣、全椒の三要地を結ぶ山岳地帯の敗殘の敵約一萬五千は全く袋の鼠となつた

▲岱山嶺に敵逆襲 滁縣【一、二】廿日午前七時半滁縣西北方岱山嶺に約六百の敵來襲我が田代部隊は之と交戦二時間の後擊退したが敵は死體七十を殘して潰走した、我が方に損害なし

鳳陽の敵戰意喪失

滁縣【一、二】蚌埠東南方の鳳陽は我が軍の津浦線遮斷により多數の敵兵が逃込んだため物資の窮乏甚しく殊に寒氣と深刻な飢饉で城内は物情騒然たるものあり同地には顧祝同麾下の正規兵及び共產黨系遊撃隊約三萬が我が北進に備へ防備を固めてゐるが我が方の壓迫に將兵は全く戰意を喪失し至るところ掠奪を行ひ逃亡兵續出の有様である

☆ 杭州方面戰況

錢塘江對岸攻撃

▲逆襲の敵を猛撃 杭州【一、二】錢塘江對岸に集結し反撃の機を狙つてゐる敵の一部は頻々として渡河し來り逆襲の姿勢を示し杭州を去る廿キロの山間地帯に陣地を構築中との報告に接し廣瀬部隊は十三日早曉を期して一齊に行動を開始し同方面の敵に徹底的猛撃を加へた

▲錢塘江中に葬る 杭州【一、二】富陽對岸の敵は去る二日頃から錢塘江中流に放棄されてゐる一隻のオランダ國旗を掲げた渡渡船(約二百噸)の底に五、六隻の小舟を繋留し艦々我が方陣地に向つて射撃し渡河を企てるので十四日廣瀬部隊はこの敵に猛射を浴せ折柄小舟に乘船中の敵兵三十餘名を舟諸共木葉微塵に粉砕した

▲敵杭州奪回を企圖

杭州【一、二】張發奎、劉建緒軍は杭州放棄後錢塘江南岸及び上流に集結し依然杭州奪回の機を狙つてゐる、張發奎軍は二、三日前より根據地於潜、桐廬より前進を開始し既に餘杭西方五里の臨安附近に三、四千、新登附近に二、三千の集結

を終り餘杭、富陽に侵入の態勢を示し十六日夜は遂に餘杭の歩哨線突破を企てたが岩本部隊に擊退された、一方南岸の劉軍は數日前より杭州、富陽間の山岳地帯より北方に續々侵入し十六日我が三浦部隊は留鎮に於て逆襲を受けるに至つたので十七日朝杭州より増援隊を急派目下留鎮南方で敵有力部隊と交戦中である、爲めに杭州では朝來砲聲、機銃聲と鳴り響いてゐる

富陽へ逆襲の敵擊退

杭州【一、二】十七日正午頃富陽附近高地に約二百の敵が襲撃し來つたが我が廣瀬部隊は之を激撃交戦二時間の後敵は約三十の死體を遺棄して潰走し去つた

中支情勢

津浦線南段列車開通狀況

▲浦口、滁縣間開通 南京【一、二】南京上海間列車は鎮江トンネルの復舊工事完成に依り十一日より一日で連絡されることとなつたが更に今度は南京對岸の浦口から滁縣に至る五十キロの鐵道が十二日復舊し津浦線北上列車は十三日午前八時浦口から滁縣に向け初出發した、右は舊臘廿九日より佐藤部隊が工兵隊と協力僅かに二週間といふ記録的短時間で復舊を完成したものである

▲更に明光まで開通 滁縣【一、二】津浦線南段は添田部隊の北進に伴ひ十八日更に張八嶺北方四キロの明光まで開通、同日午前十時半滁縣を出發した處女列車は正午明光に到着した

申報紙漢口で再刊

香港【一、二】漢口來電によれば上海陥落以來停刊してゐた有力紙申報は十六日より漢口で再刊された

☆ 上海情勢

海軍省消息

【一、二】十一日海軍省消息によれば上海方面の一般狀況左の如くである

- 一 虹口方面一月一日朝中公司乗合自動車運轉開始、五日四川路橋開放北四川路方面土囊撤去、八日民國立各學校(實業青年學校を除く)一齊開校、夜間燈火管制緩和等蕭々常態に回復しつゝある
- 二 老靶子路以北電氣水道瓦斯等も略回復し邦人復歸者急激に増加し(在留邦人約二二〇〇〇)學校出席兒童五三八名に達す
- 三 揚樹浦方面戰場の清掃着々進捗し復歸する者増加しつゝあるも交通尙不便なり
- 四 蘇州河以南共同及佛租界手榴彈事件發生後工部局警察の取締り嚴重を極め兩租界警察協力の下に不逞分子巢窟を一掃すべく努力しつゝあるも尙充分の効果を擧ぐるに至らず、市況平常と異ならざるも租界外との交通未だ回復せざる爲諸物價騰貴し生活の不安去らず
- 五 西部方面租界外西部地區一帶(蘇州河以南)は一月一日以來陸軍憲兵發給に掛る通行證を携帯せる者に限り外支人共通行を許可し大道市政府警察治安維持に當りつゝあり

一日の凍死餓死者三百餘人

上海【一、二】共同租界衛生所の發表によれば一月三日より九日までの一週間の租

界内に於ける凍死亡者數は上海市始まつて以來の最高レコードを示し二千二百廿二人に達して居る、そのうち外人の數は僅かに十三人、残りは全部支那人で一日當り三百十數人が死んだことになる

テロ團依然出沒

▲南市で我が通譯射殺さる 上海【二三】南市方面の警戒に任ずる山田部隊付通譯栗田清藏氏(三三)、横濱市中區木町二ノ四三)が所用の爲十二日午後六時頃南市より佛租界に向け通行中突如暗闇に紛れ便服を着用した不逞支那人數名が同氏の背後に迫り何れも隠し持った拳銃をとり出し同氏をめぐりて亂射同氏の絶命を見せ佛租界に逃走した、この不祥事件突發に佛備隊、憲兵隊では時を移さず犯人捜査に乗り出し佛租界當局に嚴重な申し入れをなすと共に南市一帯に亘つて大捜査の手を擴げてゐる

▲華美晚報館に手榴彈投擲 上海【二六】十六日午後六時四十五分上海市内目抜の愛多路路百七十二番地同盟通信社上海支社から約半町の華美晚報館の外支團に關入した苦力風の支那人二名は突如手榴彈を投じ外側の窓硝子を目茶々々に破潰負傷者三名を出す事件を惹起した、犯人は逸早く逃走したが華美晚報は米人所有の有力夕刊紙である、犯行の理由は今の處不明で工部局警察では極力犯人捜査に努めてゐる

テロ團檢獲

▲二名逮捕 上海【二四】共同租界工部局警察では十四日午後五時頃膠州路五十三號の支那人家屋を家宅搜索の結果煙草の空罐を利用した炸彈一箇を發見しテロ

團二名を逮捕した、その際屋内に在つた支那人テロ團は拳銃を以て抵抗し警官隊との間に約四十分を亘る拳銃戦を演じ英人巡查部長ジョン・マクスウイ氏は兇彈を受けて瀕死の重傷を負つた

▲八十九名逮捕

上海【二九】元旦早々よりの爆彈テロ事件犯人を追及中であつたフランス租界警察當局では十九日朝テロリスト數名を逮捕したことから彼等の窺察は共同租界西密路成都坊にあることが判明、警察當局は直ちに同所を襲ひ同夜半に廿數名を逮捕し更に彼等の供述により新々、中南、新世界、遠東等の各旅館を襲ひ一網打盡に八十九名の不逞の徒を逮捕した、その中にはロシア人四名及び婦人も混へて居りロシア人を主犯として大規模の暗殺團を組織してゐたものである

大上海放送局開く

上海【二七】事變後鋭意開設を急いでゐた大上海放送局は十七日正午(上海時)の時報を第一聲として開始された、プログラムは演説、子供の時間、日本語講座、日本語ニュース等の外に支那人向の講演あり、支那のニュースも北京語及び上海語で午後、夕刻、夜間の三回に亘り行はれる

上海港昨年中の貿易額

上海【二七】上海海關は昨年十二月中の上海港の貿易額を左の如く發表した(單位元)

輸出	一八、五六九、〇八四
輸入	一三、七六六、二一四
合計	三二、三三五、二九八
差引出超	四、八〇二、八七〇

右の結果昨年中の總計は輸出四〇四、三九五、四一八輸入五〇八、八四四、一三二差引入超一〇四、四四八、七四一となり、前年に比し輸出に於て四二、九九四、七九九の増加、輸入に於て四四、二五〇、七七〇の減少を示した

南支情勢

新自動車路で軍需品輸送

香港【二二】新たに開通した香港對岸九龍廣東間自動車道路を通じ既に軍需品約五十萬噸が廣東へ送られ又米國及獨逸製トラック三千臺が香港で組立てられ續々輸送中である、之等のトラックはホイート、ダツヂ、メルセデス、ベンツ等の諸會社製であるが此のほか航空機用ガソリン多量は香港スタンダード・パキニウム・オイルのタンクに貯藏されてゐる、外人筋では水陸よりする外國よりの軍需品輸送が急に激増した爲一層日本を刺戟するであらうと言つてゐる

廈門官憲黨銀支店占領

香港【二二】廈門入電によれば臺灣銀行廈門支店は日本人引揚げ後嚴重封印して支那側の管理に委してゐるが去る三日支那特別警察隊の手で占領され目下同所は彼等の事務所として使用されつゝあると尙同地の臺灣籍民に對する壓迫は熾烈を極め臺灣人會評議員謝春木外書記一名は支那官憲の手で銃殺された

廣東に言論集會の自由

香港【二五】廣東黨政軍聯席會議は廣東全省民衆の武装に着手する一方民衆運動に對しこれを一切自由とした、め各方面

に於て言論集會の自由が行はれ當局は全市の青年を煽動して抗日青年前衛隊を組織することとなつた、右前衛隊は反動分子に對する警戒線をなすものと見られ全體的に抗日一色に彩られる事となつた

廣東極度の食糧難

香港【二九】廣東省政府主席吳鐵城は廣東省食糧問題解決のため一月前より廣東糧食委員會を設立して生産、消費の調節特に倉庫貯藏に力を注ぎつゝあるが同委員會委員沈鴻飛の談によると糧食の缺乏は極度に達してゐる模様で原因として西江、東江、鑑江流域が昨年夏氾濫し又虫害發生したること、雷州半島海南島及北江一帶は非常なる豐作に拘らず水陸運輸困難となれること、粵漢鐵路が軍事的輸送に使用され且つ日本飛行隊の爆撃のため湖南、江西、安徽方面からの米の價格騰貴は我が海軍の海岸交通遮断等があげられてゐる、而して萬一同地方に戰事の波及を見る事あれば廣東全市は直ちに恐るべき食糧飢饉に陥る憂充分あるため同委員會は之が対策に非常に腐心して居る

空爆

敵機揚州を襲ふ 上海【二二】敵ノースロップ機三機は十一日午後三時小瀬にも揚州に空襲し來つたが我方の反響に遭ひ脆くも北方に向け遁走した

漢口 安慶空襲

上海【二二】(艦隊報道部發表) 海軍航空隊三木、本田部隊は十一日午後一時漢口飛行場を空襲して敵飛行機大型二、中型一、小型六及び格納庫を爆撃破壊せるが、歸還の途中安慶附近に於て我を襲撃せんとする敵機三機と遭遇(新井一掃曹機)はこれを追うて一機を撃墜せり(括弧内は發表文外)

南昌空襲

上海【二三】(艦隊報道部發表) 海軍航空隊千田部隊は十二日午後一時南昌を空襲新舊飛行場及び格納庫三棟機械學校等を爆撃更に地上の敵機數機を爆破せり

廣東各地爆撃

上海【二三】海軍航空隊は廣東省より支那東地への武器及び軍需品輸送を遮断すべく數日に亘り粵漢鐵路及びその附近の爆撃を敢行、十三日は廣東省内の他の諸地點に於て大型運輸船二隻を爆沈

- 一 大塘墟に於て大型運輸船二隻を爆沈
- 一 銀雲劫に於て貨物列車を爆撃
- 一 軍田驛橋内に停車中の貨車爆撃
- 一 三華店にて貨車爆撃
- 一 江村、琶江口間に於て十數輛の貨車を爆撃

粵漢線沿線爆撃

上海【二四】海軍航空隊は十四日粵漢線沿線を空襲し左の各地點に大爆撃を加へた

- 一 韶關驛機關車及沙墟鐵橋並に三水に於て多數のジャンク
- 一 大塘墟にて貨物船
- 一 銀雲劫にて貨車
- 一 軍田、郭塘、江村各驛にて機關車

海軍機爆撃

孝感、南昌爆撃

上海【二五】(艦隊報道部十五日午後六時發表)海軍航空隊は本日長驅して湖北省孝感及び江西省南昌を空襲、敵飛行場に對し壯烈なる爆撃を敢行敵に多大の打撃を與へた

漢口、長沙爆撃

上海【二五】十五日午後一時酒卷部隊長指揮の海軍空襲部隊は長驅して漢口、長沙を衝き徹底的打撃を與へた、又千田、三木兩部隊も時を同うして同地を襲ひ〇〇キロの巨彈を投下し飛行場、格納庫、兵舎その他軍事施設に打撃を與へた

粵漢、隴海兩線爆撃

上海【二五】海軍航空隊では十九日隴海、粵漢兩鐵路方面に於て次の如き猛爆撃を敢行敵に多大の損害を與へた

一 隴海線方面では海州驛及び附近鐵路兵舎等を爆撃破壊

一 粵漢線方面では軍田驛及郭塘、新街等に於て貨車爆撃、黎河驛に於て鐵道線路を爆撃破壊斯くの如く連日に亘る我が海軍機の猛爆に粵漢鐵路方面の連絡は殆ど杜絶し全線を通じて列車の運轉しつゝあるは極めて小範圍に限られるに至つた

齊魯各地猛撃

上海【二五】海軍航空隊は廿日悪天候を冒して廣東省に飛び至る重要地點を爆撃多大の損害を與へ全機無傷歸還した

一 東江、企石に於て大型軍用ジャンク

一 錦慶に於て自動車道路

一 惠州北方楊村墟に於て自動車道路及び橋梁同西方龍華墟に於て敵兵の便乗するトラック群

一 臺山西方驛附近に於て汽罐車

陸軍機爆撃

金郷で敵部隊猛撃

濟南【二二】中平部隊の〇〇機は十二日午後一時頃大運河以西地區の敵情を偵察中濟寧西南方四十軒の金郷附近に於て有力な敵部隊を發見、直ちに猛烈な爆撃を敢行し更に一齊に地上掃射を浴せて敵を潰走せしめた

單縣に據る敵を爆撃

濟南【二二】中平部隊の西澤大尉機は森谷軍曹操縦の下に十三日午後一時頃濟寧西南方舊運河方面の敵偵偵察中單縣(濟寧南方六十キロ)附近に有力なる敵部隊が監視を構築中なるを發見大膽なる低空飛行を行つて爆撃を敢行敵に多大の損害を與へた

匪團を空襲殲滅

濟南【二四】島谷部隊の〇〇機は十四日午前地上部隊と協力し德縣東北方七キロの梁合莊附近に蟄居する匪賊約五百名に投彈し猛爆と機銃掃射を浴びせかけて完全之れを殲滅した

又も金郷爆撃

天津【二四】山東省西南隅の湖沼地帯に追ひ捲られ氣息奄々たる韓復榘軍に對し我が空軍は息もつがせぬ猛爆を開始し〇〇に待機中の山瀬部隊は十四日朝金郷附近の敵に猛爆撃を敢行し殲滅的打撃を與へて悠々歸還した

沂水四襲

〇〇基地【二六】中平部隊は十六日午前十一時頃その精銳機をすづつて密雲垂れ

籠むる悪天候を衝いて長驛南部山東の要地沂水を空襲し集結中の敵大部隊及び軍事建築物を粉砕大打撃を與へて無事歸還した

銃後

參謀總長宮空齋會社を嘉せらる

【二二】閑院參謀總長宮殿下には今回の事變に軍の作戰に協力し後方輸送連絡その他に貢獻した日本航空輸送株式會社、滿洲航空株式會社及び惠通股份有限航空分日航社長原邦造、滿航副社長兼惠通公司社長兒玉常雄兩氏を參謀本部に召され有難き御言葉を賜つた

陸軍省への獻金三千萬圓

【二三】支那事變が勃發してからまさに半載、銃後の支援は今なほ白熱的に持續向上せられ空前の力強さを示してゐる、廿日陸軍省の調査によれば今までに陸軍に寄せられた債兵金は一千萬五千六百九十八圓五十四錢、國防獻金一千六百七萬八千二百七十一圓六十一錢、學術技藝獎勵金六百三十三萬七千七百八十四圓、合計二千七百六十二萬一千六百七十九圓九錢となり三千萬圓を突破するのめ旬日のごとと見られ外に慰問袋は總計三百五十六萬五千八十五個、其他慰問品は數千萬點に達してゐる

四月臨時大祭、合祀の儀

【二五】東洋平和のため努むる犧牲となつた支那事變關係保護國の英靈は目下靖國神社假祭殿に懇ろに祀られてゐるが、陸海軍では來る陽春四月末の靖國神社例大祭

に先だつて盛大なる臨時大祭、合祀の儀をとり行ふ事になり、このほど宮内省との間に萬般の打合せを終了した今回合祀される英靈は事變の第一回分、即ち昨年七月七日蘆溝橋事件勃發當時から十一月〇日に亘る間のもの、陸軍關係〇千名、海軍關係〇〇〇名で合祀英靈數は未曾有の多數にのぼつてゐる

神道聯合會の慰靈祭

【二七】神道教派聯合會主催の支那事變陣歿將士慰靈祭は十七日午後一時卅分九段軍人會館で御嶽教渡邊金次郎氏齋主の下に執行された

☆ 特典・救護

應召學生は無試験卒業

【二二】十日午後三時から開かれた岡山醫科大學臨時教授會では同大學四年生池田伊三郎君の應召に關し同君の卒業試験を如何に取扱ふかにつき協議したが、本年三月卒業見込みの應召學生の卒業試験に關しては文部省は大學當局に處置を一任してゐるので池田君をして無試験卒業せしめることに方針を決定した

自轉車税免除

【二四】東京府では支那事變と下級生活者の生活擁護の目的で十三年度分より軍人傷痍記章を所有する者及び失業應急事業の登録労働者と小額給料生活者に一臺に限り自轉車税を全額免除する旨十四日發表した、この免除に浴する者は傷痍軍人四百五十名、登録労働者小額給料生活者七千五百十人である、現在の自轉車税は本稅年額一圓に市區町村其他の附加税

九十六錢で合計一圓九十六錢が免除されることとなる

無届の妻にも扶助料支給

【二五】支那事變に關聯し司法省では戸籍面に名譽の戦死を記載する外届出前の結婚、養子縁組、離婚、離縁等に對しては出征したる本人の意思を尊重して戦死後と雖も出征地からの本人の届出、又は委託をうけたる人からの届出については戸籍吏について受理前に既に効力ありたるものと看做すなど陸海軍省の人事局と緊密なる聯絡を保ち法規の許す限り銃後の支援に努力して來たが、たまたま陸軍から恩給法第七十二條及び特別資金賜與規程第三條にある「遺族とは本人死亡當時から同一戸籍内にあるもの」と規定されてゐるため假令、婚姻は成立してもこの規定があるため扶助料を支給し難くこの點について解釋を求められて來たので恩賞課と種々折衝の結果戦死者の名譽と之の所謂「遺族」のために廣義に解釋する事となりこの旨十五日午後大森民事局長の名で陸軍省恩賞課に回答し且つ一般關係方面に通達した、従來はたとへ結婚しても正式の届出がなければ扶助料を支給されてゐない妻に對しても今回恩典に浴せしめる事にし

夫の戦死の場合に於いて妻の戸籍は届出をうけたる年月日を記載しその受付が夫の戦死の後と雖も同一の戸籍内にありたるものと認むと解釋する事となつた

銃後の家竣工

【二七】東京市社會局の出征將士後援の「銃後の家江戸川菊花寮」(室數十五室)



は江戸川區西小松川町二、一〇六番地に完成、十七日午後一時間所式を行つた

應召小商工業者の救護
【一〇】廿日の地方長官會議に於て木戸厚生相は全國地方長官より各地方に軍事扶助並に軍事援護の實狀を聴取したが大體に於て軍事扶助或は援護事業は効果的に行はれてゐるが唯小商工業者の應召による遺家族の扶助並に援護は農村に於ける努力奉仕等の方法なき爲圓滑に行はれぬ感があるので厚生省に於ては各府縣當局と連絡をとり同省臨時軍事援護部に於てこれが對策を研究することゝなつた

傷痍軍人保護對策審議會
【一一】傷痍軍人保護對策審議會設置
【一二】新設厚生省では先づ第一着手として、現下の重大且つ緊急事である傷痍軍人保護對策を確立すべく相當大規模なる組織を有する傷痍軍人保護對策審議會を設立し之を以て厚生大臣の諮問機關として保護對策の審議に萬全を期せしめる事となり十五日右委員會官制の公布と共に委員を發令した、右審議會は臨時軍事救護部專門委員會と併し更に該委員會よりも廣範に傷痍軍人の保護並にその將來の生活擁護等に關し充分なる審議を遂げ其の保護對策に萬遺憾なきを期する方針である、審議會官制並に委員幹事は左の如し

第二條 審議會は會長一人及委員若干人を以て之を組織す
特別の事項を調査審議する爲必要あるときは臨時委員を置くことを得
第三條 會長は厚生大臣を以て之に充つ委員及び臨時委員は厚生大臣の奏請に依り關係各廳高等官及び學識經驗ある者の中より内閣に於て之を命す
第四條 會長は會務を總理す
會長事故あるときは厚生大臣の指名する委員其の職務を代理す
第五條 審議會に幹事を置く厚生大臣の奏請に依り内閣に於て之を命す
幹事は會長の指揮を承け庶務を整理す
第六條 審議會に書記を置く厚生大臣之を命す
書記は上司の指揮を承けて庶務に従事す
附則
本令は公布の日より之を施行す

傷痍軍人保護對策審議會官制
第一條 傷痍軍人保護對策審議會は厚生大臣の監督に屬し其の諮問に應じて傷痍を受け又は疾病に罹りたる軍人の保護對策に關する重要事項を調査審議す審議會は前項の事項に付關係大臣に建議することを得

會長 厚生大臣 木戸 幸一
委員 法制局長官船田中、企畫院次長青木一男、内務次官羽生雅則、大藏次官石渡莊太郎、陸軍次官梅津美治郎、海軍次官山本五十六、文部次官伊東延吉、東京帝國大學敎授(醫學部長)石原忍、農林次官井野碩哉、商工次官村瀬直實、逓信次官小野猛、鐵道次官喜安健次郎、拓務次官荻原彦三、厚生次官廣瀬久忠、貴族院議員芳澤謙吉、同兒玉秀雄、同關屋貞三郎、同有吉忠一、同千田嘉平、同中川健藏、衆議院議員井阪覺光、同池田秀雄、同星島二郎、同田子一民、

同古屋慶隆、同安部磯雄(大日本帝國在郷軍人會副會長) 小泉六一(大日本傷痍軍人會副會長) 蒲穩(大日本軍人援護會副會長) 古川純三郎(帝國軍人後援會常務副會長) 鎌田彌生、岡實、(帝國農會會長) 酒井忠正、河原田稼吉、平生鈞三郎、中川望理化學研究所長、大河内正敏、赤木朝治、江藤源九郎、吉田茂、藤原銀次郎(日本商工會議所會頭) 門野軍九郎、前田多門
臨時委員 内閣恩給局長 高木三郎、法制局參事官森山銳一、大藏省主計局長谷口恒二、陸軍々醫中將(陸軍省醫務局長) 小泉親彦、海軍々醫中將(海軍省醫務局長) 高杉新一郎、海軍少將(海軍省人事局長) 清水光美、厚生省衛生局長林信夫、厚生省豫防局長高野六郎、厚生省社政局局長山崎巖、厚生省労働局長成田一郎

△傷痍軍人保護對策審議會幹事
厚生省社政局局長山崎巖、同會計課長持永義夫、同傷痍兵保護課長堀田健男、同軍事扶助課長福本柳一、同勞務調整課長近藤環太郎、内閣總務課長稻田周一、同法制局參事官江俊郎、大藏省主計局豫算課長氏家武、陸軍省人事局恩賞課長及川源七、同醫務局醫事課長中嶋彦彦、海軍省人事局第二課長多田武雄、同醫務局大須賀美次

△第一回總會【一七】傷痍軍人保護對策審議會は十七日午前十時より内務省内第一會議室に於て第一回總會を開催、會長木戸厚相以下船田法制局長官、青木企畫院次長、外務を除く各省事務次官等を始め各委員臨時委員並に幹事五十名出席、

まづ木戸會長より挨拶あり、次いで廣瀬次官より諮問第一號(現下の情勢に鑑み傷痍軍人保護の爲採るべき方策に付同會の意見を諮ふ)に關し説明あり、山崎社會局長より詳細に亘り傷痍軍人保護對策に就ての各種議案を説明し小泉、吉田、星島、關屋等各委員より
傷痍軍人の保護に關しその制度の確立並にその運用と相俟つて根本的指導精神の確立が必須である
旨を強調し左記十九名の特別委員を擧げ午後一時より特別委員會を開く事とし特別委員長はに兒玉秀雄伯を決定、正午散會した

△特別委員
企畫院次長 青木一男、内務次官 羽生雅則、(貴族院議員) 關屋貞三郎、(同) 千田嘉平、(衆議院議員) 池田秀雄(同) 田子一民、(大日本傷痍軍人會副會長) 蒲穩、(貴族院議員) 兒玉秀雄、中川望、吉田茂、藤原銀次郎、前田多門、内閣恩給局長 高木三郎、法制局參事官 森山銳一、大藏省主計局長 谷口恒二、陸軍省醫務局長 小泉親彦、陸軍省人事局長 阿南惟幾、海軍省醫務局長 高杉新一郎、海軍省人事局長 清水光美

△第一回特別委員會【一七】十七日の傷痍軍人保護對策審議會に於て決定せる特別委員會は直に同日午後一時より初會合を開き兒玉特別委員長以下十八名の特別委員出席し傷痍軍人保護對策に關し各種の意見を交換すると同時にその實施方法に就き具體的審議を行つた
△第二回特別委員會【一八】傷痍軍人保護對策審議會第二回特別委員會は十八日

午後一時半より内務省に於て開かれ、關屋特別委員以下各委員出席の上關屋委員を議長とし(兒玉委員長缺席)十七日の第一回會合に引續き主として傷痍軍人の教育、職業の二問題に就き種々意見を交換し更に第三回會合を廿日午後一時より開き、全般的に傷痍軍人の保護對策に就き審議を進める事に決定し同五時散會した
△第三回特別委員會【一九】傷痍軍人保護對策特別委員會第三回は廿日午後一時より内務省に於て開かれ、關屋委員以下各特別委員出席、第一並に第二回の特別委員會に於て審議した傷痍軍人の保護對策に關する具體的意見に就き更に審議を進め大體これを整理し、廿一日午後一時より第四回特別委員會を開くこととし同四時半散會した、尙右特別委員會は今後一二回の會合を以て答申案を決定し審議會總會を開き該案の正式決定をなす豫定である

☆戰線慰問使

新聞協會慰問使出發
【二〇】日本新聞協會の皇軍並從軍記者慰問使は十一日午前九時半電通に集合一同打揃つて宮城前に至り皇居を遙拜、次いで靖國神社、明治神宮に參拜の後同協會總裁東久瀨宮殿下御殿に伺候出發の御挨拶を言上し、第一班同野島山敏行、東日佐藤碧、日名子實三、同協會書記長兒玉璋一諸氏以下九名(上海方面)は午後三時東京驛發特急富士で長崎に向つた、十三日長崎出帆の長崎丸で上海に向ふ等、又第二、三、四班(北支方面)十名は十二日午後八時半東京驛發列車で神戸に向ひ

十三日神戸出帆の長城丸で天津に向ふ

▲中支慰問使動靜 上海【一・二】日本新開協会の皇軍並に新聞通信特派員慰問使

▲北支慰問使動靜 天津【一・六】日本新開協慰問團一行九名は十七日午後七時

▲東本願寺大谷光暢法主は皇軍慰問のため十三日神戸出帆の長城丸で渡支した、約四十日に亘り北支滿洲各地を巡

▲小支特派員慰問に向ふ豫定である

▲日本赤十字社副社長長徳川順公は上海並南京方面の皇軍を慰問し且つ事

變勃發以來現地にあつて我傷病將士救護に當つてゐる赤十字社救護班員の勤務状

▲内閣情報部の尾之上、間、竹田柳川、原、森各情報官は十九日午後東京

▲帝國在郷軍人會では近く出征皇軍將兵並に在支郷軍會員慰問の爲副會長

▲原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校氏名の如し

▲原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校氏名の如し

戦死將校氏名

▲原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校氏名の如し

▲原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校氏名の如し

▲原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校氏名の如し

▲原隊發表 ○○方面に於ける戦死將校氏名の如し

五名は天々進級の旨十五日官報を以て發表された、主なるもの左の如し

▲陸軍歩兵大尉 藤井重郎、陸軍砲兵大佐 井手龍男、陸軍工兵大佐 井澤新

▲陸軍歩兵中佐 佐野憲三、同笠原豐、陸軍歩兵大佐(各通)

▲陸軍歩兵少佐 生田利之、同小西哲雄、同 淺井敏夫

▲陸軍歩兵中尉 淺井萬次郎、同川崎勲久、同 濱田春次郎、同 加藤彌久里、同 鈴木由吉、同 平松良人、同 谷内利晴

▲陸軍砲兵大尉 岩井茂、陸軍砲兵大尉 飯富仙之助、同 五弓益雄、同 今田英男、同 吉元虎造

▲陸軍工兵大尉 富田仙太郎、陸軍工兵少佐 永田直

▲陸軍航空兵大尉 永田直、陸軍航空兵少佐

國民政府

▲武漢衛戍司令部設置 香港【一・二】武漢の形勢逼迫につれ國民政府は同地に武漢衛戍司令部を組織することとなり十一

▲武漢衛戍司令部設置 香港【一・二】武漢の形勢逼迫につれ國民政府は同地に武漢衛戍司令部を組織することとなり十一

▲武漢衛戍司令部設置 香港【一・二】武漢の形勢逼迫につれ國民政府は同地に武漢衛戍司令部を組織することとなり十一

同參謀長に就任した

▲行政院組織法修正公布 香港【一・三】重慶來電によれば國民政府は十四日左の發表を爲した

一 行政院組織條例第一條を修正して之を公布す、行政院は左の各部及び各委員會を以て之を組織す、内政部、外交部、軍政部、財政部、經濟部、教育部

交通部、蒙藏委員會、僑務委員會、各部及び各委員會の組織法は別に之を定む

二 經濟部組織法を公布す

第一條 經濟部は全國經濟行政事務を管理す

第二條 經濟部は各地方行政長官をして本部所管事務を施行せしめ指示監督の責を有す

第三條 經濟部には總務司、農林司、二業司、鑛業司、商業司、水利司の六司を置く

第四、五、六條 略

第十四條 參事四人乃至六人を置き法案命令計畫を審議せしむ

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

▲九省に軍管區司令部設置 香港【一・四】漢口來電に據ると軍事委員會は最近「概

中央軍七十五師宋天才が任命され既に同軍の移駐は終つた、同方面の抗日氣勢は日と共に益々旺んである

抗日團體結成

▲全國抗戰教育促進會結成 香港【一五】漢口來電によれば「對日抗戰を以て建國の基礎と爲すべし」とする抗日教育家の一派は全國抗戰教育促進會を組織し十五日漢口にその談話會を開き張申府を主席として同會の組織を全國教育者間に擴大抗戰教育の實施徹底を議決すると共に左の綱領を採擇した

- 一 抗戰教育は抗戰建國、革命完成、三民主義完成を以てその目標となすべし
- 一 抗戰教育工作は民衆を喚起し民衆を訓練し抗戰幹部を養成し基礎教育の普及、専門技術の向上に努力すべし
- 一 抗戰教育の内容は政治認識に力を注ぎ軍事及び經濟學に重きを置くべし
- 一 抗戰教育の實施に當つては抗戰意識と抗戰行動の結合を期すべし

廣東民衆抗日自衛團主任 香港【一七】

廣東民衆抗日自衛團統率委員會は十七日委員の就任式を行つたが確固するに各區自衛團主任は左の如く内定したといはれる

- 潮梅區 (潮州、梅縣) 劉志陸
  - 肇羅區 (肇慶、羅定) 蔡廷鍇
  - 惠河區 (惠陽、河源) 蔣光鼎
  - 莞龍區 (東莞、龍門) 李揚敬
- 而して蔡廷鍇、蔣光鼎等は此れを機會に共産勢力と結び舊十九路軍の建直しを秘かに劃策しつゝある模様で此れに對する余漢謀の態度は極めて注目され早も廣東自衛團組織に内部的不安が感されて

ある

戰時交通開發

▲西南運輸處設置 香港【一五】國民政府は西南支那交通の非常時對策として特に西南運輸處を設け西南戰時運輸の最高機關となし廣東市長曾養甫を之が處長に任命、戰時交通運輸の爲鐵道公路の建設を急ぐと共に海陸空交通機關の統一を圖る事となつた

香港【一七】重慶來電によれば最近重慶に移轉した交通部では西方交通開發に必死の努力を續けてゐるがその第一着手として四川、貴州、雲南三省の連絡を容易ならしめるため航行可能な河川の開發を行ふべく勘河管理局より専門家を招聘右三省内河川の測量を大規模に開始するに決定した、又雲南來電によれば昆明甸間公路建設事業は着々進行しつゝあり武器輸入の新経路開通も間近しと見られてゐる

重慶、ソ聯鐵道建設計畫 香港【一七】

西安來電によれば國民政府はソ聯を始め歐洲諸國よりの武器輸入を容易ならしめるため目下西北諸省とソ聯とを連絡する鐵道敷設を計畫してゐる、右計畫は最初漢口を起點として陝西甘肅及び新疆經由ソ聯國境に至らんとするものであつたが事變進展の結果該計畫を變更し重慶を起點とし青海並びに新疆經由の路線をとることとなつた、該鐵道は全長二千五百哩完成の上は重慶、ソ聯間を六十七時間で連絡する筈で鐵道材料は建設借款の形式で左の要項によりソ聯側より提供されるものと解される

延期される

一 戰爭終了後五日より償還を開始し廿ヶ年に完済する

尙同計畫の爲め技師長一人がソ聯より支那に派遣される筈である

中國外交協會及日宣傳

香港【一六】漢口來電によれば中國國民外交協議會は廿日各團體聯席會議を開き左の七項目を決定し世界宣傳に乗出すこととなつた

- 一 全國民の政府擁護主張を世界に宣傳する
- 二 大會を招集して世界的日貨抵制運動を起す
- 三 國際聯盟及び各國をして對日經濟制裁を促進せしむること
- 四 日本に對し軍需品の供給をなざしめず
- 五 國際聯盟に二代表を派し日本を制裁して中國を援助せしむ
- 六 調査團の派遣を求む
- 七 全世界反日週間を設く

敗將處刑

▲韓、劉、萬統殺說 ロンドン【一五】蔣介石は全線に亘つて將領の更迭を斷行し關海線を中心とする最後の防戦に必死の努力を傾注してゐるが、十五日のロイテル漢口電によれば山東戰線の總帥韓復榘、蘇州防衛指揮の劉多荃及び上海西部戰線指揮の萬福麟の三將はこの程蔣介石のため逮捕され、漢口に於て軍法會議にかげられた結果、韓復榘は「職務怠慢」劉多荃、萬福麟は、「墜下部隊の叛亂並びに無紀律」の責任を問はれ、何れも統殺の極刑に處せられたと一般に信ぜられてゐる

ある

▲韓復榘 香港【一五】漢口來電によれば山東戰事失敗の責任を問はれた韓復榘は漢口に護送され、軍法會議によつて嚴罰に處せられるのは明かなので中央の命令を峻拒し反蔣介石の態度を示すに至つたとの説が盛んに行はれて居る

泰安【一六】當地に達した確報によれば第三路軍長韓復榘の後任として國民政府は最近同軍第廿九師長曹福林を任命したと

香港【一六】漢口來電によれば大本營は廿日次の如く發表した

- 韓復榘は一月十一日蔣介石の命により逮捕され特別軍法會議に引渡された、韓復榘は
- 一 上級指揮官の命に従はず恣に退却せり
- 二 山東省民に強制的に阿片を購置せしめたり
- 三 武力を以つて人民より苛税課金を徴収す
- 四 山東省民より銃器を沒收せり

等の嫌疑により目下軍法會議に於て取調中なり

北京【一三】支那側報道によれば韓復榘は廿日午後五時罪が確定死刑に處せられたと謂はれる

☆ 抗日戰備

ゲリラ戰術採用

▲汪精衛、焦土遊擊戰を高唱 香港【一二】漢口來電によると十一日の中央政治會議の席上汪精衛は左の如き論文を發表し焦土抗戰と遊擊戰を高唱した

長期抗戰中最も重要なものは民力の培養に在り、我等は須く焦土抗戰と遊擊戰術を採用して刻下の非常時を突破せねばならぬ、この二條件の下に積極方面に在りては軍隊の給與を厚くしその全力を竭さしめる一方民衆の生産に對しては組織と訓練を加へてその苦痛を除き能力を増進せねばならぬ、消極的方面に在りては専ら土匪をして遊擊戰に當らしむべきである、焦土遊擊戰は元來戰術上の名詞だが現在は次第に政治上の名詞となり民力に關する所甚大でこれを善用すれば民力をして發展せしめ長期抗戰に非常な利益がある

▲共産軍得意の作戦 香港【一二】漢口來電に依れば南京放棄後の支那軍の作戦はゲリラ作戦に依る攻勢態形を整へつゝあり既に山東、山西、浙江、安徽の最前線にゲリラ作戦に適應するやう部隊の編成代へを爲すべしとの命令が發せられたと謂はれる、青島市長沈鴻烈が日本軍に對し何等の抵抗も行はずして後退したのも日本軍の進撃を渭水の線で遊撃するたため一歩後退しゲリラ隊を編成すべしとの中央の命令に従つたものと云はれ又山東の守備に當つて居る韓復榘も多數のゲリラ隊を組織し或は黃河北岸まで之を派遣して日本軍の遙か後方の交通線を攪亂し或は濟寧等の最前線を過ぎ後方擾亂の作戦に出て居る、之等ゲリラ作戦は共産軍の第八路軍參謀長葉劍英が去る八月以來徹底抗戰のため全國的に採用すべしと建言してゐたもので葉劍英に依れば作戦の妙諦は左の四項にありと言はれる

一 敵が攻撃し來らば退却する

二 敵が一ヶ所に駐屯する場合には之に反撃を加へる  
 三 敵が浮足立つた場合には攻撃する  
 四 敵が退却する場合には追撃し殺戮を加へる

▲敗戦將領を更迭 香港【二・二五】外人側消息によれば漢口に於ける國府軍事會議に續いて開かれた共產黨との聯絡會議に於て共產黨參謀葉劍英は愈々同黨特有のゲリラ戰術を正式に獻策し右會議は之を採擇した結果今後の對日作戰は一切共產黨の主張を容認積極的遊撃戰を以て抗戰することとなつた、而してこれが第一歩として北支、中支各戰線の敗戦最高責任者の更迭を斷行するに決定、山西戰線の閻錫山に代ふるに第八路軍總指揮朱德を以てし之を北支遊撃軍總司令に任命した外、平漢線最高指揮官馮玉祥を罷免、新に陳誠を總指揮とし更に浙江、安徽兩省一帯地區における指揮官に張發奎をして之を當らしめることになつたが、このうち特に朱德に對する西北方面一切の軍事指揮權委任は外蒙並に新疆に於けるソ聯關係を考慮に入れたことは明瞭で今後國共兩軍合作の前途を暗示するものとして注目されてゐる

▲早くも馬脚を現はす 上海【二・二五】過般蔣介石は長期抗戰の作戰手段としてゲリラ戰術を採用日本軍の後方擾亂に當る旨を發表したが、諸情報報を綜合するに新戰術と銘打つたこの遊撃戰術とは名のみその實質は敗戦兵の集團が匪賊化したものであり部落や縣城を襲撃して掠奪暴行の限りを盡し殊に安徽、江蘇兩省はその被害最も甚しく國民政府當路者もこれ等敗戦兵の匪賊化の問題に關しては相當

手を遣いて居り國民政府はこれが政府の弱體化を現す重大要素であるだけに苦慮の色が逐次濃厚となつてゐる  
 南支沿岸の抗戰準備 上海【二・二五】汕頭、潮陽一帶を中心とする南支沿岸の支那側抗戰準備は第五百十五師長李漢魂の指揮の下に壯丁隊遊撃隊少年自衛隊等を編成し着々民衆武裝を整へつゝあり、李漢魂は自ら各地方を巡視して抗戰準備を督勵すると共に民衆の抗日思想宣傳に大當となつてゐる、尙海豐縣ではジャンクの出入に嚴戒を加へ許可證なき者は出入を禁止してゐる

武漢三鎮を護れ 香港【二・二五】漢口來電によれば十一日より當地に於て新たに發行された中國共產黨機關紙新華日報紙上に第八路軍參謀葉劍英は「武漢三鎮を護れ」との題下に左の論文を發表した

北支の日本軍は西方へ行動中だ、日本軍は陝西に侵入必死に陸路連絡を斷たんとしてゐる、日本が各黄河沿岸全部を占領せんとするのは最も恐るべきだ機械化の完全に行はれてゐる日本軍は河南平原に接近するのは易々たるものだらう、かくして武昌、漢口、漢陽の三鎮は戰火を被るに到るだらう、この三鎮は中國々民精神の中心であり如何なる犠牲を拂つても護らねばならぬ、故に吾人は専らゲリラ戰術を以て日本軍の後方を擾亂し交通遮斷に努めねばならぬ

よるとこれら外國志願將校を以て國際參戰志願軍が組織され米國人シュニットが司令官に任命された  
 韓復榘軍改編 香港【二・二五】漢口來電によれば蔣介石は舊韓復榘麾下の部隊改編に着手し于學忠を第三路軍司令、孫桐萱を同副指揮に、又曹福林を津浦路前線總指揮に任命した、尙山東省主席には沈鴻烈が任命された  
 徐州戰機斃す ▲前線に反戰氣分濃厚【二・二五】濟南確報によると隴海線一帶に集結中の前線軍隊督戰に出馬したと報ぜられる蔣介石は目下徐州に於いて日本軍反擊の積極的作戰に懸命の奔走を續けてゐるが、同方面一帶集結の地方軍閥中には幹部の死物狂ひの督戰にも拘らず引續く敗戦に既に戰爭を回避して集團的な逃走或は叛亂續出し全軍に反戰的氣分が濃厚となり内部的分裂は漸く露骨となつて現れ蔣介石はこれ等破壞分子に對する防遏に寧日なき有様である

▲三十萬集結 上海【二・二五】隴海、津浦兩鐵道のクロス點徐州は戰區司令李宗仁の指揮により必死の防禦工事が行はれ同方面支那軍の動きは日毎に活潑となりつゝあり、蔣介石は李宗仁に對し徐州の死守を嚴命すると共に自ら鄭州、開封に飛んで前線將兵の鼓舞激勵に當り胡宗南の指揮する蔣直系軍の精銳大部隊を京漢線許州を中心に集結せしめ第二段の防備を固めてゐる、某方面の確息に據ると李宗仁をして徐州を死守せしめ中央軍はその後方にあつて督戰隊となつて第一線に立たず例の如く雜軍整理の職法を用ひて蔣

介石年來の政敵たる李宗仁の廣西軍及于學忠の舊東北軍勢力を此の機に掃蕩せんとの狡猾なる手段を執りつゝあるものゝ如く今や徐州の大戦動機せんとして彼等廣西、舊東北兩軍卅萬の運命は潰滅に直面するに至つた  
 阿片吸引者に軍事教育 ニューヨーク【二・二五】國民政府は長期抗戰を冀望して全國各地に於て新兵の徵募を行つてゐるが、A.P.通信社漢口電によれば徵募年齢内にある阿片吸引常習者に對し惡習打破と抗日準備の一石二鳥を旨とし嚴重な訓練を施すべき旨命令を發した、現在阿片吸引常習者として登録されてゐる者は三百六十二萬八千名の多數に上つてゐるがその大部分は兵事訓練を受けるわけである

強硬派に引摺られる蔣 香港【二・二五】蔣介石は尙も英ソ兩國の援助を期待して第二期抗戰準備を進めてゐるが、その反面國民政府部内に底流する和平空氣漸く擡頭しつゝあるに對し軍首腦部中の強硬派は日本は目下財政難に陥り戰爭繼續の力なしとのデマ報道を眞に受けて十三、四、五の三日間漢口に開催された軍事會議に於て和平論を完全に壓倒して徹底的抗日の吐を決めた模様である、一方平和論者も自説を固執する事は支那軍内部の分裂反叛を招來する結果となるのでそのまゝ強硬論に引摺られ蔣介石も遂に徐州を中心に支那軍全線に反擊命令を下すと共に自ら前線に出馬して二週間以内には總攻撃命令を下すと誓語してゐる、此の一戰こそ蔣介石の進退に重大關係を及ぼすもので香港滯在中の宋美齡も最前漢口出發までの空氣を反映して和平への心境が相當動いてゐると傳へられるが漢口軍主腦部會議の結果が齎されるやその使命が武器購入、軍費捻出、軍事指導官進退にありとし宋子文を通じて對英交渉を進めてゐると言はれてゐる、宋子文も當地外人側の和平期待説が餘り強いのので改めて蔣介石の抗戰繼續の聲明を發表する必要ありとしてその旨蔣介石に打電したと、何れにしても帝國政府の國民政府默殺聲明に依つて完全に地方政權化した國民政府は茲數週間に一大變化を起すのではないかと外人側では觀測してゐる

南昌の防備狀況 ニューヨーク【二・二五】十八日のA.P.南昌電報は南昌を中心とする支那軍防備につき次の如く報じてゐる  
 南昌市中は漢口に進撃する日本軍を食止める爲急派された數千の雲南兵で今や充満してゐる有様だ、彼等は何れも佛領印度支那經由で輸入されたフランス製の武器を裝備しフランス兵の鐵甲を冠つてゐるのですぐ解る、鄱陽湖には新銳部隊が配備され鐵條網を張りめぐらした塹壕は鄱陽湖から揚子江岸に至る迄蜿蜒と續いて南昌に根據地を有する支那軍飛行隊の安全を確保してゐる、一方南昌市内には目下六千名の負傷兵がメソヂスト病院、ポールドウイン女學校、南昌大學等に分割收容されてゐる、南昌市民の三分の二は既に度重なる空襲を懼れて避難したが日本軍飛行機の大襲撃を恐る餘り支那軍は最近大工を動員して木製の模製飛行機を製造しこれを飛行場に配列し日本軍の

眼を晦まさんとしてゐる  
トーチカ八百を築造  
ニューヨーク【一六】支那軍は漢口死守の決意を固め揚子江沿岸の防備強化に努めてゐるが十八日ニューヨークに達した

AP 南昌電報によれば支那軍は最近九江から漢口に至る揚子江岸百軒の地點に夫々機關銃、高射砲八十門を裝備する強固なトーチカ八百の築造を了し既に糧食六ヶ月分を貯蔵したと

列國の武器供給期待

香港【一七】蔣介石の抗戰決意は本日左の如き蔣側近者談により愈々明白となつたが彼等は對日抗戰のためには外國よりの武器輸入が絶體條件なることを指摘してゐる

蔣介石及び最高軍當局は秘密の和平を締結することなどは絶對にない、抗戰はあくまで繼續する、これがため支那軍は再編成され國土を衛るために必死の抵抗を續けるであらう、而して此の目的のためには外國からの武器輸入が行はねばならない、若し列國が支那に武器を供給せねば支那は敗戦することゝならう、換言すれば支那が日本に敗れたのではなく亞細亞に諸權益を有する民主主義國が責任を回避せるため敗れたのと同じである

右聲明は蔣介石自身の決意を代表する以外に巷間に傳へられてゐる武器輸入交渉が期待される程進捗を見ず之が促進の意味を含ませたるセステチアとも見られる

廣東抗戰準備

▲民衆自衛團章程發布 香港【一八】廣東軍當局は十一日正式に全省民衆自衛團章程を發布し益々省民の抗日意識を煽動してゐるが發布された組織章程の大意は左の通りである

一 廣東省は非常時に鑑み民衆抗日自衛團を組織す

一 自衛團の組織は縣、區、鎮、郷をもつて基礎としてその各長は民間の統籌財力を強制徴収し得

一 銃器は一旦當局の手に納め自衛團編成完了後之を支給す

一 自衛團の武器は小銃、拳銃、輕機關銃、手榴彈とし十八歳以上四十歳までの男子を自衛團の武裝隊とす

一 女子は救護隊、輸送隊とす

一 民衆抗日自衛團統率委員會は自衛團最高指揮權を握り廣東級靖主任が統率に當る

▲廣東、廣西防備に狂奔 香港【一九】廣東來電に據れば廣東、廣西兩省の防備は益々嚴重を極めつゝあり廣東省内にある兵力は一般に知られてゐるよりも遙かに多い模様で殊に廣西省境方面では防備施設の構築極めて活潑で多數の道路が數千の苦力を使用し晝夜を分たず急速に建設されてゐる、一方桂林、貴陽間の鐵道建設も更に拍車をかけて居り本年七月頃には完成の予定で軍事上、非常に重要な結果を齎すものとされてゐる、廣西省より廣東に歸つた一外國領事の談に依ると廣西省内住民は李宗仁、白崇禧に絶對の信頼を示してゐると、同省内は最近我が空襲を受ける事一再でないが省民は山腹にある自然の洞穴を避難所として居り、軍事當局が其の改良方に就き指導し居る結果都會の防空壕よりも効果的だと信ぜられてゐる

▲余漢謀、共產黨亂謀深刻 香港【二〇】所謂第二期抗戰期に入つた支那側は共產黨の作戦を採用して長期抗戰を準備しつゝあり廣東省でも級靖主任余漢謀を主任として民衆武裝を急いでゐるが最近廣東省内には共產黨の指導員多數潛入鄒韜奮等人民戰線派リーダーの文化戰線と相呼應して廣東市を中心として活躍を續け思想方面よりする赤化工作は愈々露骨になりつゝある、之に對し一般民衆は一九二六年廣東暴動の慘害を痛切に成行きを重視し共產黨の行動に充分警戒すると共に廣東福建省境方面にある共產黨匪軍に對し壓迫を加へ、厦門駐屯の黃濤の部隊を對し數千の共產黨匪軍の武裝解除をなさしめた事實がある、右彈壓に對し共產黨は中央に於ける國共合作の趣旨に反するものとなし共產黨中央より漢謀の遣り口を非難しその結果中央より共產黨の重要人物を廣東に派遣して廣東側を監視せしめてゐる有様である、廣西省内に於ける余漢謀の軍事獨裁と共產黨の亂謀は漸次深刻化の形勢である

▲廣東最高軍事會議開催 香港【二一】北上中であつた廣東軍將領葉籟は南京陥落後農夫に身をやつし上海經由廣東に歸還したるを初め同じ翁照垣、鄧龍光、梁世驥等北上中の廣東軍將領は續々廣東に集中してゐるので、總帥余漢謀は近江光輝、蔡廷鍇、李敬揚等を加へて第四路軍司令部に廣東最高軍事會議を開催廣東及び南支沿岸の防衛、廣東軍の北上參戰、北上部隊に對する物資の補給、民衆武裝の各問題等につき協議する事となつた、尙最近廣東市内外には要所要所に

土囊を築き同市を纏つての仰々しい戰時氣運は日一日と濃厚となりつゝある

支那赤軍の現状

香港【二二】山西の赤軍戰線に約十四ヶ月從軍せる米人アグネス・スメドレー女史は十二日漢口に到着UP記者に對し次の如く語つた

共產黨を改編した第八路軍は山西北部に正規軍約十萬を有しその他農民十萬を集めて武器を與へゲリラ作戦の訓練を施してゐる、今日まで正規兵並に農民兵は山西北部及び東部、察哈爾南部及び京漢線以東の河北省全部、河南省北部の各地に於て戰つてゐる、之等赤軍は日本軍の占領せる村落の住民をして食料を提出させ日本軍を飢饉に陥れんとした事數回である、現在赤軍中に働いてゐる外人は二名で獨逸人の軍事顧問、土耳其人の軍醫である、自分は一般にソ聯の參謀部員と思はれてゐたがソ聯國籍の者は一人もあなかつた、赤軍の作戦は日本軍の山西北部に於ける交通を殆んど不可能ならしめんとするもので正太線は赤軍が絶えず脅威して居るが赤軍の弱身は重火器の不足の點である、日本軍は赤軍の根本的掃蕩を企圖して居るやうだが私は頗る困難だと思つてゐる、女共產黨員丁玲は素晴らしい活躍をして居り男子五十人、女子八人を率へて啓蒙隊を組織してゐる

☆戰時財政

翁經濟部長談 香港【二三】漢口來電に依れば新經濟部

長翁文瀾は十一日外人記者に對し就任以來最初の會見を行ひ支那の戰時財政經濟計畫に關し左の如く語つた

經濟部は從來の實業部經濟委員會及び最高軍事會議の戰時經濟委員會の機能を合併したもので關係當局の統一を圖つたものだ、目下計畫中の建設計畫の第一は交戰地區にある個人企業を奥地に移し外部の影響を避け工業の發展を圖り國內諸省に對する經濟的刺戟を與へんとするもので移轉に要する費用は國庫負擔とし移轉を獎勵する等だ、第二は鑛産物の増産政策で先づ漢口附近の炭鑛の開發を行ひ之を利用して奥地の電化を實現したい、湖南、浙江、廣西、雲南の鑛産物増産も獎勵されるであらう、又非常に困難であるが輸出の増加を圖るため凡ゆる方策を執る心算だから現在残つて居る唯一の貿易港たる廣東の重要性は一層増すこととなる之を要するに支那の戦費は在外資金に俟つ外ないが在外資金は非常に長期間の戦費を賄ふに足るものと信する

何次長言明と其波紋

▲「外債支拂ひ不能已むなし」上海 【二四】漢口來電によれば抗戰第二段階に備へる行政院改組によつて新たに經濟部次長に就任した何廉は十一日外人記者團と會見、中國經濟の將來につき左の如く語り殊に外債支拂ひの前途に對して悲觀的意見を洩し多大の注目を惹いてゐる中國の關稅收入は國庫收入の大部分を占めて居り主として外債支拂ひに當てられてゐるが今この方面からの収入は大部分喪失してしまつた、中國は出來る限り外債支拂ひの維持に努むるがた

とへ支拂不能の事態に立至つても亦已むを得ない

▲支那公債暴落 ロンドン【二】何廉經濟部次長の外債利子支拂に關する言明はロンドンの外債市場に多大の衝動を與へ十二日支那公債は賣物續出、之に對して買手全然無く相場は四五磅方暴落した、但し何廉次長の談話中昨下半年期の海關收入が外債の利拂にも足らぬとの點は當地では餘り信用されてゐない

▲孔祥熙局面糊塗 上海【三】何廉經濟部次長の外債償還に關する意見發表により倫敦市場に於ける支那公債は一舉に暴落したが右に狼狽した行政院長兼財務部長孔祥熙は十三日談話を發表して

支那は軍事上重大局面に達し國民政府の財政も亦困難を感じてゐるが外債償還の義務は迅速且つ完全に履行今後と雖もこれを繼續する旨強調した

香港【一七】漢口來電によれば孔祥熙は國民政府の財政問題に就き十七日左の如く内外債支拂ひ困難に非ずと力説した

日支事變發生後中國財政の動搖を見ざるは中國貨幣に對する内外の信用獲得と外國爲替の制限によるものだ、今輸入貿易は減少してゐると雖も内外債の支拂ひは困難に非ず一九三五年十一月幣制改革後政府銀行の信用は在外資金に存したもので右在外資金は更に大増加を見てゐる、一九三五年十一月以來來國政府の銀買入れ三六年より七年に亘る農産物の豐作及び一般經濟情勢の良好は皆外國爲替現金準備の安全に役立つ、一方國工業に至つては戰事

の影響を受ける事甚大で海外貿易は海上遮断のため大損失を受けた、三七年七月輸出入總額は二億二千三百萬元だつたのが戰爭發生の翌月たる八月の貿易は一億百萬元に減少して居る、關稅收入も亦重大影響を受け三七年度最初の七月は二億六千二百萬元で一ヶ月平均三千七百萬元であつたが同年後半五ヶ月の收入は僅か八千五百萬元一ヶ月平均一千六百萬元である、關稅統稅その他各項の稅收損失が關稅收入に比し極めて多いのは日本軍の侵略を受けためだ、海關行政權破壞は各國權益に影響するところ大なるもので中國政府は内外債の支拂に對しては特に留意し之が實行を期しつゝある故現在關稅釐稅、救國公債、銀行預金等より財源捻出を策すと共に殊に華僑の送金は主要なる財源と化し期待する處大である今や中國重要工業は奧地に移轉するもの多く對外貿易への依存性は逐次減少しつゝあるが長期抗戰の能力増強には極めて與つて力ある所だ

紙幣發行高益々激増

上海【一三】事變勃發以來激増の一途を辿つてゐる支那の紙幣發行高は依然増加の度を緩めず本日準備管理委員會の發表に依れば十二月中の政府系四銀行の紙幣發行高は左の如く先月に比し更に三千六百萬元の激増を示してゐる(單位千元)

Table with 2 columns: Category (中央, 中, 交, 農) and Amount (430608, 606547, 371143, 230798)

右に對する現銀準備額は十億四千三百九

十六萬九千元と發表され發券高に對する法定の六割を超過してゐる、尙ほ此の外民間銀行七行の發券高は合計八千萬圓と推定されてゐる

軍事公債募集を企圖

ロンドン【一四】財政部長孔祥熙が飽く迄外債支拂に努めると言明したことはロンドン市場に好感を與へ十四日支那公債は四乃至五ポンド方反騰した、デイリ・メイル紙は之により公債所有者達は支那政府に少くも支拂ひの意思あることが認められるだらうと觀測してゐる、一方立法院長孫科並に在歐支那大使連のハーグ會議はロンドン政界財界でも異常な關心を拂つてゐるが、結局同會議では軍事公債の起債方法を討議してゐるのだといふ意見が有力である、孫科院長は同會議終了後先づロンドンに赴き英國政府に對し募債案を提擧した上モスクワに向ひん聯邦政府との間に對支援助策を協議する豫定と想像される

英國へ現銀三千萬弗積出し

香港【二〇】最近三月間香港より英國銀行宛てに積み出された銀貨及び銀塊は三億二千萬弗に上つてゐるが廿二日香港出帆のピーオー汽船コルフ號で更に現銀六千箱三千萬弗の積出しが行はれる、而してこれ等現銀の九割は國民政府所有に屬しその大部分は既に廣東迄持ち出されてゐたものを更に積み出すとするもので積出しの目的は一部を軍需品購入に充てるが大部分は日本の沿岸交通遮断のため將來銀の積み出し困難となつた場合に於ける海外支拂準備のためと見られてゐる

昨年度全支貿易

上海【二〇】海關發表によれば一九三七年中の全支貿易は(單位支那幣)

Table with 2 columns: Category (輸入, 輸出, 入超, 出超) and Amount (953,386,000, 838,256,000, 115,130,000, 941,545,000)

☆ 要人動靜

宋家一族香港會議

上海【二三】宋美齡は十二日飛行機で漢口より香港に來り目下當地滞在中の宋子文、宋慶齡、宋福齡及び孫科夫人等と會同種々協議を遂げてゐるが、國民政府の類勢挽回に對する宋家一門の香港會議は孫科のモスクワ行きと關聯し頗る重要性をもつものと見られてゐる

孔德成反日を表明

ニューヨーク【二三】支那軍のために拉致されたと傳へられた孔子七十七代目の子孫孔德成夫妻は目下漢口に滞在中だが十三日 A P 漢口電に依れば、孔德成は

果然反日的立場を明かにし新聞記者團に次の如く言明した 余は孔子の教へを奉ずる全世界の人々に對し日本の敗北を祈るやう要請する 余は妻が二月子供を生むのを待ち米國に赴き米國民に對し如何に支那が日本のために苦しめられてゐるかを説明する積りだ

孫科奔走

▲ハーグ會議 ハーグ【二三】旅客機でシンガポールから飛來した立法院長孫科を迎へて顧維鈞駐佛、郭泰祺駐英兩大使金門酒駐和、錢泰駐白兩公使等在歐支那大公使は十三日ハーグに參集、支那公使館内で孫科院長司會の下に重要「軍事會議」を開催した、同會議に於ては英ソ兩國から外交上並に財政上の援助を求めめる方策を討議したと解されるが孫科初め列席者一同は會議終了後一切口を緘し討議内容に言及することを避けた、但し消息通の傳へる所によれば支那代表はロンドンの代りにハーグで英國政府代表との間に英國の對支クレジット供與案につき交渉を進めたのであると

▲アムステルダム會議

▲アムステルダム會議 アムステルダム【二三】在歐支那大公使は十三日アムステルダムに參集アムステルダム・ホテルに於て二日間に亘り重要會議を行った孫科は渡歐の目的に關し左の如く語つた 余の使命は秘密のもので發表出來ないが、ロンドンを始め各國首都を歴訪し歐洲各國政府の對支方針を打診する豫定である、支那軍は現在でも充分の裝備を有するが、更に最近大量の武器の注文を發した、其の結果自然輸出の膨

眼を來し財政状態を悪化させたが斯る武器注文がなければ財政状態は充分均衡を得たであらう、然し目下抗戦に苦闘しつゝある支那民衆は長期抗戦に對しても意氣沮喪する事はないであらう

▲モスクワ行に變更 アムステルダム

【一七】孫科と在歐支那大使の重要協議は十六日も極秘裡に續行され孫科は同夜ベルリン經由でモスクワへ向つた、孫科はベルリンに於て支那大使程天放氏と會見、程大使から極東問題に對するドイツ政府の態度を聽取する筈であるが孫科はアムステルダム出發に當りロンドン行きを豫定を變更して先づモスクワへ向ふ理由を次の如く語つた

支那は現在のところ英國で外債を起す意思はないが、余は先づロンドンへ行かうと思つた、然し今余が英國を訪問すれば支那の對日抵抗の決意の背後には英國が存在して居るといふ印象を興へるのでロンドン行は後廻しとしてモスクワへ赴くことにした

然しアムステルダム會議に於て各大公使は日支紛争の外交的側面を最も重視すべきだといふに意見一致し、從つて孫科は他國を訪問するに先立つて先づモスクワへ急行することゝなつたと傳へられる

▲モスクワでの動き モスクワ【一七】孫科は十七日午後モスクワ到着直ちにカズロフスキー極東部長の案内で隨員六名を従へソヴエト最高會議を傍聴した

モスクワ【一八】モスクワ到着後の孫科の動靜は各方面の異常な注意を惹いてゐるがロイテル通信モスクワ支局の情報によれば孫科は既にソヴエト政府當局者と

數回に亘り會談を遂げたといはれる、但しスターリン氏とは氏が最高會議で多忙な爲未だ會見の機會を得てゐない、モスクワ外交界では孫科は親の七光りといつて自身の親の態度によつてモスクワ政府の受けが良いから或程度使命を達成するだらうと見て居る、又最近歸國した蔣大使の後任としてモスクワに留まるのではないかとこの觀測も依然行はれてゐる

許駐日大使引揚げ

【一九】許世英駐日支那大使は去る十六日の帝國政府の重大聲明によつて、我國の斷乎たる決意を知り廿日横濱出帆のエンプレス・オヴ・エシア號で香港へ向け日本を引揚げた、大使館には揚雲竹參事官以下館員使用人合せて十七名が残つてゐる

▲許大使聲明【二〇】本國政府の訓令に基き引揚歸國する許世英駐日大使は廿日午後一時半大使館に於て出發に先ち左の如き談話を發表した

昨年三月余が歸國の時に當り深く日支の關係を憂へ若し之を年内に改善せざれば益々悪化するであらうことを嘗て貴國朝野の人士、中國出先官憲は素より國內の有方なる知己朋友に言及したところであつた、不幸にして七月七日果して蘆溝橋事件發生し余はその責任の重大なるを思ひ七月十八日病を押して再び歸任した、眼前の事態は日に悪化の一途を辿るのみで遂に現在の如き事態に立至つた、眞に憂慮寒心に堪えぬところである、吾人は世界の史例を照し見ると國運時に從つて盛衰あるもそれは永久不變ではない、又民族の感

情は武力をもつて能く抑制し得るところのものでもない、現下之等の局面は貴國の遠大なる政治的眼光を具へてゐる人達が看て之を日本永遠の幸福と認めるであらうか否か、余は今歸國に當り余個人の知る所、見る所を忠實に本國政府に對し充分に陳述する積りである、今出發に當り感慨無量、只々心痛あるのみである

▲邵、藩兩總領事も隨行【二一】許大使の歸國に横濱駐在邵總領事も隨行歸國した

▲許駐日支那大使等に乗せたエム・エシヤ號は廿一日午後二時神戸に入港廿二日早朝出帆の豫定であるが同船には神戸總領事館から藩孫副領事が家族同伴一行に加はる筈である

▲殘留館員は在留民と見做す【二二】中國大使館の殘留館員に對する帝國政府の取扱方には就いては外務當局に於て研究中の處大使引揚後は大使館員の外交官たるの身分は之を認めず一般在留中華民國人として取扱ふことに決定した

張學良モスクワ滞在説

香港【二三】漢口來電によれば本日同地發行の申報は西安事變以來消息不明となつてゐた張學良が目下モスクワにあつてスターリンと對日共同戰線結成のため會談を重ねてゐる旨報じてゐる

劉湘急死

上海【二四】四川省主席劉湘は廿日午後漢口に於いて急逝した事判明した、死因不明

駐支英大使出發豫定變更

ロンドン【二五】駐支新英國大使アーチボルド・クラーク・カー氏は廿二日マルセイユ出帆のP.O汽船カイザー一世號で赴任する筈だつたが前任地バグダッドに一、二殘務があるので豫定を變更し一月廿四日旅客機でバグダッドへ飛び殘務處理の上同地に殘してある夫人を同伴空路ボンベイへ赴き同地からP.O汽船カイザー一世號で上海へ行くことになつた

赴任を前に大使は廿日左の如く語る

余の最初の仕事は重慶の支那政府に信任状を捧呈することである、何處へ落付くか支那へ著く迄は何とも言へない

### 事變と列國動向

▲米大使館重慶移轉か

ニューヨーク【二三】十二日ニューヨークに達したA.P漢口電によれば近く支那外交部の漢口逃出しを見越して米國大使館では早くも重慶移轉の準備を開始した旨左の如く報じてゐる

ジョンソン大使は大使館の支那人使用人を重慶へ派遣したが之は支那外交部の重慶移轉を見越して重慶に於ける米國大使館員の住居を準備するためである、但し米國大使館では外交部が實際に移轉する迄は移轉しないと云つてゐる、米國海軍最小の砲艦ツツイラ號は大使の重慶行きに備へて待機してゐるが一方米國總領事館員は日本軍の漢口占領如何に拘らず漢口に留る意思は無い旨表明してゐる

工部局改組と英の態度

ロンドン【二六】英國外務省は上海工部局改組に關する日本政府の要求につき慎重検討を重ねた結果、現地で日本側代表と協議することは差支へないとの結論に達したらしい、但し工部局が租界の治安維持に能力を發揮してゐること並びに租界の性質上國際的見地から日本の提案を審議する必要があることを主張する意向と見られる、而して日本案の即時實施に付ては大要次の理由で難色を示してゐる模様である

一 日本の提案は數年來提言されてゐるものだが現下の最惡の事態に拘らず工部局は治安の維持に相當の實績を擧げてゐる

一 若し日本人警察官が増加すれば租界内支那人に對する反感により事態は却つて悪化しよう

▲殘留館員は在留民と見做す【二二】中國大使館の殘留館員に對する帝國政府の取扱方には就いては外務當局に於て研究中の處大使引揚後は大使館員の外交官たるの身分は之を認めず一般在留中華民國人として取扱ふことに決定した

張學良モスクワ滞在説

香港【二三】漢口來電によれば本日同地發行の申報は西安事變以來消息不明となつてゐた張學良が目下モスクワにあつてスターリンと對日共同戰線結成のため會談を重ねてゐる旨報じてゐる

劉湘急死

上海【二四】四川省主席劉湘は廿日午後漢口に於いて急逝した事判明した、死因不明

駐支英大使出發豫定變更

ロンドン【二五】駐支新英國大使アーチボルド・クラーク・カー氏は廿二日マルセイユ出帆のP.O汽船カイザー一世號で赴任する筈だつたが前任地バグダッドに一、二殘務があるので豫定を變更し一月廿四日旅客機でバグダッドへ飛び殘務處理の上同地に殘してある夫人を同伴空路ボンベイへ赴き同地からP.O汽船カイザー一世號で上海へ行くことになつた

赴任を前に大使は廿日左の如く語る

余の最初の仕事は重慶の支那政府に信任状を捧呈することである、何處へ落付くか支那へ著く迄は何とも言へない

▲殘留館員は在留民と見做す【二二】中國大使館の殘留館員に對する帝國政府の取扱方には就いては外務當局に於て研究中の處大使引揚後は大使館員の外交官たるの身分は之を認めず一般在留中華民國人として取扱ふことに決定した

張學良モスクワ滞在説

香港【二三】漢口來電によれば本日同地發行の申報は西安事變以來消息不明となつてゐた張學良が目下モスクワにあつてスターリンと對日共同戰線結成のため會談を重ねてゐる旨報じてゐる

劉湘急死

上海【二四】四川省主席劉湘は廿日午後漢口に於いて急逝した事判明した、死因不明

駐支英大使出發豫定變更

ロンドン【二五】駐支新英國大使アーチボルド・クラーク・カー氏は廿二日マルセイユ出帆のP.O汽船カイザー一世號で赴任する筈だつたが前任地バグダッドに一、二殘務があるので豫定を變更し一月廿四日旅客機でバグダッドへ飛び殘務處理の上同地に殘してある夫人を同伴空路ボンベイへ赴き同地からP.O汽船カイザー一世號で上海へ行くことになつた

赴任を前に大使は廿日左の如く語る

余の最初の仕事は重慶の支那政府に信任状を捧呈することである、何處へ落付くか支那へ著く迄は何とも言へない

▲殘留館員は在留民と見做す【二二】中國大使館の殘留館員に對する帝國政府の取扱方には就いては外務當局に於て研究中の處大使引揚後は大使館員の外交官たるの身分は之を認めず一般在留中華民國人として取扱ふことに決定した

張學良モスクワ滞在説

香港【二三】漢口來電によれば本日同地發行の申報は西安事變以來消息不明となつてゐた張學良が目下モスクワにあつてスターリンと對日共同戰線結成のため會談を重ねてゐる旨報じてゐる

劉湘急死

上海【二四】四川省主席劉湘は廿日午後漢口に於いて急逝した事判明した、死因不明

駐支英大使出發豫定變更

ロンドン【二五】駐支新英國大使アーチボルド・クラーク・カー氏は廿二日マルセイユ出帆のP.O汽船カイザー一世號で赴任する筈だつたが前任地バグダッドに一、二殘務があるので豫定を變更し一月廿四日旅客機でバグダッドへ飛び殘務處理の上同地に殘してある夫人を同伴空路ボンベイへ赴き同地からP.O汽船カイザー一世號で上海へ行くことになつた

赴任を前に大使は廿日左の如く語る

余の最初の仕事は重慶の支那政府に信任状を捧呈することである、何處へ落付くか支那へ著く迄は何とも言へない

一 工部局に對する一時的措置と租界行政に關する恒久的改革とは峻別せねばならず後者については法律上の手續により慎重處理する意向である

長江航行問題英重視

【一】上海工部局改組問題が英國政府の神經を尖らせてゐる折柄更に揚子江の内河航行權を繞り日英間に新な問題が起らんとしてゐる、即ち在上海英國海軍當局は最近日本海軍參謀より

事變以來長江航行は支那軍の水雷敷設並に軍事行動のため危険となつたので爾今外國商船は長江過行を中止された

旨の通告を受けたことが十二日のタイム紙上に報道され早くも各方面の論議の的となつてゐる、同紙の報するところによると英國政府としては日本が揚子江の航行權に容認することは絶対に許容し得ないが實際問題として艦隊の一部を削いで商船の護衛隊を編成する譯にゆかぬので各船會社に對し長江航行を停止する譯にゆかぬので各船會社に對し長江航行を停止する様に勸告した、但し英國政府は日本海軍の要求が事實によつて裏書きされてゐるか否かを充分現地に於て調査した上何等かの外交的措置に出るものと解される

▲長江航行權保持を通告 ロンドン

【一】英國政府は日本海軍が爾今揚子江航行を中止する警告をなしたとの報道を揚子江自由航行權妨害なりと曲解し重要視してゐるが十二日政府代辯者は左の如く語つた

日本は英國艦船の揚子江自由航行權に

干渉する權利はない、英國政府は日本政府に對し下航たと週江たとを問はず揚子江自由航行權を保持する旨意は表示をして置いた

極東英人戰員戰時訓練實施

【一】英國極東艦隊司令長官は支那近海航海に従事する英人高級船員に對し戰時商船防衛實施の訓練を二月より實施するに決定關係各方面にその旨通牒を發した、訓練内容は次の如し

- 一 通商保護概論
- 二 護衛船隊概論及び被護衛船操縱法
- 三 護衛船隊の信號法、戰時に於ける商船の無電連絡法
- 四 潜水艦に對する防禦煙幕の使用法
- 五 低角砲操縱法
- 六 低角砲發火演習
- 七 航空機に對する防禦高射砲の操縱演習
- 八 魚雷に對する防禦
- 九 毒ガスに對する防禦
- 十 大砲演習に船長を參加せしむ

香港政廳布告

【一】廣東、香港間道路完成によつて陸路武器の輸送極めて多量に上つてを我が方もこれを默視する能はざる情勢にあるが香港政廳はスミス民政長官の名を以て十八日左の布告を發した

日本政府當局は駐日英大使に對し九龍廣東間の公路を爆撃するを以て道路を利用するものは各自の危険を以て行ふべき旨通告し來つた、殊に緊急の用件を以て同地域を利用する英國國民は香港民政長官廣東英國總領事に通告すれば駐日英國大使に通告して日本當局の注

意を惹くべきか否かを判定するであらう、蓋し英國政府は問題發生の際責任を負ふものに非ず

意を惹くべきか否かを判定するであらう、蓋し英國政府は問題發生の際責任を負ふものに非ず

パネー號の艦隊調査終了

【一】米國海軍は沈没せるパネー號の艦體検査の爲海艦オーフ號及び曳船ソーシー號を現地に派遣調査中とのところ此の程調査完了オーフ號は現地より南京ヘンソーシー號は上海へ夫々引揚げる事になつた、十三日夜パネー號の検査の結果について米海軍當局は左の如く發表した

艦體検査を行つた潜水夫の報告によればパネー號は江底に横仆しとなり泥土の中に半分以上埋まつてをり破損の状況より見て之が救助は反つて不經濟と思はれるので救助作業は行はれぬであらう、尙潜水夫は金庫、重要書類及び乗組員所持品の一部を取出した

米對日肩鐵禁止論反駁

【一】米國上院陸軍分科委員會は委員長エルバート・トーマス氏指揮の下に肩鐵、鋼鐵その他國防に關係ある重要金屬の輸出状況につき詳細な調査を行つてゐるがトーマス委員長は十三日調査の結果に關し左の如く語つた

最近諸外國は米國から輸出される肩鐵で専ら武器を製造してゐるといふ苦情が起つてゐる事情に鑑みその真相調査のため本委員會が設置された譯だ、一部では日本は米國から輸入する肩鐵で彈丸を造りこれで支那との戦争をしてゐるから日本向け輸出を停止すべきだとの意見が行はれてゐるが委員會が調査した所によれば右の如き事實は存在せず従つて以上の意見は誤りであること

とが判明した

米の英佛との提携に反對論

【一】極東水面における共同動作論が頻りに流布される折柄中立法ワシントン【一】極東水面における共同動作論の急先鋒たるウイニコソン州選出民主黨下院議員ハリ・サウスオア氏は十七日下院に於て英佛との提携拂撃を強調し左の如く述べた

米國は自己の仕事を抛り放しにしてはならない、米國は支那水面で英國海軍と同盟を結んでゐるとの噂を屢々聞くが果して然らば國民に之を隠して置く法はない、さうでなければ米國海軍は一體極東で何をしてゐるのか、英米海軍同盟は必然的に英國領土の防衛を意味し米國海軍は廣汎な英國領を守る爲世界の隅々まで出掛けねばならないだらう、過去の經驗に徴するも米國は英佛の爲幾度か裏切られて居りこの上彼等を信用する必要はない、英佛の爲に米國が戦争するとすれば國費は現在の二倍、三倍に膨脹然かも得る所は皆無だらう、ヴェルサイユ條約は日獨伊同盟を奪ひ、領土的脅威は主として英佛ソヴェトに向けられてゐるのだ

英佛はあらゆる外交的トリックを弄して米國引込みを策してゐるが、戰債問題について見るもフィンランド以外に掛つた國はないではないか

米巡洋艦三隻極東に碇留か

【一】十七日A・P通信社サンディエゴ【一】十七日A・P通信社の報道によれば四月一日迄の米國艦隊行動豫定表中にはシंगाポールの英國海軍根據地竣工式に派遣されるトレントンミルウオーキー、メンフェイスの三隻の巡

洋艦が除外されてゐる事實に徴し三隻はシंगाポール訪問後極東に殘留するのではないかと噂されてゐる

米ヤネル提督原田武官訪問

【一】米國極東艦隊司令官ヤネル提督は本日午前十一時原田陸軍武官を訪問約一時間に亘つて懇談を遂げた

比島高等辦務官上海着

教會爆撃に佛抗議

【一】フランス政府は日本空軍が廣西省首都南寧爆撃の際同市カトリック教會に爆弾を投じフランス人宣教師一名死亡、一名負傷せしめたとの報に接し同事件につき日本政府に抗議方を駐日大使アンリ氏に訓令した旨十一日發表した

ソ聯極東鐵道網擴充

【一】アヴアス通信社によればモスクワ【一】アヴアス通信社によればモスクワの消息通方面ではソヴェト政府は目下の處極東に於て日本に對し絕對優勢の自信なく従つて日本と事を起す意志はないと見てゐる、その一つの理由としてソヴェトは陸上の輸送困難のため燃料を米國から仰ぎ昨年二千七百萬留の石油を海路米國から輸入したが日本の海軍力を以てすれば之等の輸入を容易に阻

礙する権利はない、英國政府は日本政府に對し下航たと週江たとを問はず揚子江自由航行權を保持する旨意は表示をして置いた



止し得ることが擧げられてゐる、ソヴェトはこの危険を拂拭するため鐵道橋の擴充に大馬力をかけて居りバイカル、黒龍江鐵道は既に完成に近づいたが更にシベリア鐵道の南北兩側に二つの新鐵道建設を考慮してゐると噂されてゐる

**外蒙政府國境に兵力集結**

新京【一・二〇】當地消息によれば外蒙政府は最近内蒙國境附近に相當数の兵力を集結し且某地點に空軍根據地を推進、同方面に於ける外蒙の活動は速かに活潑を極め外蒙より關州を経て中支方面を繋ぐ最後の赤色ルートの確保に躍起となつてゐると報ぜられてゐる

**外蒙南部國境要塞地帯化**

新京【一・二〇】外蒙古政府は國境線を滿蘇國境同様要塞地帯化すべくトチカ陣地構築用の建設器材輸送を開始する一方國內防衛施設の擴張調遣を防衛するため國境地帯に居住する蒙古人の奥地強制移住を行ひ國境地帯に無住地帯を設置しつゝあることが判明した、尙ソ聯赤軍は昨年夏空軍部隊を多數外蒙古に移駐せしめ外蒙空軍の訓練に當らせ赤色勢力南進據點の確保に狂奔してゐると言はれる

**☆ 對支援助**

**ソ聯空軍援助**

ニューヨーク【一・二〇】ソ聯の對支軍事援助は最近益々露骨となり積極化しつゝあるが十七日當地に達したA・P・南昌電はソ聯の活躍状況を左の如く報じてゐる  
現在南昌の飛行場には少く見積つても百臺に及びソ聯軍用機が活躍して居り而もその大部分は新鋭の爆撃機である

ソ聯の操縦士及び機師の數も百名を超え連日南昌飛行場から日本軍陣地を爆撃に出かけてゐる、現在これらのソ聯軍人に對する支那側の監視的態度は非常に嚴重で外部から近付くことは全く不可能だがソ聯の軍人は市内の至る處で見かける事が出来るし空には毎日ソ聯の飛行機が飛んでゐる、宋美齡は航空委員長として相變らず空軍の指揮をとつてゐるが南昌のソ聯部隊の指揮はソ聯將校自身がとつてゐる、ソ聯以外の外國飛行家の様子も最近の空戦の結果一部判明するに至つた、その中某フランス飛行家は南昌の上空で六時間の後メソヂスト病院内で死亡した

又蔣介石の指令でソ聯空軍と協力のため南昌にやつてきたホワイト・ヘッドといふ英國人も空襲と聞いて直ちに飛行場を飛立つて六臺の日本機と猛烈な空中戦を演じたが遂に敵弾が機體に命中し自分も肩をやられたのでパラシュートで逃れメソヂスト病院に收容された、某ソ聯操縦士も瀋陽湖の上空で日本飛行機にやられ現在同病院で病後を養つてゐる

**英紙報道を伊政府否定**

ローマ【一・二〇】英國某紙はイタリアの汽船がエリトリアのマツサワ港から支那向けの軍需品千噸を積んで香港に到着したこと並びに掘田駐伊大使がイタリア政府に對しイタリアの對支武器供給に抗議したと報道してゐるがイタリア政府は十五日日右報道を正式に否定した

**☆ 排日運動**

**英日貨排斥の擴大企圖**

ロンドン【一・二〇】日本攻撃の急先鋒たる國際平和運動聯盟は日本品ボイコット運動を世界的に擴大統一し一方支那を援助する方針を討議するため來る二月十一日にロンドンで合同會議を開催する旨十二日發表した、この會議には最近ノールベル平和賞を授與された英國々際聯盟協會長ロバート・セシル卿が會長として出席する外フランス下院議長エドワール・ユリオ氏始め各國の平和運動指導者達も多數出席する豫定といはれる

**國際勞動團體日貨排斥決議**

ブリュッセル【一・二〇】國際勞動組合聯盟と第二インターナショナルは十五日ブリュッセルに於て合同會議を開催、英國勞動組合會議から廻附された日貨排斥案につき討議した結果原則的に日貨ボイコットを決定、各代表は夫々本國政府に對し集團的安全保障主義の建前から日貨排斥を促進することに意見一致した決議要旨左の通り

各國に對し一切の日本商品を排斥すべきことを勧告す、支那及びスペインに對するファシストの侵略を撃退するため集團的安全保障主義を適用することは刻下の急務にして各國の労働階級は夫々本國政府に對し聯盟國たる義務を遂行し來るべき聯盟理事會に於てこの立場を闡明するやう壓力を加ふることが必要である

**英米勞動組合日貨排斥協議**

ワシントン【一・二〇】英國勞動組合會議書記長ウォルター・シトライン氏は最近米國勞動總同盟(A.B.L.)に對し國際日貨排斥案、對日武器禁輸案並に英米佛蘭諸國勞動同盟案を提示したが米

**全米海員對日獨伊禁輸要求**

サンフランシスコ【一・二〇】全米海員組合統一會議は十九日サンフランシスコに於て大會を開催日支問題につき協議の結果

止、對日主要輸出品就中石油その他戰爭に必要な商品の輸出禁止につき具體的の方策並びに相互の財政的、經濟的援助、進んでは軍事的援助に關する國際協力を勧告し最後に米國との緊密な諒解を積極的に圖るべきだと述べた

**英國勞動全評乘出す**

ロンドン【一・二〇】英國勞動全評議會は去る十五日ブリュッセルに於て開かれた國際勞動組合聯盟と第二インターナショナルとの合同會議に於て採擇された決議に基づき英國勞働界の採るべき態度につき協議を進めてゐるが廿日ロンドンで開催された英國勞動組合會議、労働黨幹部會並びに労働黨議員執行委員會の合同會議の結果愈々積極的に日貨ボイコット運動に乘出すことに決定代表を選んでチェンバレン首相並にイ

**英國勞動組合會議並に英國勞動黨が**

先づ英國政府に對し率先して以上の措置を採る標要請し次いで他國政府をこれに見倣はせるか  
一 以上の努力が何れも失敗した場合英國勞動組合が自ら責任を採つて對日輸入を拒否するか  
の三方案があるが何れも極めて重大な事態惹起を豫想され斯る措置が必要なることを切望して已まない次第だ、但し日本の對支侵略は萬難を排して之を阻止せねばならぬ、若し各國勞動組合が日貨ボイコット運動に参加するならば遅かれ屈服する外ないだらう

**英米勞動組合日貨排斥協議**

ワシントン【一・二〇】英國勞動組合會議書記長ウォルター・シトライン氏は最近米國勞動總同盟(A.B.L.)に對し國際日貨排斥案、對日武器禁輸案並に英米佛蘭諸國勞動同盟案を提示したが米

國勞動總同盟會長ウイリアム・グリーン氏は右に關し廿日無線電話を以てロンドンのシトライン書記長と協議を遂げた、シトライン氏の以上の提案は來る廿四日フロリダ州マイアミに於て開催される労働總同盟執行委員會に於て討議される管

政府に對し日獨伊三國への軍需品輸出禁止を要請せる左の決議を採擇した

米國中立法はスペイン及び支那に侵略行為を行ひつゝある諸國に對し武器其他軍需品の輸出を許容し却つて侵略者に援助を與へたる傾あり、我々は政府に對し昨年十月五日ルーズヴェルト大統領がシカゴに於ける演説中に闡明した侵略國に對する隔離政策を日獨伊三國に適用することを要求す

因に右會議は産業別組織委員會(C. I. O.)系で十萬の會員を擁すると自稱するものである

對日通商停止決議案

ワシントン【一七】ペンシルヴァニア州選出共和黨下院議員ロバート・リッチ氏は十七日下院に日支間の戦争が終る迄日本との通商停止を提議せる決議案を提出し左の如く述べた

英米兩國が日本との通商を停止すれば日支間の戦争は六ヶ月以内に終焉すると聞いてゐる、故に余は本決議案が速かに採擇されんことを切望する

右決議案は毎日の如く米國議會に提出される議員案の一つで下院通過の見込みは無い

▲カーター氏停止案を痛撃 ニューヨーク【一七】デイリー・ミラー紙は十六日の紙上に對日通商停止案の愚を指摘したボーク・カーター氏の左の如き論説を掲げてゐる

メリーランド選出民主黨上院議員ミラー・タイディングズ氏は條約を破る國とは絶対に貿易をせぬと言ふ法案を提出したが若し同法案が實施されたら

米國絹織物工場の閉鎖によつて生ずる十二萬八千人の失業者及び毎年日本へ二千五百萬弗の輸出をなす工業従業者にどんな仕事を見つけてやる考へだらうか、若しこの調子で行つたら世界大戰後の米國への借款を拂ふ約束を破つた英佛イタリヤ等への輸出も停止しなければならぬ、是等の諸國向けの輸出工業に従事してゐる數百萬の労働者に就いては一體どんな處置を採る積りだらう兎に角この提案は一夜にして一千萬位の失業者を出すこと受合ひだ

米紙對日經濟壓迫を強調

ボストン【一四】十三日のクリスチャン・サイエンス・モニター紙は日支紛争につき「法を護る武器としての經濟的壓迫」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる

日本軍が支那でやつてゐる不法行為は今迄罰せられる事なしに各國に依て行はれて來た多くの國際法違反行為の一つに過ぎないが世界の平和を愛し法を護らんとする國家は斯かる行為を取締る途を見出す義務がある、それに就て決定的且つ効果的な行動は各國協同して侵略國へは絶対に軍需品や軍資金を供給せず被侵略國へは充分援助を與へる事である、斯かる行動は戦争を惹起するといふ者もあるが眞の危険はそれよりも侵略國が征服を續けて行く中に領土及び資源の獲得に依り國力を強化して戦争は結局得だといふ信念を持つ様になり遂には平和を愛する國へ迄挑

華僑シヤムで排日貨運動

【一六】十八日シヤム國駐劄村井公使から外務省への公電によれば華僑の日貨ボイコット運動は今やシヤム國に漸次波及せんとしてゐる、最近シヤム國に入り華僑側の宣傳隊五十名がシヤム國に入り來り日本人商との取引阻止の状態を示し又在留印度商人も華僑側の強迫、勸誘に次第に日貨不買運動に参加せんとする氣配を示して居りこれがため本邦織物類の荷動きは中絶するに至つた

日枝丸爆破計畫

シアトル【一三】郵船日枝丸は十九日夜シアトルに入港グレート・ノーザン波止場が一人の怪しい労働者風の男を發見警察へ引渡した結果恐るべき日枝丸爆破計畫が發覺した、其の男が逮捕された直後日枝丸の附近に男の溺死體が発見されたが之も同類なことが判明した、逮捕された男はジョージ・パトリックといふ廿二歳の労働者で警察の取調べに對し左の如く自供した

死んだ男はラルフ・フォースイトといふ男で自分は數日前ヴァンクラーヴァーで彼と會ひ一千弗貰つて時計仕掛けの爆彈で日枝丸をやつとける計畫に手を借す事を頼まれた、我々二人は十九日夜波止場へ來て爆彈をスーツケースに入れそれを鐵道の枕木に繋いで日枝丸の方へ泳いで行つたが途中でフォースイトは見えなくなつた

警察では潜水夫を使つて日枝丸の附近の海中を搜索したが布切と針金と電工用のテープを發見しただけで爆彈は遂に發見されなかつた、警察は事件を重大視し背後關係の調査に努めてゐる

日本人小學校へ投石

シンガポール【一六】十九日午前十時十分頃シンガポール日本人小學校二階教室に又も支那人が拳大の石を投げ込み二年女生徒濱・ミヨ子さんに重傷を負はせた、事變勃發以來同様の投石事件が頻發し我が方はその都度警察當局に嚴重取締りを要求したが警察は一向誠意を示さず又巡査は支那人を恐れて犯人を逮捕しようとなし有様で在留邦人は度重なる不祥事件に痛く憤慨してゐる、岡本總領事は十九日午後右事件に關しオンレット歸視總監に嚴重取締方を要求した

外紙論調

英紙

マンチエスター・ガーヂャー  
ロンドン【一六】マンチエスター・ガーヂャー紙は十八日の紙上に於て日本政府の對支重大聲明につき左の如く論じてゐる

今回の對支聲明により日本政府が支那側の態度に全く失望したことが明かになつたが更に日本が最近支那に對しかなり妥協的になつてゐることも明白になつた、日本側の絶えざる恐ろ心理は結局外蒙を購つて支那軍援助に赴かせることになるかも知れぬ、外蒙は法律的には未だ支那領土の一部なのだからこれはソヴェト聯邦が中立を保ちつゝ而も支那を援助する便法と言へよう、日本は着々軍事的成功を収めてゐるとは言へ事態は依然重大で慎重な態度で臨まねばならず、まだまだ勝利の曙光は見えてゐない、日本國民は更に一層

米紙

ハラルド・トリビューン紙  
ニューヨーク【一三】ニューヨーク・ハラルド・トリビューン紙は十三日の紙上「赤色蒙古の参加」と題する左の如き論説を掲げてゐる

漢口支那軍當局の發表によれば外蒙古軍が支那軍の一部として抗日戦線に参加すると言つてゐるが之は機械化され且つ訓練の充分な廿萬の蒙古兵が必要に應じ何時でも滿洲及び内蒙古に於ける日本の國境を脅威することを意味する、若しこの報道が支那人の單なる希望でなく事實だとすれば甚だ重大問題でこれが實現すれば一九三六年外蒙と攻守同盟を結んだソヴェト聯邦も黙つて見てはゐまい

△ニューヨーク【一五】ハラルド・トリビューン紙は十五日の紙上で「パネー號事件の影響」と題するウォルター・リツマン氏の左の如き論説を掲げてゐる

パネー號事件が米國に與へた影響は實に大きく米國海軍擴張案反對の聲を抹殺し又英米其他の非侵略的國家が切つても切れない共通利害關係を持つてゐることを示した、右は黒龍江上のソ聯艦撃沈及び英國大使襲撃事件の如く米國の國力及び方針を試す爲に故意になされたものだが其結果米國がどんな犠牲を拂つても平和を求めんとしたこれまでの考へが覆された、歐洲と極東で大戦争が起つた場合米國の權益が侵されずに済むとは考へられぬ、斯る場合

には米國も戰爭に参加の可能性があるのを日獨伊はつきりと認識すべきだ更に日獨伊は英米其他が共通利害や同情によつて益々接近しつゝあることを知るべきだ、米國軍艦のシンガポール訪問は日本軍の支那に於ける行動も何時かは英佛其他の聯合武力に出會ふことを示すものである、目下交渉中の英米通商協定により英米兩國の經濟的依存關係が強化され延いては世界の自由な國家を聯合する最も強い絆となるだらう

△ニューヨーク【二】 ニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙は十六日の紙上で「半開の扉」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる

若し日本が支那に勝てば北支五省をはじめ全支に亘つて第二、第三の滿洲國がつくれ外國の經濟的勢力が迫り出されてしまふだらう、日本は終始そんなことはないと聲明してゐるが滿洲國成立前に發表された日本の聲明を検討したらそんな聲明が一文の値打もないことが分る

△ニューヨーク【三】ヘラルド・トリビュン紙は廿日の紙上に「笑ひ事ではない」と題する社説を掲げ日本政府の蔣政府否認聲明に關し次の如く論じてゐる日本外務省は今迄世界に認められてゐた支那政府を日本が法律上抹殺したのは國際法に新判例を作るものだと云つてゐる、勿論國際法は日本のスポークスマンの言ふ如く判決例の集積で今迄の判例を全部無茶に取消す様なものではない、日支事變は一年前支那國民が一致して蔣介石政權の指導的地位を認

めたのを期として起つたのだが日本はこの蔣介石政權に抵抗して廿年前既に國民の信望を失つた軍閥の古手を推し立てるより他に仕様がなかつたのだ、日本が支那に新政府を樹てるためにこの様な變節者を買収したことをもつて國際法に貢獻するものだと云ふのは全く笑ひたくとも笑へないことだ

デイリー・ニュース紙

ニューヨーク【二】デイリー・ニュース紙は十七日の紙上に「世界を救ふ我等の義務」と題する社説を掲げ次ぎの如く論じてゐる

デモクラシーを救ふために米國が日本と戰爭をしたところで支那が國內軍閥の壓制を離れて本當の民主主義國家となるとは限らない、又スペインが英米の武力干渉で内亂から救はれたとしてもスペイン人がデモクラシーを採用すると保證は出来ぬ、デモクラシーを救ふために戰爭する事は結局英米其物まがデモクラシーを失ふことだ、これは大戦前より大戦後に民主主義國家の数が少くなつた事實でも分る、今世界は大火事だ、そして米國は其の火の中に飛び込めと勧められてゐるやうなものだがこれは餘り利口な消火法ではない、ラドロー議員の宣戰布告國民投票案は愚案だが其の背後にある米國民の考へ方は歐亞に於ける戰爭に手を出さぬと云ふことである、正しいそして最良の方法は日本の軍艦一隻に對して米國は一隻の軍艦を建造し一方英國と親善關係を保つことだ

モニター紙

ボストン【三】十一日のクリスチャ

ン・サイエンス・モニター紙は「日本の下手な宣傳」と題する社説に於て次の如く論じてゐる

今日日本が一番關心を持つてゐる事は英米兩國に於ける日本非難の聲を防止しようとする宣傳が失敗だといふ事である、日本は失敗の原因を宣傳方法の拙劣さに歸してゐるがそれは原因の全部ではなくもつと深い原因がある、最近ハーヴァード大學教授ヒンドマイン氏は東京で語つた如く日本人のいふ事には普通の米國人にピンと來ない點が多い、例へば南京政府が共產革命運動と闘つてゐる時日本は支那の共產主義と戦つてゐると主張し、又北支獨立運動を援助しながら支那政府の政治的獨立を尊重すると稱してゐる、米國人に最も信じ難いのは支那人の生命財産を大規模に破壊しながら支那と親善關係を結ぼうとしてゐる事である、要するに英米兩國に於ける日本非難の聲は日本の宣傳方法の缺點よりも寧ろ日本政府の對支政策の道德的缺陷に基くのである

△ボストン【二】十八日のクリスチャン・サイエンス・モニター紙は「支那の反日意識」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる

駐支日本大使の召還は支那が前より反日的になつたといふより支那の反日的行動が長く續くといふ確かな見通しがついたので日本政府當局が長期抗戰の必要を國民に知らしめようとしてゐることを示すものだ、若し支那の抗日戦線がもう一年持ち堪へたら日本軍部當局は支那の反日意識が一時の氣紛れで

ない事を國民に知らしめる必要に迫られ事に依つては宣戰布告を餘儀なくされるかも知れぬ

ブルツクリン・イーグル紙

ニューヨーク【二】ブルツクリン・イーグル紙は十五日の紙上に「文化使節」と題する社説を掲げ次の如く論じてゐる前代議士等に率ひられた日本文化使節團渡米の報道があるが公然と宣傳するのはよいが文化使節の名に隠れて宣傳するのは卑怯だ

△ニューヨーク【二】ニューヨークのブルツクリン・デイリー・イーグル紙は十九日の紙上に「面白い計畫」と題する社説を掲げ日本を排撃して次ぎの如く述べてゐる

豫想通り日本は第一に駐支大使を召還次ぎに北京政府を正式支那中央政府と認めて和平交渉を始めやうとしてゐる様だが北京政府は結局日本の操り人形に過ぎないのだから支那に於ける天然資源と外國貿易は日本の統制下に置かれ歐洲で日本の友邦たる獨伊兩國のみが僅かにその恩恵に與かる事になり獨伊より大きな利害關係を有する英米兩國は日本の云ふが儘になるより仕方がなくなるだらう、唯此の計畫遂行の障害となるものは蔣介石氏の廣範圍に亘るゲリラ戦法に依る長期抗戰の決意でその結果は即斷できぬが既に高い税金で苦しんでゐる日本の經濟界が辛棒で

コンマース紙は十八日の紙上に「極東の長期戦」と題する社説を掲げ長期戦は兩國にとつて害こそあれ何利はないと左の如く論じてゐる

日本は未だ支那に於て自治政府樹立に成功してはゐないが支那の主要工業地帯は殆んど日本軍の手に歸してゐるのでこの長期戦に對する準備工作に於て支那は非常に不利な立場に置かれてゐる、それ故支那軍はこれ等の工業地帯が平常の經濟狀態に復することを妨害するためゲリラ戦法に主力を注ぐ様になつたがこれは兩國の將來にとり實に損な遣り方だ、これ迄日本は國內準備金の使用で又支那は銀の賣却其他により對外爲替の相場を保持して來たがこの戰爭が長引けば兩國共平價切下げを餘儀なくされて將來の經濟回復に非常な困難を來し更に對外爲替信用の下落及び輸出品生産能力低下によつて兩國の國際貿易に於ける重要性は失はれるだらう

佛紙

タニ紙  
パリ【二】パリのタニ紙は十九日支那事變に關する社説を掲げ日英米獨各國の態度に言及左の如く述べてゐる

比島高等辨務官ポール・マクナット氏が上海に赴くことは英米兩國が今回の紛争から生ずる如何なる國際問題に對しても充分對處し得る準備を整へて置く決意を示すものである、日本政府は斯る情勢を充分に承知してゐるので第三國の權益に重大影響を及ぼすやうな措置を避けてゐる、他方日支間の和平交渉に關する日支兩國駐劄ドイツ大使

# 中國新政權

## 北京臨時政府

### ☆機構・人事

#### 臨時政府正式組織へ

の斡旋の旁に對し日本政府がドイツ政府に謝意を表してゐるのは極東に於けるドイツ外交の重要性を示すものだ、そこで問題はドイツが極東に於ける特殊權益を護るために如何なる行動に出るかであるがドイツ政府は極力日本政府の態度緩和を求め英國艦隊の極東増遣阻止に努めるであらう、同時にドイツは日本の軍事能力の減殺を防止するに努めるであらう

#### ジュネーブ紙

ジュネーブ【二】十四日のジュネール・ド・ジュネーブ紙は「白禍」と題するジャン・マルタン氏の論説を掲げ白人種の横暴と黄色人種の擡頭につき左の如く述べてゐる

日本軍の成功に依つて極東に於ける歐洲諸列強の權益は危険に曝され白人の世界的優越性が脅されたので黃禍論は再び重大問題として國際政局に登場した、白人の優越性に關する歐米人の先入観は極めて根強く問題を客觀的に判斷し黄色人種を主眼と理解しようとする事も出来なくなつてゐる、如何なる有色人種も歐洲を征服しようとして考へてゐる者は居るまいが文化の先達を以て任ずる白人種が有色人種と關係なくお互ひに争ひ合ひ軍備競争によつて自滅して了ふ事は有り得る、赤色インディアンの如きは白人により虐殺されその廣大な領域は白人の征服する所となり現在この地方に於ける白人の地位は何人も論議する者が無い、黒人の地位もリベリアの黒人共和國を除いては總て英佛白及びポルトガルの中に於ける

又黄色人種の歴史ある文明は白人文明に依り毒され黒人のアルコールに對すると同様阿片に依り毒された、黄色人種に對する白禍は次第に強く歐米の艦船は支那の諸港灣を國際貿易の爲に開かせ黄色人種の生命を制して了つた、ロシアの帝國主義は其の侵略の手を太平洋岸に迄延ばさうとして日本軍に打破されたが北支アジアは今尚ソヴェト聯邦の手中に在り支那は其の宗主權を犧牲として歐洲列強に各種權益を讓渡するの已むなきに至つた、其の結果可笑しな事は今回日本が上海の海關を接收したため損害を受けるものは支那でなく歐洲列強の利益である、條約は相互に自由な立場で締結されたものでなく軍艦で驚かせて得た結果だ、歐洲人は日本人の強奪行為を極度に憤慨してゐるが、彼等は自分等が最初の強奪者である事を忘れてゐるのだ、日本が支那に對し強權を主張する謂れの無い事は事實だがアジアに白人の絶えざる壓迫が無かつたら彼等はお互ひにうまく妥協し得たらう、我々は日本の侵略を是認しやうといふのではないが、唯彼等を非難する前にその立場を理解するに努むべきだ、アメリカ、オーストラリア及びアフリカの諸國は黄色人種との競争を恐れて日本労働者の平和的移住を拒否した、其處へ日本は武力に依つてアジアに進出した譯で其の行爲は間違つてゐるが、歐洲、南北兩米洲、アフリカ及び太平洋を持つてゐる歐洲人がアジア人がアジアの主人に成りたいと主張したからとて黃禍を叫ぶ權利が果して有らうか

#### 谷公使視察談

北京【一】廣田外相の特命に依り中南支及び北支の政情視察を遂げた谷正之公使は現地視察の結果十九日午後四時三十分北京驛發歸朝の途についた、而して去る十六日帝國政府の南京政府駐殺聲明に依り今後に於ける更生支那と我が國との國交調整問題が注目されてゐる際谷公使の現地視察内容如何は頗る各方面の注目を惹いてゐるが所謂北京の臨時政府承認問題については中南支方面に於て胎動し

殊に臨時政府は防共親日を標榜し我が國との國交調整を期してゐるから我が國も同政府今後の發展に對しては充分好意的援助を惜しむべきではない、たゞ所謂新政權承認の問題は慎重な態度を以て處置すべきである

#### ▲北支經濟開發

北支の資源産業の開發に關しては臨時政府と協力我が國の技術を以て積極的開發に當つては統制企業と自由企業の配分を調整し將來北支の重要産業統制機構を案さざるやう努めねばならぬ、亦經濟開發資金の調達に就いては日支合辦計畫を進める他外國資本の好意的參加を勸奨すべきである

#### ▲中國準備銀行の成立

中國準備銀行は既に中國臨時政府と支那側有力銀行との折半出資に依り近く生れんとし臨時政府は同銀行の爲譽資金として日本側金融機關に一億圓のクレジット設定を要望してゐるが内地のシンジケート銀行團などは日滿支經濟ブロック強化の爲め率先これに應ずる用意を持つべきである

#### ▲中南支方面

中南支方面の經濟その他の恢復は今後尙少ならず日子を要すべく現在最も必要と見られるのは同方面の政情安定であつて我が國としては暫らく事惠の推移を注目し北支方面との關聯の下に萬全の對策を樹立する必要がある

#### 農村合作社再建

北京【一】北支各地の治安恢復に伴ひ災區の救済及び農村經濟の復興は焦眉の

急務となり臨時政府も之に主力を注ぎ行政委員會振濟部を中心に鋭意各種救済計畫の樹立を急いで居るが、特に積極的な農村振興策として近年急速な進歩を遂げつゝあつた農村合作社運動に注目し河北、山西兩省を初め各地合作社の再建指導に積極的に乗出す事となつた、而してその第一着手として近く振濟部及び河北省公署の協力により事變前河北省に於て活動して居た河北農業合作社事業委員會を復活せしめ農村合作運動の指導獎勵に當らせる事となつたが從來の合作社は多くは單なる信用組合に墮し生産方面に於て缺くる所があつたのに鑑み今後は農民本位の組織を完備せる共同組合の發達を促進し銀行その他の金融機關に對しては團體保障を基礎とする積極的な農村低利貸附を促す方針である、尙合作事業委員會の復活に從ひ河北省の農産改良促進及び棉作改良の爲農村指導機關を漸次復活せしめ組織的に農村經濟の根本的樹て直しを圖る意圖である

**鐵道總部新設**

北京【一・三】臨時政府では今回行政委員會内に鐵道總部を創設し鐵道事業の改善並に管理統制に當らしめることに内定し近く議政委員會の審議を経て實現することとなつた、而して既に北支における鐵道は京綏線の急速なる復舊を第一階梯とし黄河以北の津浦、京漢線、正太線全線共何れも開通平常化して居り最近青島の陥落、山東治安の恢復に依つて膠濟線の全通又時間の問題となつてゐる實狀にあるので新政府今次の鐵道總部の創設は之等各線の統一的發展に資するところ極めて大なるものあり甚だ注目されてゐる

▲北京環城線復舊開通 北京【一・五】京綏鐵路局は豫て修復中の北京環城線が復舊全通するに至つたので本十五日より營業を開始した

**山東省接收に着手**

北京【一・三】青島を初め山東各地の治安は急速に恢復しつゝあるので臨時政府では山東省を新政權下へ接收すべく準備を進めてゐるが取敢へず治安全く恢復した青島、芝罘、兩市長を左の如く決定し近く兩市の接收經營に着手せしめる

青島市長 趙 琪  
芝罘市長 張 他 南

**北京市公署陣容一新**

北京【一・三】余北京特別市長兼警察局長は就任勢頭左の如く市公署の陣容を一新した

警察局長(兼任) 余晉麟△工務局長 舒壯懷△社會局長 張水洪△衛生局長 候補波△財政局長(代理)第一課長 沈允昌△秘書長 廠運機△參議 吳道時 尙公署參議となつた吳道時氏は吳佩孚氏の令息である

**青島稅關接收**

天津【一・五】臨時政府は青島稅關を接收するに決し、先づ青島稅關首腦部の更迭を斷行、青島稅關長キヤムベル氏(英人)の後任として十五日天津稅關副稅務司山本恒三郎氏が就任した

**潘天津市長着任**

天津【一・六】新任天津特別市長潘毓桂氏は十六日北京より天津に着任した

**國稅總署を統稅公署と改稱**

北京【一・七】臨時政府は十七日國稅總署を統稅公署と改稱、統稅公署副署長に郭

立志氏を任命した、郭副署長は當分署長事務を代行する筈である、尙各地管理處はそれら統稅分局と改稱される

**北平の名稱使用を禁ず**

北京【一・二】臨時政府は十八日附布告を發し今後北京を北平と稱する事を禁じた

**河北省政府の陣容整備**

天津【一・二】河北省長高澆爵氏は清津以來省公署の陣容整備を急いで来たが、いよ／＼左の陣容整備成り積極的に河北省の戰後復興建設救済に乗り出すこととなつた

總務廳長 孫潤宇△警務廳長 沈同后  
△民政廳長 王潤貞△財政廳長 張志徽△建設廳長 陳曾斌△教育廳長 陶尚銘

**近く冀東政權接收**

北京【一・二】冀東防共自治政府は愈々近く解消し北京の臨時政府に合流することに決定し特に河北省政府主席高澆爵氏を唐山に派遣し冀東政府との間に歴史的な接收典禮を舉行することとなつた

**新民會指導部設置**

北京【一・三】臨時政府と表裏一體をなす中華民國新民會は中央部の組織陣容も全く整備するに至つたので愈々積極的に民衆指導教化に邁進することになり廿日先づ青島、太原、張家口の三市に中央指導部を設置するに決定した

**侍衛隊組織**

北京【一・四】臨時政府はさきに政府侍衛隊長に何豐林氏を任命し侍衛隊の組織に着手せしめて来たが愈々一個大隊を編成することとなり廿日衛兵四百名の募集を

開始した

中等教育の不備にあり今後は省、市、縣立中學の開設、小學校の増設を獎勵し初等、中等教育の普及を圖る

**教育制度刷新**

北京【一・三】臨時政府は去る十日新民學院を閉院し明德新民主主義の宣揚に努めつゝあるが京津地方の人心安定と共に教學復興の氣運顯る濃厚となりつゝあるに鑑み新教育方針の下に國立大學の整備、中等教育及び實業補習教育の充實を圖らうとしてゐるその具體方針左の如くである

一 國立大學の整理  
國立四大學たる北平、北京、清華、師範の各大學及び交通大學は現在閉鎖中であるが北平大學以外は何れも綜合大學にあらず教授、科目も手不足して居るので之を整理融合し法、文、商、工、理、農、醫及び女子大の各料を綜合せる北京大學(名稱未定)及び師範大學を復活せしめる

一 專門技術學校の改廢  
國立北洋工學院、省立河北工業學院、省立農學院、水産專科學校等の專門技術學校は將來産業開發の技術指導員養成の目的を以て出来るだけ復活せしめ内容の充實改善を圖る

一 私立學校の調査  
現在私立大學は燕京(米國系)及び中國二大學が開校してゐるが教育系統整備の建前より私立大學專門學校の復活については教授内容の調査等を行ひ不良のものは閉鎖を命ずる

一 初等、中等教育の充實  
從來支那の教育上の根本的缺陷は初等

**實業、補習教育の普及**

日本の高等小學校、實業補習教育、國民高等學校等の如き制度を取り入れ實業補習教育特に農事教育の普及に努める

**教授方針の刷新**

大學教育を始め從來の教授方針は講義偏重主義に隨せる弊を矯め學生の演習自習を獎勵し青年の判斷力涵養を根本方針とする

北京【一・六】臨時政府は教育刷新の基調を中國固有の教學復興に置いてゐるがこの主旨に從ひ今後初等及び中等學校の授業課程中に左の如く細書の講義を設けることに決定、教育部よりそれ／＼學校當局に通達した

一 小學校下級生には孝經、論語、上級生には孟子を講じ儒學の根本精神を會得せしめること  
一 中學校下級生には詩經、大學、中庸上級生には禮記、左傳を講じ中國の固有文化に通曉せしめること

**振濟部災害調査**

北京【一・七】臨時政府振濟部はいよ／＼積極的に河北一帶の災區救済を實施することに決し十七日取敢へず各地に災害調査員を派遣し災害の程度、罹災者數、食料供給狀況、衛生その他に關し實狀調査に着手した

**天津の棉花出廻豫想**

【一・八】天津城内總領事發十八日農林省入電によれば本年二月以降八月迄の天津

棉花出廻豫想量並に輸出可能見込量は次の如くである

- △出廻豫想量(省名は産地別)
- 河北省 百卅萬擔、山東省 七十萬擔
- 河南省 四十萬擔、山西省 十萬擔、
- 計二百五十萬擔
- △輸出可能見込量
- 紡績棉 百卅萬擔、布團棉 卅萬擔、
- 計百六十萬擔

☆ 日支提携

近衛首相北支對策談

【一】近衛首相は十八日記者團と會見時局談を試みたが、談中北支對策に關する項は左の如くである(「對支國策」)

一般政治(欄參照) 問 新興政權を統轄する大總統制については如何

答 何も考へてゐない、大總統制が必ずしも支那全土の統一政府の標識ではあるまいから支那全體の統一政權として大總統制に拘はる必要もあるまいと考へる

問 臨時政府を滿洲國が承認するといふ話があるが如何

答 未だ何も聞いてゐない

問 蒙疆自治政府は臨時政府に合流するか、この兩者は自ら使命が異なり蒙疆政府は一層國防政府としての色彩が濃厚であるからこの兩者を一つにすることは拙策であると云ふ説があるが如何

問 北支開發については如何なる形態をとるか

答 或る程度の國家的統制は止むを得ないと考へるが、資本家の企業心を萎縮させる様な方針は不可である、日滿支の共存共榮があくまでその根幹をなすのであるから必要に應じて第三國の資本の流入は勿論之を歓迎する、北支中南支ともに第三國の權益については之をあくまで尊重するは素より更に進んで從來兎角第三國は國民政府に好意を寄せる傾きがあつたが今後は日本との友好關係を一層調整する様にせねばならぬ、これは今後の帝國外交の活躍に俟つこと大である

問 北支經濟開發については最高顧問を置いて、之に相當強力な權限を附與して縱横の手腕を發揮せしむべしと云ふ説があるがこの點については如何に考へてゐるか

答 顧問は結局置かねばならんと考へてゐる、然し現地の註文もいろいろあるので人選は未だ白紙である、いづれにしろ最高顧問は近い將來に置かねばならぬ様になると思ふ

問 平生飢三郎氏の渡支がこの問題と結びつけられて云々されてゐるが如何

答 全然無關係である

北京に總領事館開設

北京【一】帝國政府は最近北支に於ける在留邦人の激増に應じて在留邦人の保護及び邦人の經濟的發展に遺憾なきを期するため外交機軸の整備充實を圖ることに決し先づ第一着手として來る四月早々北京に帝國總領事館を開設することに決定した、即ち昨今北京の在留邦人は旅行者

を除き約三千人に達し事變勃發前に比較すると約二倍に達して居り今後益々増加の見込であるが從來北京の在留邦人に對する警察業務は天津總領事館の指導監督下にあり此のため居留民の保護其の他極めて不便多く北京總領事館の開設は從來からも要望されてゐたものである

東拓の北支進出案成る

【二】東拓では治安恢復後の北支に進出すべく昨年末現地を視察歸京せる大志に據りしより現地情勢の報告を中心にかつてこれが具體案を考究中であつたが、この程略ぼ成案を得たので愈々拓務省に對し認可申請方を折衝することになつた、而して東拓の北支對案は

- 一 鹽田の改良増産
- 一 北支農村金融
- 一 農産物中棉花の品種改良

等を骨子とするもので、鹽田開發については既に關東州に於て實施して居り技術經驗を有するところから同社としては近く設立される北支經濟開發會社の統制下に日支合辦の形式で鹽田の開發増産に當る方針である、次に北支農村金融については水害並に戰禍により北支農民は甚大な打撃を受けてゐるので、これが恢復は北支經濟力の培養の見地からしても焦眉の急を要する問題なりとし農産物の改良と相俟つて北支農民に生産資金を供給することに方針を決した、而して東拓としては北支に於てこれ等諸事業の遂行に多額の資金を要するの今議會に社債發行限度の擴張に關する法案を拓務省を通じて提出資金調達を圖らんとして居るが更に之が資金計畫に關しては近々シ國と折衝瞭解を求めらるることになつた

綜合開發會社、海運業も併呑

奉天【一】北支に於ける鐵道、港灣、鑛山、電力その他各種開發事業經營に當るべき一大綜合會社の設立に關しては既にその根本方針も決定し實現への諸準備が進められて居るが最近に至り鐵道並に港灣と密接不可分の關係を持つ海上輸送船船業をも併せて右綜合會社の統制下に置き以て鐵道、港灣、船舶の一元的經營を斷行すべきであるとの議論が關係者の間に擡頭し注目されてゐる、而して之等の具體案としては滿洲並に北支の鐵道を密接不可分の關係に置くと同時に海上輸送船舶も滿支併せた一元的經營を爲し更に内地重要諸港に滿洲及び北支諸港の積出能力に對應した陸揚機械設備を有する特殊埠頭を設置し、これを擧げて開發鐵道の統制下に置き海陸一貫せる運管方針を確立せんとするもので滿鐵に於ける大連汽船經營或は加奈陀太平洋鐵道會社の太平、大西兩要港路の經營その他の實例に徴しても右計畫は大陸開拓の上に最も必要且つ妥當なもので近く具體化するものと觀測されてゐる

滿蒙毛織綫遠に進出

【三】滿蒙毛織は昨秋北京郊外清河鎮所在の中華民國軍政部製呢廠の經營を軍部の許可を得て爲すことになり昨年末より全運轉を開始し軍需品の製造を行つた、今更に蒙疆地區の首都たるべき綏遠に在る毛織工場を關東軍の許可支援の下に經營することとなり目下準備を急ぎつゝある、而して同工場は月中に運轉開始に至る模様であるが同工場も全設備を軍需品製造に充てる筈であり同地方の羊毛資源開發と相俟つてその

將來は期待されてゐる

羊毛同業會第一回總會

張家口【一】舊臘廿五日附を以つて蒙疆聯合委員會より設立を認可された羊毛同業會は十六日第一回總會を張家口商務會に於て開催役員、顧問を選任した、會長には倉知四郎、副會長には加藤尚三の兩氏が就任した

蒙疆へ日本品進出

北京【一】日滿支蒙經濟提携と親善通商の先驅として蒙疆地區には早くも日本商品が進出、張家口、綏遠の兩地に見本市が盛大に開かれ往年の外蒙ロシア貿易の最大據點が日支日蒙貿易の據點とならんとしてゐる

天津貿易斡旋所活用

【二】從來北支に於ける我國の貿易斡旋事業は各府縣市或は組合がそれら貿易斡旋機關を設置して各自單獨に行つてゐるが商工省では天津貿易斡旋所の設置を機として北支に於ける貿易斡旋事業の統一を圖るため十七日日本省に關係府縣市の主任者を招致して協議の結果今後天津貿易斡旋所を中心として充分連絡を圖ることとなつた

日本商社續々北京に移轉

北京【一】臨時政府の成立と北支政情の安定に伴ひ日本側の各種産業開發會社も續々北支の本據を天津より北京に移轉することに決定、既に滿鐵北支事務局與中公司支社、惠通公司支社、國際運輸支社等は何れも北京移轉準備を開始し又從來北京に出張所を有する三井、大倉、滿蒙毛織等もそれら擴張に着手してゐる、

尙内地からは既に日鐵の北支事務所が進出し更生支那の首都として面目を一新しつつある、北京は更に北支經濟建設の中心地として今後の發展が期待されてゐる

**北支行邦人激増**

北京【一・二】北支明朗化に伴ひ北京を中心に奥地方面に殺到する邦人の數は日を追ふて増加する一方で到る所日本色に溢れてゐるが十二月末に於ける北京其の他北支各地方居住者數は左の通りである

北京 二四七〇 二一六四  
 南苑 一〇五 七三  
 通州 二九〇 六七  
 豐台 一三二 八〇  
 南口 一一五 二二  
 古北口 九 一一  
 密雲 九 一一  
 石匣鎮 三 三  
 長辛店 六六 四五  
 懷柔 一〇 一  
 保定 二〇〇〇 一  
 石家莊 三〇〇〇 一

内地人 半島人

**滿鐵寄贈の救濟金配分決定**

北京【一・三】華北罹災民救恤資金として滿鐵より寄贈の廿萬圓の處分方法につき臨時政府は賑濟部をして研究せしめてゐたが今回右廿萬圓を河北省に十四萬圓、山東省に六萬圓を配分するに決し罹災者に金品又は物資を以て公平に分配せしめることとなつた

京城【一・二】某所着電によれば北支のカトリック宣教師團は年頭に際し「極東は今や赤化の危機に曝されてゐるが日本こそ極東赤化防止の唯一の力である、日本軍の武力強化こそ世界平和達成への道であり世界平和へ貢獻する所以である」と前提し「支那の治安には日本人が絶対必要である」等六項目からなる日本絕對信賴の談話を發表したが特に支那人宣教師は民衆の幸福を基礎として考ふる時は日本に統治を委任せねばならぬと率直に意見を表明して民衆の好評を博した

▲橫濱【一・三】橫濱在留華僑は十八日の理事、委員連席會議の結果に基き廿日午後七時より僑民十八團體會議を開催して北支新政權支持の正式聲明書を決定し北支新政府に通電した

**回教徒代表擁護宣誓**

北京【一・四】新疆、青海兩省にある數百萬の回教徒を代表して赤化防止、友邦提携の立場から臨時政府擁護宣誓のため先頃天津に到着した馬冠群氏等の一行は十四日午前十時自動車にて北京に入り新政府を訪問して王克敏氏以下政府當局者に會見、忠誠を披瀝すると共に將來新政府の力を西北一帯に及ぼし善政に浴せしめられたしと陳情した

**内地華僑歸屬**

▲神戸【一・六】二千餘の神戸華僑は十八日午前十時より神戸市下山手六丁目阪神中華會館で理事長何廷氏の下に華僑代表三百名列席新政權支持の決議宣誓をなした後慶祝午會に入つた

▲大阪【一・八】約二千の在阪民國人の代表者阪本華僑理髮聯合會(會員二百五十名)會長胡成春、阪本華僑綢緞公會(同八十名)理事林孝槐氏等は十八日大阪府外事課を訪ひ組合の決議により國民政府否認、中華民國臨時政府の承認をなした旨の聲明書を提出その態度を明かにした

**積極活動開始**

濟南【一・三】濟南治安維持會では會長馬良氏以下全會員一致して治安の維持に或る必要から新に總務、財務、教育、振務警務、交際、秘書、商務の八課を設定し各課に人材を据えて積極的活動を開始することとなつた

**國稅管理署長内定**

北京【一・七】臨時政府は青島の海關接收と共に濟南の國稅徵收をも接收するに決し近く開設の濟南國稅管理署長としては陳叔剛氏を任命するに内定した

**金融調整委員會組織**

濟南【一・九】中國聯合準備銀行の營業開始に伴ふ新金融情勢に對應すべく濟南治安維持會では十九日午後六時から交通銀行に於て日華各金融關係者及び専門家を集めて種々協議の結果金融調整委員會を組織し山東省内に於ける金融の疏通安定を計り新金融制度の確立に資する事となつた、右委員會は濟南治安維持會成選安副會長を委員長とし交通、中國、大陸、上海各支那銀行、鮮銀濟南銀行の日本側銀行、濟南市商會、治安維持會財務科

**石家莊治安維持會**

▲近く市制實施 石家莊【一・二】京漢線の要衝たる石家莊は同線の運輸區間が最近彰德まで延長され正太線も太原、石家莊間がスピードアップされて一日で通するに至り人口も急激に増加し事變前に増して活況を呈して來たので同地治安維持會は十一日開會協議の結果新に石家莊市政公署準備處を設置し市制實施の準備に着手した

**泰安治維會**

▲部隊長寄贈品 泰安【一・三】皇軍入城以來泰安の住民は人心全く安定してゐるが○部隊長は十二日朝治安維持會の幹部を招致し遊難民救助の意を以て鹽五百俵を寄贈した、同地住民は恩威並び行ふ部隊長の措置に對し深く感謝してゐる

**太原治維會**

▲日本人會發會式舉行 太原【一・四】皇軍の太原占領以來既に二月月餘、山西の都太原市には全く平和の氣流が城内に歸還した市民の數は五萬餘に及び日本人居留民は二百五十名を突破し城内東南部は宛然日本人街を構成してゐる、邦人の數は今後増加する一方と見られるが廿日午後一時から太原日本人會の發會式が舉行され邦人の各方面に於ける活躍は愈々顯著となつた

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**各地治安維持會**

▲近く市制實施 石家莊【一・二】京漢線の要衝たる石家莊は同線の運輸區間が最近彰德まで延長され正太線も太原、石家莊間がスピードアップされて一日で通するに至り人口も急激に増加し事變前に増して活況を呈して來たので同地治安維持會は十一日開會協議の結果新に石家莊市政公署準備處を設置し市制實施の準備に着手した

**泰安治維會**

▲部隊長寄贈品 泰安【一・三】皇軍入城以來泰安の住民は人心全く安定してゐるが○部隊長は十二日朝治安維持會の幹部を招致し遊難民救助の意を以て鹽五百俵を寄贈した、同地住民は恩威並び行ふ部隊長の措置に對し深く感謝してゐる

**太原治維會**

▲日本人會發會式舉行 太原【一・四】皇軍の太原占領以來既に二月月餘、山西の都太原市には全く平和の氣流が城内に歸還した市民の數は五萬餘に及び日本人居留民は二百五十名を突破し城内東南部は宛然日本人街を構成してゐる、邦人の數は今後増加する一方と見られるが廿日午後一時から太原日本人會の發會式が舉行され邦人の各方面に於ける活躍は愈々顯著となつた

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

**青島治維會成立**

▲陸戰治安確保

治維會々々決定

青島【一七】青島並に即墨、城陽、膠州、嶗山衛を包括する大青島治安維持會會長には前商埠局總辦長趙琪氏に決定した

治維會發會式舉行

青島【一七】青島治安維持會發會式は十七日午前十一時より禮堂に於て舉行まつ成立宣言を發し次いで會長趙琪氏より就任の挨拶あつて後列席した我陸海軍指揮官よりそれづつ祝詞を朗讀し次いで大鷹總領事の發聲で中華民國萬歲、新會長發聲のもとに日本帝國萬歲を唱和續いて青島治安維持會萬歲を三唱して盛會裡に式を閉じた、式後即墨、城陽、膠州、嶗山衛各地から參集した代表三百名は趙會長を先頭に手に手に五色旗、日章旗を打ち振つて市中大行進に移つた

▲宣言 青島【一七】青島治安維持會發會式に於て趙會長の發表せる宣言要旨左の通り

青島全市は今回國民黨及び軍の手によつて故なく破壊され多年經營の建設は空に歸しその傷心慘目は言語に絶するものあり、友邦は歴史地理及び經濟上中國に最も密接の關係あり特に青島は國際都市にて日本との關係最も深し、幸に日本は本市々々の苦境を念ひ急速大軍を派遣して惠澤を下したが惟ふに日本友軍は地方整備に専念し毫も領土の野心なく青島附近即墨、膠州等地方秩序は尙紊亂の狀態にあり、全民衆各團體の懇談により青島治安維持會を組織し全市民を良導し中外人民の安居樂業を確立せんとす、全民衆は宜しく秩序を守り友軍に協力すべし、地方行政

官署成立せば本會の責任は解除せらるべきものとす

陸海軍指揮官密附

青島【一七】我が陸海軍最高指揮官は青島治安維持會の成立を祝すると共に市内の難民救済として十七日各一萬圓を治安維持會に密附した

復興委員會成立

青島【一七】治安維持會と日を同じうして成立せる青島市復興委員會委員左の如し  
支那側委員 叢良弼、謝祖元、林科宇、方朕驥、龍本珍、王兆麟  
△日本側委員 村地卓爾、鈴木格三郎、平岡小太郎、田邊都太郎、津下信義、高橋光隆、三島彌彦、緒口俊彦

治維會委員決定

青島【一七】青島治安維持會委員の額は左の如く決定發表された  
會長(兼任警察部長) 趙琪△常務委員 李復順△同兼秘書長 呂震文△同兼總務部長 姚作賓△同 陸夢龍△委員尹 應一△同 陳鵬初△同 楊玉庭

暴利取締令公布

青島【一七】青島治安維持會では最近物價を不當に吊上げて暴利を貪る奸商の存在するに鑑み一兩日中に暴利取締令を公布する事となつた

中國交通兩銀行近く開業

青島【一七】中國、交通兩銀行は青島復興の魁をなすべく治安維持會の手により目下整理中これが解決の上近く開業の運びとなるが他の銀行もいづれ兩銀行に續いて開業の見込みである

蒙疆聯合委員會

本格的建設工作に着手

張家口【一六】事變第二年を迎へ既に第一次非常時局より收拾期を經過した蒙疆政權は今年度期して愈々本格的建設工作に着手す、日滿支三國提携共助の大方針に則つて劃期的飛躍段階に入ることとなつたが、こゝに蒙疆聯合委員會の建設方針を打診するに概ね次の三大原則に基くものと見られる  
一 蒙疆聯合委員會の強化 北支政局の安定外蒙方面の動き、東亞政局の推移に鑑み速に蒙疆聯合委員會を強化し獨立政權たるの實力と體面を明かにする  
即ち察南、晉北、蒙古聯盟の三自治政府の協定に成る聯合委員會の權限を明確に規定すると共にこれが強化指導のため聯合委員會のプレントラストたる總務、金融、産業、交通の四専門委員會を改組し新たに産業、財政、通商等の部門を加へ建設工作に備へる  
二 産業三ヶ年計畫の樹立 龍烟鐵礦大同炭を始め蒙鹽、タングステン、モリブデン、石綿等の鐵産資源、羊毛、生畜、阿片等の農畜産資源等蒙疆地區の豊富な天然資源を背景に既に各種開發會社の成立が計畫されてゐるがこれが開發方針は日本の北支産業開發根本方針に即應して金融、交通、産業の各分野に亘る綜合的計畫の下に進むべく近く大規模な調査隊を組織して同地區の根本的調査を行はしめ産業三年計畫を樹

江南新政權

杭州自治會委員長決定

杭州【一六】杭州自治會委員會の委員長には元上海公安局長沈符魯氏、副委員長に元北京政府國會議員孫令之氏が就任した  
莫干山自治會成立  
杭州【一六】廿日莫干山自治會委員會が組織された、嘗つて國府要人の往來で著名な同山は一般支那居住者のほかに外人家族十二名が居住して居り均しく皇軍の慰撫と保護に感激してゐる

南市自治會成立

▲發會式舉行 上海【一六】大上海の發生地たる南市が我軍によつて占據されて以來茲に二ヶ月、新春我が軍が支那住民を許可してよりその歸宅するもの既に萬を以つて數へるに至つたが之等民衆の自治組織の要望は日と共に顯著なるものあり南市自治會設立の氣運は急速に具體化し、陳雲、凌季滄兩氏以下南市有力者の犧牲的努力と相俟つて十一日午後南

市蓬萊路西成小學校に於て盛大な發會式を舉行した、事變前南市住民は五十萬の多きに上り上海に於ける商工業の重要根本據地となつてゐたもので同地に對する支那民衆の愛着は熾烈なるものがある  
▲宣言 上海【一六】南市自治會發會式に於て發せられた宣言布告は左の如くである  
一 自治の運籌により速かに民生凋弊の復興を計り市民の安居樂業を期す  
二 時勢に順應し成立せる上海南市自治委員會の使命は自治の運籌により速に産業を興して民衆を挽救、自治に導き南支を復興して市民の福祉を増進し安居樂業を圖らんとするにあり従つて本委員會の行ふ所として民衆の爲ならざるはなし、市民は信じて疑はず安心して舊に復し各々その業務に格闘すべし  
中華民國廿六年一月十一日  
上海南市自治委員會 委員長 陳雲

▲委員は何れも親日家 上海【一六】南市自治會委員長に推された陳雲氏は上海法政學院出身の少壯法曹家で上海縣公安局行政科代理科長、上海律師公會執行委員等の任にあつた親日家で、副委員長凌季滄氏は江南海運界の重鎮、嘗て日本に留學し卅年來日本赤十字社特別會員として斯界に功績ある知日家、陸鳳翔氏以下各委員何れも南市に住居を有する著名の親日家である



# 政 治 ・ 外 交

## 旬間大観

對支根本方策は遂に決定し、非常時日本の進路が明示された、緊急地方長官會議招集、兵役二年在營制決定と之に伴ふ青學義務制の採用、併ては国力充實四ヶ年計畫が名よりも實をとつて再検討され、又厚生省が閉店早々傷痍軍人保護對策審議會を設けたのも凡てはこの政策遂行に基く必然的現れだ、時も時、近衛首相が率直に時局談を吐露したことによつて國民の政治に對する不安が緩和された、學國體制圓滑化に資する所けだし少くないであらう。

朝鮮志願兵制度創制の快報は治鮮卅年の勞酬いられたものとして特筆に値ひする、我が外地政策に豫て白眼をおくり來れる「持てる國々」に對し自料措く能はざるものがある。

舊殻を脱いだ政黨は廿日各大會を舉行し舉國全體主義の一面に塗り潰したことは方に稀有の事象に屬する、但し政府が問題の電力法案を劈頭提出したのでその取扱ひが今議會での見物となつたが果して何う裁かれるか。

次で諸法案に對して増稅案の一部も愈々提出された。

## 樞密院

### 三樞密院に説明

【一〇三】十二日樞密院の定例參集に就き平沼、荒井正副議長外各顧問官は午前十時宮中に參内議案無きため一同打揃つて天機を奉伺して退下、控室に於て廣田外相、杉山陸相、米内海相より米艦バネー號事件並びに英艦レディバード號事件に關する對米、對英外交交渉の顛末、北支戰況並びに青島の狀勢等に就て夫々報告を聽取した後、閣僚との間に質問應答をなし同正午過ぎ散會した

### 樞府定例參集

【一〇二】十九日は樞密院の定例本會議日

## 第七十帝國議會

### 三回帝國議會

#### 六法案貴院に提出

- 【一〇二】政府は十九日左記六法案を貴院に提出の手續を執つた
- 一 商法中改正法律案
- 一 商法中改正法律施行法案
- 一 特許法中改正法律案
- 一 商標法中改正法律案
- 一 不正競争防止法中改正法律案
- 一 辯理士法中改正法律案

#### 貴族院質疑順序決定

【一〇三】貴族院の議會休會明け劈頭行はれる國務大臣の施政並に外交演説に對する質疑内容及び順序は廿日抽籤の結果左の如く決定した

#### △各派代表的質問者

- 一 教育問題について(文相)
- 一 帝國の現在及將來の根本的施政及其指導方針に對し政府の有する所信如何(首相文相その他各大臣)

#### △一般的質問者

- 一 公正會 園田武彦男
- 一 一般施政について(首相)
- 一 外交問題について(外相)
- 一 正貨準備並に産金對策について(藏相)

#### △研究會

- 一 研究會 大河内輝耕子
- 一 一般施政について(首相、内相)
- 一 公正會 大藏 公望男
- 一 官吏制度の改革について(首相)

#### 十八法案衆議院提出

【一〇二】政府は廿日左記法律案十八件を衆議院に提出した

- 一 昭和十三年度一般會計歳出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案
- 一 昭和七年法律第一號(滿洲事件に關する經費支辨の爲公債發行に關する法律)中改正法律案
- 一 造船局東京出張所廳舎其他の新營費に關する法律案
- 一 對支文化事業特別會計法の特例に關する法律案
- 一 臨時租稅增徴法中改正法律案
- 一 所得稅法中改正法律案
- 一 相續稅法中改正法律案
- 一 登録稅法中改正法律案
- 一 酒造稅法中改正法律案
- 一 酒精含有飲料稅法中改正法律案
- 一 麥酒稅法中改正法律案
- 一 大正九年度法律第十二號(所得稅法の施行に關する法律)中改正法律案
- 一 兵役法中改正法律案
- 一 電力管理法案
- 一 日本發送電株式會社法案
- 一 電力管理に伴ふ社債處理に關する法律案
- 一 電氣事業法中改正法律案
- 一 國民健康保險法案

#### 衆議院に提出した

【一〇三】十四日の定例閣議は午前十時五分より首相官邸に開會、近衛首相以下各閣僚(賀屋藏相缺席)出席、議會其他當面の諸問題に關し隨意なき意見の交換を遂げ藏相の財政演説は來る十八日の閣議に付議すること、近衛首相及び廣田外相の施政外交演説草案は其後の臨時閣議に於て決定することとして同正午散會

#### 對支重大閣議

【一〇四】政府は十四日午後一時半より首相官邸に臨時閣議を開き去る十一日御前會議で決定せる對支重大國是の遂行に關し擬議の結果帝國の確乎たる態度を中外に闡明する重大聲明書文案を決定、近衛首相は午後二時四十二分閣議半ばに宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ、右聲明書文案を上擧に達し種々御下問に奉答の後同三時廿五分御前を退下し、首相官邸に歸り再び閣議を續行、聲明書發表の時期その他について協議、五時十五分散會した

#### 對支聲明決定

【一〇五】對支基本國策の具體的遂行に就

## 一般政治

### ☆ 内閣

#### 青學義務制、兵役延長決定

【一〇二】十一日の定例閣議は午前十時五分首相官邸に開會、近衛首相以下全閣

ては十五日午後七時卅分三度開かれた大本營と政府との連絡會議に於て聲明文案其他に就き其打合せを全く完了したので政府は同午後八時より首相官邸に緊急臨時閣議を開き近衛首相より右打合せ事項並びに聲明文案を説明し審議の結果全閣僚異議なく之を承認し同八時十分散會した

電力充實計畫再検討に決定

【二六】十八日の定例閣議は午前十時卅五分より首相官邸に開會、近衛首相以下全閣僚出席まづ吉野商相よりメートル法問題に關して中間的報告あり次で賀屋藏相より議會財政演說草案内容を説明して閣議の諒解を求め各閣僚とも異議なくこれを承認し續いて邊に近衛首相より指示された革新的國策樹立について瀧企畫院總裁より企畫院の立案せる電力充實四ヶ年計畫の内容を説明し之を中心として審議を進めたが結局

- 一 戰爭目的の達成
  - 二 統後施設の充實
- 之を明示し之が基國的支援を期することにし右の方針に基き瀧總裁、風見書記官長、船田法制局長官三氏の手許において具體案を作成し廿日臨時閣議を開いてこれを附議することとし午後零時十五分散會した

▲厚生省政務官決定【二六】厚生省政務

官は十八日午後の持廻りの閣議で政務次官工藤藏男、參與官山本芳治兩氏と決定した

電力管理法決定

【二七】十九日の臨時閣議は午前十一時四十五分首相官邸に開會近衛首相を除く各閣僚出席まづ永井通相より電力國家管理關係四法案の内容につき詳細なる説明があつて各閣僚とも異議なくこれを承認同法律案は休會明け議會劈頭にこれを提案することを決定し正午散會した

近衛首相談話

【二八】電力國家管理關係法案議會提出決定に當り近衛首相は政界財界方面に強硬なる提出反對意見があるに鑑み左の如き談話を發表し固き決意を表明した

本日閣議で決定を見た電力國家管理法案は平戰兩時を通じて國力充實、國民生活安定の基本條件を爲すものであつて政府の今議會に提出する重要國策の一つである、私は本案の實現に對する國民の協力を切望する次第である

▲永井通相談話【二九】十九日の閣議において電力案決定後永井通相は左の如く語つた

天然資源としては我國唯一とも謂ふべき發電水力の積極的徹底的開發と火力發電の合理的經濟的併用と、之を總括する全國大送電網の樹立とに依り、資源の完全なる活用を圖りて、電力の供給を容易且確實にし、國防の要求、生産力の擴充、國際收支の改善、農村電化の促進に貢獻、以て國民生活の基礎を擴大強化するは、時務の急なるものである、我國現在の電氣事業は多數の

營利會社の分立經營に委せられ且私經濟的觀點から一切の計畫が行はるゝので國策上の要望に反するもの少からず仍て電氣事業の特殊性に應じ其國家的使命と國民經濟上の重要職能とを遺憾なく發揮せしむる趣旨の下に既存事業に及ぼす影響等にも深甚の注意を拂ひ電力管理法、日本發達電機株式會社法、電力管理に伴ふ社債處理に關する法律及電氣事業法中改正法律を立案し本日の閣議に於て正式に今議會に提出して其實現を期することに決定した

國務大臣演說草案協議

【三〇】廿日の臨時閣議は午後二時廿分より首相官邸に開會、近衛首相以下全閣僚出席まづ休會明け議會劈頭に行ふべき近衛首相の一般施政方針演說草案について各國閣僚より希望意見の開陳あり廿一日の定例閣議までに右の希望に基き案文を整理の上正式決定することとし廣田外相の外交方針演說草案についても同様各閣僚の意見の開陳ありこれまた廿一日の閣議に於て正式決定することとし同四時散會した

閣僚懇談會

【三一】閣僚懇談會は十三日正午より首相官邸に開會

- 廣田外相、末次内相、米内海相、磯野法相、木戸文相、有馬農相、吉野商相、永井通相、大谷拓相、風見書記官長出席
- 午餐を共にし乍ら廣田外相、米内海相より種々報告あり午後一時半頃散會した

☆ 一般事項

厚生大臣親任式

【三二】天皇陛下には十一時午前九時五十分宮中鳳凰閣に出御、近衛首相待立の上厚生大臣親任式を行はせられ木戸文相に對し親任の勅語を賜ひ首相より左記官記を授けた

文部大臣正三位勳二等侯爵 木戸 幸一 兼任厚生大臣

近衛首相時局談

【三三】近衛首相は十八日午後三時官邸に於て久方振りに記者團と會見、内外諸問題につき問答を試みたが、國內問題に關する問答は左の如し(談中對支問題は「對支國策」欄に、北支新政權問題は「中國新政權」欄に分載)

△内閣制度改革

問 國內戰時體制を強化する手初めとして内閣制度を改革する考へはないか

答 この問題は大いに考究を要するもので今までもにも色々研究を重ねて見たが、仲々容易には回答は得られぬ

問 現内閣の補強改造はどうか

答 現内閣はこのまゝで進む外はないと考へてゐる、從つて改造の意思は全然ない

問 參議制に就き今一段工夫の餘地はないか

答 今迄の實績に不十分な點があつたとしたならば、それは要するに運用の問題であつて、今後は時局も重大であり參議もいよいよ眞劍になるで

あらゆるから何とかやつて行けるのではなからうか

△官吏制度改正

問 官吏制度の改正については如何

答 官吏任用令、身分保障令の改正案は目下法制局で案を作つてゐるから近く具體化するであらう

問 樞密院方面で反對意見が強いと聞くが政府の意向はどうか

答 樞密院側でも何でもかんでも反對だと云ふのではあるまい、要は案次第であらうから當つて碎ける外はあるまい

問 官吏制度の改正を政府の重要政策として掲げ樞密院に強硬に申入れることはないか

答 政府としても相當な決心で臨むつもりである

問 官吏を再訓練する意向はないか

答 事變後の時局經營は頗る重大複雑となるから益々専門的、技術的智識經驗が大切となる、この時局を法律萬能で齊つた官吏に任せることに國民の不安が起因するのであらう、これには實際の運用に當つて智識、經驗を活用する一方任用令、保障令の改正等に依つて官界に清新の氣を注入するやうな考案中である

△政黨問題

問 時局に即應して強力政策を實行する上に於て政府と國民を結ぶ紐帶として政黨を強化し單一化する必要があるのではないか

答 時局に目覺めた單一強力政黨の出來なれば政情の安定も求めら

れず、又今日のやうな寄木細工では  
時艱を乗切することも出来まい、その  
意味で國民と政府とを結ぶ大きな組  
織が絶対必要となる

問 首相が新黨總裁として乗出せば單  
一政黨立ち所に成ると云つてゐるが  
どうか

答 この問題は現に政黨に席を置く人  
人が眞劍に考へるべきで自分の發意  
を得つなどは本末顛倒も甚しい、  
そんな他力本願を考へてゐる間はま  
だ、駄目であらう

問 首相自身出馬の考へがなければ新  
黨誕生の産婆役位はつとめる考へは  
ないか

答 只今の自分にはそんな暇も體力も  
ない、それは自ら人があつてであらう  
問 政民兩大政黨合論をどう見るか

答 たゞ合同するだけでは意味がない  
新しい時局に適合する指導精神、新  
政策の下に腹から合併するのでなけ  
れば意味はあるまい、これを要する  
に政府から手助けをして官製政黨を  
作る考へは全然ないと云ふのだ

△議會問題  
問 戦時議會としての今次通電議會に  
對し政府はどんな態度で臨むか、又  
政黨にどう云ふ態度を希望するか

答 時局に名を藉つて議會に對し強壓  
的態度に出るやうなことは絶対に避  
けたい、論議すべきは論議を盡すべ  
きで、これに對し政府は勞を惜しま  
ぬ決心である

問 この機会に議會制度を改正する考  
へはないか

答 議會制度の改革は組閣當初の政策  
に入つてゐるのであるが事變の  
ためをこまで手が廻らぬのは遺憾で  
ある、内閣は事變に名を藉りて一切  
の改革、革新政策を後廻しにしてゐ  
るとの非難もあるやうだが察せざる  
も甚しい、今日の事變は簡單には片  
付かぬものに於て来るべき時局は更  
に重大なものがあつると豫想されるか  
ら益々諸般の改革、革新が必要なの  
である、たゞ時局の重大性に鑑みて  
戦争目的遂行に緊切な改革から着手  
して行く外はないのである

政務官會議

【一・三】政府は十二日午後零時より首相  
官邸に本年初の政務官會議を開き先づ風  
見書記官長より昨年来政府の執り來つた  
對支政策の内容を詳細に説明した後内ヶ  
崎文部政務次官より支那視察談又田島選  
信政務次官より電力國家管理案の説明が  
あり同四時散會した

【一・九】定例政務官會議は十九日午後三  
時より首相官邸において開會、風見書記  
官長より帝國政府の對支聲明決定に至る  
経緯を説明、次いで議會中における連絡  
その他について種々協議の結果、毎週水  
曜日院内に政務官會議を開くことに決し  
同四時散會した

☆ 内閣參議

關係參議會同

【一・二】定例關係參議會は十一日閣議  
散會後首相官邸に開かれ近衛首相以下各  
閣僚、安保參議を除く各參議出席午餐を  
共にして後十日の閣議で決定を見た對支

重要方針について説明し更に御前會議奏  
請の経緯を報告し時局に關し種々意見の  
交換を行つて午後一時半散會した

定例參議會同

【一・四】十四日の定例參議會同は午後一  
時半より首相官邸に開かれ、宇垣參議外  
各參議出席、政府の對支問題に關し午後  
臨時閣議を開いた爲、各參議間に於て當  
面の問題につき種々懇談を行ひ、閣議散  
會後政府側より近衛首相、廣田外相、末  
次内相、永井遞相等出席、同日の閣議の  
内容並に聲明文案等を説明し重要意見の  
交換を遂げ同五時四十分散會した

關係參議懇談

【一・六】十八日の内閣參議と關係の定例  
懇談は午後零時廿分より首相官邸に開會  
郷參議を除く各參議並に近衛首相以下各  
閣僚出席、午餐を共にしたる後廣田外相  
杉山陸相、米内海相等より十六日の政府  
聲明に對する各方面の反響、北支、中支  
に於ける戦況の報告ありこれを中心に種  
々意見を交換し同三時過ぎ散會した

☆ 閣員參内

【一・五】十八日の定例參議會同席上、議會中にお  
ける會同について關係との間に協議の結  
果、從來關係との懇談會を併せて一週二  
回會合してゐたのを變更して毎週水曜日  
を會同日とし、關係との懇談は首相が代  
表して出席することになつた

【一・七】十八日の定例參議會同席上、議會中にお  
ける會同について關係との間に協議の結  
果、從來關係との懇談會を併せて一週二  
回會合してゐたのを變更して毎週水曜日  
を會同日とし、關係との懇談は首相が代  
表して出席することになつた

△荒木參議議長訪問【一・三】荒木内閣參  
議は十三日午後三時四十分首相官邸に風  
見書記官長を訪問會談約半分にして同四  
時十分辭去した

△松岡氏首相訪問【一・三】松岡内閣參議  
は十三日午後三時萩窪の別邸に近衛首相  
を訪問會談の後同四時過ぎ辭去した

△首相參上【一・二】近衛首相は十一日御  
前會議終了後天皇陛下に拜謁仰付けられ  
御前會議について御禮を言上し内外諸般  
の情勢と御前會議において決定せる對支  
國是遂行に關する政府の決意を委曲奏上  
種々御下間に奉答し午後三時五十七分退  
下した

△陸相參内【一・二】杉山陸相は十一日午  
後四時宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付  
けられ所管事項に關し委曲奏上種々御下  
間に奉答の後退下した

△五相天機奉伺【一・三】廣田外相、杉山  
陸相、木戸文相兼厚生相、吉野商相、有  
馬農相は十三日午後三時前後後して宮中  
に參内天機奉伺の記帳をなして退出した

△首相參内【一・四】近衛首相は十四日午  
後二時四十二分宮中に參内天皇陛下に拜  
謁仰付けられ、一般政務に關し委曲奏上  
御下間に奉答の後退下した

△首相參内【一・三】近衛首相は十五日午  
後八時四十分宮中に參内天皇陛下に拜謁  
仰付けられ緊急閣議で正式決定した重大  
聲明文を上聞に達し種々御下間に奉答の  
後退下した

△首相訪問客【一・九】政友會代議士西岡  
竹次郎氏は十九日午後一時萩窪の別邸に

☆ 往 來

△外相參内【一・八】廣田外相は十八日午  
後一時卅分宮中に參内天皇陛下に拜謁仰  
付けられ一般外交經過に關して委曲奏上  
種々御下間に奉答の後御前を退下した

△首相參上【一・二】近衛首相は十一日御  
前會議終了後天皇陛下に拜謁仰付けられ  
御前會議について御禮を言上し内外諸般  
の情勢と御前會議において決定せる對支  
國是遂行に關する政府の決意を委曲奏上  
種々御下間に奉答し午後三時五十七分退  
下した

△陸相參内【一・二】杉山陸相は十一日午  
後四時宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付  
けられ所管事項に關し委曲奏上種々御下  
間に奉答の後退下した

△五相天機奉伺【一・三】廣田外相、杉山  
陸相、木戸文相兼厚生相、吉野商相、有  
馬農相は十三日午後三時前後後して宮中  
に參内天機奉伺の記帳をなして退出した

△首相參内【一・四】近衛首相は十四日午  
後二時四十二分宮中に參内天皇陛下に拜  
謁仰付けられ、一般政務に關し委曲奏上  
御下間に奉答の後退下した

△首相參内【一・三】近衛首相は十五日午  
後八時四十分宮中に參内天皇陛下に拜謁  
仰付けられ緊急閣議で正式決定した重大  
聲明文を上聞に達し種々御下間に奉答の  
後退下した

△首相訪問客【一・九】政友會代議士西岡  
竹次郎氏は十九日午後一時萩窪の別邸に

△首相訪問客【一・九】政友會代議士西岡  
竹次郎氏は十九日午後一時萩窪の別邸に

近衛首相を訪問要談の後辭去した尙同日午後三時石原廣一郎氏も近衛首相を訪問した

▲首相、厚生相要談【一・三】木戸厚生相は廿日首相官邸における地方長官會議終了後居残り九時卅分より約廿分要談した

☆法令公布

△十一日

一 各省官制通則中改正の件

一 厚生省官制

一 厚生部内臨時職員設置制

一 保險院官制

一 内務省官制中改正の件

一 文部省官制中改正の件

一 農工商省官制中改正の件

一 逓信省官制中改正の件

一 逓信局官制中改正の件

一 高等官々々等俸給令中改正の件

一 判任官俸給令中改正の件

一 奏任文官特別任用令中改正の件

一 判任文官特別任用令中改正の件

一 厚生省官制及び保險院官制施行の際に於ける厚生省及び保險院の職員に關する件

一 昭和十二年勅令第卅一號健康保險技師の任免、待遇、俸給及び休職に關する件中改正の件

一 明治四十二年勅令第百五十一號の適用に關する件

一 工場法施行令中改正の件

一 産業規則中改正の件

一 郵便局に於て掌る簡易生命保險及び郵便年金の現業事務に關する件

一 昭和十二年法律第八十號通信事業特別會計に於ける簡易生命保險及び郵便年金の事務取扱に要する經費に關する法律施行期日の件

△十二日

一 臺北帝國大學官制中改正の件

一 臺北帝國大學講座令中改正の件

一 生命保險會社の監督に關する件

△十五日

一 陸軍々需監督官令

一 東京帝國大學官制中改正の件

一 大正八年勅令第十四號東京帝國大學各學部に於ける講座に關する件中改正の件

一 傳染病研究所官制中改正の件

一 種馬牧場、種馬育成所及び種馬所官制中改正の件

一 保險業法改正調査委員會官制中改正の件

△十九日

一 農工商部内臨時職員設置制中改正の件

一 工業試験所官制中改正の件

一 昭和十二年法律第五十一號特別會計に於ける北支事件特別稅收入に相當する金額を一般會計に繰入るゝことに關する法律施行期日の件(廿日より施行)

十分外務省に堀内次官を訪問要談の後辭去した

▲オランダ公使堀内次官會見【一・二】パースト駐日オランダ公使は十一日午後三時外務省に堀内次官を訪問要談約四十分にて辭去した

▲伊大使堀内次官訪問【一・三】駐日伊國大使アウリツチ氏は十一日午後四時外務省に堀内次官を訪問、要談を遂げ同五時辭去した

▲武者小路前大使歸る【一・二】日伊防共協定成立に功績を残した武者小路前駐獨大使は十一日午後一時香港より廣瀨に入港歸朝した

▲東郷大使と總統挨拶 ベルリン【一・二】新任駐獨大使東郷茂徳氏は十一日午前十一時四十五分總統官邸にヒットラー總統を訪問、信任狀を呈呈した、續いて東郷大使は日本語で着任の挨拶を爲したのに對しヒットラー總統答へ日獨兩國の親善關係を強調、最後に東郷大使は新任陸軍武官笠原幸雄少將をヒットラー總統に紹介した、ヒットラー總統の挨拶内容次の通り

▲ヒ總統挨拶 余は閣下が日獨防共協定締結當時責任ある地位にあつて協力された事實こそは閣下が協定の趣旨につき同様の深い認識を有してゐられる證左であつて今後閣下が右協定を基礎として活動を展開される場合は充分の援助を惜しまぬことを茲に確信する、ドイツ民族と余の前途を祝福されたる天皇陛下の宸書に對しては余は衷心より感謝の意を表すると共に聖壽の萬歳と日本國民の繁榮を希求する次第である

▲杉村大使佛外相訪問 パリ【一・三】パリ駐刺帝國大使杉村陽太郎博士は十二日午後フランス外務省にデルボス外相を訪問會談した

▲佛、伊大使外相訪問【一・三】駐日伊國大使アウリツチ氏は十二日午後二時三十分外務省に廣田外相を訪問、要談卅分に辭去し、又駐日佛國大使アンリー氏は同三時卅分外相を訪問、要談の後辭去した

▲波蘭大使外相訪問【一・三】ロメール駐日波蘭大使は十三日午後三時外務省に廣田外相を訪問、同十五分辭去

▲英大使外務次官訪問【一・三】クレイギー駐日英國大使は十三日午後四時外務省に堀内次官を訪問、要談約一時間にして同五時辭去した

▲外相次官と協議【一・五】堀内外務次官は十五日午後十時廿分廣田外相の首相との會談終るを待ち外相官邸に於て廣田外相と今後の帝國の外交方針につき重要懇談をなし同十四時四十分辭去した

▲ソ聯大使外相訪問【一・七】スラウツキ駐日ソヴェト大使は十七日午後二時半新任大使館參事官スエマシン氏を帶同、外務省に廣田外相を訪問、新任參事官を紹介旁々要談を遂げ同三時辭去した、尙外務省に堀内次官を訪問、要談卅分に辭去した

▲エチプト公使信任狀捧呈【一・七】駐日初代エジプト國特命全權公使アブドゥルワハブ・ダワード・ベイ氏は十七日午前十時官中に參内同卅分鳳凰閣に於いて天皇陛下に謁見仰付けられ悉く信任狀を捧呈十一時退下した

▲兩大大使外相訪問【一・八】デイルクゼン駐日ドイツ大使は十八日午後四時外務省に廣田外相を訪問、會談十五分にして辭去、又クレイギー駐日イギリス大使は午後五時同じく外相を訪問、要談一時間にて辭去した

▲ソ聯大使堀内次官訪問【一・八】駐日ソ聯大使スラウツキ氏は新任參事官スエマシン氏同伴十八日午前十一時半外務省に堀内次官を訪問ス參事官を紹介し種々懇談を遂げ辭去した

▲ブラジル大使外相訪問【一・九】ヴェロゾ駐日ブラジル大使は十九日午後四時外務省に廣田外相を訪問、會談十五分にして辭去した

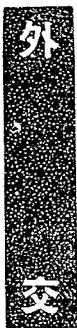
☆對リ關係

漁業條約の正式調印督促

【一・六】日ソ間の懸案の一つである兩國間漁業條約正式調印問題は昨年來暫定協定の再延長により自由出漁等の兩國間の緊迫關係を一應緩和したが廣田外相は今早々在モスコ重光大使に同條約の調印督促をなすやう訓令し、重光大使は目下視察旅行中のため、西參事官は十七日ソ聯外務人民委員部極東部長カズロフスキ氏を訪問、昨年來の交渉に於てソ聯側の申出たる新條約試案なるものゝ提示方を要望したが、カズロフスキ氏は試案の未完成的なる旨を陳べ、暫時の猶豫を要求した旨十八日外務省に報告があつた

ソ聯不當指置當局談表

【一・五】在浦潮、哈府及びブラゴヴェシ



☆消息

▲英大使堀内次官訪問【一・二】駐日英國大使クレイギー氏は十一日午前十一時五

チエンスク帝國總領事館に對するソ聯官憲の不當措置に關し外務省は十五日左の如き當局談を發表した

在浦潮帝國總領事館員に對するソヴェト官憲の著しき非友誼的態度に就ては、強く注意を喚起し是を要望したが依然不快な出來事がある。例へば舊臘廿七日總領事館の露人女中は總領事館附近の街上に於て一支那人より暇を取らざれば十年の處刑を受くべしと威嚇されたが、實際内務人民委員部員は之れを傍觀して居た、又總領事館が日本内地より取寄せた小包は舊臘十九日及卅日さいりあり九に於て浦潮に送達されたに不拘本月五日に至る迄到達の通知を爲さず而かも税關は今猶引渡を肯んじない状態である、又在ハバロフスク帝國總領事館に對するソ官憲の態度も甚だ非友誼的の交渉相手たる外務部代表は約一年に亘て任命されず其代理者は客年十月以來病と稱し面會を避けて居るのみならず總領事館の公文に對し一切回答せず更に同地ソ官憲は次の様な不當な態度を總領事館員に示して居る

(一)客年十一月十五日中田書記生等館員四名は所用あつて停車場へ赴き歸途タクシーに乗せんとしたるに内務部派出所監視兵は不遜な態度で中田書記生等の身分取調を行ひ乗車を阻止した又十二月廿二日同書記生が館用の石炭を入手の爲執行委員會燃料課長を往訪交渉した際内務部員は終始同書記生を監視し要談を立閉し更に十一月廿一日亦同書記生の宿舎寢室の窓硝子に何物かが投石したがソ官憲は何等保護の措置を執らなかつた

(二)總領事館館員、雇員、使用人等に對する内務部員の尾行は十一月下旬來非常な嚴重となり露人使用人の勤務は不可能となり修繕其の他の爲め労働者の館出入りすら禁ぜられ總領事館は暖房夫無く水道の故障も修理出來ず日常生活に多大の困難を感じて居る現状である又客年九月下旬總領事館に街燈を多数増加し出入者の監視を敷にして十一月下旬には更に館員宿舎に對しても同様の措置を講じたのである

(三)右の外ソ側は最近になつて從來我總領事館員に與へてゐた往復査證や外交傳書使査證を全然與へず外交傳書使の旅館宿泊を拒絶し、總領事館に對し地方新聞の豫約受付を拒絶し館用自動車の修理、充實すら出來ない状況である

尙在ブラゴウエシチエンスク帝國總領事館に於てもソ側が交渉相手たる外務部代表を派遣せず、病人とするも醫師は容易に來診に應ぜず使用人は理由無く逮捕され又は雇員を妨害され内務部員の尾行は益々執拗となり要談及買物の妨害を爲すことと珍しくない有様である、叙上各地に於ける數々の不快な出來事に就き我關係領事は隨時ソ側當局に對し嚴重に注意を喚起して居るが未だ事態は改善されなない實狀に在る

☆ 其 他

日伊親善使節團來朝通告

【一三】駐日伊國大使アウリツチ氏は十二日午後外務省に廣田外相を訪問

今回ムツソリニ首相が友邦日本に對するフアシスト黨及び伊太利の深厚なる友誼を傳ふると同時に日本の社會、産業、教育、軍事各方面視察のため侯爵パウルトン大使を團長としてマルチエロ・ロツドロ公使を事務總長としフアシスト黨を構成する各方面の代表者より成る日伊親善使節團を派遣することに決定し同使節團一行は最近來期したい意向である、ついでには日本滞在の日數及びプログラムにつき日本側と打合せの上決定したい

旨を申入れた、これに對し廣田外相は衷心歡迎の意を表し種々懇談の後同大使は辭去した、なほ右使節團一行は次の十四日である

△團長 侯爵ジャコモ・パウルトン

△副團長 侯爵ジャコモ・パウルトン

△團員 下院議員ジョヴァンニ・ペレルリ氏

(フアシスト黨代表) ロツシ將軍(伊國リクトアール少年團總司令部附) アンリコ・カスミロ教授(フアシスト教育聯合代表) カミエーロ・カナーリ氏(國民軍少將、國防國民軍(M.V.S.N.)代表) 伯爵ネラランド・デイ・コラル博士(宣傳省代表)、ウンベルト・マルコニー氏(フアシスト工業聯合代表) アルド・ボレット氏(同工業労働者聯合代表) 伯爵アルフォンゾ・ヴィスコンティ・デイ・モドローネ博士(同著作家聯合代表) 下院議員トニーノ・アゴディ氏(同農業聯合代表) チュネーシオ・ボツファタル博士(同商業聯合代表) パオロ・ボンバルチ氏(同金融及保險機關代表) ビエトロ・シルヴィオ・リベッタ博士(同職業及技藝聯合代表) △使節團事務總長 マルチエロ・ロツドロ全權公使

若松總領事聲明

メルバイン 【一三】濠洲メルバイン駐在若松帝國總領事は最近日英關係の冷却化が傳へられ、爲に濠洲にも對日不安の氣分が一部に漂つて居るのに鑑み誤解を一掃するため十九日左の聲明を發表した

日英兩國は現在世界に掩ひ被さつて居る暗雲を一掃するため協調すべきである、日本の次の目標は濠洲だなどといふ者があるがこれ程馬鹿氣な中傷的議論はない

しては我が外務當局の歴次に亘る嚴重なる抗議にも拘らず其の跡を絶たず現に我が北樺太石油會社員、北樺太鑛業會社員、浦鹽在留民其他數十名の邦人が不法にもソ聯官憲に拘束されてゐる次第であるが右に關し外務當局では廿日午後五時左の如き當局談を發表した

現在ソ領内に拘禁されて居る邦人は在オハ北樺太石油會社員五名在士威北樺太鑛業會社員四名、浦鹽在留民八名、其他三名都合廿四名で此外に半島の同胞五十名が乗組んで居る漁船が十一隻拘留されて居る、前記被拘禁者の中には何等身に覺え無きことのために責任を問はれ其爲三年の體刑を課せられたものすら數名あり要するに在ソ邦人事業腫脹の犠牲と爲つたもので甚だ氣の毒に堪へないので外務省に於ては昨年來屢々ソ聯政府の注意を喚起し嚴に其解放を求めて居るのであるが前記被拘禁者中北樺太石油及北樺太鑛業の社員七名及樺太國境で道に迷ひソ聯官憲に拘留せられ三年の體刑に處せられたる者一名は舊臘中ソ聯司法官憲再審の結果果國外追放の處分を受け出國することになり正式に我方に通報して來た、然るに右八名は今日に至るも歸國しない爲ソ聯政府に問合せた處右八名は現在ソ聯官憲に依つて拘留せられて居るとの回答あり計らずもソ聯邦に於ては獨立の地位を保持して居ると稱せらるゝ司法部の判決執行が行政官吏に依つて任意に妨止せられ得る事實が判明したソ聯政府は最近偶々我樺太官憲が國境附近の領海内に侵入して來たソ聯邦船一隻(乗客中にゲ・ベ・ウ六名居り尙其

外に武器彈藥等を搭載して居る)を抑留取調中なることを理由に前記八名を拘留して居る様である然るに我不開港地に無断で入つて來た外國船を十分取調べることは國內規定に依り當然に爲さなければならぬもので況や其が單なる海難でなく何等かの他意なきや頗る疑はしい場合に於ては尙更であるソ聯當局の態度は單に道に迷つてソ領内に踏み込んだ邦人の取調へに二ヶ月以上も掛り其結果三年の體刑に處するが如き處置振りに自ら目を蔽はんとするものと言はれても仕様があるまい

日米漁業問題解決望望

ワシントン 【一三】米國太平洋沿岸に於ける日本漁船の進出問題は日米兩國間の

協定未だ成立せず未解決のまゝとなつてゐるが民主黨上院議員ルイス・シエウエレンバック氏は十三日ラチオを通じて問題の平和的解決を要望演説した

### ☆ 國民使節

#### 石井使節

▲パリの石井子爵歓迎會 パリ【二三】國民使節石井次郎子爵は去る五日空路ロンドンよりパリ到着したが日本人協會では十二日夕協會樓上に於て盛大な歓迎會を催した

#### 大倉使節

▲大倉男ロンドン着 ロンドン【二三】訪伊國民使節の使命を果した大倉喜七郎男は十三日午前パリからロンドンに到着した

▲伊國の好感を祖國へ放送 【二三】日伊國際放送は後八時から約卅分間行はれたが國民使節大倉喜七郎男は伊國の好感を十七分間放送した

#### 笠井使節

▲スタンレー提督と會見 ワシントン【二三】國民使節笠井重治代議士は十二日ロンドンから歸米したが同日米國海軍前作戦部長ウィリアム・スタンレー提督を訪問極東問題に關し懇談した

▲華府で活動 ワシントン【二六】國民使節笠井重治代議士は十八日海軍作戦部長リ・提督を訪問懇談を遂げ、次いで國務省に外交顧問ホーベンック博士を訪問し日米關係について懇談した

#### 中野使節

▲リ大使と會見 ベルリン【二六】ベル

リン訪問中の國民使節中野正剛氏は十八日正午ホテル・カイザーホーフに於て日獨伊防共協定の立役者フオン・リッペントロップ大使と會見し前後二時間半に亘り時局問題につき腹藏無き意見を交換した

#### 酒井氏一行

▲黨外交部と交際 ベルリン【二六】訪獨中の酒井榮藏氏以下八名の大本正義團員一行は、十七日夕ベルリン郊外ダーレムのナチス黨外交政策講習所に赴きシヤイト所長の案内で所内を隅なく見學し黨外交部長ローゼンベルグ氏の賓客として歡待を受けた、次いで一行は歡迎晚餐會に臨んだが、席上黨外交部極東部長エツカルト博士は、日獨伊防共協定の前衛として活躍する正義團の反共活動を賞讃した

▲ナチ黨海外局長訪問 ベルリン【二二】ベルリンに滞在中の大本正義團長酒井榮藏氏一行は十九日午前帝國大使館付海軍武官小島秀雄大佐に伴はれてナチ黨海外局長ウィルヘルム・ボレ氏を訪問し日獨兩國の防共提携に關し種々懇談した

▲松方、鶴見兩氏華府へ ニューヨーク【二七】ニューヨークに滞在中の國民使節松方幸次郎、鶴見祐輔の兩氏は十九日午前別々にニューヨークを出發ワシントンへ向つた

▲山本少將ローマ着 ローマ【二六】日本のカトリック教徒を代表する國民使節海軍少將山本信次郎氏は十四日午後ローマに到着、十八日無名戦士の墓に花環を捧げ、次いで日本カトリック教徒を代表し教皇顯國務長官バチ

ニリ師を訪問した

### ☆ 國民外交

#### 防共三部間に樹木の贈物

ベルリン【二二】ベルリンの日獨協會は十一日防共の三部東京、ベルリン、ローマ間に於て相互に樹木の交換を行ふに決定した旨左の如く發表した

東京、ベルリン、ローマ三市長は今回相互に樹木を交換することとなり小橋東京市長は近くデイルクゼン、アウリツチ獨伊兩大使を通じベルリン、ローマ兩市に日本の櫻を贈る予定でこれに對しベルリン市長は日本大使にドイツ製の若木を贈る筈である

#### 東京ハワイ協會創立

【二三】東京在住のハワイ縁故者間に對し米宣傳組織が必要であるとの叫びが起り廿日午後六時日比谷レインボーグランドに於て東京ハワイ會創立總會が開かれ約五十名のハワイ關係者參集會則制定、役員選舉等が行はれた、會員は約百名、有田前外相、漢那代議士、淺野成蹊高校長等も參加、今後は關西方面とも連絡をとつて大いに日布、日米の親善に努力すると



### ☆ 地方長官會議

#### 地方長官會議開く

【二二】長期戰時體制に處する近衛内閣の決意を徹底闡明すべき緊急地方長官會議は廿日午前十時より首相官邸に於て開

會、政府御より

近衛首相、末次内相外各閣僚、瀧企畫院總裁、風見書記官長、船田法制局長官、地方側より石黒北海道、館東京外各府縣知事(玉田香川病缺、稻垣總務部長代理)安倍警視總監、藤江憲兵司令官參集

先づ近衛首相より別項の如き支那事變の新事態に即應すべき帝國政府の強硬決意を披瀝し長期戰時體制に處すべき舉國一致の強化を強調して時局の再確認を要望せる重要訓示を行ひ同十五分終つて末次内相以下各地方長官、警視總監、憲兵司令官は打揃つて官中に參内西溜の間において天皇陛下に拜謁仰付けられ御前を退下し同十四時四十分より内相官邸に參集、末次内相の訓示、瀧企畫院總裁の指示があり續いて内務省幹部と各長官との間に自由討議を行ひ國家總動員計畫を始め一般内務行政について隔意なき意見の交換を遂げ正午會議を終り、一同首相官邸における近衛首相招待午餐會に臨み、午後一時半一同明治神宮並に靖國神社に參拜して國運の隆盛を祈願し、同三時よりは文相官邸に參集木戸厚生相より地方における軍事扶助その他諸般の軍事援護事業を奏上するにつれて各長官より地方別にその實状を説明更に今後の諸施設について種々打合せを行ひ一旦休職してその間午後六時より内相官邸における内相招待の晩餐會臨み、同七時より會議を續行同十時終了した

#### 近衛首相訓示

今回急遽諸君の御會同を煩はしましたのは今次事變に處して我帝國政府が邁進すべき第二段の途を明かにし全國國民が其の

目的に向つて一致協力東亞永遠の和平と國運の躍進に獻身すべき覺悟を更に新するため諸君のより大なる努力を求めんとするに在るのであります、事變發生以來帝國は過去半歳に亘り膺懲の師を進め一方南京占領後まなほ國民政府に對し其の反省に最後の機會を與へ彼が從來の態度を一擲することを期待して今日に及んだのであります、然るに國民政府は毫も我が眞意を解せず又獨逸國の好意ある斡旋等にも耳を藉さず最近益々聯手容共の態度を露骨に更に列國の援助に期待して支那民衆を塗炭の苦しみ陥れ國家を燒土の犠牲に曝し乍ら敢て長期抗戰の自棄的態度に出でつゝある現状にありませ、仍て帝國は斯る將政權並に其の軍隊に對しては引續き攻撃を加へますと共に今後はこの暴戾なる國民政府を對手とすることなく眞に帝國の立場を認識して充分之と手を握つて行ける新興支那政權の成立を期待し之を育成發展せしめ之と提携して兩國々交を調整し更生新支那の建設に協力せんとするの態度を確立して之を中外に明示したのであります、然し乍ら之がため帝國の列國に對する態度は從來と異なることなく我が公正なる態度を認識せず徒に抗日勢力を煽動支援し東亞の危局を増大せんとするものに對しては飽くまでもその蒙を啓きその認識を是正すると共に我が聖業に協力せんとするものとは進んで提携し以て東亞永遠の平和建設に邁進せんとするものであります、顧みるに事變發生以來皇軍將兵の忠勇は寔に感激に堪へません、又日毎に暮る銃後國民の赤誠に對しても感謝の言葉を知らぬのであります、この間に於ける各位

の御心算も一方ならぬものと存じます、然れども事案が上述の如くに立至りまし

たい爲めであり、今次の支那事變に於て畏も御稜威の下に我が忠勇なる皇軍

使命を荷へる我が帝國の重大責務であり、

し、此し際更に曠古の大業に參劄する全國民の勇奮興起を求めんとするの趣旨に

ントの安全率をとれば後は決意の問題である、百パーセントの算盤に合ふ

今後如何なる難關、如何なる事案に直面しやうともこれを克服し以て大國民たるの氣魄を示し國家の總力を動員してその實績を收むるやう努めねばなりません、

即ち國民皆戰場に在るの心構へをもつてこの國の大事に其の本分を盡し帝國の重大使命遂行のために舉國一致の戮力を要するのであります、殊に前線に在る將士をして統後の憂なからしむることを時局に處して各位の最も力を致さるべきところ、内治の喫緊事これより大なるはないのであります、又今後の持久戦に備へ

たる所であり、彼れ國民政府は遂に帝國の眞意を解せず、毫も反省の色なきのみならず依然として容共抗日の陋策を持し今尙長期抗戰を呼號して民人塗炭の苦しみを察せざるのみか東亞全局の平和の如き亦顧みる所がないのであります

▲舉國一致要望 末次内相は別項訓示を敷衍し更に大要左の如き重要訓示を口頭を以て行ひ長官一同に深い感銘を與へた

支那事變に適用すべき國家總動員に就ては昨年九月閣議決定の上軍需工業動員法に關する諸法律の制定を見るに至る等に進捗したことは國家の爲慶實に堪へない所である、支那の長期抗戰に對する帝國の重大決意に基き今後愈々國家總動員觀勢の完備を圖り長期戰に對する措置に遺憾なきを期すべきことは多言を要しない所であつて之が爲特に各位の御盡力を御願ひしたき點に付て述べたい、

約は軍需關係品の輸入を出來得る限り支障なく行ひますために亦物資の需給を調整し適正なる物價を保持いたしまする上からも戦時經濟の運用要件であるのであります、仍て諸君は之が實踐の徹底につき一段の努力を致さるゝやう切望する次第であります、今や帝國が東洋の安定勢力たるの使命愈々重きを加へつゝあるのであります、各位におかれましては

克く如上の旨を體しこの趣旨を徹底して時局對處の方途を誤らず所期の目的達成に萬遺漏なきを期せらるゝと共に危局に處する地方長官としての奉公の重任を果されんことを望むものであります

政府は乃ち此の不動の國是たる東亞永遠の平和の礎石を築き、上は以て 聖慮を安んじ奉り、下は以て國民の負託に背かざらんことを期し茲に重大決意を以て時局の根本的解決を圖り今次の聲明に於て明かなるが如く、爾後一切國民政府を對手とすることなく、眞に帝國を提携するに足るべき新興支那政權の成立發展を期待し、之と兩國の國交を調整して、更生新支那の建設に協力せんとする方針を確立するに至つたのであります、而して之が遂行は實に東亞の安定勢力たるべき大

國民政政府の和平に對する誠意なきため去る十六日の帝國聲明の如き國府層層に關する帝國の重大決意をなしいよいよ時局は長期戰體制の第二段階に入り舉國一致不退轉の決意を要すべき重大時機に直面した、これ兩對應すべき重要責務は統後の後援に精神的、物質兩方面が車の兩輪の如く併行して進まねばならぬ、出征援護並に遺家族の救護は物質的方面だけでは駄目、統後國民擧げて犧牲的精神的方面の一層の發揚を必要とする、今日迄の經過をみるに物質的方面に稍々偏重の氣味があるので精神的總動員の強調を切望するものである、特に最近長期戰體制に入る我が國財政經濟に悲觀的論議をなすものがあるが今日の我國の財政經濟狀況は日本の過去の歴史に未だかつてない實に満足すべき現狀にあつていさゝかの心配もないのである、各位はこの種の流言を巧みに流布して反軍反戰運動を行はんとする言論を嚴重取締つてもらひたい、由來戰爭と云ふものは百パーセントの安全率を期待することは大いに間違つてゐる、即ち五十七パー

支那事變に適用すべき國家總動員に就ては昨年九月閣議決定の上軍需工業動員法に關する諸法律の制定を見るに至る等に進捗したことは國家の爲慶實に堪へない所である、支那の長期抗戰に對する帝國の重大決意に基き今後愈々國家總動員觀勢の完備を圖り長期戰に對する措置に遺憾なきを期すべきことは多言を要しない所であつて之が爲特に各位の御盡力を御願ひしたき點に付て述べたい、

本日に諸君の會同を煩はしましたのは現下の重大時局に對する政府の所信を披瀝し此の際一段の覺悟と努力を促し

未次内相訓示

龍企畫院總裁口演

龍企畫院總裁口演

龍企畫院總裁口演

際速かに本機關の確立を切望する  
二 物資供給調整に付て 支那軍變の目的を遂行するに必要な軍需の充足を完全にし且國民生活必需品の供給を圓滑ならしむる爲には極力國內生産力の擴充を圖ると共に長期戦に應ずる國力保存の必要より國際收支の關係をも考慮し成るべく輸入を減少し且國民消費節約を極力實行しなければならぬ、之が爲には左記諸項の實現が必要である

と考へる  
(一) 國內生産力増加に付ては其の要素たるべき勞力、電力、機械器具、原料材料等の配給の斡旋、技術の指導、資金の供給等に付積極的助成指導を爲すこと  
(二) 輸出の増進を圖る爲、輸出産業の原料に付てはその供給を確保すること  
(三) 物資の輸入及配給に付ては必要なる統制を加ふること、特にストツクの備在を矯正すること  
(四) 重要物資に對する國民の消費節約を極力勵行せしむること  
(五) 代用品の利用並に廢品の回收利用に付官民一致努力すること  
(六) 物價の騰貴抑制に關し適切なる措置を講ずること  
(七) 物資の需給調節に關する諸方策實施に伴ひ民生の虞れある一部産業に對する打撃及失業等に對し適當なる指導救済の措置を講ずること

右諸項實施の爲には夫々地方の實情に即し各般の事務が適切に行はるゝ様調を整指導せられんことを望む  
三 生産力擴充に就て 現下の時局に鑑

み國力の充實を圖ることは最も緊要のこと、考へるので生産力擴充計畫を樹立し所謂國防經濟確立の主旨を以て重要産業の飛躍的振興を圖つて生産力の擴充を爲し全體的計畫の下に國防上重要物資の確保を圖り且輸出貿易を促進し帝國經濟力の充實を期する考へである

地方長官會議終了

【一三】事變下の軍事扶助並に軍事援護事業の實狀を聽取するため廿日午後の地方長官會議は午前の内務關係の會議終了後午後三時半より文相官邸に開會、木戸厚生相、工藤、廣瀬兩次官、山崎臨時軍事援護部長以下關係首腦部等出席し厚生省新設後初めての地方長官との顔合せを行ひ劈頭木戸厚生相は統後に於ける各般の援護事業並に軍事扶助の徹底については地方に於ても各段の努力を傾注し遺憾なき對策を講ぜられつゝあること、信しますがこの度内々の思召により軍事扶助並軍事援護事業の地方の實狀を奏上いたすこと、なりましたので、各位よりその實狀を聽取いたしたいのであります  
と會議開會につき挨拶を述べ終つて地方別に各地方長官より實狀を聽取し午後十時半頃まで會議を續行し、事變下に召集された今次の地方長官會議を終り全國の長官は直ちに歸任の途についた

▲思想運動取締狀況心配なし【一四】内相官邸に於ける廿日の地方長官會議に於て富田警保局長は最近に於ける左右兩翼の思想運動取締狀況を報告し治安關係は現在の所何等心配ない旨結論した

▲軍事救護の實狀報告【一五】廿日地方長官會議に於て各地方長官より聽取せる軍事扶助並に軍事援護事業の實狀の重要なもの左の如し  
一 皇室の御仁慈傳達について縣民感激の實狀  
一 應召家族の生活狀況  
一 軍事扶助法施行の實狀

【一六】十六日正午發表した政府の對支聲明は今後の我が對内外政策を貫く根幹であつて轉換期に當面せる我が國の内外方針は今後右聲明の内容をどの程度に具體化し得るかに依つて左右せられるところ甚大なるものがあるので政府は聲明發表と同時に直ちに先づ内閣情報部を動員して聲明書をパンフレットとして全國津々浦々にまで廣く散布すると共に女子供にも諒解し得る様その趣旨を平易に解説し又ラヂオを通じ小冊子を作る等凡ゆる方法を以て國民各層の間に對支方針を中心とする轉換期日本の重大なる立場と東亞安定勢力の樞軸としての我國の使命を充分徹底せしめる方針であるが更に今後國內における恒久的施設については内務、農林、商工その他關係省を中心として統後の國民生活に些かの不安をも感ぜしめぬことを以て第一義的方针となし、これがための各種社會施設を行ふは勿論であるが更に一步を進めて國民精神を振興し、新事態に對應すべく國民の思想訓練、國家意識の昂揚に努力すべく友邦ドイツやイタリーの例に倣つて國民の團體訓練、勞働奉仕の實行等一段と強化せる統制の下に逐次具體策を樹立しこれを實行に移すこととなつた

國民總動員具體化  
【一六】十六日正午發表した政府の對支聲明は今後の我が對内外政策を貫く根幹であつて轉換期に當面せる我が國の内外方針は今後右聲明の内容をどの程度に具體化し得るかに依つて左右せられるところ甚大なるものがあるので政府は聲明發表と同時に直ちに先づ内閣情報部を動員して聲明書をパンフレットとして全國津々浦々にまで廣く散布すると共に女子供にも諒解し得る様その趣旨を平易に解説し又ラヂオを通じ小冊子を作る等凡ゆる方法を以て國民各層の間に對支方針を中心とする轉換期日本の重大なる立場と東亞安定勢力の樞軸としての我國の使命を充分徹底せしめる方針であるが更に今後國內における恒久的施設については内務、農林、商工その他關係省を中心として統後の國民生活に些かの不安をも感ぜしめぬことを以て第一義的方针となし、これがための各種社會施設を行ふは勿論であるが更に一步を進めて國民精神を振興し、新事態に對應すべく國民の思想訓練、國家意識の昂揚に努力すべく友邦ドイツやイタリーの例に倣つて國民の團體訓練、勞働奉仕の實行等一段と強化せる統制の下に逐次具體策を樹立しこれを實行に移すこととなつた

初代厚生大臣木戸侯の親任式終了し同日正午勅任級以下首腦部全員の人事異動が發令されこゝに名實共に誕生をみて戰時體制下の内政改革の具體策として國民生活安定を目標に新設厚生省の店開きが行はれた  
▲厚生省新企畫に乗出す【一七】新設厚生省は漸次的に並に事務的にその陣容が整備され同省社會局に於ては早くも傷痍軍人保護對策の確立に着手したが他の局課に於てもそれ／＼新計畫の樹立に邁進してゐる、即ち  
△體力局 企畫、體育、施設の三課に於て體力向上に關する各種の調査研究並にそれに伴ふ各種の企畫をなし例へば妊産婦、乳幼児及び兒童の衛生、各種運動團體の積極的な指導、國立公園其他公園の新設、全國各都市に於ける體力向上施設(例へば運動場の設立)等に關して委員會或は審議會を設け積極的に行動する他來るべきオリビツクの對策或は國民體力管理法案の實現等に努力してゐる  
△衛生局 保健、指導、醫務の三課に於て下水道、上水道の完備衛生技術員の養成、清掃衛生の事務、住宅の改善、全國の無醫村に對する施設(例へば保健所の新設)賣藥に對する取締りの合理化等に關し衛生警察とタイアップして國民保健上その細部に亘る各種施設に努力する  
△豫防局 衛生、豫防、防疫の三課に於て國民衛生に關する根本方針の確立を中心にして或は精神病その他遺傳病に對し斷種その他根本對策、結核、トラホーム、癩、花柳病等の慢性傳染病に對し

分風見書記官長は首相官邸で末次内相に面接し運動具體化の第一着手につき諸般の協議を行つた  
國民總動員具體化  
【一六】十六日正午發表した政府の對支聲明は今後の我が對内外政策を貫く根幹であつて轉換期に當面せる我が國の内外方針は今後右聲明の内容をどの程度に具體化し得るかに依つて左右せられるところ甚大なるものがあるので政府は聲明發表と同時に直ちに先づ内閣情報部を動員して聲明書をパンフレットとして全國津々浦々にまで廣く散布すると共に女子供にも諒解し得る様その趣旨を平易に解説し又ラヂオを通じ小冊子を作る等凡ゆる方法を以て國民各層の間に對支方針を中心とする轉換期日本の重大なる立場と東亞安定勢力の樞軸としての我國の使命を充分徹底せしめる方針であるが更に今後國內における恒久的施設については内務、農林、商工その他關係省を中心として統後の國民生活に些かの不安をも感ぜしめぬことを以て第一義的方针となし、これがための各種社會施設を行ふは勿論であるが更に一步を進めて國民精神を振興し、新事態に對應すべく國民の思想訓練、國家意識の昂揚に努力すべく友邦ドイツやイタリーの例に倣つて國民の團體訓練、勞働奉仕の實行等一段と強化せる統制の下に逐次具體策を樹立しこれを實行に移すこととなつた

▲厚生省新企畫に乗出す【一七】新設厚生省は漸次的に並に事務的にその陣容が整備され同省社會局に於ては早くも傷痍軍人保護對策の確立に着手したが他の局課に於てもそれ／＼新計畫の樹立に邁進してゐる、即ち  
△體力局 企畫、體育、施設の三課に於て體力向上に關する各種の調査研究並にそれに伴ふ各種の企畫をなし例へば妊産婦、乳幼児及び兒童の衛生、各種運動團體の積極的な指導、國立公園其他公園の新設、全國各都市に於ける體力向上施設(例へば運動場の設立)等に關して委員會或は審議會を設け積極的に行動する他來るべきオリビツクの對策或は國民體力管理法案の實現等に努力してゐる  
△衛生局 保健、指導、醫務の三課に於て下水道、上水道の完備衛生技術員の養成、清掃衛生の事務、住宅の改善、全國の無醫村に對する施設(例へば保健所の新設)賣藥に對する取締りの合理化等に關し衛生警察とタイアップして國民保健上その細部に亘る各種施設に努力する  
△豫防局 衛生、豫防、防疫の三課に於て國民衛生に關する根本方針の確立を中心にして或は精神病その他遺傳病に對し斷種その他根本對策、結核、トラホーム、癩、花柳病等の慢性傳染病に對し

一 將來の援護對策並に縣民の指導方針その他  
一 (イ) 小商工業者關係應召者家族の援護については最も困難を來し之が對策に腐心してゐる  
一 (ロ) 農村に於ける勞力奉仕は非常にうまく行はれてゐる

一 將來の援護對策並に縣民の指導方針その他  
一 (イ) 小商工業者關係應召者家族の援護については最も困難を來し之が對策に腐心してゐる  
一 (ロ) 農村に於ける勞力奉仕は非常にうまく行はれてゐる

一 將來の援護對策並に縣民の指導方針その他  
一 (イ) 小商工業者關係應召者家族の援護については最も困難を來し之が對策に腐心してゐる  
一 (ロ) 農村に於ける勞力奉仕は非常にうまく行はれてゐる

國民總動員

國民總動員に翰長内相協議  
【一六】政府は十六日の重大聲明發表に引續き長期作戰に即應すべき本格的國民總動員運動に乗出す事となり午後零時十

國民總動員に翰長内相協議  
【一六】政府は十六日の重大聲明發表に引續き長期作戰に即應すべき本格的國民總動員運動に乗出す事となり午後零時十

國民總動員に翰長内相協議  
【一六】政府は十六日の重大聲明發表に引續き長期作戰に即應すべき本格的國民總動員運動に乗出す事となり午後零時十

其 他

厚生省店開き  
【一七】厚生省は十一日官制公布と共に



斷種其他根本對策、結核、トラホーム、癩、花柳病等の慢性傳染病に對しては積極的にその撲滅を期し或は特に國立診療所の新設等に於ては科學的にその撲滅を圖る一方海濱並に航空検査施設を完備し、徹底的に外部に對する防疫をはかり積極的に國民衛生の向上に邁進する

△勞働局 勞務、勞政、監督の三課に於て勞資關係の調整並に勞働者の保護施設等に關し例へば勞資關係緩和に於ては從來の消極的立場に於てなく、勞資調停法或は調停委員會等の如く相當強力な権限ある調停法或は調停機關を作り、合理的且つ公平に兩者の融和をはかる一方、從來法律上、何等保護規定のない成年勞働者に對する保護法の設定或は商店法の成立による勞働者保護範圍の擴大(從來は大體工場並に鑛山勞働者の保護に限られてゐた)等に努力し、又他局課と共同して勞働者の體位向上、生活施設の改善に關する各種企畫をなし、生産力擴充その他の國家の原動力である勞働の保全發展に邁進する

△社會局 保護、福利、職業、兒童の四課の他臨時軍事援護部を含み、事變下に於ては或は軍事扶助法の活用、或は傷痍軍人の保護對策の樹立に全力を擧げてゐる、一方社會事業法の運用方針、職業紹介所の國營案の検討、兒童に關する諸施設等々恐らく現在に於ては省内隨一の緊急事務山積の仕事場である

以上の他外局の保險院に於ては保險國策の遂行のため、或は國民健康保險法の完

成に、或は簡易保險政策の擴大強化等に努力することとなつてゐる

東北振興豫算發表

【一〇】昭和十三年度豫算案に盛り込まれた東北振興第一期綜合計畫關係豫算額及び内課につき東北振興局は十四日左の如く發表した、道路治水等土木關係事業並に馬事、農地の改良等に力を注いでゐるの

△東北振興第一期綜合計畫十三年度豫算額(千圓單位)

類別	豫算額	省別	豫算額
内務省	七、五〇〇	厚生省	三、四〇〇
大藏省	九、〇〇〇	文部省	六、〇〇〇
農林省	八、三〇〇	商工省	六、〇〇〇
逓信省	一、四〇〇	合計	七、七五〇

- 一 道路の新設及び改修 二、二〇〇
- 二 港灣の修築 五、五〇〇
- 三 治水事業 四、〇〇〇
- 四 社會施設の整備 三、〇〇〇
- 五 地方團體財政援助 二、七〇〇
- 六 社會施設の整備 二、九〇〇
- 七 東北振興事務費 四、〇〇〇
- 八 東北振興特殊會社補助金 八、四〇〇
- 九 東北科學研究所補助 二、〇〇〇
- 一〇 海洋觀測及び測候施設並に陸上測量施設の整備 一、六〇〇
- 一一 學校教育及び社會教育施設の整備 一、二〇〇

- 一二 津浪等防備施設の整備 六、〇〇〇
- 一三 荒廢地復舊 四、四〇〇
- 一四 災害防止林の造成 一、八〇〇
- 一五 林道の開設及び公私有林造成其他の事業改善 二、四〇〇
- 一六 耕地改良事業 六、四〇〇
- 一七 墾墾事業 五、五〇〇
- 一八 自作農の創設維持 一、〇〇〇
- 一九 畜産施設の整備 六、八〇〇
- 二〇 水産施設の整備 二、七〇〇
- 二一 農山漁村經濟更生の促進 一、三〇〇
- 二二 産業試験研究指導機關の整備 一、四〇〇
- 二三 農村工業施設の整備 四、六〇〇
- 二四 地方團體財政の援助 二、一〇〇
- 二五 工業施設の整備 一、六〇〇
- 二六 商業施設の整備 一、七〇〇
- 二七 鑛業施設の整備 三、〇〇〇
- 二八 農村工業施設の整備 一、〇〇〇
- 二九 航空施設の整備 二、〇〇〇
- 三〇 航路及び航路標識の整備 二、〇〇〇
- 三一 其他 四、二〇〇
- 合計 一七、五〇〇

國民健康保險法案再提出

【一〇】厚生省保險院では社會保險制度調査會の答申に基き第七十議會以來の懸案たる國民健康保險法案の改訂案作成に努めて居たが、今回成案を得るに至つたので、廿日衆議院事務局に同法案を提出した、舊案と改訂案との主要相違點左の如し

△第四十六條 組合又は組合の事業を行ふ法人の被保險者に對し診療又は藥劑の支給を爲す醫師、齒科醫師又は藥劑師の範圍は地方長官の認可を受くべし

△第四十九條 第四十六條の規定に依る認可の申請ありたる時は地方長官は

國民健康保險委員會の意見を徴し之が處分を爲すべし

△第五十四條 營利を目的とせざる社團法人にして其の社員の爲に醫藥に關する施設を爲すものは命令の定むる所に依り地方長官の許可を受け組合の事業を行ふことを得

東京府、市

佛貨市債問題最終的解決

【一〇】過去十年間紛糾を重ねてゐた佛貨東京市債問題は十七日債權者代表ピラ前駐日大使と檜橋東京市代表との間に細目協定十一ヶ條の調印を見遂に圓滿解決を見るに至つた、新協定の眼目は現行ペーパー・フランでの支拂を承認した點でその結果東京市は三億八千萬フランを得ることになつた、今日迄紛糾したのは一九三六年九月廿六日の公債委員會議長シャル・ルデュモン氏と檜橋氏との間に四ヶ條の取極めが行はれた後フラン低落の爲フランズ側がポアンカレ・フラン乃至オリオール・フランによる支拂を頑強に主張してゐたためで今回の解決は日佛國交にも好影響を與へるものとして注目される

東京市債增加

【一〇】東京市債は十二日發表によると昭和十一年末現在で八億五千三百九十三萬一千四百一十一圓で前年同期に比して三千六百五十二萬三千五百四十二圓の増加となりこれを昨年十一月現在の全市世帯數百四十九萬六千五百卅二世世帯人口六百九十九萬八千四百人に割當ると一世界帯當り五百七十一圓一人當り百四十圓の市債を持つ勘定となる

土地區劃整理清算金 四三〇

乘合自動車事業費 七、九三三

公債償還金 六、六〇六

勞働資金其他 四、五三三

立替資金 二、四三三

尚ほ増額となつたもの、中主なるものは電気軌道事業費三百六十六萬圓、同供給事業費百十四萬三千圓、廣屋費六十三萬九千圓、水道費五十七萬五千圓、用品及び工場費七十八萬九千圓、公園墓地費五十六萬二千圓等である

東京市特別經濟豫算案決定

【一〇】東京市十三年度特別經濟豫算は十二日概算案を次の如く決定した(單位千圓)

△十三年度概算額	一一五、四六一
△前年豫算比較	二八、六六九減

之を事業別に示せば左の如くである

事業別	十三年度	前年比較減
港灣費	四、六四四	一、八四四

財 政

稅整關係法律案全文

【一〇】政府は嚴に稅制調査會の議を経たる部分的稅制改正に關する諸法案其他七法律案の全文左の如し

△臨時租稅增徴法中改正法律案

臨時租稅增徴法中左の通改正す

第五條中「第二種」を「第一種甲及乙」に改む

第六條 所得稅中第三種の所得に對する所得稅に付ては所得稅法第十四條第一項第一號の二の所得に對するものを除

くの外同法第廿三條第一項の規定に拘らず所得金額を左の各級に区分し過次に各税率を適用して之を賦課す但し同法第十四條第一項第二號の所得は其の他の所得と之を区分し其の所得を五分したる金額に對し此の税率を適用して算出したる金額を五倍したるものを以て其の税額とす

千二百圓以下の金額 百分ノ一  
千二百圓を超える金額 百分ノ二・五  
千五百圓を超える金額 百分ノ四  
二千圓を超える金額 百分ノ五・五  
三千圓を超える金額 百分ノ七  
五千圓を超える金額 百分ノ九  
七千圓を超える金額 百分ノ十一  
一萬圓を超える金額 百分ノ十三  
一萬五千圓を超える金額 百分ノ十六  
二萬圓を超える金額 百分ノ十九  
三萬圓を超える金額 百分ノ廿二  
五萬圓を超える金額 百分ノ廿五  
七萬圓を超える金額 百分ノ廿八  
十萬圓を超える金額 百分ノ卅一  
十五萬圓を超える金額 百分ノ卅四  
廿萬圓を超える金額 百分ノ卅七  
卅萬圓を超える金額 百分ノ四  
五十萬圓を超える金額 百分ノ四十三  
七十萬圓を超える金額 百分ノ四十六  
百萬圓を超える金額 百分ノ五十

課税價格	△家督相続	△遺産相続	税率(百分比)
千圓以下の金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	一〇
千圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	二〇
二萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	三〇
三萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	四〇
四萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	五〇
五萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	六〇
七萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	七〇
十萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	八〇
十五萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	九〇
二十萬圓を超える金額	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	相續人が被相続人の直系尊屬たるるとき	一〇〇

千圓を超える金額 四〇  
一萬圓同 五〇  
二萬圓同 六〇  
三萬圓同 七〇  
四萬圓同 八〇  
五萬圓同 九〇  
七萬圓同 一〇〇  
十萬圓同 一〇〇  
十五萬圓同 一〇〇  
廿萬圓同 一〇〇  
卅萬圓同 一〇〇  
四十萬圓同 一〇〇  
五十萬圓同 一〇〇  
七十萬圓同 一〇〇  
百萬圓同 一〇〇  
二百萬圓同 一〇〇  
三百萬圓同 一〇〇  
五百萬圓同 一〇〇

附則  
本法は昭和十三年四月一日より之を施行す、第三種の所得税に付ては昭和十三年分より本法を適用す、本法施行前開始したる相続に付ては仍従前の例に依る

△所得税法中改正法律案  
所得税法中左の通改正す  
第二條に左の一號を加ふ  
四 本法施行地に於て一時恩給又は之に類する退職給與の支拂を受くるるとき

第三條第二種に左の一號を加ふ  
丙 本法施行地に於て支拂を受くる一時恩給又は之に類する退職給與  
第十三條に左の但書を加ふ  
但し一時恩給又は之に類する退職給與

は其の支拂を受くべき金額より五千圓を控除したる金額に依る  
第十四條第一項第一號の次に左の一號を加ふ  
一ノ二 第二種の所得に屬せざる一時恩給及之に類する退職給與は前年中の収入金額より支拂者を異にする毎に五千圓を控除したる金額  
同條第一項第五號中「年金」の下に「郵便年金を除く」を、「恩給」の下に「一時恩給を除く」を加へ「退職料」を削る  
第十六條第四項を左の如く改む  
同一人の所得に付第三項の規定に依る控除を爲す場合に於ては先づ第十四條第一項第一號の二及第二號の所得以外の所得に付之を爲し不足ある時は順次同項第二號及第一號の二の所得に及ぶ  
第十八條第五號を左の如く改む  
五 第十四條第一項第六號の所得中營利の事業に屬せざる一時の所得  
第廿二條第一項に左の一號を加ふ  
丙 所得金額を左の各級に区分し過次に各税率を適用す

次各税率を適用す  
二萬圓以下の金額 百分の五  
二萬圓を超える金額 百分の十  
十萬圓を超える金額 百分の廿  
五十萬圓を超える金額 百分の卅  
第廿三條第一項但書を左の如く改む  
但し第十四條第一項第一號の二及第二號の所得は其の他の所得と之を区分し同項第一號の二の所得に付ては支拂者を異にする金額毎に前條第一項丙の税率を適用して算出したる金額を以て其の税額とし第十四條第一項第二號の所得に付ては其の所得を五分したる金額に對し本項の税率を適用して算出したる金額を五倍したるものを以て其の税額とす  
同條第二項中「前項の場合に於て」の下に「第十四條第一項第一號の二の所得を除くの外」を加ふ  
第廿六條第二項中「翌年に於ける」を「翌年より三年間は仍」に改む  
第卅條第一項中「市制第六條」の下に「又は第八十二條第三項」を加ふ  
第五十四條の二 調査委員は自己の所属する所得調査委員會の調査に依り決定せられたる課税標準額に對する審査の請求、訴願又は行政訴訟に付納税義務者の代理を爲し若し又は其の相談に應ずるを以て業と爲し又は報酬を得て此等の事務を行ふことを得ず  
第五十六條第一項中「退職料を削る」  
第七十四條の二 第五十四條の二の規定に違反したるものは五百圓以下の罰金に處す  
第七十七條但書中「前條」を「第七十四條の二及前條」に改む  
第八十四條を削る

附則  
本法は昭和十三年四月一日より之を施行す本法施行前に終了したる法人の各事業年度分の所得及本法施行前に於ける解散又は合併に因る清算所得に付ては本法を適用せず  
一時恩給又は之に類する退職給與にして本法施行前の退職に因るものには本法を適用せず第三種の所得に付ては昭和十三年分所得税より本法を適用す但し第廿六條の改正規定は昭和十二年分以前の所得税に付ても之を適用す  
小笠原島及伊豆七島に於ける昭和十三年

分の第三種所得税に付ては所得金額の申告期限及第十六條又は第十六條の三の規定に依る控除の申請期限を昭和十三年四月十五日限とす、營業收益税法第十三條第二項、資本利子税法第八條第二項及臨時利得税法第十七條第二項中「翌年に於ける」を「翌年より三年間は仍」に改む

△相続税法中改正法律案

相続税法中左の通改正す

第一條 相続開始したる場合に於て被相続人が本法施行地に住所を有するとき又は本法施行地に相続財産あるときは本法に依り相続税を課す

第二條 被相続人が本法施行地に住所を有するときは相続財産の全部に對し相続税を課す

被相続人が本法施行地に住所を有せざる時は本法施行地に在る相続財産に付てのみ相続税を課す

第二條ノ二 財産の所在は不動産、不動産及不動産の上に存する權利に付ては當該不動産又は不動産の所在に依る但し船舶の所在は船籍の所在に依る

前項に掲ぐるもの以外の財産の所在は權利者の住所に依る

第三條 被相続人が本法施行地に住所を有するときは相続税を課すべき相続財産の價額に相続開始前一年内に被相続人が爲したる贈與の價額を加へ其の中より左の金額を控除したるものを以て課税價格とす

(一)公課(二)被相続人の葬式費用(三)債務

第三條ノ二 被相続人が本法施行地に住所を有せざる時は相続税を課すべき相続財産の價額に相続開始前一年内に

被相続人が本法施行地に在る財産に付爲したる贈與の價額を加へ其の中より左の金額を控除したるものを以て課税價格とす

一 其の財産に係る公課

二 其の財産を目的とする留置權、特別の先取特權、質權又は抵當權を以て擔保せらるる債務

三 其の財産に關する贈與の義務

第三條ノ三 被相続人の死亡に因り被相続人の受取る生命保険の保険金にして被相続人が保険契約者たる保険契約に基くものは之を相続財産と看做す但し相続人の受取る保険金の合計額が五千圓に滿たざる時は此の限に在らず

保險契約者が被相続人以外の者なる場合と雖被相続人が現實に保険料の支拂を爲すものなる時は被相続人を保險契約者と看做し前項の規定を適用することを得

第三條ノ四 退職手當、功勞金及此等の性質を有する給與にして被相続人に支給せらるべきものか被相続人死亡したる爲其の相続人其の他の者に支給せらるるときは之を相続財産と看做す但し給與の合計額が五千圓に滿たざる時は此の限に在らず

前項の給與が相続人以外の者に支給せらるるときは遺贈ありたるものと看做す

第三條ノ五 公共團體又は慈善其の他の公益事業に對し爲したる贈與及遺贈は相続税の課税價格に算入せず

第四條 第一項を左の如く改む

相続財産の價格、相続財産の價格に加算すべき贈與の價格並に相続財産の價額中より控除すべき公課及債務金額は

相続開始當時の現況に依る

第五條 第二項中「第三條」を第三條又は第三條の二の規定」に改む

第十條中「相続税を課せられたる後」を「相続税を課せらるべき相続開始したる後」に改め「相続開始したるときは」の下に「命令の定むる所に依り」を加ふ

第十條の二 第二條第一項の場合に於て外國に在る相続財産に付其の國の法令に依り相続税を課せられたるときは命令の定むる所に依り其の財産の價額に對する相続税を免除す

第十條の三 相続人(相続人二人以上なるときは各相続人)受贈者及第三條又は第三條の二の規定に依り相続財産の價額に加算したる贈與を受けたる者は課税價格中各自其の受けたる利益の價額の占むる割合に應じて相続税を納付する義務あるものとす但し相続人は共同相続人、受遺者及第三條又は第三條の二の規定に依り相続財産の價額に加算したる贈與を受けたる者の納付すべき相続税に付連帶納付の責に任す

第三條又は第三條の二の規定に依り相続財産の價額に加算したる贈與の價額にして第廿三條の規定に依り相続税を課すべきものあるときは其の相続税額に當該贈與を受けたる者が前項の規定に依り當該贈與に付納付すべき相続税額より之を控除す

第十條の四 相続人あること分明ならざるとき又は相続人が相続財産に付全く處分の權能なきときは本中相続人に關する規定は別段の定ある場合を除くの外之を相続財産管理人又は遺言執行者に適用す

第十一條 相続人は相続開始を知りたる日より三月以内に相続税を課せらるべき相続財産の目錄並に相続財産の價額に加算せらるべき贈與の價額及相続財産の價額中より控除せらるべき金額の明細書を政府に提出すべし

前項の期間は遺言執行者又は相続財産管理人に付ては就職の日より三月とす被相続人又は相続人が帝國内に住所を有せざる時は前二項の期間は六月とす相続人確定したるときは第一項の書類を提出すると同時に又は其の確定の日より一月以内に相続人の相続關係を記載したる書面を政府に提出すべし

第十一條ノ二 納税義務者本法施行地に住所又は居所を有せざる時は前條の書類の提出、納税其の他相続税に關する一切の事項を處理せしむる爲納税代理人を定め政府に申告すべし本法施行地外に住所又は居所を移さんとすとき亦同じ

第十二條中「戸籍吏を「市町村長に」收税官廳」を「稅務署長」に改め同條に左の一項を加ふ前項の規定は市制第六條又は第八十二條第三項の市に於ては區長に、町村制を施行せざる地に於ては町村長に準すべきものに之を適用す

第十二條ノ二 本法施行地に於て生命保險(徵兵保險を含む以下同じ)の保險金を支拂ひたる者は命令の定むる所に依り支拂調書を政府に提出すべし

前項の支拂調書を提出したる者に對しては命令の定むる金額を交付することを得

第十二條ノ三 稅務署長又は其の代理官は調査し必要あるときは被相続人、納

稅義務者納税義務ありと認むる者又は前條第一項の支拂調書を提出する義務ある者に質問することを得

第十二條ノ四 稅務署長又は其の代理官は調査し必要あるときは被相続人、納稅義務者若し納税義務ありと認むる者に金錢若し物品を支拂ふ義務を有すると認むる者に對し又は被相続人、納稅義務者若し納税義務ありと認むる者より金錢若し物品の支拂を受くる權利を有すと認むる者に對し其の金額數量、價額、支拂期日等に付質問することを得

第十三條 第二項中「相続人、遺言執行者又は相続財産管理人」を「納税義務者」に改め同條に左の一項を加ふ

本法施行地に住所又は居所を有せざる納税義務者納税義務人の申告を爲さざる時は前項の通知は公告を以て之を爲すことを得此の場合に於て公告の初日より七日を経過したるときは其の通知ありたるものと看做す

第十四條中「相続人、遺言執行者又は相続財産管理人」を「納税義務者」に、「再審査」を「審査」に、「三箇月」を「三月」に改む

第十六條 前條第一項の決定に對し不服ある者は訴願を爲し又は行政裁判法に依り行政裁判所に出訴することを得

第十七條 第二項及第三項を左の如く改む

納税義務者前項の規定に依り年賦延期を求めんとするときは第十三條の通知を受けたる後廿日以内に政府に申請すべし但し連帶納付の責ある納税義務者に在りては其の一人より申請するを以て是る

納税義務者帝國内に住所を有せざると

納税義務者帝國内に住所を有せざると

きは前項の期間は之を三月とす

第十八條中「相続人、遺言執行者又は相續財産管理人」を「納税義務者」に改む

第十九條一第廿條削除

第廿二條中「遺言執行者又は相續財産管理人」を削る

第廿三條 左に掲ぐる場合に於て贈與の價額が千圓以上なるときは遺産相續開始したるものと看做し其の財産の價額を課税價格として本法に依り相續税を課す但し本法施行地に住所を有せざる者の爲したる贈與に在りては本法施行地に在る財産に付爲したるものに限り

一 親族に贈與を爲したるとき

二分家を爲すに際し若は分家を爲したる後本家の戸主又は家族が分家の戸主又は家族に贈與を爲したるとき

不動産又は船舶の贈與に付登録税を納付したるときは命令の定むる所に依り其の登録税額が相續に因る所有權の取得に付ての登録税額を超過する金額を前項の相續税額より控除す

第一項の規定に依り相續税を課する場合に於ては第十條の規定を適用せず

第廿三條ノ二 信託に因り委託者が他人に信託の利益を受くべき權利を有せしめたるときは左に掲ぐる時に於て信託の利益を受くべき權利を贈與したるものと看做す此の場合に於て不動産又は船舶の信託に因る所有權取得の登記は前條第二項の規定の適用に付ては之を贈與に因る所有權取得の登記と看做す

一 元本の利益を受くべき權利を有せしめたるときは受益者が其の元本を受けたる時但し數回に之を受くるときは最初に其の一部を受けたる時

二 収益の利益を受くべき權利を有せしめたるときは受益者が其の収益を受けたる時但し數回に之を受くるときは最初に其の一部を受けたる時

前項の場合に於て受益者不特定なるときは未だ存在せざるときは委託者又は其の相續人を受益者と看做し受益者特定し又は存在するに至りたる時に於て新に信託ありたるものと看做す

元本又は収益の受益者が其の元本又は収益の全部又は一部を受くる迄は元本又は収益の利益を受くべき權利は委託者又は其の相續人之を有するものと看做す

信託の利益を受くる時の委託者と受益者との身分關係が信託の時の身分關係と異るときは其の身分關係は第一項の規定の適用する場合に於ては信託の利益を受くる時迄存續するものと看做す

第廿三條の三 生命保險契約にして保險金受取人が保險契約者以外の者なるときは保險事故の生じたる時に於て保險契約者が保險金額に相當する金額を保險金受取人に贈與したるものと看做す但し保險契約者の同一なる保險契約に基き同一事故に因り同一人の受取る保險金の合計額が五千圓以上の場合に限り

前項の規定は第三條の三の規定に依り保險金を相續財産と看做す場合に付ては之を適用せず

保險契約者以外の者が現實に保險料の支拂を爲すものなるときは其の者を保險契約者と看做し第一項の規定を適用することを前條四項の規定は第一項の場合に之を準用す

第廿三條の四 郵便年金契約にして年金受取人が年金契約者以外の者なるときは年金支拂の事由發生したる時に於て年金契約者が當該郵便年金の價額に相當する金額を年金受取人に贈與したるものと看做す但し年金契約者の同一なる年金契約に基き同一事由に因り同一人の受取る年金の價額の合計額が五千圓以上の場合に限り

第廿三條の五 死亡に因る相續開始後一年内に於て相續人が相續財産に付爲したる贈與に付ては第廿三條の規定を適用せず但し自己の直系卑屬に贈與を爲したるときは此の限りに在らず

第廿四條の二 正當の理由なくして第十二條の二第一項の規定に依り政府に提出すべき支拂調書を提出せず又は虚偽の記載を爲したる支拂調書を提出したる者は千圓以下の罰金に處す

前項の規定に依り處罰せられたる者に對しては其の提出に係る支拂調書に付第十二條の二第二項の規定に依る金額を交付せず

第廿五條中「三圓以上十圓以下の罰金又は料料」を「五百圓以下の罰金」に改む

第廿七條 被相續人が朝鮮、臺灣又は樺太に住所を有し其の地に於ける法令に依り相續税を課せらるるときは本法施行地に相續財産あるも相續税を課せず

第廿八條 朝鮮、臺灣又は樺太に於ける法令に依り相續税を課せらるべき相續が其の地に於て開始したる後五年又は七年以内に於て更に本法施行地に於て相續開始したるときは第十條の規定を準用す

第廿九條 朝鮮、臺灣又は樺太に住所を有する者が本法施行地に在る財産に付爲したる贈與には第廿三條の規定を適用せず

第卅條 朝鮮、臺灣又は樺太に於て死亡に因り相續開始したる後一年内に本法施行地に住所を有する相續人が相續財産に付爲したる贈與に付ては第廿三條の五の規定を準用す

附則 本法は昭和十三年四月一日より之を施行す但し本法施行前開始したる相續に關しては仍従前の例に依る

永代借地權は當分の内相續税の課税價格に算入せず

△登録税法中改正法律案 登録税法中左の通告改正す

第二條第一項第二號中「千分の四十五」を「千分の四十」に、「千分の廿五」を「千分の廿三」に同項第三號中「千分の卅三」を「千分の卅」に改む

第三條の二 信託財産たる不動産又は船舶を受託者より受益者に移す場合に於ける所有權取得の登記に付ては左の區別に従ひ登録税を納むべし

不動産 不動産價格 千分の四十

但し神社、寺院、祠宇、佛堂又は民法第卅四條の規定に依り設立したる法人が受益者なるときは千分の廿三

船舶 船舶價格 千分の卅五

第三條の三及第三條の四を削り第三條の五を第三條の三、第三條の六を第三條の四、第三條の七を第三條の五とす

第十九條の二 信託に因る財産取得の登記又は登録にして左の各號の一に該當するものには登録税を課せず

一 委託者より受託者に移す場合に於ける財産取得の登記又は登録

二 委託者のみが信託財産の元本の受益者たる信託に因り受託者より受益者に信託財産を移す場合に於ける財産取得の登記又は登録

三 受託者の更迭の場合に於ける新受託者の財産取得の登記又は登録

前項第二號の規定は委託者の相續人に信託財産を移す場合に於ては之を適用せず此の場合に於ては當該相續人の財産取得の登記又は登録を以て相續に因る財産取得の登記又は登録と看做し登録税を課す

附則 本法は昭和十三年四月一日より之を施行す

第三條の二の改正規定は信託財産を委託者より受託者に移す場合に於ける受託者の財産取得に付従前の規定に依り登録税を課せられたるものに付ては之を適用せず

△酒造税法中改正法律案 酒造税法中左の通告改正す

第二條の二 酒類の販賣業（販賣の仲介業を含む）を爲さむとする者は政府の免許を受くべし

但し酒類製造者が其の製造場に於て爲す販賣業及命令を以て定むる販賣業に付ては此の限に在らず

前項の免許は販賣場を有する者に在りては販賣場一箇所毎に之を受くべし

酒類販賣業の免許を受けたる者其の販賣業を廢止したるときは其の旨を政府に申告すべし

第廿二條の二 第二條の二に違反し免許を受けずして酒類の販賣業を爲したる者は五百圓以下の金に處す

第卅卅條中「酒類を製造する者」の下に「又は之を販賣する者」を加ふ

第卅三條の二 第廿九條又は第卅條に依り處罰若し處分せられたる者又は二年以上引續き酒類を販賣せざる者に對しては政府は酒類販賣業の免許を取消することを得

前條第二項は前項に依り免許を取消せられたる者に付之を準用す

附則

本法は昭和十三年四月一日より之を施行す

昭和十三年一月一日前より引續き酒類の販賣業を爲す者本法施行後一月内に其の旨を政府に申告するときは本法施行の日より本法に依り販賣業の免許を受けたるものと看做す

△酒類及酒類含有飲料税法中

改正法律案

酒類及酒類含有飲料税法中左の通改正す

第五條の三 酒類又は酒類を含有する飲料の販賣業(販賣の仲介業を含む)を爲さむとする者は政府の免許を受くべし但し酒類又は酒類を含有する飲料を製造する者が其の製造場に於て爲す販賣業及命令を以て定むる販賣業に付ては此の限に在らず

前項の免許は販賣場を有する者に在りては販賣場一個所毎に之を受くべし酒類又は酒類を含有する飲料の販賣業の免許を受けたる者其の販賣業を廢止したるときは其の旨を政府に申告すべし

第十五條の二 第五條の三の規定に違反し免許を受けずして酒類又は酒類を含有する飲料の販賣業を爲したる者は五百圓以下の罰金に處す

第廿三條の三 第十九條乃至第廿一條の規定に依り處罰若し處分せられたる者又は二年以上引續き酒類若し酒類を含有する飲料を販賣せざる者に對しては政府は酒類又は酒類を含有する飲料の販賣業の免許を取消することを得

前條第二項の規定は前項の規定に依り免許を取消せられたる者に付之を準用す

附則

本法は昭和十三年四月一日より之を施行す

昭和十三年一月一日前より引續き酒類又は酒類を含有する飲料の販賣業を爲す者本法施行後一月内に其の旨を政府に申告するときは本法施行の日より本法に依り販賣業の免許を受けたるものと看做す

△麥酒税法中改正法律案

麥酒税法中左の通改正す

第二條の二 麥酒の販賣業(販賣の仲介を含む)を爲さむとする者は政府の免許を受くべし但し麥酒を製造する者が其の製造場に於て爲す販賣業及命令を以て定むる販賣業に付ては此の限に在らず

前項の免許は販賣場を有する者に在りては販賣場一個所毎に之を受くべし麥酒販賣業の免許を受けたる者其の販賣業を廢止したるときは其の旨を政府に申告すべし

第十一條の二 第二條の二に違反し免許を受けずして麥酒の販賣業を爲したる者は五百圓以下の罰金に處す

第十九條の三 第十五條乃至第十七條に依り處罰若し處分せられたる者又は二年以上引續き麥酒を販賣せざる者に對しては政府は麥酒販賣業の免許を取消することを得

前條第二項は前項に依り免許を取消せられたる者に付之を準用す

附則

本法は昭和十三年四月一日より之を施行す

昭和十三年一月一日前より引續き麥酒の販賣業を爲す者本法施行後一月内に其の旨を政府に申告するときは本法施行の日より本法に依り販賣業の免許を受けたるものと看做す

△大正九年法律第十二號中改正法律案

法律案

大正九年法律第十二號中左の通改正す 第二條中「又は樺太」を「樺太又は南洋群島」に改む 第三條中「又は樺太」を「樺太又は南洋群島」に「又は所得税法施行地」を「南洋群島又は所得税法施行地」に改む 第三條の二乃至第七條中「又は樺太」を「樺太又は南洋群島」に改む 第八條乃至第十條を削る

附則

本法は昭和十三年四月一日より之を施行す 第三種所得に付ては昭和十三年分所得より本法を適用す 本法施行前に終了したる法人の各事業年度分の所得に付ては仍従前の例に依る 外貨債特別税法第十六條第一項、臨時利得税法第卅一條第一項及北支事件特別税法第十八條第一項に左の但書を加ふ

但し南洋群島に本店又は主たる事務所を有する法人に付ては此の限に在らず

大藏省顧問會議

【一】大藏省では十二日午後二時永田町の藏相官邸に第一回大藏省顧問會議を開催、池田、郷、各務、深井、兒玉、結城の各顧問、大藏省側から賀屋藏相石渡次官外關係官出席、賀屋藏相から最近に於ける金融狀勢、今後の國際收支に對する見透し及び爲替對策等につき報告をなした後種々意見の交換を行つた

特別會計豫算決定

【二】昭和十三年度各特別會計豫算は十一日の閣議に於て決定されたが之が内容は左の如くである(單位千圓)

△昭和十三年度外地特別會計豫算	區分	經常部	臨時部	計
關東局	歳入	一七、五七〇	五、四〇〇	二三、〇七〇
	歳出	一五、四九〇	七、六一一	二三、〇〇一
朝鮮總督府	歳入	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	四五、〇〇〇
	歳出	二九、三三三	三、五五二	三五、八八五
臺灣總督府	歳入	一五、一六五	三、三三〇	一八、五〇〇
	歳出	一五、一五五	三、一三三	一八、二八八
樺太廳	歳入	二五、二二五	六、〇〇〇	三一、二二五
	歳出	二五、二二五	六、〇〇〇	三一、二二五
南洋廳	歳入	八、九七〇	四、九〇〇	一三、八七〇
	歳出	四、四三三	九、四三三	一三、八六六

△帝國鐵道特別會計資本勘定 建設費 三五、〇〇〇 改良費 一四五、〇九〇

自動車線設備費 二、〇〇〇 國債償還金繰入 二二、八六五 臨時軍事費財源繰入 四〇、〇〇〇 合計 一四四、九五五

右に對する財源

公債募集金	四二、〇〇〇
鐵道益金	一六一、六〇四
資本勘定所屬雜收入	一四、五一一
前年度持越資金	二六、八四〇
合計	一四四、九五五

△通信事業特別會計資本勘定

電信電話設備擴張改良及補充費	六四、五四七
日滿連絡電話施設費	一、六三〇
航空無線電信電話施設費	一、七二四
無線同報通信施設費	二二六
電信電話設備費	八一
營業費	三、二九五
諸支出金	二二
一般會計繰入	四一一
國債整理基金特別會計繰入	一、一九五
臨時軍事費財源繰入	一六、〇〇〇
豫備金	六二〇
計	九二、七五三

右に對する財源 公債金 一八、五〇〇 業務勘定過剩金繰入 四四、六〇五 事業設備補充費繰入 三、二二〇 電話設備負擔金 一三、〇八〇 雜收入 五七四 前年度持越資金 九二、七五三

▲特別會計繰入金増加【一】臨時軍事費特別會計を除く明年各特別會計豫算は十一日の閣議で決定したが一般會計と特別會計との調整を目的として明年度に

於て各特別會計より一般會計へ繰入れられる金額は總額九千七百萬圓(大藏省預金部を含む)であつて本年度の特別會計繰入金六千七百八十九萬圓に比し二千九百一十一萬圓の増加に當つてゐる、内譯左の如し(單位千圓)

	明年度	本年度
帝國鐵道	4,000	3,000
通信事業	1,000	1,300
朝鮮總督府	1,700	9,000
臺灣總督府	1,000	5,200
關東局	3,500	1,500
樺太廳	2,200	1,900
南洋廳	200	1,100
大藏省預金部	6,000	6,000
計	20,000	28,800

なほ右の内南洋廳及大藏省預金部の繰入金は一般會計に繰入れられるが其他は臨時軍費特別會計の財源に當てられる

十一月末國庫現計

【一五】(大藏省發表) 十二年十一月末現在昭和十二年國庫歳入歳出現計は(單位千圓)

	十一月末	前年同期
一 歳入	11,174	比較増
經常部	5,517	2,833
臨時部	5,657	1,933
計	11,174	4,766
一 歳出	17,377	17,355
經常部	17,377	17,355
臨時部	0	0
計	17,377	17,355

であつてその内普通歳入に就て見るに租税、印紙收入、官業及官有財産收入、臨時利得税は共に前年同期に比し増加し軍需工業その他時局産業の影響に基く自然

増收の好調と増税による収入の増加との示してゐる、普通歳入の主なる内譯左の如し(單位千圓、△印は減)

	十一月末	前年同期比較
一 租税	15,231	増減 5,990
所得税	3,635	△
地租	3,635	△
營業收益税	5,200	4,977
資本利子税	2,400	6,000
法人資本税	1,000	1,000
相続税	6,200	△
贈業税	5,500	△
外貨債特別税	1,000	△
酒税	4,500	△
清涼飲料税	3,600	△
砂糖消費税	2,900	△
織物消費税	2,500	△
揮發油税	9,500	△
取引所税	1,000	△
有價証券移轉税	1,700	△
關稅	1,017	1,100
噸稅	1,700	△
營業税	1	△
兌換銀行券發行税	1	△
計	55,377	52,046
一 印紙收入	4,800	5,600
一 官業及官有財産收入	7,600	11,300
一 日本銀行納付金	4,700	6,300
一 臨時利得税	2,000	5,300

本年の國債收支調整案

【一六】大藏省では舊國債去年中に於ける貿易状態並に爲替の實勢を基礎に本年中の國際收支の調整に資するため一種の爲替に關する豫算とも稱すべき大綱的計畫案の確立を急ぎつゝあつたが此程右計

畫案の成案を得たので賀屋禮相は十一日の閣議に於て該計畫案を説明諒解を求めた、右案の内容は本年中に於ける貿易特に出貨貿易の大體の見透しを樹て、之を中心とする國際收支決定中の大體の受取總額を踏み之れと來年中に於ける新産金の額を考慮して國際支拂限度を一定點に置き、これより割出して輸入商品の統制を圖り各商品別に本年中の大體の輸入限度を割當て而も爲替の安定に資せんため商品別の輸入に關する爲替取扱めに就いても一年中を約四期に分ちその一期間中の爲替取扱め額を豫め決定、以て一定の計畫の下に本年中の爲替政策を運行し國際收支の調整を圖らんとするものである



陸軍

二年在營制適用

【一七】陸軍では事變の經驗に鑑み幹部候補生制度の改正及陸軍歩兵の全部に二年在營制を適用することに決定し十一月の閣議に附議承認を得たので陸軍省より左の如く發表した

改正要點

一 採用範圍の擴大 幹部候補生は從來現役兵中より選抜してゐたが補充兵でも短期現役兵でも志願の資格を有して居る者は悉く志願出来ることとなる

二 修業期間 現役兵の入營期日より起算し一年十月廿日に滿つる日迄  
三 甲種幹部候補生 陸軍豫備士官學校を創設し入隊若干月後同校又は之に準ずる教育機關に於て概ね一年間特別教育を施し之等の學校を卒業後は豫備役見習士官として修業期間の終り迄在隊せしめ立派な豫備少尉に任官の資格を備へることとなる  
四 乙種幹部候補生 力めて集合教育を施し第二次に於ては伍長に、入營後概ね一年半にして半數は軍曹の階級に進め成績特に優秀なる者は退營の際將校勤務適任證書を附與す  
五 本改正案は昭和十二年十二月一日以降の入營者中より幹部候補生に採用せられたる者に適用せらるゝ等

戰鬪の勝敗を決する重要要素は、軍隊特に幹部の優劣に依ることは説明する迄もないので其の能力向上に關しては從來大に腐心した所であるが、滿洲事變並に今次事變の經驗に鑑み、幹部候補生の二年修業制實現は最早猶豫を許さぬ状況に立ち到つた、即ち幹部候補生出身將校は本來の素質不良なるにあらず又忠烈なる意氣を以て從軍して居るのには申す迄もないのであるが、此等の幹部候補生に對し將來の複雑なる戰鬪を指揮し又は進歩せる兵器材を運用する能力を附與する事は一年の修業期間では困難である、固より出征後若干の期間を経過せば指揮運用の技術も向上せらるるのではあるが、速に職即決を企圖する我軍としては作戦の當初より最大の能力を發揮する爲、是非幹部候補生の修業期間を延長すると共に特殊の集合教育を行ひ、充分なる指揮技能を涵養せしめて將來の豫備將校として確固たる自信を得しむると共に、部下に對しては指揮官として一隊の核心たり得る充分の素質を與へんことを企圖した次第である、尙一般に兵役義務者の職業保障を十分ならしむる爲、入營者職業保障法の強化を來るべき議會に提出する如く目下關係省に於て立案中である

△陸軍歩兵の全部に二年在營制を適用することに就て 本日の閣議に於て陸軍歩兵の全部に二年在營制を適用することに關する兵役法改正案を本議會に提出することに決定した

改正要點  
一 昭和十二年十二月一日以降入營せる歩兵の在營期間は青年學校の課程を修業せると否とに拘らず二年在營(正確に言へば一年十月廿日)となる  
二 昭和十三年以降徴兵検査を受け第一補充兵となつた者の中青年學校の課程を修了せるものは勅令に定むる場合を除くの外教育召集を免ぜらるゝこととなる  
三 陸軍の一年歸休制は將來青年學校修了者中より先づ適用せらる

昭和二年に兵役法が制定せられた當時は歩兵の訓練も他兵科に比較して簡單であつて青年學校又は之と同等以上と認むる課程を修めたる者にして歩兵として入營した者には其の在營期間を六ヶ月短縮することを可能と認めて居つたが、今日に於ては歩兵の裝備は著しく複雑となり恰も諸兵種混合の縮圖の狀を呈し其の戰鬪法も亦頗る複雑となつたので過去に於て

居る者は悉く志願出来ることとなる

最も単純視せられた其の教育も、現在に於ては寧ろ他兵種に劣らず、場合によりてはより複雑化したのである、従つて其の在營年限は假令青年學校修了者とも雖も一歳丙種以下に短縮したる一年六ヶ月の在營期間では到底充分なる教育を實施し能はざる状態となり從來部内にては屢々其の延長を要望せられたが各種の事情より今日に至りたるも最早到底忍ぶことがざるものあるを痛感し在營年限を延長して教育の完備を期せんとするに至つた所以である

**朝鮮に志願兵制度實施**

【一三】十五日南朝鮮總督が宮中に參内上奏した朝鮮に志願兵制度を施行する件につき同日陸軍省より左の如く發表があつた

(陸軍省十五日午後四時卅分發表)

朝鮮の民族民情の進展に伴ひ朝鮮人に對しても志願兵制を許可し之に依つて皇臣民たるの鍛鍊を加へ内鮮一體の國防に寄與せしむるを適當と認め志願兵は朝鮮總督府に於て特別の教育を施したるものを選抜採用し採用後の身分取扱及び服役は内地人の徵集兵と同様にする如く目下陸軍、拓務兩省に於て立案し慎重審議中なり

▲志願年齢は満十七歳以上【一五】朝鮮に現役志願兵制度を設定することについては、かねて陸軍省、拓務省、朝鮮總督府の關係當局に於て慎重審議を遂げて政府の方針も決定してゐたが滿洲事變に引續き今回の支那事變勃發以來朝鮮人の愛國的精神の發露に鑑み速かに實施することになり近く勅令を以つて兵役義務は内地に本籍を有する帝國臣民に限定されて

あるのを朝鮮人にも適用せしめる志願兵制度を公布することになつた、志願兵制度により採用されるものは陸軍部隊に編入されるものでその骨子は大體次の如くである

- 一 實施期 本年四月の豫定
  - 一 年齢 満十七歳以上
  - 一 在營年限 二年
  - 一 採用兵種 歩兵
- 而して採用者は現役志願者より詮衡して本年度は四百名を採用六ヶ月間訓練を行ひ終了者を朝鮮師團に分散編入する方針である

▲第一期生は六月採用【一七】朝鮮人志願兵制度實施に伴ふ初年度採用の四百名は先づ二百名を第一期として入所せしめる豫定で志願手續きは四月までに警務署宛に願書を提出せしめ各道廳において之を取纏め五月中總督府において詮衡の上陸軍志願兵訓練所の新設を待ち六月に入所せしめた第二期は同様手續きを經て今秋二百名を入所せしめる筈である

▲志願者續出【一七】事變勃發以來澎湃として高まつた半島人の愛國熱に應へて半島青年志願兵制度實施が發表されるや十七日早くも内鮮に亘つて誠心望めた半島青年の義勇兵採用方願出でが相次ぎ當局を感激させてゐる

**陸軍軍需監督官令公布**

【一四】十四日勅令第卅號を以て陸軍々軍需監督官令が公布された、同令は

軍備充實の進行に伴ひ多數の軍需資材の整備が必要であると共に戦時整備を遺憾ならしむるやう軍需工業の指導

及培養をなす必要あるに鑑み、整備すべき軍需品の經濟化と規格検査の徹底

を期し、且つ軍需工場の指導監督を強化する

ため監督官の身分職域を確立しやうとするものであつて同監督官の要旨は左の如くである

**陸軍軍需監督官令**

- 第一條 陸軍に於て軍需品の製造若は修理を民間工場に註文し又は民間工場より軍需品を購入するときは必要に應じ左の職員を置き契約に基づく所要の監督に關する業務を掌らしむ
- 監督官△會計監督官△監督官補△會計監督官補

前項の職員の外必要に應じ陸軍航空本部に監督官長を置くことを得

第二條 前條第一項の職員は陸軍航空本部、陸軍兵器廠、陸軍造兵廠、陸軍運輸部、陸軍被服廠、陸軍糧秣廠、千住製絨所及陸軍衛生材料廠に之を置く

第三條 監督官は佐尉官又は技師を以て會計監督官は主計佐尉官を以て、監督官補は准士官、下士官又は判任文官を以て、會計監督官補は經理部の准士官

若は下士官又は判任文官を以て之に充つ

第四條 監督官長は陸軍航空本部部長の命を受け陸軍航空本部所屬の監督官及會計監督官を指揮し第一條に規定する監督に關する業務を掌理す

第五條 監督官は所屬上官の命を承け第一條の民間工場に付左の業務を掌る

一 軍需品の製造及修理に關する作業の指導及監督

二 軍需品の納入検査

三 軍需品及工場の軍事上の秘密保持に關する監督

四 軍需品の製造及修理に關する工場設備及研究の指導

五 軍需品の製造及修理に關する原價の技術上よりする調査研究

六 工場の經營に關する技術上の調査及監督

第六條 會計監督官は所屬上官の命を承け第一條の民間工場に付左の業務を掌る

一 軍需品の製造及修理に關する原價調査及び原價の經理上よりする調査研究

二 工場の經營に關する經理上の調査及監督(以下略)

**海 軍**

**☆軍事航空**

飛試試驗好成绩

【一五】去る十二日から一齊に執行の昭和十三年度前期海軍甲種飛行豫科練習生第二次學術検査は十五日の口答試問を最後として終了したが吳鎮守府管内二府十五縣下では受験者六一五人内合格者四二名で昨年の受験者二九〇名合格者二三〇名に比し非常な好成绩であつた

**飛行豫備學生卒業式**

【一六】大學、高專學生中から選ばれ昨年四月霞ヶ浦海軍航空隊に入隊以來空の猛訓練を續けて來た第一期飛行豫備學生の卒業式は十八日午前十時同隊第一整備講堂で舉行、從來これら豫備學生は卒業と同時に少尉に任官豫備役に編入となるが時局の關係で實施部隊に配屬現役として活躍することゝなつた

**中央防空委員會第二回總會**

【一七】中央防空委員會第二回總會は十七日午前十時より内務省に於て開會羽生次官以下各委員出席、陸軍省兼田防備課長、朝倉海軍中佐、和田海軍少佐の講演に次で防空に關する一般的施設並に方策に關して各委員の間に意見の交換あり、特別委員をあげ更に具體的審議を遂げることゝし特別委員の指名並に開會の時期等は會長(末次内相)に一任して午後一時散會した

**防空事務連絡協議**

【一八】内外地防空事務連絡協議會第一回會合は十九日午前十時より内相官邸に開會、内地側より内務省松村計畫局長以下陸、海、拓の各省並に軍令部、參謀本部の防空事務關係官、外地側より對滿事務局、朝鮮總督府、臺灣總督府、關東州廳、樺太廳、南洋廳等の防空關係官出席し先づ内外地側より夫々防空事務の實施狀態につき説明し次で防空事務に關する内外地の連絡緊密化監視通信その他詳細なる打合せをなした



### ☆ 教育審議會

#### 第二回總會青學義務制承認

【一】教育審議會第二回總會は十三日午後一時半より首相官邸に於て開會、荒井總裁外委員五十八名、木戸文相並關係官出席、冒頭木戸文相より青年學校就學義務實施に關する政府の方針を報告的に説明し、之に對し各委員より夫々質問並意見の開陳あり教育審議會としては青年學校教育義務制實施に對し大體賛意を表して同四時半散會した

#### 第三回總會

【二】教育審議會第三回總會は十四日午後一時半より首相官邸に於て開會、荒井總裁外委員五十二名、伊東文部次官並關係官出席直ちに諮問案第一號

#### 第四回總會

【三】教育審議會第四回總會は廿日午後一時より文部省會議室に於て開會、荒井總裁外委員四十六名伊東文部次官外關係官出席、前回に引續き諮問案の審議に入り西村、野村、中村、森岡、作田の五委員より種々意見の開陳あり同四時半散會

### ☆ 其他

#### 青年教育義務制要綱

【一】文部省は重大時局に直面し現行青年學校教育の義務制を實施する事の必要なるを認め十一月の定例閣議に於て木戸文相より義務制の要旨を説明承認を求めたが此の青年學校教育義務制は青年女子を除き十三年度を準備期間として十四年度より實施するのであつて其の概要は左の如し

- 一 男子青年に對し青年學校の教育を義務制と爲すこと
- 一 教授及訓練期間
  - (イ) 普通科二年
  - (ロ) 本科五年但し土地の情況に依り四年と爲すことを得ること
- 一 癩癩、白痴又は病弱其他已むを得ざる事由に依り就學せしむる事能はざる者は義務の全部又は一部を免除し得ること
- 一 地方長官の許可を受けたときは學校以外の施設に於て青年學校の課程を修得し得ること
- 一 貧困の爲め就學困難なる生徒の就學を奨励する爲め相當施設を講ずること
- 一 義務制の採用は兵役法の改正に依り従來青年學校に與へられてゐた歩兵科に限るに當年限短縮の恩典を剝奪されるに於ては青年學校の將來に重大な影響を及ぼすを以て就學を強制し青年大衆の知識程度を中等學校卒業程度迄向上せしめんとする譯であるが青年學校專任教員の俸給二分の一國庫補助が決定せず單に義務制の方針のみ決定したことは之が實加上一抹の不安なきを得ないものと見られてゐる

#### 【一】十五日の官報を以て東大國體講座の官制が公布された、講座名稱は「日本思想史」講座主任教授には平泉澄博士の就任が決定、他に助教、助手各一名を置く、開講は四月新學年度の豫定で、講座の性質上文學部は勿論、法、經に對しても必須科目と規定される筈である、又講師宮地直一博士を教授に任命、既設の神道講座を充實せしめることになつた

## 産業行政

### 農 林

#### 農産物生産擴充協議會開催

【二】農林省では時局に對應して農産物の積極的増産を企圖すると共に食糧農産物生産の維持確保を圖るため十七日より四日間道府縣の農事主任技師及農事試験場長を本省に招集明年年度施設すべき大麥、燕麥、酒精原料、飼料、麻類、製油原料、茶等の増産計畫並に米穀等の生産確保に關する協議會を開催した

#### 農山漁村經濟更生答申決定

【三】農林省では十八日午後二時半農相官邸に經濟更生中央委員會を開催有馬會長以下各委員出席時局に鑑み農山漁村の經濟更生上採るべき方策に關し審議の結果、左の如き答申を得た

- 一 各種の經濟立法並に之が運用に當りては農山漁村に於ける生産力の確保増進を阻害せざるやりにすること
- 二 農山漁村に於ける生産力維持増進の

爲肥料の供給確保に付適當なる對策を講ずること

三 各種資金の調整に付ては農山漁村に於て必要なる生産資金の減少を來さざる様考慮すること、尙速かに水産金融制度を確立すること

四 農山漁村に於ける生産力の維持増進の爲農山漁村の共同施設の充實を圖ること、山村漁村に付ては其の特殊性に鑑み諸施設の擴充に付特に考慮すること

五 農林漁業に關する試験場其他の研究機關を擴充し農林漁業の生産力維持發展の爲總動員すること

六 應召農山漁家に對する勤勞奉仕施設、耕地の共同管理等の施設を講ずること

七 農山漁村に於ける不足勞力の補充の方法として農學校、中學校、女學校等の生徒の農藝期に於ける勤勞奉仕並青年團等の勤勞奉仕を徹底せしむること

八 軍需工業等の擴充に基く必要なる勞働力の供給調整に對しては關係機關の連絡協同を圖ると共に労働者の體位の維持並に農山漁農村に及ぼす諸般の影響を考慮し適當なる施設を講ずること

九 應召並工業に動員せられたる農山漁民の復員に付ては土地管理等に依り復員の圓滑を圖ると共に開墾、移民、授産施設等適切な對策を講ずること

十 滿洲、北支、中南支の農林漁業の發展に依り内地農林漁業が受くべき影響に對し之が對策を講ずること

十一 南洋及支那に於ける漁場並水産物市場の開發に努むること

#### 産業獎勵金

【四】農林省では千葉外五縣に對し十二年度において左記の如く獎勵金を交付する旨十三日發表した(單位圓)

- △千葉 畑作改善獎勵のため要する費用に對し五、一〇〇△岐阜同上三、五
- 五〇△徳島同上二、四〇〇△福岡同上三、五一〇△高知 稻熱病防除獎勵一
- 六、一五四△鹿兒島 野鼠驅除豫防獎勵六二五、畑作改善獎勵のため要する費用六、八〇〇

#### 【五】農林省では兵庫外三縣に對し十二年度において左記獎勵金を交付する旨十五日發表した(單位圓)

- △兵庫 肥料施用方法改善試驗費七九五、製粉機利用試驗費五〇〇△青森 動力噴霧機利用試驗費五〇〇△和歌山 同上五〇〇△廣島 播種機利用試驗費四〇〇

#### 【六】農林省では岩手外九縣に對し畑

忽にするを得ざるを以て此の際計畫的に集團移民青少年移民の促進を爲す事

十三 農山漁家の生活を安定せしむるに足る經營規模、基準的耕地面積並農山漁村に於て維持するを要する人口等に關する根本方針を考究確立すること

十四 國民の體位向上の爲榮榮改善施設醫療施設、社會施設等の普及改善に付一層留意すること

十五 國民精神總動員の實施に當りては當該町村の經濟更生計畫の確立實行の徹底を期すること

十六 事變に伴ひ農山漁村に於て經濟更生上留意すべき事項は此の際速かに之を農山漁村に周知徹底せしむること



作改善獎勵のため十二年度において左記金額を交付する旨十九日發表した(單位圓)

- △岩手一、六六〇△茨城七、九〇〇△埼玉五、九〇〇△神奈川二、九三〇△石川一、三五〇△愛知五、一九〇△兵庫二、四〇〇△島根五、二九〇△香川三、四〇〇△大分四、一五〇

**産業補助金**

【一】農林省では北海道外三縣に對し農用公共施設新設改良事業補助要項に依り十二年度において左記補助金を交付する旨十三日發表した(單位圓)

- △北海道一三、六九五△佐賀二、〇三五△宮崎二、八六五△鹿兒島二、〇三五

【二】農林省では埼玉、静岡兩縣に對し十二年度において左記補助金を交付する旨廿日發表した(單位圓)

- △埼玉燗検定施設費補助三、九三五△静岡水鏡試験場總利用試験費補助八六四

**産業助成金**

【一】農林省では神奈川、高知兩縣に對し、十三年度において左記助成金を交付する旨十七日發表した(單位圓)

- △神奈川種子購入補助費に對し一、八〇八△高知種籾購入補助費に對し九四九九

**商工**

**生保資金、料率は三省共管**

【一】商工省所管民間生命保險業務の監督行政の厚生省移管は樞府側の反對で

取止めとなつたが生命保險業務に對する適正なる監督は資金統制の上からも國民保險上からも最も必要なるものありとして十二日民間生命保險に對し

- 一 資金運用に關する事項
- 一 保險料率に關する事項

についての監督はこれを厚生省、大藏省商工省の三省共管とする旨の單行勅令を公布した

**尺貫法の併用を答申**

【一】我國度量衡制度の統一については大正十年度量衡法の改正を行つた結果メートル法を基本とし漸次全般的にメートル法に統一することとなり今日に至つたが尺貫法は一朝一夕に改廢し難き事情にあり殊に農地關係ではメートル化する

ことは殆ど不可能なので商工省では先般度量衡制度調査會に對し度量衡制度及其の運用に關し諮問するところあつたがその結果同調査會では十七日商工省に於て總會を開催し左の如き答申案を決議した

△答申 現行度量衡制度はメートル法專用を企圖し居るも之が實施の成績に鑑み速に同法の外尺貫法を併用することと改むるを可と認む其の實行の方法に付ては政府は我國の實情に適用する様處理すべし

**特許法其他の改正提出決定**

【一】パリ工業所有權保護同盟改正條約は本年七月一日迄にロンドンに於て批准書を寄託すべき事になつて居り之が御標法及不正競争防止法に改正を加へる必要を生じたので商工省では今議會に右三法律の改正案を提出する事に決定した、

三改正法律案の骨子は左の如くである

△特許法中改正法律案要綱

- 一 ロンドン條約第五條甲四の規定に伴ひ特許法第四十一條を改正して特許の取消は實施權の許與ありたる後二年を経て尙必要ある場合に限り之を行ひ得ることとしたこと
- 二 ロンドン條約第五條丁の規定に伴ひ特許法第六十四條第三項を削り特許標記を附せざりし爲特許に係る物なることを知らずして特許權を侵害したる者に對しても損害賠償を請求し得ることとしたこと

**商標法中改正法律案要綱**

△商標法中改正法律案要綱

- 一 ロンドン條約第六條丁の規定に伴ひ商標法第十三條第二項及同法第十四條第二項を削り外國の登録商標として登録を受けたる商標に付ても其の商標權は其の本國に於ける商標權の存否如何に拘らざるものとし又不使用の場合の取消を認むることとしたこと

**不正競争防止法中改正法律案要綱**

△不正競争防止法中改正法律案要綱

- 一 ロンドン條約第十條の二第三項第一號の規定に伴ひ不正競争防止法第一條第一項中第二號を設け營業上の施設又は活動の混同を生ぜしむる行為を取締りたること
- 二 ロンドン條約第十條の二第三項第二號の規定に伴ひ法律第一條第一項第三號に改正を加へ商品のみならず廣く營業上の信用を毀損する行為をも取締りたること

**軍需工場一部管理陸海軍局設**

【一】陸海軍では今回の事變に對應するため軍需品生産を最も適切に軍事上の要求に適合せしむべく先に改正した戰時軍需工業動員法適用し軍需品工場の一部を同法により管理することに決定、十六日陸海軍當局談を以て左の通り發表した

而して同法制定以來適用されるのは今回が最初であつて本法の適用は一月十五日公布された昭和十三年勅令第三十號の陸軍々需監督官令の施行と相俟つて、我國今後の軍需工業の合理的統制と能率の飛躍的向上を齎らすべく明待される

(十六日午後六時發表陸海軍當局談)陸海軍は軍需品工場の一部を軍需工業動員法により管理することとなつた、暴支膺懲の徹底の爲愈々本格的工業動員に逐次移行する譯である、軍管理の目的は軍需品生産をして最適切に軍事上の要求に適合せしむる爲官民協力一致の實を收めるにある、軍の管理に關して無用の危懼を抱く向は今日では最早や存在しないことと思ふが陸海軍共周到なる準備に缺く所がない、被管理工場は寧ろ安じて戰時生産を適正ならしむることが出来るであらう、南京攻略其他支那主要都市の大部を攻略せし今日に於て此種ことが執行されるに徴しても今後に對する帝國の決意の程察すべきだが官民一途軍需品生産の統制を合理化し能率化し彌が上にも大量急需の充足を確實ならしめ終局の目的を達成せんと欲する次第である

**電力問題**

【一】電力管理四法案要綱

日の臨時閣議に付議正式決定を見たが法制局において審議の結果若干の辭句修正を加へたのみで逡宕省原案通り決定され各法律案の全文左の如し

△電力管理法案要綱

- 第一 發電及送電は政府本法に依り之を管理すること但し自己の專用に供し又は一地方の需要に供する電氣の發電及送電にして勅令に別段の定あるものは此の限りに在らざる
- 第二 本法に依り管理する發電及送電中勅令を以て定むる電力設備に依る發電及送電は日本發送電株式會社法案要綱の定むる所に依り日本發送電株式會社をして之を行はしむること
- 第三 政府は日本發送電株式會社の電力設備の建設又は變更の計畫及電力料金其の他の電力供給に關する重要事項を決定すること前項の規定に依り決定すべき電力料金の其準は命令を以て之を定むること
- 第四 政府は其の管理に關する發電又は送電を爲す者に對して發電又は送電の方法に關し管理上必要な命令を爲す事を得ること
- 第五 發電及送電の豫定計畫、電力料金其の他政府の管理に屬する發電及送電に關する重要事項に付政府の諮問に應ずる爲電力審議會を置くこと
- 第六 電力審議會に關する規程は勅令を以て之を定むること
- 第六 第四の規定に依る命令に違反したる者は二千圓以下の罰金に處すること
- 第七 法人の代表者又は法人若は人の代理人使用人其の他の從業者が其の法人又は人の業務に關して前條の違反行為

**電力管理四法案要綱**

【一】電力國策關係の四法律案は十九

要求に適合せしむべく先に改正した戰時軍需工業動員法適用し軍需品工場の一部を同法により管理することに決定、十六日陸海軍當局談を以て左の通り發表した

而して同法制定以來適用されるのは今回が最初であつて本法の適用は一月十五日公布された昭和十三年勅令第三十號の陸軍々需監督官令の施行と相俟つて、我國今後の軍需工業の合理的統制と能率の飛躍的向上を齎らすべく明待される

(十六日午後六時發表陸海軍當局談)陸海軍は軍需品工場の一部を軍需工業動員法により管理することとなつた、暴支膺懲の徹底の爲愈々本格的工業動員に逐次移行する譯である、軍管理の目的は軍需品生産をして最適切に軍事上の要求に適合せしむる爲官民協力一致の實を收めるにある、軍の管理に關して無用の危懼を抱く向は今日では最早や存在しないことと思ふが陸海軍共周到なる準備に缺く所がない、被管理工場は寧ろ安じて戰時生産を適正ならしむることが出来るであらう、南京攻略其他支那主要都市の大部を攻略せし今日に於て此種ことが執行されるに徴しても今後に對する帝國の決意の程察すべきだが官民一途軍需品生産の統制を合理化し能率化し彌が上にも大量急需の充足を確實ならしめ終局の目的を達成せんと欲する次第である

【一】電力國策關係の四法律案は十九

要求に適合せしむべく先に改正した戰時軍需工業動員法適用し軍需品工場の一部を同法により管理することに決定、十六日陸海軍當局談を以て左の通り發表した

而して同法制定以來適用されるのは今回が最初であつて本法の適用は一月十五日公布された昭和十三年勅令第三十號の陸軍々需監督官令の施行と相俟つて、我國今後の軍需工業の合理的統制と能率の飛躍的向上を齎らすべく明待される

(十六日午後六時發表陸海軍當局談)陸海軍は軍需品工場の一部を軍需工業動員法により管理することとなつた、暴支膺懲の徹底の爲愈々本格的工業動員に逐次移行する譯である、軍管理の目的は軍需品生産をして最適切に軍事上の要求に適合せしむる爲官民協力一致の實を收めるにある、軍の管理に關して無用の危懼を抱く向は今日では最早や存在しないことと思ふが陸海軍共周到なる準備に缺く所がない、被管理工場は寧ろ安じて戰時生産を適正ならしむることが出来るであらう、南京攻略其他支那主要都市の大部を攻略せし今日に於て此種ことが執行されるに徴しても今後に對する帝國の決意の程察すべきだが官民一途軍需品生産の統制を合理化し能率化し彌が上にも大量急需の充足を確實ならしめ終局の目的を達成せんと欲する次第である

**電力問題**

【一】電力國策關係の四法律案は十九

を爲したるときは行爲者を罰するの外  
其の法人又は人に對し亦前條の罰金刑  
を科すること

附 則

本法施行の期日は各條に付勅令を以て之  
を定むること

第二の規定施行の際現に第二に定むる發  
電又は送電を爲すことを得る者は命令の  
定むる所に依り當分の内仍從前の例に依  
り發電又は送電を爲すことを得ること  
△日本發送電株式會社法案要綱

第一章 總 則

第一 日本發送電株式會社は電力設備及  
其の附屬設備を爲し政府の管理する發  
電及送電を行ふことを目的とする株式  
會社とすること日本發送電株式會社は  
主務大臣の命令に依り又は其の認可を  
受け前項に定むるものゝ外附帶業務を  
營むことを得ること

第二 日本發送電株式會社の存立期間は  
設立登記の日より五十年とすること但  
し主務大臣の認可を受け之を延長する  
ことを得ること

第三 日本發送電株式會社の株式は記名  
式とし政府、公共團體、帝國臣民又は  
帝國法人にして社員、株主若は業務を  
執行する役員半数以上、資本の半額  
以上若は議決權の過半数が外國人若は  
外國法人に屬せざるものに限り之を所  
有することを得ること

第二章 出 資

第四 政府は電力管理法要綱第二の規  
定に依る勅令の定むる電力設備及其の  
附屬設備を本章の規定に依り日本發送  
電株式會社に對し出資せしむることを  
得ること

第五 政府は第四の電力設備及其の附屬  
設備を日本發送電株式會社に出資せし  
めんとするときは出資せしむべき設備  
及出資の期日を公告すべきものとする  
こと

前項の場合に於ては政府は日本發送電  
株式會社及當該設備の所有者に其の旨  
を通知すべきものとする

第六 第五第二項の通知の後出資の目的  
たる設備の所有者當該設備の現狀を變  
更せんとするときは命令の定むる所に  
依り主務大臣の認可を受くべきものと  
すること

第七 第五第二項の通知の後出資の目  
的たる設備の所有者は主務大臣の認可  
を受くるに非ざれば當該設備を讓渡し  
又は當該設備を新に所有權の目的と爲  
す事を得ざること第八政府は日本發送  
電株式會社に對し國有の電力設備及び  
其附屬設備を出資することを得ること

第九 出資の目的たる設備の價格は當事  
者間の協議に依ること協議調はざると  
きは主務大臣之を裁定すること  
價格に關する當事者間の協議は主務大  
臣の認可を受くるに非ざれば其の効力  
を生ぜざるものとする

第一項の協議及び裁定並に前項の認可  
に關し必要なる評價の基準其の他の事  
項は勅令を以て之を定むること  
主務大臣第一項又は第二項の規定に依  
り裁定又は認可を爲さんとするときは  
電力評價審査委員會の議を経べきもの  
とすること

第十 電力評價審査委員會に關する規定  
は勅令を以て之を定むること

第十一 日本發送電株式會社は出資の目  
的たる設備の所有者に對し第九の規定  
に依り決定したる價格に相當する株式  
金額の全額拂込済株式を割當つること  
但し當該株式一株の金額に満たざる部  
分に對しては金額を以て支拂ふべきも  
のとする

出資の目的たる設備に變更ありて其の  
變更部分に付株式割當の日迄に價格決  
定せざるときは當該部分に對しては金  
錢を以て決済することを得ること株式  
割當後變更を生じたる部分に付亦同じ  
とすること

第十二 出資の目的たる設備は日本發送  
電株式會社の設立又は増資の日に於て  
日本發送電株式會社に出資せられたる  
ものと看做すこと

第十三 第九の規定に依る裁定價格に付  
不服ある出資者は裁定の通知ありたる  
日より一月内に通常裁判所に訴する  
ことを得ること

第十四 電力設備及び其の附屬設備を出  
資したるに因り殘存電氣事業を繼續す  
ること能はざるに至りたるときは出資  
者は日本發送電株式會社に對し當該事  
業設備の買收を請求することを得る事  
別項の規定に依る買收價格、買收範圍  
其他買收の條件は當事者間の協議に  
依ること協議調はざるときは主務大臣  
之を裁定すること

第十五 電力設備及び其の附屬設備を出  
資したる者は日本發送電株式會社に對  
し出資の日より三年間を限り其の出資  
に對し與へられたる株式を勅令の定む  
る所に依り其の額面金額を以て買入る  
ことを請求することを得ること

前項の場合に於ては日本發送電株式會  
社は一時其の株式を取得することを得  
ること

第一項の買入代價に付ては日本發送電  
株式會社は勅令の定むる所に依りその  
發行する社債券を以て之を交付するこ  
とを得ること

第十六 第四の規定に基き日本發送電株式  
會社に出資せられたる電力設備及び其  
の附屬設備に付當該設備の所有者が有  
したる河川、湖若は沼の使用に關する  
權利義務並に道路其他土地の占用又  
は使用に關する權利義務は命令の定む  
る所に依り日本發送電株式會社之を承  
継すること

第十七 第十二及び第十六の場合に於け  
る登記に關し必要なる事項は勅令を以  
て之を定むること

第十八 日本發送電株式會社に總裁副總  
裁各一人、理事五人以上及び監事三人  
以上を置くこと

第十九 總裁は日本發送電株式會社を代  
表し其の業務を總理すること  
副總裁は總裁事故あるときは其の職務

を代理し總裁缺員のときは其の職務を  
行ふこと副總裁及び理事は總裁を補佐  
し定款の定むる所に從ひ日本發送電株  
式會社の業務を分掌し又は之に參與す  
ること

監事は日本發送電株式會社の業務を監  
査すること

第二十 總裁及び副總裁は勅令を経て政府  
之を命じ其の任期を五年とすること  
理事は株主總會に於て二倍の候補者を  
選舉し政府其中より之を命じ其の任  
期を四年とすること  
監事は株主總會に於て之を選任し其の  
任期を三年とすること

第二十一 總裁、副總裁及び日本發送電株  
式會社の業務を分掌する理事は他の職  
務又は商業に従事することを得ず但し  
主務大臣の認可を受けたるときは此の  
限に在らざること

第二十二 日本發送電株式會社の爲す電力  
の供給其他の業務の運営に關し必要  
なる事項は命令を以て之を定むること

第二十三 日本發送電株式會社は電力管理  
法第三條の建設又は變更の計畫に從ひ  
主務大臣の命する所に依り電力設備及  
其の附屬設備の建設又は變更を爲す  
ことを要すること前項の命令を爲す場  
合に於て必要あるときは發電の爲にす  
る河川、湖若は沼の使用に關する許可  
又は電力設備の施設に關する許可若は  
認可は當該許可又は認可を爲したる行  
政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第二十四 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第二十五 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第二十六 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第二十七 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第二十八 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第二十九 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第三十 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第三十一 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

第三十二 日本發送電株式會社は前條の行

政官廳に於て之が取消を爲し若は其の  
條件を變更し又は當該既設工作物の變  
更若は除却を命ずるものとする

政官廳の處分を受けたる者に對し相當の補償を爲すべきものとする

許可又は認可を受け未だ工事に着手せざるものに付ては前項の補償は調査又は測量其他工事準備の爲支出したる通常の費用の限度に於て之を爲すべきものとする

第廿五 日本發送電株式會社の爲したる電力設備及びその附屬設備の建設又は變更に因り著しく利益を受くる電力設備の所有者は利益を受くる限度に於て當該建設又は變更に關する工事の費用の一部を負擔すべきものとする

第廿六 第十四第二項及び第三項の規定は第廿四の補償又は第廿五負擔に付て之を準用すること

第廿七 日本發送電株式會社は正當の事由あるに非ざればその送電設備に接續する發電設備に依り發生したる電力の買入を拒むことを得ざること

第廿八 日本發送電株式會社は政府の發電及び送電の管理に關する經費の範圍内に於て勅令の定むる所に依り電力料金收入中より相當の金額を政府に納付すべきものとする

第五章 特 權

第廿九 日本發送電株式會社は株金金額拂込前と雖も其の資本を増加することを得ること

第卅 日本發送電株式會社は商法に規定する制限を超えて社債を募集することを得ること但し社債の總額は拂込みたる株金額の三倍を超ゆることを得ざること

第卅一 日本發送電株式會社左の事項に付登記を受くる場合に於ては其の登錄

税の額は左の額とすること但し登錄税法に依り算出したる登録税の額が左の額より少きときは其の額に依ること

一 設立及び第四又は第八に規定する出資に因る資本の増加  
拂込株金額又は増資拂込株金額の千分の一

二 第四、第八又は第十四に規定する出資又は買収に基く不動産に關する權利の取得  
不動産の價格の千分の三

北海道、府縣及び市町村其他之に準すべきものは日本發送電株式會社に對し前項に規定する不動産に關する權利の取得に關し地方税を課することを得ざること

第卅二 日本發送電株式會社は初營業年度及び爾後十年間を限り所得税及び營業收益税を免除すること但し所得税及び營業收益税の地方税の賦課に付ては之を免除せざるものと看做すこと

前項但書の規定に依り所得税又は營業收益税が免除せられざるものと看做さるゝ場合に於ける地方税の賦課に關し必要なる事項は勅令を以て之を定むること

第卅三 日本發送電株式會社の每營業年度に於ける配當し得べき利益金額が拂込みたる株金額に對し年百分の四の割合に達せざるときは政府は初營業年度及び爾後十年間を限り之に達せしむべき金額を補給すべきこと但し其の額は每營業年度に於て拂込みたる株金額に對し年百分の四の割合を超過することを得ざること

每營業年度に於ける配當し得べき利益

金額が拂込みたる株金額に對し年百分の六の割合を超過するときは其の超過額は前項の規定に依る補給金の償還に充つべきこと

日本發送電株式會社は每營業年度に於ける配當し得べき利益金額(前項の規定に依る償還金額を含まず)が拂込みたる株金額に對し年百分の六の割合を超過するときは其の超過額の二分の一以上を配當準備の爲別に積立つべきこと

第六節 監督及び義務

第卅四 政府は日本發送電株式會社の業務を監督すること

第卅五 定款の變更、利益金の處分、社債の募集、合併及び解散の決議は主務大臣の認可を受くるに非ざれば其の効力を生ぜざること

第卅六 日本發送電株式會社は主務大臣の認可を受くるに非ざれば電力設備若は其の附屬設備を讓渡し又は當該設備を所有權以外の權利の目的と爲すことを得ざること、第二章の規定に依る場合を除き電力設備又は其の附屬設備の取得に付亦同じとする

第卅七 主務大臣は日本發送電株式會社の業務を監視せしむること

第卅八 日本發送電株式會社監理官は何時にも日本發送電株式會社の金庫帳簿及び諸般の文書物件を檢査することを得ること

日本發送電株式會社監理官は必要と認むるときは何時にても日本發送電株式會社に命じ業務に關する諸般の計算及狀況を報告せしむることを得ること

日本發送電株式會社監理官は株主總會其の他諸般の會議に出席し意見を陳述することを得ること

第七節 罰 則

第卅九 主務大臣は日本發送電株式會社の決議又は役員が行爲が法令、法令に基きて爲す處分若は定款に違反し又は公益を害すと認むるときは其の決議を取消し又は役員を解任することを得ること

第四十 日本發送電株式會社左の各號の一に該當するときは總裁又は總裁の職務を行ひ若は代理する副總裁を五千圓以下の過料に處すること副總裁又は理事の分掌業務に係るときは副總裁又は理事を過料に處すること亦同じとする

一 本法又は本法に基きて發する命令に依り許可又は認可を受くべき場合に於て其の許可又は認可を受けざる

二 本法に基きて爲す命令に違反したるとき

第四十一 日本發送電株式會社の總裁、副總裁又は理事第廿一の規定に違反し他の職務又は商業に従事したるときは千圓以下の過料に處すること

第四十二 非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條の規定は前二條の過料に付て之を準用すること

第四十三 出資の目的たる設備の所有者第六の規定に違反し主務大臣の認可を

受けずして電力設備又は其の附屬設備の現状を變更したるときは千圓以下の罰金に處すること出資の目的たる設備の所有者は其の代理人雇人其他の從業者が其の業務に關して前項の違反行爲を爲したるときは自己の指揮に出でざるの故を以て其の處罰を免るゝことを得ざること

第一項の罰則は當該所有者法人たるときは取締役其他の法人の業務を執行する役員に未成年者又は禁治産者なるときは其の法定代理人に之を適用す但し營業に關し成年者同一の能力を有する未成年者に付ては此の限に在らざること

附 則

第四十四 本法施行の期日は勅令を以て之を定むること

第四十五 政府は設立委員を命じ日本發送電株式會社の設立に關する一切の事務を處理せしむること

第四十六 第五第二項及第十一の規定中日本發送電株式會社とあるは會社設立の場合に於ては設立委員とすること

第四十七 第十三に規定する訴は日本發送電株式會社の成立前に於ては設立委員を相手方として之を提起することを得ること

第四十八 設立委員は定款を作成し主務大臣の認可を受くべきこと

前項の認可ありたるときは設立委員は株式總數より金錢以外の財産を目的とする出資に對して割當つべき株式を控除したる殘餘の株式に付株主を募集すべし

株式申込證には定款認可の年

月日に商法第百廿六條第二項第二號第四號及第五號に規定する事項を記載すべきこと

第五十 設立委員は株主の募集を終りたるときは株式申込證を主務大臣に提出し其の検査を受くべきこと

設立委員は前項の検査を受けたる後選滞なく第一回の拂込を爲さしむべき事

第五十一 第五十の拂込ありたる後設立委員は選滞なく創立總會を招集すべきこと

第五十二 創立總會の決議は出席したる株式引受人の議決權の過半数を以て之を爲すこと

第五十三 創立總會に於ては第廿の規定に準じ理事候補者の選舉及び監事の選任を行ふべきこと

第五十四 創立總會を終結したるときは設立委員は其の事務を日本發送電株式會社總裁に引渡すべきこと

△電氣事業法中左の通り改正すること  
第廿三條第二項中「業務並に」の下に「利益金の處分、減價銷却其の他を、」

「改善」の下に、供給の擴充を加ふる」と第廿四條第一項中「電氣の流用」の下に「若し託送を加ふる」こと

第廿六條ノ二 主務大臣は公益上必要ありと認むる場合に於ては電氣の普及料金の均衡其の他供給業務の改善を圖る爲第一條第一號又は第三號の電氣事業者に對し電氣事業の全部又は一部の譲渡を命ずることを得ること

第廿九條第四項及び第五項の規定は前項の命令に依る譲渡の場合に付之を準用すること

第廿七條第三號を第四號とし第四號を第五號とし同條第二號の次に左の一號を加ふること

第五號とし同條第二號の次に左の一號を加ふること

三 電氣設備が日本發送電株式會社法第四條に規定する出資に因り日本發送電株式會社の所有に歸したるとき

第卅二條第一項中「第廿四條第一項」の下に「第廿六條ノ二」を加ふること

附 則  
本法施行の期日は勅令を以て之を定むること

△電力管理に伴ふ社債處理に關する法律案要綱

工場財團に屬するものは日本發送電株式會社法の規定に依り日本發送電株式會社の成立又は増資の日に於て同會社に移轉したる後と雖も仍其の工場財團に屬するものとする

前項の場合に於ける登記に關し必要なる事項は勅令を以て之を定むること

一 日本發送電株式會社法の規定に基き工場財團に屬する電力設備及其の附屬設備を出資したる者は元利支拂義務の承繼ありたる場合を除くの外日本發送電株式會社が抵當權實行に因り受くることあるべき損失の補償に充つる爲勅令の定むる所に依り相當の擔保を供託すること

日本發送電株式會社は前項の供託物の上に質權を有すること

工場財團に屬する電力設備の出資者が出資設備を擔保とする社債の元金又は利息の支拂を怠りたる場合に於て日本發送電株式會社は其の出資者に代り當該社債の元金又は利息の支拂を爲すことを得ること

日本發送電株式會社前項の規定に依り社債の元金又は利息の支拂を爲したるときは當該出資者に支拂ふべき株式配當金又は社債の償還金若し利息を以て其の元金又は利息の支拂額及避くことを得ざりし費用の償還に充當することを得ること

政府は工場財團に屬するもの、全部又は大部分の出資其の他の事由に因り工場財團に屬する電力設備の出資者に當該財團を擔保とする社債を負擔せしめ置くことを適當ならずと認めたるときは勅令の定むる所に依り日本發送電株式會社をして當該社債の元利支拂義務を承繼せしむることを得ること

前項の規定に依り社債の元利支拂義務を承繼せしめんとするときは政府は當該社債の種類及び名稱並に承繼の期日を公告すること此の場合に於ては政府は日本發送電株式會社及び前項の出資者に其の旨を通知すること前項の承繼期日が日本發送電株式會社の成立又は増資の日なるときは當該出資者に對し日本發送電株式會社法の規定に依りて爲す株式の割當は出資設備の價格より社債の承繼價格を控除したる金額に依ること

政府は日本發送電株式會社に出資者の社債を承繼せしむる場合に於て必要ありと認むるときは勅令の定むる所に依り日本發送電株式會社をして當該社債の擔保たる工場財團に屬する殘存電力設備及び其の附屬設備を買収せしむることを得ること

前項の場合に於ける買收價格其の他の買收の條件に付ては日本發送電株式會社法に於ける殘存電氣事業設備の買收

に關する規定を準用すること

第一項の買收後に於ても買收設備は仍其の工場財團に屬するものとし、不動產の取得に關する登録税及び地方税の減免に關しては日本發送電株式會社法の規定を準用すること

日本發送電株式會社は命令の定むるものを除くの外本法及び日本發送電株式會社法の規定に基き移轉せられたる電力設備及び其の附屬設備を擔保とする社債に關し原契約上課せられたる負擔及び制限を承繼すること

日本發送電株式會社法の規定に基き電力設備及び其の附屬設備を出資したる者は其の社債に關する契約に拘らず電力管理法、日本發送電株式會社法又は本法に依る資産に關しての變動を理由として其の社債の元利支拂に付期限の利益を失はざること

前項の規定は日本發送電株式會社が社債の元利支拂義務を承繼したる場合に同會社に付之を準用すること

日本發送電株式會社が社債の元利支拂義務を承繼したる場合を除き政府は出資設備を擔保とする出資者の社債の元利支拂に付日本發送電株式會社をして保證を爲さしむることを得ること

政府は日本發送電株式會社が支拂義務を承繼したる社債の元利支拂及前項の保證債務に付保證を爲すことを得る事

本法施行の期日は勅令を以て之を定むること

は十七日から十九日まで鐵道ホテルに開催旅客、貨物兩委員會に於ける各議案の審議結果を報告滿場一致これを可決して散會した、決定事項中主なるものは左の如し

一 内鮮滿の回遊券を徑路を指定せず旅客の任意とすること

一 内鮮滿臺灣體徑路に商船別府航路を追加すること

鐵道會議續延廿一線可決

【一三】鐵道省では十五日午前十時より省内第一會議室に於て鐵道會議を開催、御影、邊富内間鐵道外廿一線の既定鐵道線路完成年度繰延への件に付き協議を重ね左の如く全部異議なく可決された(括弧内完成年度)

一 一ヶ年繰延へ 御影、邊富内間(一八)△中佐呂間、常呂間(一五)△茂市、小本間(一八)△橋岡、寒河江間(一五)△左澤、荒砥間(一六)△小出、只見間(同)△長倉、大子間(一七)△永見、羽

昨間(一六)△豐橋、伊良湖岬間(一五)△大垣、樽見間(一五)△小濱、奥名田間(同)△五條、阪本間(一八)△廣島、本郷間(一五)△近永、江川崎間(一四)△須崎、羅川間(一五)△宮原、隅府間(一八)△内海、志布志間(一六)

二 二ヶ年繰延へ 花巻、釜石間(一七)△平、小名濱間(一五)△太田、福井間(一七)△江津、三次間(一六)

十三年度鐵道豫算決定

【一四】十三年度鐵道特別會計豫算は十一日の閣議に付議決定を見たが、十三年度に於ては時局對處に遺憾なきを期し軍事輸送其の他の輸送に關する使命達成上

交通運輸

内鮮滿臺灣運輸會議開く  
【一五】第十三回内鮮滿臺灣運輸協會議

必要なる經費は之を計上し臨時軍事費特別會計繰入に付ても事業計畫には何等の支障なく鐵道財政上に於ても負擔に堪へ得る限度に於て事業下壓國一致の建前から協力する方針の下に編成されたものであり、地方鐵道軌道其の他の陸上交通機關の統制に資する爲めに交通統制機關の設置、或は日鮮滿支を一體とする鐵道國策の樹立總動員計畫の完備のために、鐵道調査部の機構擴充等時局に鑑み積極的に計畫樹立に必要な經費は新規に増加され又時局の前途及運輸の現況並に情勢より鐵道車輛増備の要緊切なりと認め萬難を排して機關車と貨車の増備に重點がおかれてゐるのは注目すべきである、新線の計上は全く見られず既定計畫中でも時局に鑑み已むを得ざるものを除いては繰延べを行ふ等概して消極豫算たるを免れない、十三年度豫算と前年度豫算との比較左の如し(單位千圓)

一 收益勘定	十三年度	前年度比較
運輸收入	六九、六五	△印減
過誤納	六、四三	七、五五
豫備收入	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
計	八六、〇八三	一〇、〇〇〇
假收入	三九、九三三	三九、〇〇〇
雜收入	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇
合計	一三七、〇一六	一三九、〇〇〇
事業費	四七、九六九	六、四六六
利子及債務取扱諸費	八、四四五	一、九一三
諸拂戻	三、六五八	三、〇六六
補助金等	七、三三七	一
豫備金	四〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
合計	一〇八、三六八	一〇八、〇〇〇

### 通 信

#### 通信特別會計新規事業

【一】昭和十三年度通信特別會計豫算は十一日の閣議に附議正式承認を経たが内新規事業の重なるものは時局に鑑み支那事變經費二百四十九萬圓日滿連絡電話施設費百十三萬圓等左の如くである(單位千圓)

事項	金額
日滿連絡電話施設費の追加	一、二〇〇
航空無線電信電話施設の追加	九、五一一
支那事變に伴ひ要する經費	二、四九〇
通信機關の増置擴張に要する經費	一七、七三三
遞送施設の整備改善に要する經費	四、〇〇七
業務取扱數量増加に伴ふ經費	八、三六〇

差引益金	三六、八五五	三〇、八六六
一 資本勘定		
鐵道建設費	五〇、〇〇〇	二、三三一
鐵道改良費	一、五〇〇	五、三五五
自動車線設備費	二、〇〇〇	一
國債償還金繰入	三、八六六	三、三三三
日本通運株式會社出資金	一	二、〇〇〇
臨時軍事費特別會計繰入	四〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
計	一〇九、九六一	四九、一三三
右に對する財源		
益 金	三六、八五五	三〇、八六六
公債金	四〇、〇〇〇	一
雜收入	一三、一三一	三、〇一一
前年度繰越資金	六、八六六	五、三三六
計	一〇六、八六一	四九、一三三

#### 電報取扱擴張大

【一】列車の旅客が驛を通じて打つ驛取扱の電報はこれまで「電報取扱驛」の揭示のある主要驛八百七十九に限られてゐたが鐵道省では新年度から三ヶ年計畫で全國各線のどんな寒村の小驛からでも電報の打てるやう取扱驛を擴大し通信省のめざす通信施設整備計畫に協力電信局のない農山漁村の住民が驛にさへ行けば電報が打てるの利便をも與へるといふ一石二鳥の計畫のもとに先づ十三年度内にはすでに取扱つてゐる驛以外の二千六百三十六驛と千六百卅九の省管バス驛のうちから八百驛を選び電報取扱ひを實施することになつた

### 殖 拓

#### 南總督統治狀況奏上

▲南總督東上 【一】南朝鮮總督は近藤秘書官を帶同十二日午前十一時卅分京城發定期航空で東上、午後四時卅分羽田飛行場着入京した  
▲南總督歸任 【二】南朝鮮總督は十九日午後十一時卅五分京城驛着て歸任した  
【三】内鮮一體差別撤廢の精神に基き朝鮮總督府に於て作成された朝鮮學制大改革案即ち

#### 朝鮮學制改革案法制局廻付

- 一 高等普通學校並に高等普通女學校を中學校女學校と改稱する
- 一 京城師範學校の一部(内地人)二部(鮮人)を廢止する
- 一 小學校には逐次文部省國定教科書を使用せしめる
- 一 現在普通學校中の修學年限四年のは内地同様六年に延長する
- 一 朝鮮の學校卒業者にも内地學校入學の資格を付與する

#### 内地から小學校教員募集

【一】總督府では初等教育の全面的擴充に伴ふ初等學校教員の不足を補ふため新會期を前にして内地から約六百名の教員を募集する旨發表した

### 衆 議 院

#### 岡山線上當選

【一】西村丹治郎氏逝去に伴ふ岡山縣第二區補缺選舉會は十四日午前十時より縣會議事堂に開かれ次點者社大重井廉治氏(三)の繰上當選を決定したが重井氏は舊曆十五日左翼分子全國一齊檢舉に際し檢舉され六日起訴前の強制處分に附され目下收容されてゐる

### 政 黨

#### 民政黨大會

【一】民政黨は休會明け議會に臨むに當り黨の態度を闡明する爲め廿日午前十一時より上野精養軒に於て所屬兩院議員と評議員の聯合會を開き續いて同午後一時より黨大會を開會町田總裁、永井週相、各院内外總務、小泉幹事長、各顧問、櫻井政調會長外所屬兩院議員、黨員、各府縣代議員等三千余名出席、君ヶ代の合唱八木逸郎氏の勸語捧讀の後小泉幹事長より開會の挨拶あり、會長に頼母木桂吉氏を推し最上政三氏より黨務報告ありて議事に入り田村秀吉氏の朗讀に係る別項の

如き宣言、決議を滿場一致可決し次いで町田總裁起つて一場の演説を試み黨員を激勵し終つて小林三郎氏より祝詞祝電の披露あり最後に依孫一氏の發聲で、天皇皇后陛下萬歳を奉唱したる後高田松平氏の發聲で民政黨萬歳を三唱して同四時閉會引續き町田總裁の招待會に移り氣勢を擡げて盛會裡に六時過ぎ散會した

△宣 言

第七十三回帝國議會の再開に當り、茲に我黨大會を開き、所信を披瀝して天下に告ぐ去歲七月北支事變の起りて以來皇軍連戰連捷、未だ半歲ならざるに支那の大半を席捲し、抗日容共の根柢を覆し其戰績の偉大なる、振古嘗て見ざる所、東亞和平の盛業漸く其の緒に就かんとす、是れ一に御機威の然らしむる所なると共に我忠勇なる將士の生命を君國に捧げ盡忠の誠を致せるによる、國民の感激に堪へざる所なり、抑も今回の事變は東亞和平の屹るゝ所帝國隆辱の繫る所國民苦心を一にして力を協せて國家の大事に膺らざるべからず、茲を以て我黨は事變發生と共に舉國一致、時艱克服を提唱し復來一意見内閣を授けて今日に及べり、即ち國論を統一して國民の奮起を促し必要なる軍事豫算、法律案を協賛して軍國の急に應じ或は戦時の對策を樹立して政府に實行を要むる等は實に國民を代表する公黨としてこの難局に處し奉公の任を竭さんとするの至誠に外ならず、東亞和平の脅威せらるゝこと既に久し、これが匡救の大策を講じ其生民の康寧を圖り文化を向上せしむるは獨り東亞のためのみならず又實に世界人類の文化に貢獻する所以にして列國の等しく其慶を一にする所な

り、蔭介石政權はこの公明なる大義を知らず猶抗日容共を事として東亞の全局を誤る茲に於て更に階平階盛を加へ其潰滅を期すると共に一面新支那建設の爲に起れる政權を綜合して支援助導し之と盟を結びて以て東亞の和平を確立し我聖戰の大目的を達成すべし、我帝國のこの大使命の遂行に當りてや、前途更に幾層の難關あるを覺悟せざるべからず、國民は新に其決意を深くし、宣し是の事變に應じ人心を一振し、庶政を革新し國を擡げて國運進展の皇業を恢弘すべし、凡そ之が爲めに必要とする犠牲と負擔とは斷じて國民の辭する所にあらず、方今時務の要は日滿支三國の經濟的提携を計り、國民が盛に通商、産業の發展に努め資源を豐にし、生産を増進し國富を増進し財政を整へて収入の増加を計り、負擔の均衡に勉め、人材を動員して悉く國家の用をなさしむるにあり、而して内は國民の生活と安定し、出征軍人の遺家族、及傷病將士の扶助に努めて統後の守を固くし、外は國民協力、盛に進取の經綸を行ひ以て國運の進暢、東亞和平の確立に努力すべし、此れ獨り長期戰爭に備ふる所以たるのみならず又戦後の經濟を完くし、更に將來に用意する所以の方途たるを信ず今日我帝國が是の國運の大進展をなせるは偏に御機威の然らしむる所なると共に維新の宏願に基き明治天皇の欽定し給へる立憲政治の惠澤により、國民皆各其材を伸へ其能を盡し皇運を扶翼せるに依る吾人は今日の國難に膺り、立憲治下の國民として忠誠、奉公彌々其濟美を圖り、以て國運進展の時會に任し、洋礪努力鴻業を奮發し奉らんことを期す、敢て宣す

△決 議

第七十三回帝國議會に於ける我黨の行動は議員總會の決議に一任す  
民政・賢問陣容成る

【一・元】民政黨は十九日午後三時より本部に院内外總務會を開き、再開議會の勞頭行はれる國務大臣の施政方針演説に對する質問陣容に關して協議の結果、第一陣の川崎克氏をはじめ左の如く決定して同四時半散會した

- 一、一般國政 川崎 克
- 二、財政、經濟、産業 堤 康次郎
- 三、國民生活安定、農林中小商工業對策 松村 謙三
- 四、支那事變對策 小山 谷藏
- 五、行政機構の刷新、司法制度運用 濱野徹太郎
- 六、外交一般 豊田 豊吉

民政黨、増税四原則決定

【二・元】民政黨は十九日午後三時より本部に稅制整理特別委員會を開き委員長矢野理事外各委員、櫻内外各幹部出席、今議會に政府より臨時軍事費財源に充當するため提出される増稅案に對する黨の態度につき協議の結果、左の四原則に據りて決定することに決し、同五時半散會した

- 一、戦費の財源はその全額を公債に求めずその一部少くとも公債の利子額は租稅収入の増額に求め、財政の基礎を鞏固ならしむると同時に悪性インフレーションの防止を期すべきこと
- 二、時局の重大なるに鑑み國民全體を各々分に應じその負擔を分つは已むを得ざるも事變の影響により特殊の利益を得たる者に對しては特別の課稅を行ふべきこと

☆ 政 友 會

【三・元】政友會は休會明け議會に臨む陣容を整備し併せて黨の態度方針を天下に闡明するため二十日午後二時より本部に定時大會を開催、前田、島田、中島各代行政委員、各顧問、東外院内外總務松野幹事長、大口政調會長以下各幹部所屬貴衆兩院議員全國各地方代議員五百餘名出席、先づ東總務を會長に推し松野幹事長より開會の挨拶會務報告あつて後議事に入り別項の如き宣言を滿場一致可決し次いで當議員の選舉を行ひ終つて島田代行政委員より別項の如き時局に對する最高指導方針と激勵の演説をなし兩陛下の萬歳を奉唱次で立憲政友會の萬歳を三唱し同三時過ぎ散會直に芝三緣亭に於ける代行委員の招宴に臨んだ、尙大會に先き立ち午前十時より總務會同十一時より幹部會、正午より常議員會を開いて諸般の準備につき協議した

△宣 言

東亞の和平を永遠に確立し、固有の文化を世界に光被せしむるは、帝國傳統の國是なり、隣邦支那を善導して、外力制壓の手より救ふは、我國興衰の使命なり、何んぞ測らん、國民政府頑迷にして東亞

の大局に通ぜず恣に事を構へて支那事變を惹起す、皇朝階級の聖戰を進めて茲に半歲、武威赫々として中北支を平定し、國都南京を攻略し、暫く軍を勒して彼等に反省の機會を與ふと雖、反て脚下照明の道を忘れて遠交近攻の邪徑に走り専ら抗日に耽りて滅亡の一路を辿らんとするが如し此時に於て我國が確固不動の方針を樹立して堅忍持久の態度を宣明せるは事懸當然の歸結にして東亞安定の前途に現實性を加へたるもの吾人全幅賛意を表すところなり、然れども今や我國の東亞に課せられたる任務甚だ重し、外には支那に於ける新政權の發達を助長して更生支那の建設に協力し第三國の認識を是正して東亞の安定勢力たる我國の地位を確立せざる可からず、内には國防、經濟を整備して其の擴充に努力し教育思想を刷新して潑烈たる生氣を涵養し官場の弊風を肅正して責任の歸趨を明にし以て戦時下並に戦後の發展に備へざる可からず、況んや革新政策を斷行しハ心を新にして國運の進展に寄與するの急務なるに於ておや、須らく政府は濶眼を開て將來の長計を案じ、速に姑息の彌縫策より脱出して恒久遠大の根本工作を建立し以て時艱を克服して大に東亞經綸の雄圖に進出せざる可からず、我黨建立以來既に四十年、常に君國の重きを體して國家の針路を開拓し世運の推移を察して國民の寄託に任ず、先人同志生命を犠牲にし家産を傾倒し、一日として晏如たるなし、今や時局重大の難所に立ち盡忠報國の念愈々切なり、願ふに立憲の趣旨に於て「凡そ政黨の國家に對するや、其全力を擡げ、一意公に奉ずるを以て任とせざるべからず」

と掲げたるものは、是れ實に我黨の生命なり吾人今や荊棘を拓き、崎嶇を平げ百艱不撓の精神を以て國家の大事に當らんとす須らく不慮の信條を體して内外の政策を進め、國民の總意を察して公議を強調せんか、憲政の暢達以て圓るべく、民心の安定以て期すべく、舉國一體の實亦以て擧ぐるを得べきなり

**政友質問閣答決定**

【一〇】政友會は廿日午前十時より本部に院内外總務會を開き政府の施政方針演説に對する質問者並質問要項を左の如く決定した

- 一 國政一般 高田 俊雄
- 二 財政經濟 小笠原三九郎
- 三 農村問題 三善 信房
- 四 思想教育 安藤 正純
- 五 未 定

**政友院内總務補充**

【一一】政友會は院内總務山本芳治氏の厚生參事官就任並に八田宗吉氏の死去によりその後任として熊谷直太、芦田均兩氏を補充することに決定した

**☆ 社會大衆黨**

**社大代議士會**

【一二】社會大衆黨では廿日午前十時より芝櫻川町の本部に於て休會明け議會に備へ對議會策決定のため代議士會を開き安部委員を始め全代議士卅六名出席し先づ安部委員長より挨拶あり次で本部報告として

- 一 肅黨問題の經過
- 一 農民組合合同問題の經過

- 一 議會對策委員會の經過
- 一 重要法案に對する態度
- 一 戰時議會の能率的遂行に關する提案の件
- 一 一般質問の要綱

等に關し意見を交換し大體十九日の中央執行委員會に於ける決定を正式に承認し豫算總會の方針、各種法案の分擔割當、黨提出議案に關する件等は議會對策委員會に一任することとし正午散會した

**△安部委員長挨拶**

申すまでもなく今議會は支那事變の戰時下における歴史的なる議會であります、我黨は帝國の方針に準據し、眞に、長期戰に對應する國內體制實現のために政府を鞭撻し激勵せんとするものであります我黨は

- 一 議會が現下の非常時局に自ら覺醒し議會をして眞に國策檢討の殿堂たらしめんが爲め戰時議會刷新に關する提案を爲し
- 二 政府提出案中

イ、電力國家管理案、農地調整法案、ハ、國民健康保險法案ホ、職業紹介所國營法案の四法案に對しては革新政策遂行の見地より之を積極化するに努め以て其通過を期し

- 三 統後政策については我黨既定の方針を生かし之れが萬全を期し
  - 四 その他の法案及び議會行動については我黨當面の難局突破の線に添ひ舉黨一致協力せんとするものであります
- 特に今議會に於いて我黨所屬議員諸君は充分右の趣旨を體し戰場に在る皇軍將士の心を心として、本會議は勿論各

種委員會に於ても卒先議事に精勵し、眞に戰時議會の任務達成のために努力されんことを望む次第であります

**戰時議會能率的遂行提唱**

【一三】社會大衆黨では十九日午後一時より本部に中央執行委員會を開き、麻生書記長以下中央委員廿名出席、書記局より一般黨務に關する報告あつた後更に

- 一 農民組合合同問題の經過
- 一 議會對策委員會の對策案

の二問題に對し詳細なる説明あり、次で議事に入り一般質問に關する件並に對議會策の具體的實施方針に關する件に就き協議した後戰時議會の能率的遂行に關し申合せをなし、河上、三輪、田萬、淺沼の四氏を代表にあげ、政府並に政、民その他各黨を訪問せしめこれが實現を期することになつた、提案要旨左の如くである

- △議會の能率促進に關する申合せ
- 一 戰時議會たるに適はしき能率を上げ

るため従来の如き總花式質問戰を自ら抑制し時務に適切なるものに限定する標各黨の代表質問制を確立すること

- 二 苟くも地方的利害に關する質問應答と觀得らるゝが如きものは一切自制し眞に國策的なる論議を開展するやう最善の考慮を拂ふべきこと
- 三 國務遂行の滯滞を來さざる標審議を合理化し賛否の意見を明確にし以て時間的空費を避くべきこと
- △戰時議會遂行に關し政府に提唱すべき申合せ

左記内容を申合せ政府をして實行せしむること

- 一 總理大臣、軍部大臣、外務大臣は國務多端のため萬一出席不能の場合を生じた時は代つて責任ある説明をなし得るものを準備し置くべきこと
- 二 議會閉會中各省首脳部は議會に集中し以て政務事務の簡捷を計るべきこと
- 三 苟くも政府と議會との間に摩擦を生ずることなき様政府と議會との間に連絡機關を設くべきこと、連絡機關は議長、副議長、及び比例的なる各黨代表者を以て構成すること

△閉會中政府と議會との連絡に關する提唱

- 一 常置委員會を設くこと
- (イ)各省別に設けること(委員數は約十名位)
- (ロ)各黨比例的に代表者を出すこと
- (ハ)重要な問題に對しては自發的に會合を開き政府の説明を求め協力すること
- 二 連絡委員會を設けること

(イ)政府と衆議院との連絡のため政府代表及び各黨代表に依つて連絡委員會を設けること(ロ)閉會中の重要な問題に關する連絡はこの連絡委員會を通じてなすこと(ハ)連絡委員會には各黨一名の幹事を置き政府と政黨との意思の連絡を計ること

王公族審議會審議官被仰付  
豫算委員被仰付  
公刊明治天皇御紀編修委員會委員被仰付

△十一日  
正五位勳四等 挾間 茂  
正五位勳三等 大村 清一  
任茨城縣知事  
正五位勳三等 大村 清一  
任長野縣知事  
長野縣知事從四位勳三等 近藤 駿介  
任石川縣知事  
厚生辭令  
△十八日  
正五位勳四等 工藤 鐵男  
任厚生政務次官 勳四等 山本 芳治  
任厚生參與官 勳四等 山本 芳治  
陸軍辭令  
△十七日  
陸軍中將 弘岡 好忠  
依願豫備役被仰付  
商工辭令  
△十九日  
燃料局第一部長 牧 權雄  
任商工省保險局長  
遞信省辭令  
△十一日  
遞信省管船局長 伊勢谷次郎  
兼高等海員審判所長 小野 猛  
任遞信次官  
簡易保險局長 藤井 崇治  
任遞信省管船局長 藤井 崇治  
任遞信省郵務局長 遞信局長 田村護治郎  
任遞信省電務局長 遞信局長 山田 良秀  
任遞信省管理局長

△十八日  
宗秩寮總裁子爵 武者小路公共  
學習院評議會會員被仰付



宮内省辭令

△十八日  
宗秩寮總裁子爵 武者小路公共  
學習院評議會會員被仰付

# 經

# 濟

## 旬間大觀

昨年中の總決算を示す金融、生産、貿易その他各種の統計が今旬を通じて續々と發表された。上期の華戰時體制から下期の戰時體制へと劇然と二期に分られた昨十二年の實績は色々の意味で興味深い。中でも興味を惹くのは十七日の金融懇談會における日銀正副總裁の報告と十八日の資金調整實績の報告とである。國債消化や金融緩和策が成功であつたとか資金調整の實効が際つたとかいふ當局の自讃をどう見るかは現實の數字が何よりも雄辯な材料である。生産力擴充がうまく進行してゐるか、國際收支の適合が如何に慎んでゐるかを物語る若干の統計も發表されてゐる。それにも拘らず統制強化の備みは深い。電力國家管理案をめぐる當業者の反對は議會を控へて愈々白熱化し、綿糸配給統制は綿業の根本的基礎を脅かしてゐる。十四日東京電氣債をトップに愈々起債市場が再開されたのは唯一の朗報。

## 金融

### 一、融

#### 資金調整法の實績顯著

【一六】臨時資金調整委員會は十八日午後三時首相官邸に開催されたが同席上右渡大藏次官より報告された昨年中資金調整法實施の實績を見るに結局一億五千三百八十五萬圓が同法實施に依つて實際に調査し得た金額であつて更に抑制を見越し事業計畫を放棄見送れる向も相當にあるものと解されるので該法に依る資金調整の實績は顯著なるものがあるとされてゐる、詳細左の如し(單位千圓)

申請事項	件數	金額
自己資金等に依る事業設備(第二項第二號關係)	一六三	八〇,三三〇
株金拂込催告	一六	一五,八八〇
資本増加	三	一五,三三〇
會社設立	六	一五,一六〇
會社合併	一〇	七,七六〇
目的變更	一五	—
合計	一〇三	—

イ、總取扱件數並に金額

ロ、認可又は許可件數並に金額

自己資金等に依る事業設備(第二項第二號關係)

株金拂込催告

資本増加

會社設立

會社合併

目的變更

申請書取下、計畫取止	件數	金額
會社設立	一	一,〇〇〇
資本増加	一	一,〇〇〇
會社合併	二	一六,〇〇〇
合計	三	—

△事業別事業設備資金貸付状況(昭三九 三〇一三三三三、單位千圓)

事業別	銀行	信託	保險	計
工業	一六,七三〇	一五,〇五三	一七,〇三〇	四八,八一三
農林業	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—
交通業	一〇,七三〇	一〇,一六〇	一〇,七三〇	三一,六二〇
商業	一〇,〇〇〇	—	—	一〇,〇〇〇
雜業	一〇,〇〇〇	—	—	一〇,〇〇〇
其他	一〇,〇〇〇	—	—	一〇,〇〇〇
合計	三三,四六〇	三〇,二〇三	二七,七六〇	九一,四二三

(備考) 交通業中満載への貸付三千萬圓、又計中には産組中金及信組聯合分を含む

△事業別事業設備資金貸付状況(昭三九 三〇一三三三三、單位千圓)

工業 一六,七三〇 一五,〇五三 一七,〇三〇 四八,八一三

農林業 — — — —

水産業 — — — —

交通業 一〇,七三〇 一〇,一六〇 一〇,七三〇 三一,六二〇

商業 一〇,〇〇〇 — — 一〇,〇〇〇

雜業 一〇,〇〇〇 — — 一〇,〇〇〇

其他 一〇,〇〇〇 — — 一〇,〇〇〇

合計 三三,四六〇 三〇,二〇三 二七,七六〇 九一,四二三

(備考) 交通業中満載への貸付三千萬圓、又計中には産組中金及信組聯合分を含む

尙當日は高橋、中島、大河内、河上等各委員より夫々従来の如く消極的に資金の抑制を企圖するのみでなく寧ろ積極的に全體的資金放出計畫を樹立する意志なきやの質疑ありたるに對し、石渡次官よりこれまでの調査の主要問題は物資の需給を調整するのが主で、資金の調整はこの

目的に副はんがための對策であつたが、今後はこれより一步を進めて全體的資金計畫を樹立する意向でありこのため調査報告を徹し目下立案中である旨答へるところあつた

**結城日銀總裁談**

【一七】本年度第一回の日銀主催銀行信託懇談會は十七日同行本店に開催、最近の金融問題につき懇談したが、會談後結城日銀總裁は右につき左の如く語つた

△久しく停頓してゐた起債界も金融情勢の緩和に漸く社債發行を見たが今後起債が順調に推移すれば金融調節の助けになるから是非ともうまくやつて行きたい。それにはこゝで起債談が一時殺到して行きづまる事のないやうにすることが肝要である、従来ともすると一部には行き過ぎた條件を出し折角再開の緒についた起債界を再び停頓に陥れる危険が見受けられたが、この點は金融界全般が慎重に考慮協力すべきで大藏省としても自治調整團の各金融業者に右の旨通牒を發し呉々も自重して起債の育成を圖るべきであるといふ意見であつた

△最近に於ける物價の動きは通貨の側に原因なきことは齊しく認めるところである、需給の調節が不均衡なることは物價問題のみならず各方面に悪影響を與へるから今後配給の合理化は絕對必要だ、この點については關係當局から適當な方法を講ずる積だと説明して置いた

△今後資金調整法に規定する甲に屬するもの即ち軍事上缺くべからざる業種と雖も全部日銀に一應相談して貰ふことに話しをした、これは一見自治調整と矛盾してゐる様に思へるが産業全般に亘つて考慮してゐる日銀に相談して貰へば航空機製造業の如く不必要に擴張される様な虞れはないと思ふのでその趣旨を説明して諒解を得た次第である

△北支經濟開發問題については主として北支に設立される新銀行に對する援助を懇請した譯だが何れ新銀行の全貌が明かにされてから具體的に話が進むこととなり、銀行信託側も積極的援助を表明して呉れた

△對滿投資は、滿洲重工業會社の設立を中心に今後日滿經濟一體の見地から促進されねばならないからこの點について諒解を求めた新會社に對する滿洲國側の出資分二億二千五百萬圓は滿洲中銀引受による滿洲國債が財源となるのだから日本側としてはこの公債發行を何らかの形でバックせねばならない、その一部は大體滿洲國債シンジケートで引受ける様に話が決まつてゐる様だ、これと關聯して滿鐵の舊債償還問題があるがこれは同社の社債前貸を返済するか或は既發社債の償還に充てるか何れにせよ滿鐵が昭和製鋼所その他を滿洲重工業會社に譲渡して得た代り金に舊債の償還に充當せられるものと聞いてゐる

**津島日銀副總裁金融情勢報告**

【一七】十七日日銀主催銀行信託懇談會席上津島日銀副總裁の年末年始金融情勢報告の概要左の如くである

△一級金融情勢

一 十一月から政府支拂は進歩を見せ同月中支拂超過額は一億九千萬圓に達し



たが一方日銀代理店の預金引上げも政府筋の金融緩和策と相俟つて月初から手加減を加へた

一 十二月は年末資金の需要が増大した一方供給量も多く國庫金撤布超過は七億三千萬圓に上つたが之は主として軍事費支拂促進に依つたものであつた、従つて日銀貸出最高額は卅日の七億三千四百萬圓であつて前月末に比するも亦前年同日に比しても減少した、かくの如く資金需要減少の爲に兌換券發行高も廿三億九千萬圓臺に止まり卅一日には早くも資金回収さへ見るに至つた

一 年初から十四日迄に政府資金引上一億二千萬圓(預金部資金八千萬圓、税金納入四千萬圓)、日銀貸出回収一億六千五百萬圓、公債買却利附國債一億三千二百萬圓、兌換券收縮合計は五億五千五百萬圓に達し之を前年の四億四千二百萬圓に比し遙に多額に及んでゐる

一 今月末は舊正月に當り地方米穀資金の需要もあり、國稅移納八千萬圓等資金需要は相當多いが政府支出が依然撤布超過を見せて居りなほ市中手持米券(一月期限物)五千八百萬圓もある爲今後の金融情勢は依然緩漫平靜に推移するものと豫想される

△國債發行情況  
昨年當初から本年一月十四日迄シ國引受分も含み八億三百萬圓の國債買却を見この内保險會社への賣却は八千五百萬圓に上り官廳筋以外への賣却は六億四千五百萬圓であつた、なほ今後も政府資金撤布と共に賣行増加を豫想される

△兌換券發行高  
昨年未發行高は前年末十九億六千五百萬圓に比し約四億三千四百萬圓増であるが内、臺銀、鮮銀兩銀行の準備高の増加であるので純増加額は大した増加ではない

△金買入高  
昨年中日銀及び金資金特別會計で買入れた總額は一瓦三圓七十七錢に換算して一億八千八百萬圓で前年の一億二千五百萬圓に比し四割五分増、十年の一億六百萬圓に比し約八割の増加であつた

△補助貨流流通量  
昨年中四千万圓増で代理店保管分もあるから現在流通量は正確には云へないが大體四千六百萬圓見當である

△日銀取引先増加  
一 十一年末は百八十四行社であつたが十二年末は二百一十一行社となり、取引先行社の預金は普銀は全國の九割五分二厘、信託は九割二分三厘、貯銀は八割六分九厘に達してゐる

△日本銀行週報  
【一・六】十五日現在日銀週報主要變化は左の如くにして公債發行が目立つてゐる

△負債勘定  
一 政府當座は前週に比し減少したがこれは預金部放出資金の回収と政府支拂進捗の結果である

一 一般預金は月央とて各銀行が極度に手許を開放せるため前週に比し減少

△資産勘定  
一 割引手形は市場の軟調を映して前週に比し減少し外國爲替貸出は増加した公債は前週に比し著減したがこれは

全部米券並に三分半公債の地方銀行及び貯銀方面への賣却によるものである

▲一月十五日現在日銀營業報告左の如し(單位千圓)

△負債の部  
十五日現在 前週

資本金 2,000 2,000  
積立及損益 1,700 1,700  
兌換銀行券 1,700 1,700  
政府預金 3,300 3,300  
其他 1,800 1,800  
一 股預金 2,000 2,000  
小額紙幣準 10,000 10,000  
備寄託 10,000 10,000  
其他 110,000 110,000  
合計 155,600 155,600

△資産の部  
十五日現在 前週

現金及地金	8,700	8,700
金貨地金	10,100	10,100
其他	2,700	2,700
割引手形	1,900	1,900
政府一時貸金	1,900	1,900
貸付金	7,000	7,000
外國爲替貸金	1,000	1,000
公債	1,000	1,000
代理店勘定	10,000	10,000
政府勘定特	3,700	3,700
現現金	3,700	3,700
小額紙幣準	10,000	10,000
備保管	10,000	10,000
其他	3,000	3,000
合計	155,600	155,600

行高平均左の如し(單位千圓)

本週 前週

發行高 1,000 1,000  
正貨準備 1,000 1,000  
保證準備 1,000 1,000  
公債 1,000 1,000  
證券 1,000 1,000  
手形 1,000 1,000  
合計 1,000 1,000

限外發行一ヶ月振で消滅  
【一・三】短資市場の緩漫推移につれ日銀手持米券並に公債の買入は連日續行され舊曆卅一日來十二日現在の賣却額は米券一億五千九百萬圓、公債一億三千四百萬圓合計二億九千三百萬圓に達した、之に伴ひ兌換券發行高も十八億圓を割り、限外發行は卅日目で漸く消滅した

全國銀行主要勘定(十二年末)  
【一・四】(大藏省發表)昨年末現在全國銀行主要勘定調左の如し(單位千圓、△印減)

種目	特別銀行	普通銀行	貯蓄銀行
△預金	1,000	1,000	1,000
公債預金	1,000	1,000	1,000
當座預金	1,000	1,000	1,000
特別當座預金	1,000	1,000	1,000
通知預金	1,000	1,000	1,000
定期預金	1,000	1,000	1,000
其他預金	1,000	1,000	1,000
合計	1,000	1,000	1,000

普通及擔置貯金 1,000 1,000

定期積金 1,000 1,000

合計 1,000 1,000

前月比 1,000 1,000

前年同月比 1,000 1,000

前年同月比 1,000 1,000

前年同月比 1,000 1,000

前年同月比 1,000 1,000

種目	特別銀行	普通銀行	貯蓄銀行
前月比	△六、四〇	△四、八六	一七、九〇
前年同月比	△一〇、五三	△五〇、〇六	三〇、五九

△現金及預け金  
現金 二五、五三  
△六〇、一〇三  
三〇、七〇七

預け金 七三、八七  
△六〇、一〇三  
一三、七六七

合計 一〇七、〇四  
一、二六、七〇四  
一、三〇、四七四

前月比 二、三〇一  
一七、五五五  
六、八八五

前年同月比 一〇、二一三  
一〇一、四六一  
三、四九六

【備考】一 本表は内地、臺灣及樺太以外に於ける店舗勘定を含まず、二 特許中には日銀分を除く、三 貯蓄銀諸貸付金は便宜一括して證券貸付の欄に又滿洲國有價證券は外國證券の欄に掲記す

全國手形交換高(十二年)

【一、五】(東京手形交換所調査) 十二年全國手形交換高は左の如き警増振を示してゐる(單位枚數枚、金額千圓、△印減)

△枚數

都市 十二年中 前年比

東京 七、三〇八、八六一 一、四三三、〇六六

大阪 二、九八七、七七一 八、〇〇、〇〇〇

神戸 三、三六六、〇〇〇 △ 二、七七五、〇〇〇

京都 三、三三三、六六六 〇、九〇〇、〇〇〇

横濱 一、三三三、三三三 〇、〇〇〇、〇〇〇

名古屋 三、八〇〇、〇〇〇 一、〇〇〇、〇〇〇

計 二、八六六、〇〇〇 二、七七七、〇〇〇

△金額

東京 三、三三三、三三三 六、七五五、五五五

大阪 三、〇〇〇、〇〇〇 三、七五五、五五五

神戸 三、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇

京都 三、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇

横濱 三、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇

名古屋 三、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇

計 三、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇

【一、三】(全國貯蓄銀行協會調査) 昨十二月末現在全國貯蓄銀行主要勘定調左の如し(單位千圓、△印減)

預金 三、七〇〇、〇〇〇 二七、〇〇〇、〇〇〇  
貸付金 二、九〇〇、〇〇〇 七、〇〇〇、〇〇〇  
所有有價證券 一、九〇〇、〇〇〇 二七、〇〇〇、〇〇〇  
信託財産 三、〇〇〇、〇〇〇 二、〇〇〇、〇〇〇  
預け金 二、〇〇〇、〇〇〇 二、〇〇〇、〇〇〇  
現金 二、〇〇〇、〇〇〇 三、〇〇〇、〇〇〇

預金部状況(昨年末)  
【一、四】(大藏省發表) 昨年十二月末現在預金部状況左の如し(單位千圓、△印減)

貸方之部 十二月末現在 十二月十五日現在比  
△貸方之部 未現在 日現在比  
郵貯及振貯 三、八三三、七三三 一〇、一三三、七三三  
復貯貯債及貯債收入預金 九、一六六、七三三 七、二〇〇、七三三

各特別會計等預金 一、三三三、七三三 △三三三、〇〇〇  
預金部預立金 三、三三三、七三三  
預金部收入金 一、三三三、七三三 二、〇〇〇、七三三  
計 五、三三三、七三三 △三三三、七三三

△借方之部  
國債證券 二、〇〇〇、〇〇〇 △二六六、七三三  
四分利支那債券充元利補償證書 一、〇〇〇、〇〇〇 △八〇〇、〇〇〇  
外國國債證券 七、五五五、五五五  
地方債證券 一、〇〇〇、〇〇〇 △一、〇〇〇、〇〇〇  
勸業債券 三、三三三、三三三  
興業債券 一、〇〇〇、〇〇〇  
其他債券 四、〇〇〇、〇〇〇 △二、〇〇〇、〇〇〇  
貸付金 八、七五五、五五五 △七、七五五、五五五  
内地預金 三、〇〇〇、〇〇〇 △二、〇〇〇、〇〇〇  
在外預金 一、〇〇〇、〇〇〇

預金部支出金 二、〇〇〇、〇〇〇  
合計 五、三三三、七三三 △三三三、七三三

郵貯卅七億圓突破  
【一、五】郵便貯金が卅六億圓臺に達したのは昨年九月であつたが、一月十四日現在では卅七億四百六十二萬二千九百圓といふ昭和三年から十年振りの現象を呈し、預入人員も五千二百九十九萬二千六百廿三人と郵貯創設以來未曾有の數を示した

全國信託財産調(十二年末)  
【一、六】(信託協會調査) 昨年十二月末現在全國信託財産調左の如し(單位千圓、△印減)

△資産勘定 十二月 前月比  
投資有價證券 一、〇〇〇、〇〇〇 △四〇、〇〇〇  
受託有價證券 一、〇〇〇、〇〇〇 △三〇、〇〇〇  
諸貸付金 一、〇〇〇、〇〇〇 △二〇、〇〇〇  
△負債勘定  
金錢信託 一、〇〇〇、〇〇〇 △三〇、〇〇〇  
生保昨年中國債買入一億圓餘

【一、七】(生保協會發表) 昭和十二年中生保筋國債買入は一億一千萬圓の巨額に達し前年末生保會社國債保有額二億六千萬圓の約半額に達してゐる

十二年末國債百十九億圓  
【一、八】(大藏省發表) 昨年十二月末國債現在額左の如し(單位千圓、△印減)

種別 十二年末 前年同期比  
內國債 三、〇〇〇、〇〇〇 一、三三三、〇〇〇  
外國債 一、〇〇〇、〇〇〇 △一五〇、〇〇〇  
合計 四、〇〇〇、〇〇〇 二、四八三、〇〇〇

☆起債進展  
社債濫發防止に起債統制

東京電氣社債申込込到  
【一、九】十四日興銀が東京電氣起債につき下受業者たる六三會に對し手数料七十五錢を以て呈示したところ買入申込は六倍に達する好成绩を示した、なほ下受業者から一般應募者への協定戻しは最高廿

【一、一〇】現在の金融情勢よりして社債發行が殺到する場合には折角再開の緒にいた起債市場を再び停頓させる虞れあり又條件の急激なる逆轉を招來することもあり延いては最も重要な國債の消化を阻害することゝなるので日銀、大藏省では今後の社債發行につき慎重を期し濫發を避けるため資金調整法を中心とする起債統制の方針を左の通り決定した即ち

一 臨時資金調整法施行細則を改正するか或は自治調整團に對する大藏大臣通牒を發して實質的に社債發行を許可制とする

一 興銀をして名實ともに起債市場の元縮たらしめるため同行と各銀行信託證券業者との間の運送を一層緊密ならしめ條件の急激なる逆轉或は混亂の防止を期してゐる

東京電氣社債條件決定  
【一、一一】東京電氣の起債は十四日資金審査委員會より決定通知を得て左の如く發表した

名稱 第一回イ號擔保付社債△總額一〇〇萬圓の中一〇萬圓△發行價額一〇六萬圓の中間三厘△期限一〇年、二ヶ年償還後毎年廿萬圓以上償還△利拂期日一三月十日△引受一興業、三井、三菱住友、第一の五銀行

餉に決定した

起債新基準四分三厘パー

【一〇】十四日東京電氣社債一千萬圓が別掲の條件を以て決定發表され、茲に一流起債の四分三厘パー、十年のの新基準が確立し約十ヶ月振りに華々しい再開のスタートを切った、この一流債新基準による發行者利廻り(手数料、受託料、登録料等を除く)は四分四厘八毛八糸、應募者利廻りは三分八厘(昨春停頓前の一流債條件に比し約二厘の逆轉)に當り公債の税引利廻りに比し約四厘開き、昨年

會 社

あつたが社債發行額が一千萬圓の少額であり、十一行の多数に亘るシ開は却つて消化困難の逆効果の招來を懸念して従前通りの額振れに止め、また同じ意味から續續社債引受メンバーへの興銀の加入の問題も沙汰止みとなつた、而し興銀は起債統制に關してはあくまで積極的態度を示して居り引受メンバーに直接参加せずとも日銀と益々緊密なる連絡をとり臨時資金調整法の實際運用の中心によつて各起債の條件の決定にも實質上参畫せんと意圖を抱いてゐる

資金審査會社件認可

【一〇】日銀では十四日資金審査委員會を開催認可八件中主なるもの左の如し東北振興パルプ新設(資本金五千萬圓第一回拂込千二百五十萬圓)△大阪鐵工所擴張(借入金四百萬圓)△近江絹糸紡績拂込報告(ス・フアイバー工場擴張資金百萬圓)

廿日資金審査委員會認可十二

【一〇】廿日資金審査委員會認可十二件中主なるもの左の如し△擴張一三鐵鑛業六百十六萬七千圓、鹽振縦貫鐵道三百卅二萬五千圓、中山製鋼所三百卅萬圓、日本化成工業四百六十萬圓

一流生保株主配當自發的引下

【一〇】生命保險會社は昨秋商工省の勸奨により最近の金利趨勢に鑑み契約者配

當率一割方引下を決定、新年度より斷行の運びとなつてゐるが株式會社組織により從來一割以上の株主配當を行つて來た日本(二割五分)、愛國(二割五分)、明治(二割四分)、帝國(二割)等の各生保會社では近く行はれる昨年度の決算に臨み嚴格的に大體一割以上の株主配當率引下げを行ふこととなつた、尙ほ株主配當率二割以下の各社は獨自の立場から右に對する態度を夫々決定する筈である

帝國燃料創立總會

【一〇】帝國燃料興業會社創立總會は十九日日本工業俱樂部内に開催、設立委員長吉野商相議長席に就き設立委員竹内燃料局長官より設立事務經過報告あり次いで任命された役員氏名左の如し

- 總裁 牧田環(昭和飛行社長)△副總裁 大淵三樹(元海軍理事)△理事弘岡好忠(陸軍砲工校長陸軍中將)、山中政之(海軍神山燃料廠長海軍中將)、後藤保清(商工省保險局長)、阿部泰二(元日銀文書局長)、渡邊四郎(三井物産取締役)△監事元尾光輝(前橫濱稅關長)、古田慶三(昭和石炭事務)

住友首腦部人事異動

【一〇】住友本社では廿日本社、銀行並に金關工業の三社に亘る首腦部の人事異動を發表した、其中主なるものは八代則彦氏の住友銀行事務(兼務)辭任、停年延長中の本社元老松本順吉氏の引退で新設の事務理事に古田俊之助氏の就任を見たのは同社内の要望に従ひ内部に清新の空氣を注入せんとしたもので將來小倉正恒氏に代つて住友財閥の實權を握るものと

豫想される

拂込徴收、減資

△拂込徴收 【一〇】二月一日を期限に新株日賣製鋼【一〇】二月一日を期限に新株一株につき廿五圓、總額二百萬圓の徴收を決定、右は米子製鋼擴張資金に充當の豫定であるが、同社は之によつて九百五十萬圓の金額拂込済となる

日本郵船【一〇】資金調整委員會の認可を得たので十五日第三回新株拂込一株に付十二圓五十錢、總額一千四百萬圓を來る五月二日期限を以て徴收の旨發表した右は上海船新造船費充當のため

大日本航空工業

【一〇】舊暦廿八日設立認可を得三月下旬操業開始の筈であるが當初の資本金二千萬圓を改めて五百萬圓(金額拂込)とした

利益金並配當率

一月中旬中發表を見た會社當期(十二年下期)利益金並配當率左の如し(△印減)

社名	當期	前期
倉敷紡績	三・〇	一・三
大日麥酒	五・〇	一・二
大阪野麥	七・〇	〇・八
第一銀行	三・八	一・〇
東京瓦斯	五・五	〇・八
神戸製鋼	一・八	〇・九

商 況

勸業債券續落

【一〇】十一日の勸業債券相場は大阪筋の投物増加に伴ひ割引物を筆頭に一齊暴落し割引第十八、九回の如きは遂に九圓九十錢と新安値を示現した、即ち割引第五回は十四圓七十五錢、第六回は十三圓八十錢と四十五錢方暴落、其他も第十一回以降を除き二、三十錢方續落し四分利債、復原債も五錢乃至十五錢方續落した

日本産業鐵株名變更

【一〇】東株では日本産業の社名變更に伴ひ来る十七日より日産の建株名稱滿洲重工業開發株式會社(略稱滿洲)と改稱に決定した

一月長期上場株式時價總額

【一〇】(東株取引所調査) 一月初現在同所長期取引上場株式時價總額は左の如し(單位千圓)

種別	時價總額	五十圓當り時價
公益企業	二、八〇、〇〇〇	五圓三
金融及保險	一、三三、五〇〇	八圓・壹
礦業	一、四九、〇〇〇	九圓・壹
織維工業	一、五五、〇〇〇	一圓・壹
製造工業	二、三三、〇〇〇	四圓・壹
各種商業	八、〇〇、〇〇〇	三圓・金
海運及雜運輸	三、〇〇、〇〇〇	六圓・〇

雜 業 一三、〇〇〇 三・三〇  
取引所 三三、六五〇 一〇、〇〇  
合 計 八、九三三、〇〇〇 六、六〇〇  
前月合計 八、五八六、三三三 六、〇〇〇  
尚ほ右調査は増資、減資、拂込金額の増減に依る時價總額の變化を考慮せざるを以て嚴格なる値上り値下りを算出のため等質、等量のものに就き再吟味するに對し二月現在との比較左の如し  
時價總額 二億九千五百一十一萬七千圓増  
五十圓當り時價 二圓六十九錢増  
堂島新格付決定

八月限 三、七〇〇 三、二一〇  
九月限 三、八〇〇 三、二一〇  
内地米の五等級は共用米に採用する  
新米格同年産遷下格は變更せぬこととなつた

演系新格付決定

【一五】横濱取引所では十五日商議委員會を開き來る二月一日發會の新甫七月限から適用すべき昭和十三年度新系上半ヶ年間の生系格差を附議左の如く決定した、即ち一俵百斤につき白十四中、A格九十圓上、同B格廿圓上、C格十圓上、D格標準格E格廿五圓下黄および白廿一中A格B格付も廿圓上乃至九十圓下と決定、なほ一部格付方法の變更に伴ひ從來受渡しを許された膠着物(少數あり)は不合格とする事になつた、右格付の前期に對する比較は十四中は据置廿一中は十圓方の格下で神戸取引所も横濱と同じ歩調をとるもので近く當局に認可申請の筈

金銀相場昂騰

【一六】市中金相場は二割の物品特別税と事變下の奢侈品購入抑制等の重壓から需要不振の折柄乍ら政府の産金政策、前途インフレ氣構へから賣物は極度に減少して來たので廿日には賣値十四圓四十錢と十錢方、買値(七)十四圓廿錢、同(並)十四圓十錢と五錢方々々昂騰した、又銀相場もロンドン銀塊先物八分の三高を入れ産鋼水曜會銀建値が一キロにつき四十八圓七十一錢四厘と昨年七月以來の高値に改訂されたので五厘方何れも昂騰し賣値十九錢二厘、買値(上)十八錢丁度、同(並)十七錢丁度となつた

世界卸賣物價(十二月)

【一六】(日銀調査) 昨年十二月内外卸賣物價指數を見るに東京は金屬、建築、食糧品、纖維品類の昂騰、巴里はフラン軟調を反映して夫々騰貴し、紐育は商品界の低迷で低落し又倫敦は米國の影響並に軍擴により保合となつた、即ち左の如し(一九一四年七月基準、△印減)

Table with 3 columns: Item, Last Year (昨年), This Year (本年). Rows include 1. 山陰, 2. 内地硬質米, 3. 古米格縮小, and various months from July to September.

Table with 3 columns: Item, Last Year (昨年), This Year (本年). Rows include 1. 山陰, 2. 内地硬質米, 3. 古米格縮小, and various months from July to September.

Table with 3 columns: Item, Last Year (昨年), This Year (本年). Rows include 東京, 倫敦, 紐育, etc.

Table with 3 columns: Item, This Year (今年), Previous Year (前年). Rows include 建築材料, 食料, 燃料, etc.

輸出輸入許可事務の簡捷化  
【一七】商工省では輸出輸入許可事務の簡捷を圖るため從來の取扱を改め臨時輸入許可規則に依る許可事務の一部を來る一月十七日より貿易局大阪貿易事務所に於ても取扱はしめることに決定した  
ソマリランドを統制地區に  
【一八】日本綿糸布歐亞近東輸出組合は十二日綿業會館に臨時總會を開き、日伊新通商協成成立に基き伊領ソマリランドを統制地區に加へることとなり、同國に對する輸出割當の規約を制定新に組合内に伊領東阿部を設けることとなつた  
原料輸入許可量を明示せよ  
【一九】非常時下の輸出振興策につき業者の意向を徴するため企畫院奥山調査官は十四日大阪商工會議所に纖維工業並に雜貨工業關係者各十數名を夫々招致して懇談したがその中最も有力な意見は次の如くである  
一 原料輸入については當局が一定の期間を區切つてその期間中に於ける輸入可能な數量を明示すること  
一 業者は右の程度に應じて内地消費量並に輸出量を按配し輸出計畫を樹立すること  
【二〇】襪、靴、糸、糸、紡績落綿、晒綿及彈綿の輸出振興を圖つて日本綿織物輸出組合では検査規程を制定し嚴重な

△株式 底意は相變らず頑強乍ら無材料續きで後半部分的の物色買模倣や新東の小波瀾を見たが大勢は終始見送り勝に暮れた  
△米 押目は買意はれてゐるが、何分にも採算時代の事として積極買ひもなく旬末五圓臺を下抜いたが實收高發表までは往來相場と見られてゐる  
△綿糸 米綿の上放れを入れ買氣加はるも忽ち一般商狀と見るや西路強調を入れて十四日四十圓の關門突破となつたが伸縮み十七日は割込んだ  
△人絹 外電好調、環境高等につれて奇付鼻は上放れて明けたが買意戒風情となり後西路の駝りを移してザリ高歩調を示したが商内は案外繼りなかつた  
△砂糖 三圓臺の小高下に推移し後半低迷保合を示した  
△生糸 海外の好調を入れ奇付鼻續進歩調を示したが忽ち閑散裡に保合ひ續いて材料もなく下溢り商狀に推移した

巴里 三〇・〇 二・〇 一・八%  
向昨年中の平均指數は東京一八九・三、倫敦二二四・八、紐育一二五・三、巴里五六三・〇で前年に比し東京二〇・五%、倫敦一三・七%、紐育七・三%、巴里三九・四%の夫々昂騰を示してゐる  
都市小賣物價  
【一五】(商工省發表) 十二月十六日現在東京以下十三都市小賣物價指數(昭和四年十二月十六日基準は總平均一〇八・二であつて前月に較べて二分三厘又前年同月に比べて一割二分九厘の騰貴である而して調査品目百品の中騰貴したものは不漁に因る生鯖を始め四十九品で低落は出廻り増加に因る澤庵外十品である  
分類別 十二月 前月 前年 同月 前月 前年 同月  
建築材料 一四・四 一三・七 六〇  
食料 二〇・八 一八・六 八六  
燃料 一〇・七 一〇・六 一〇六  
雜品 一〇・五 一〇・九 八五  
衣料品及身廻品 一〇・六 一〇・九 二九  
總平均 一〇・二 一〇・二 二九  
△重要商品別指數騰落割合  
商 品 別 十二月 前月 前年 同月 前年 同月  
錫 板 一・五 一・〇 一〇  
杉 材 三・三 一・七 三〇  
晒 木 二・六 一・五 二二  
小 麥 二・六 一・八 九  
内地白米(中) 二・三 一・八 三〇  
石 炭 一・三 一・七 三〇  
紙 一・四 一・六 三六  
製 糖 一・〇 一・〇 五三  
精 製 一・〇 一・〇 五三  
莫大小衣 一・〇 一・〇 三三  
電 燈 一・〇 一・〇 三三

十品平均 一三、四一六 三・三

る検査等行つてゐるが、非組合員並に一部組合員中に統制を案する者があるので、商工省では十九日貿易組合法第十八條による統制命令を發した

對外貿易(一月中旬)

【一〇】(大藏省發表) 一月中旬對外貿易概算左の如し(單位千圓)

輸出	一月中旬	前旬
輸出	七、七〇	三、一〇
輸入	七、七〇	六、八〇
合計	一五、四〇	一〇、九〇
入超	〇、〇〇	六、七〇

尙一月上旬以降累計左の如し(單位千圓)

輸出	本年	前年
輸出	一七、七〇	一六、四〇
輸入	二六、一〇	二六、一〇
合計	四三、八〇	四二、五〇
入超	九、四〇	九、七〇

輸出減勢重大視さる

【一一】一月中旬本邦對外貿易は前旬が休日続きであつた關係上前旬に比して輸出入額の増加は當然であるが、之を前年同旬に比しては減少して居る、而して昨年十一月以來の我が輸出貿易は引續き毎旬減退歩調を辿り來つたが之を前年の増加趨勢に比するときは危殆性を認められ今後の推移につき漸く重大視されるに至つた、今之が原因と目せられるものは左の如くである

一 對內的には昨年夏晚以來爲管理強硬化等により原料品輸入の手當困難となり、更にその先行も見透し困難等の爲め貿易業者も生産業者も確固たる營業方針立たず無駄な費用等が高む等各種の事情相重つて我が輸出商品の原價昂

騰を招來したこと

二 對外的には英米財界が沈滞の傾向に轉じた爲め我が輸出商品に對する引合は兎角活潑を缺き見送られ勝ちとなつてゐること

産業

☆ 農業

十年度農家經濟調査

【一二】(農林省發表) 昭和十年度農家經濟調査左の如し(單位圓、△印減)

△使途別農家負債

農業	兼業	家計	計
自作	九、〇	△一、〇	△一、〇
自小	△一、〇	△一、〇	△一、〇
小作	△一、〇	△一、〇	△一、〇
平均	△一、〇	△一、〇	△一、〇

△總收入

自作	一、四〇	一、四〇	一、四〇
自小	一、二五	一、二五	一、二五
小作	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
△總經費	〇、〇〇	〇、〇〇	〇、〇〇

政府米百萬石買入決定

【一三】(農林省發表) 政府は舊曆十八日開催の第十八回米穀統制委員會の決議に基き米穀統制法第四條の規定に依る出廻調節の爲約百萬石の米穀買入の實施を決定した

十二年產額

【一四】(農林省當表) 昭和十二年中籾

產額左の如し

養蠶戶數(戶)	一、八一五、二四六
蠶種播立(五)	一四三、四二六、二八一
春蠶	六六、二九五、七四六
夏秋蠶	七、一三〇、五三五
蠶產	八五、九七〇、九四三
額	四一九、六〇〇、八七五

尙ほ之を前五ヶ年平均比左の如し

數量 二、五九一、〇四六(二、九四九)減  
價額 七、一九四、二三四(二、九七九)増

【一五】昭和十三年生糸年度(本年六月以降明年五月迄)の生糸標準價格を決定す

べき第二回米價安定委員會は廿日農相官邸に開催審議の結果、政府は一萬俵以内の生糸を本年二月以降六月迄の間月平均二千俵買入れ又標準賣渡最高價格九百五十圓、買入最低價格五百廿圓と何れも前年と同値に据置いた

▲業界満足

【一六】昭和十三年生糸年度の生糸最高低價格は前年通り据置に決定したが、米價安定施設法に基き最初の十二年度價格の決定は昨年九月十八日、その後内外諸狀況には多少の曲折はあつたもの、大局的には當時と大差ないので廿圓や卅圓の僅かばかりの變化は市況の上

に何等の効果を擧げる譯でもなく前回と同値決定はむしろ市價安定の上に有効であると業界では好感を示して居り、かねてこの本年度標準價格決定に重大な關心を示してゐた海外方面もこれで一落着するものと觀測される

標準系價算定の基礎

【一七】廿日の第二回米價安定委員會散會後細川蠶糸局長より標準系價算定の基

礎に關し左の如く發表した

蠶生產費は米價安定施設に基き昨年六月一日より記帳せしめたる各道府縣に於ける養蠶者の報告と賃銀及物價騰貴率により修正を加へたる昭和八年度養蠶費調査に於ける生産費とを參照し昭和十二年に於ける蠶生產費を決定せるものにして自給費の五割を現金支出額に加へたる金額は三圓廿五錢四厘となる又生糸の製造販賣費は製糸業法に依り提出せられたる昭和十一年生糸年度の事業概況書中の生糸の製造販賣費に依り二八圓一二錢である、右に基いて算出した生糸の價格五三三圓二四錢と物價參酌値七八二圓六五錢の下値三割の五四七圓八六錢とを參照して標準買入價格を五二〇圓と決定した、次に標準賣渡價格は人造絹糸の三倍に相當する價格七七圓一八錢と物價參酌値の上値三割一、〇一七圓四五錢とを參酌して之を九百五十七圓と決定したものである

☆ 漁、鑛 業

北米太平洋岸の邦人漁船驅逐  
ロサンジェルズ【一八】聯邦檢事ベンジヤミン・ハリソン氏は太平洋岸に於ける日本人漁船の進出問題に關しワシントンで米國政府當局と對策を協議の後政府の外人所有漁船取締方針を左の如く明かにした

政府は直ちに太平洋岸から外人所有の漁船一切を驅逐する運動に取掛る方針である、米國市民の名を以て登録されてゐるが外人所有の漁船が太平洋岸で

漁撈に従事する場合は直ちに政府の手で沒收されよう

向日本人漁業船スリー・スター號、ナンシー・ハンクス號は米國人の名を以て登録してゐるのは聯邦法律違反だとの罪で既に養蠶官憲の手に抑留されてゐる

◇ 石油聯社配給統制に乘出

【一九】石油聯合會社では舊曆來石油配給統制の實現方に關し協議を續けて來たが、この程漸く成案を得たので近く揮發油、燈油の二種類につき配給統制を實施することになつた、即ち同社は現下の諸情勢に鑑み或る程度まで消費統制を實施してゐるが配給分野に於ては僅かに販賣條件の協定を行ふのみで、根本的な配給關係は依然統制の儘に放置されてゐたが今回の地域別による配給統制(各地右聯出張所に運輸課を新設)の實現により聯合會社の機構は著しく強化されるわけである、尤も一部にはかかる地域別配給統制を以て姑息的手段なりとし且つ重油その他を除外せる點に不満の意を藏せる向もあるが、少くも今回の措置は懸案の石油共販制に對する一歩前進を意味するものとして注目される

☆ 綿 糸

棉花、綿糸及綿布標準價格  
【二〇】紡績聯合會では十五日來週中の棉花(一擔)及び綿糸(一捆)の最高標準價格を左の如く決定した

棉花	一、二月	三月	四月
一圓五〇	一圓七五	一圓七五	一圓七五

△綿糸一、二月 三月 四月  
十番手 三〇圓 三〇圓 三〇圓  
十六番手 三〇圓 三〇圓 三〇圓  
廿番手 三〇圓 三〇圓 三〇圓  
卅番手 三〇圓 三〇圓 三〇圓  
四十番手 三〇圓 三〇圓 三〇圓

▲綿布【一】綿工聯では十五日來週中の綿織物(一反)最高標準價格を前週据置と決定した

目先き原棉手當は樂觀か

【一】棉花輸入爲替許可の滞滞による原棉弱乏に對處すべく紡聯では綿糸生産高を昨年十二月廿七萬五千捆、本年一月廿七萬捆と制限するの已むなきに至つたが右に伴ひ本年度二月以降の綿業計畫は根本的變改を要することとなり近く棉花輸入許可數量の決定を俟つて具體案の發表を見る筈である、他方綿糸廿七萬捆の生産割當制を二月度に於て引續き實施するとしても所要棉花の不足量は差當り五十萬擔に達するが然し十三日現在に於ける棉花手當狀況は同日入荷の米棉三萬七千擔既約印棉十三萬三千擔合計十七萬擔でこれに二月中入荷豫定の北支棉十五萬擔を加へ卅二萬擔に上るため不足額は結局十八萬擔となり北支棉の出廻順調化と相俟つて米印棉兵延拂買付も弗々整ひつゝあるので原棉手當の前途は必ずしも悲觀を要せずとも見られてゐる

綿糸二月度生産計畫決定

【一】紡績聯合會では十五日二月度綿糸生産計畫を左の如く決定した  
一 綿糸生産高は棉花消費量九十萬一千二百擔を基準に廿五萬七千五百捆としその内廿萬五千捆を純綿糸生産、五萬二千五百捆をス・ファイバー混紡糸の

生産とす  
一 各社生産割當は右を基準とす  
ス・フ混紡五萬二千五百捆中ス・フを三分の一混用すれば七萬八千五百捆となり全生産高は廿八萬三千五百捆となるわけである

純綿糸配給統制に一大矛盾

【一】ジョーンズ三月分生産割當を決定すべく十八日商工省内に官民協議會が開催されたが、結局純綿糸配給統制について現在何等確乎たる見透しがないことが暴露し従つて之が割當決定は無意味なるを以て根本方針の決定を見る迄割當決定を延期することとなり、我が綿業界の前途に多大の不安を與へるに至つた、即ち今後綿糸配給統制が徒らに遷延する場合生産割當の停止は其他の統制綿布に迄及ぶは必至で其結果綿布輸出は著しく阻害される、商工當局が廿七億碼の綿布輸出を業者に要望せる一方斯の如き事態を生ぜしめた事は綿糸配給統制の掛聲の下に半ば強制的に各地に工業組合を設立せしめたるにも拘らず一部の反對によつて今日までその實施を躊躇してゐる事と相俟ち、行政上の不定見に對し多大の非難を浴びるに至つた

綿糸配給統制三月より實施

【一】原棉不足に伴ふ綿糸の配給統制方法及びその實施期に關しては紡績聯合會の配給範圍が餘りに廣汎であること及び輸出を阻害するとの理由から反對を表明してゐた、め今日に至るも容易に最後案を得るに至らなかつたが今回商工省では綿業委員會の意向を參考とし左の如き綿糸配給統制案を決定せよ三月より先

づ内地向綿糸について配給統制を實施せしむることとなつた  
一 一月中に綿糸配給統制委員會を設置する、村瀬商工次官を委員長とし三月月先の綿糸の番手別、種類別、生産數量を決定する  
一 三月一日より混紡糸を主とした内地向きのものにつき配給統制を實施し、漸次輸出向綿糸の配給統制に進む  
一 輸出向綿糸については三月月前に紡聯の自家消費費用のもの及び市場に販賣するものを區別することとし、差當り先づ三月及び四月分につき實施する、而して商工省では右の方針に従ひ民間側に於て自主的統制を行ふことを期待してゐる、若し配給統制が圓滑に行はれざる場合には輸出入臨時措置法によつて強行する方針であるまた商工省では綿糸不足に乗ずる不當買占を防止するため紡聯、綿糸布同業會、綿糸元賣捌聯合會及び各地方長官宛不當買占めを取締るべき旨十八日附通牒を發した

綿三綾及サロシ生産割當

【一】綿工聯では十一月、三月分綿三綾の生産割當を左の如く決定  
二月分 十五萬反  
三月分 二十萬反  
又同日三、四月分サロシ生産割當を兩月共四萬五千コーヂと決定した  
【一】内地向廣巾綿布販賣許可制  
【一】ステーパー・ファイバー強制混紡が實施されてより内地向廣巾綿布(純綿物)の販賣に關しては商工省の認定及び許可が必要となつたので業者側では取引の圓滑を期するため現在の在荷に就ては一括して紹介方を要望してゐたが、十

☆ 其 他

【一】農商兩省では十五日確安販賣株式會社の申請に係る同社の確安販賣價格並小賣最高價格を左の如く認可した(渡價込一呎當)  
一 販賣價格  
一月渡三圓七十錢△二月渡三圓七十五錢△三月以降七月渡三圓八十錢  
二 小賣最高價格は右に十四錢増  
右の結果販賣會社は損失補填四錢を計上して一呎に付三錢の利益を確保し、又中間機關の口錢は販賣價格に比し四%弱にしか當らず五%以上の宿望は完全に斷られた

銘仙生産高(十二年)

【一】(全國銘仙聯誼會調査) 昭和十二年中銘仙生産高内譯左の如し單位、△印減)  
△本銘仙 十二年中 前年比  
模標 三〇、七五  
緞 二六、七九  
小柄 二二、九五  
其他 一〇、七三  
合計 一〇九、〇二  
△人絹交織 二、八七  
合計 一一一、八九

毛糸生産高(十二年)  
【一】(羊毛工業會調) 十二年度中同會加盟社一社の毛糸生産高左の如し(單位、△印減)  
種類 十二年 前年比  
梳毛糸 四、九六  
織糸 三、五八  
綿糸 二、七五  
合計 一〇、二九

砂糖追加供給卅萬擔

【一】日本糖業聯合會では十二日緊急各社協議會を開催、昭和十二年度砂糖追加供給に關し協議の結果、市場の實情に即し差當り直消第一種糖十萬擔、直消第二種糖、耕地白糖及び精製糖廿萬擔合計卅萬擔の追加供給をなすことに決定、即日實施、之に依り昭和十二年度砂糖供給總額は累計一千四百卅七萬二千四百擔となつた

麥酒造石高(十二年)

【一】(某社調査) 十二年中麥酒造石高左の如くであるが、消費量は支那事變等に影響されて下期需要の不振となり百卅萬石突破の豫想は裏切られた單位、△印減)  
社別 昭和十二年 前年比  
大日本 八、四七  
キリン 三、七五  
サクラ 七、七五  
オラガ 七、一六  
合計 二七、一五

原料ゴム輸入商の手持高明示

【一】日本ゴム輸入協會では日本ゴム工聯の提案に基く原料ゴム配給圓滑化に

つき十一日阪神ゴム統制組合に於て生産輸入双方の代表者参集、協議の結果、配給不圓滑は結局輸入商に於ける手持現在高の不明確に由來するものとして今後輸入商の毎日の手持在荷を輸入協會に於て記録し生産側よりの取引申出に際し直ちに適當輸入商社の指定をなし得るやう絶えず原料の在荷數量を同協會に於て全責任をもち明かにすることゝなつた

**ゴム配給割當方法決定**

【一七】ゴム輸入商及び問屋業者間に於ける懸案のゴム配給割當は十七日田島阪神ゴム輸入協會理事長の裁定によつて左の如く決定した

- 一 問屋業者の配給割當はゴム輸入許可數量の中阪神輸入商に割當せられたるものゝ二割とす
- 一 殘餘の八割につき問屋業者が原料供給を要望の場合には統制手數料としてポンド當り八分の一錢を徴收すること
- 一 尙これを骨子としてその運用に關してゴム輸入問屋協議會の成立を見るに至つた

【一八】度量衡器及計量器の滿洲國向輸出に關しては從來日本度量衡器計量器工業組合聯合會の統制の下に滿洲計器股份有限公司を一手取引先として共同販賣を行つて來たが聯合會に加盟せざる業者の中で直接に又は内地の取扱商を通じて間接に前記股份有限公司に對しては安値賣込をなす者が顯出するに至つたので商工省では十五日附を以て同聯合會に對して工業組合法第八條による統制命令を發した

**滿洲向度量衡器に統制命令**

【一九】度量衡器及計量器の滿洲國向輸出に關しては從來日本度量衡器計量器工業組合聯合會の統制の下に滿洲計器股份有限公司を一手取引先として共同販賣を行つて來たが聯合會に加盟せざる業者の中で直接に又は内地の取扱商を通じて間接に前記股份有限公司に對しては安値賣込をなす者が顯出するに至つたので商工省では十五日附を以て同聯合會に對して工業組合法第八條による統制命令を發した

**構寸、洋紙操縦率擴張**

【二〇】日本マッチ工業組合では十

三日二、三、四月の三ヶ月間の生産制限につき對支輸出激減状態に鑑み現行の制限率四割五分を五割に擴張することに決定

▲洋紙【二一】日本製紙聯合會では廿日商議員會を開き次期操縦率につき協議の結果、政府のバルブ輸入制限並に紙の消費節約に對應して二月以降五月迄五分方擴張の五割と決定した

**都市電需品下請業等に助成**

【二二】商工省では從來地方工業化の方法として地方の軍需品下請工場に對し注文の斡旋、製品の検査、規格の統一、ゲーヂの貸與、技術の指導等の保護助成策を行つて來たが大都市の軍需品下請工場は除外されてゐたところ今回從來の方針を變更して全國の下請業の約八割を占むる東京、大阪、名古屋、京都、横濱神戸、福岡の七大都市の下請業者に對し積極的助成に乘出した、即ちこれら下請業者をして地方別に工業組合を設立させ工業組合と親會社の連絡を圖り、組合をして注文の共同引受、規格の統一等の助成策を講せしめることゝなつた

**電力**

**池尾電協會長管理案を指彈**

【二三】電力國家管理に關する關係法案に關し電氣協會々長池尾芳藏氏は左の如く語つた

十三日の新聞紙上で政府案を見るに、嚴に關議に於て承認されたに傳へられるものと其内容が著しく異り、頼母木案と何等變る所のないのは驚いた、

これは恰度我々が嚴の頼母木案は業者を半殺しにするものだと云つたのに對しそれでは完全に息の根を止めてやらうと云つたやうなもので、かゝる變化を見たのは結局最も痛い外債處理問題に困つた結果であらうが、それにしても當局は餘りにも定見が無過ぎるといふものだ、殊に電氣專業法改正案中新設の第廿六條の二の如きは公用徵收と異り財産權に對する重大な制限であつて、若しこれを強制するなら當局も餘ほど腰を据えてかゝらねばならない

**電力案反對論に政府猛烈應戰**

【二四】十九日政府は電力國家管理案を今期議會に提出することに決し近衛首相永井遞相よりそれぞれ強硬方針を天下に聲明するや俄然議會各方面に猛烈なる反對論が擡頭し早くも豫想外の難航の兆を萌してゐるが、政府當局の見解によればこれら反對論は電力案の内容に對する無智又は誤解に基くもので殊に利害に超然たる有識經驗の士をもつて組成される貴族院に反對論あるは革新政策に對する態度として頗る遺憾であるよつて政府は議會に臨んで電力案が眞に現下内外の時局に即應するものなることを強調して堂々信を天下に問ふの方針であるが特に左の諸點につき世上の謬説を是正すべきであるとしてゐる

- △低廉なる電力供給問題
- △國家管理の結果綜合的運営によれば現在の亂立競争状態に比して(一)餘剩水力利用(二)負荷綜合(三)送電ロス減少(四)プールによる補給火力の節約等により發電コストを低下し得るし又運営資金調達に特別の便宜を有すること並に公營的運営の結果は事業利潤を切詰めることが出来るから供給價格は低廉となし得る
- △議會の論戰が相剋摩擦を生ずるか
- △近衛内閣の稜傍する相剋摩擦の回避は保守退嬰の安きにつかんとするに非ず積極的に電氣專業の不合理を切開して相剋摩擦の根本を排除するものなる故反對論に對しては最強硬方針で臨む
- △外債處理の問題
- △外國債權者との間に相當諒解が進められてゐる
- △今議會に提案不要と云ふ問題
- △電力案は國防強化、國力充實並に統後社會政策の重大使命を有するものであるが國家非常時の秋において却つてこれが實現を必要とするものである
- △其他
- △水主火従の原則を確立して我が國燃料の愛惜保存に資すること、又化學工業の發達、農村工業の普及に資することは現下内外の國情よりして頗る緊要なるものありこれらも併せて天下に闡明して謬論説得に努める等である、なほ法律的思想的反對論が下火になつたのは社會情勢の變化に對する各方面の認

**海運**

**近海方面船腹過剩に悩む**

【二五】最近本邦海運界は支那事變の進展と遠洋二區方面の爲替管理實施による荷動き減少等の爲め大型船が近海に偏集し近海市況軟化の現状にあるが、海運自治聯盟では從來本邦荷主大手筋が貨物輸入に當り外船を利用するものが可成り多い點等をも考慮して目下之が打開案を考究中、而して其具體策として傳へられるものは左の如くである

- 一 輸入爲替許可の場合邦船による輸送を條件とすること
- 一 輸出の場合は荷主側に於て邦船に依ること
- その他であるが實際取引においてはC.I.F.契約を主としこれに依らざる場合は商談不成立を豫想される關係上今後の成行きを注視されて居る

**青島定期航路復活**

【二六】青島の治安回復に伴ひ一兩日中に郵船諏訪丸商船黑龍丸の二船が同地に向け臨時配船されることに決定したがこれを先驅としてかねて休止中であつた郵商、原田汽船の三社共同受命航路たる大阪—青島航路も近く事變前と同様月六回(社各月二回)の定期を復活することゝなつた

× × ×

# 社 會 文 化

## 旬 間 大 觀

舊曆断行された日本無産黨、全評の檢舉及解散命令は、新春に入つてから相當強烈な副作用を呈し、直接波紋を浴びた労働團體は勿論思想・文化方面にも舉國一致の足並漸く揃へり、指摘出来る兆候が歴然と現れて来た。即ち舊左翼系の労働團體は我劣らじと解體又は轉向し、あらゆる刊行物はトビツクも執筆者も悉く國策を反映して完膚なきものを市場へ送つてゐる。儼然たる大波がひた寄せるところ、左翼系は素より群小自由主義者など意識するしないに拘はらず、或は押し流され或は融然と追隨するところに明確な今日の特徴を認めざるを得ない。

カイロ會議と國際陸聯總會への我が代表決定して、オリンピック東京大會の準備もいよ／＼本格的段階に入つたものと見るべし。

大相撲春場所開いて嘘のやうな人氣、「日本的」肉彈戰とがかくも國技館を揺がすがすがだが、好漢双葉山の存在も大きな吸引力の一つであることは否定出来ない。

## 文 化

### 有栖川宮記念奨勵金下賜

【一〇】故有栖川宮の祭祀をつがせ給へる高松宮殿下の有栖川宮記念學術奨勵金並に農山漁村振興御奨勵有栖川宮記念厚生資金の下賜は御恒例に依り、本年度一月分は十四日左の如く夫々御沙汰があつた

### △學術奨勵金

一 本邦農耕儀禮の宗教民族學的研究 (金二千圓下賜)

### 研究者

文學博士 宇野 圓空  
東京帝國大學講師 原田 敏明  
帝國學士院囑託 古野 清人

封を賜ひ、又産業社會事業等の大阪府富民協會外國體に對しては奨勵金各一封を下賜せられ、このほか特に社會事業團體の山形縣飽海郡松嶺町字新屋敷私立松嶺朝日園には助成の恩召に依り金三百圓を、愛知縣東加茂郡足助町石橋の足助町共同救護社に對し同様の恩召にて金五百圓を夫々下賜せられた、宮家では各地方長官を経て直ちに傳達の手續を執つた

### 入京後の洪國使節

【一三】舊曆十二月中旬日洪文化交遊使節として來朝した親日洪牙利人メゼイ・イストバン博士は外務省、商工省、國際觀光局等を歴訪して日洪文化提携につき種々懇談を遂げ、洪國在郷軍人會より閑院宮殿下に謹呈する記念牌を帝國在郷軍人會長井上大将を経て獻上、更に洪牙利オリンピック委員會、洪牙利赤十字社より托されたメッセジを各々日本オリンピック組織委員會、日本赤十字社に送つた

一 加茂社建久文永年間舊記の研究 (金一千圓)  
研究者 内務省神社局考證官 宮地直一  
文學士 石村 青甫

一 滿洲國及北支那に於ける佛教禮拜像の圖學的的研究 (金一千五百圓)  
研究者 文學士 逸見 梅榮

△厚生資金は特に農山漁村振興の恩召にて、宮家にて舊年來全國から嚴選申上げ、最も適切なるものに對し有り難き御沙汰あらせられたが、個人としては

東京府南多摩郡由木村、松木四二二二地方振興功勞者井草甫三郎氏以下二十二名の男女篤志家に對し表彰の恩召にて銀製花瓶一個宛を賜ひ、宮城縣遠田郡小牛田町下小牛田屋敷三三産業功勞者直枝傳氏に對しては御奨勵の爲金一

## 裁 判

### 山崎代議士に當選無効の判決

【一二】名古屋地方裁判所で審理中の愛知縣第一區選出衆議院議員名古屋市中區中ノ町山崎常吉氏(宅)等にかゝる選舉違反事件は廿日裁判決長より山崎代議士に對し罰金五百圓に當選無効の判決言渡しがあつた

### 川村代議士に三ヶ月の求刑

【一三】大阪府第四區選出社大黨代議士川村保太郎氏派四十一名にかゝる衆議院議員選舉法違反事件の公判は十五日大阪地方裁判所村松裁判長係りで開廷、立會太田檢事の長論告の後同檢事より左の如く求刑した

禁錮三ヶ月 代議士 川村保太郎  
禁錮二ヶ月 市議 橋本市五郎 (以下略)

### 郵便貯金拂戻に新判決

【一四】埼玉縣川口市市立川口女學校生徒阿川道子さんはかねて同市驛前郵便局等に都合三百七十六圓四十七錢の時金をしてゐたが、昭和九年七月通帳を何者かに竊取されたので、その旨同月十六日届け出たところ既に偽造の印鑑で前後二回に亘り二百圓の即時拂をされてゐたので局員の手落ちを理由に昨年春逡巡省省を相手取り「郵便貯金拂戻し請求」の訴へを東京區裁判所に提起、逡巡省側では「偽造印鑑であつても殆んど判別出来ぬ類似的印鑑を以て正規の拂戻しを行つたもので

局員には責任ない」とて抗辯したが審理の結果偽造印鑑と指定の印鑑に多少の相違ある事も確認され裁判所では「印鑑の對照は郵便局員として拂戻しに當り最重要な任務の一つにしてこゝに疎漏があつた以上は責任は逡巡省にある」との理由で原告道子さんに軍配を上げ、この程判決本を送還した

## 社 會 雜

### 労働團體の時局的動向

【一三】昨年末内務省が断行した勞農派日本無産黨、全國評議會等の檢舉、解散は非常時局下に於ける我國社會運動に對する當局の動向を示す一指針として各方面に甚大の衝動を與へてゐるが、巨大の大衆を擁しその實生活に當面する爲此の種の轉換に比較的敏感な反應を示し得ない労働組合、農民組合等政治經濟運動方面に於ても漸く此の情勢を反映、昨年度事變動後と非常時局に對し應急的看板塗替を行つた舊左翼系團體は今年度に於ては更に本質的な方向轉換を行ふ兆しが見え、昨年来當局の國民精神總動員運動の方向に完全に一致し緊ろ之を擁護して來た日本主義的諸團體は左翼派の没落を機に今年度に於ては従来の對左翼運動方針を乗り越えて一氣に社會運動の指導權把握へ乗り出さうとする氣運が見え、兩者の勢力交替、合流等の現象と共に今年度には我が國社會運動に新时期が劃されるものと豫想されるに至つた、今最近の各派の動向と来る二月十一日建國祭、三月全農大會四月三日日本勞働祭、五月一



日メーデー等の年中行事を廻る各派の方針に就いて見ると

△日本労働組合會議 既に昨年度大會においてストライキ絶滅、産業協力の方針を採用、日本無産派の解散に際して重ねて反共産主義、國策支持を聲明した、最近日本主義陣營側から國際労働會議脱退が執拗に主張され、此の組合に對しても第二インタナショナルに對する友好關係が攻撃されてゐるが今年中には之等の國際的連帶問題が具體的解決の組上の上されるであらう、メーデーは無難行はない

△東京交通労働組合 十二日行はれた本年度初執行委員會に於て日本無産黨解散に對し從來同黨員多數を擁し最左翼と見られた同組合の新方針が協議されたが纏らず今後舊日本無産黨員の除名社大黨支持、加盟等の問題が何等かの決定を見次第階級闘争主義放棄の聲明書が發せられる筈

△全國農民組合 去る八日、社大系の日本農民組合との合流協議を行つて席上「社大黨支持、小作争議萬能主義の拋棄」等が根本方針に定められ右翼化の傾向を明らかにした、来る三月大新に於ける年度大會に於ては同様主旨の方針が採用され、舊全國會議派系の左翼分子の清算が行はれる事にならう

△愛國労働組合全國懇話會、愛國労働農民同志會 後者は舊農來國民精神總動員中央聯盟に對し四月三日の日本労働祭はメーデー廢止必至の最近の情勢下では無意味なりとして之を二月十一日の建國祭に合流す可き旨を建議、之が採用され、ば當日行進の主權團體とし

て廣く日本主義的敎化、社會團體の外從來の左翼派にも参加を勧誘するの意氣込んで居り成行如何によつては日本労働組合會議系諸團體も此の勧誘に應ぜざるを得ぬ状態にある、懇話會側は日本労働祭にも尙意義ありとしてゐるが多分に對メーデー的意味を持つ「日本労働祭」の衰微は必至の傾向にある

▲關東消費組合解體【一六】 關東消費組合聯盟では十四日午後六時城東區大島町二の三一の本部に中央委員會を開催、委員長戸澤仁三郎氏以下委員參集、現下國內状態に應じて聯盟を解體すべき件を決議した

▲京濱電鐵現業員會解散【一六】 京濱電鐵從業員八百餘名は會社との對抗團體として昨年四月二日京濱電鐵現業員會を組織したが、最近會員間に解散を主張して脱退する者が多くなつたので、十八日午後六時から三時間に亘つて川崎市東三丁目五十番地の同會事務所にて梅田委員長外廿二名の役員が會合、協議の結果遂に解散と決定、直ちに聲明書を發表すると共に解散式を行つた

▲玉バス從業員組合轉向【一七】 玉川バス從業員組合では十九日夜世田谷區三軒茶屋の玉川バス事務所に組合長長信夫、副組合長出雲政一氏以下四十五名が集合協議の結果從來の階級闘争主義から急轉向して日本主義に則つた勞資協調團體とすることに決定、廿日早朝全從業員二百名に聲明を發表した

運動に参加することになり十六日午後一時半から本所公會堂に於て東京市登錄労働者労働報國團の結成大會を開催、團長に澤市社會局長を、副團長に大野木市職業課長を、又全市卅二ヶ所の職業紹介所に支部を置いて各所長を支部長に夫々推し實踐事項として

【一七】 大相撲春場所の初日は十三日蕪を開けた、前夜十時早くも本戸口をあげれば五十錢均一の大業奉仕デーが物を云つて六千の觀衆が忽ち雪崩を打つて入場し鐵傘下に徹夜の長期戦が展開され、午前四時の前相撲頃にはさしもの大鐵傘下も難壇を残して殆んど満員、午前十一時には止れとなつて協會ホクホクの大入りであつた

【一八】 越境した岡田、杉本二人につき十三日ソ聯外交代表から田中亜總領事に對して初めて回答があり同領事から本省宛報告があつた、之によると二人は十三日無事亞港に護送され引續きソ聯官憲の手で取調べを受けてゐるが、田中領事に齎された二人の陳述は次の通りである

我々は二機の機に乗つて國境に近づき護衛の警官二人を後に残してソヴェトに通ずる雪の大道を走つて越境したが之は決して道を迷つたのではなく二人共ソ聯入國を希望しての行動である

門跡後任に玄徳師を推薦

▲上野輪王寺一山會議【一六】 門跡寺院の住職には妻帯者を許可せずとの極谷天齋座主の表明に日光山輪王寺門跡今井大僧正の遷化に伴ひ後任門跡に擬せられてゐた同山の長老關口慈眞僧正の門跡就任は妻帯者の故を以つて座主より拒否され尙ほ同宗兼顧問上野輪王寺門跡大智喜守忍大僧正も妻帯者の故辭意を表明俄然

問題を惹起し同問題の進展は宗教界注目の的となつてゐるが天台宗上野輪王寺では十六日午後一時より寛永寺に一山廿五寺會議を開催、後任門跡として長澤徳玄師を推す事に内定した

【一七】 淨土宗大本山法主選定

淨土宗大本山法主選舉會は十七日午前十時から芝山内淨土宗事務所に於いて施行されたが無投票金會一致を以て神戸市兵庫江川町藤原寺住職大正大學元

長望月信亨師が當選した

【一八】 東京市の昨年十月の人口動態が廿日發表されたが出生の増加が目立つ

△出生 昨年十月中の出生は一萬一千五百九十九人で一日平均三百七十一人一時間十五人が生れたわけだ、前年同期に比較すると實に一千四百五十九人即ち一四・四〇%の激増となつてゐる、一月から十月までの累計は十一萬四千八百八十八人で前年より四千九百二人を減少してゐる

△死亡 昨年十月中の死亡者は六千四百六十六人一日平均二百八十一人時間平均九人弱で前年同期に比して百四十七名増加し一月からの累計は六萬八千三百六十八人で前年に比し七百三十七人の増加である

△自然増加 昨年十月中の自然増加数は五千二百二十七人で近來にない激増を見られる

☆ 人事往來

藝術使節團二組渡米

【一三】 琵琶、詩吟、歌謡、生花、骨相

學、講演と華やかな彩りで日本精神を米

國に吹込まうといふ毛色の變つた藝術國民使節團二組が十二日午後三時横濱出帆の郵船太洋丸で賑やかに鹿島立つた、その一は中村壽壽前代議士を團長とする玉川學團長小原國芳氏、日大教授澤田茂氏詩吟家山本錦聲氏、同夫人で筑前琵琶の山本旭錦さまでこの外に十二日神戸出帆の東邦丸で渡米した玉川學團教頭沖本伊三次氏等、その二は日本文化中央聯盟から派遣された松風流華道家元押川如水氏と米人華道研究家エツチ・ゴーム夫人の一行で六ヶ月の滞在で各地で生花の美を宣傳する

フエリシタさん故國へ

【一〇】廿日午後四時神戸出帆の歐洲メイル箱根丸でその後世界から忘れられてゐた國際愛の愛維者フエリシタ(三〇)さんが愛兒中野カルメン(〇)と共にフランスへ歸國の途についた

☆ 事 故 ・ 遭 難

西日本一帯の地震

【一三】(中央氣象臺午前一時半發表)本日午前零時十二分頃近畿、四國、中國、九州、中部地方等の非常な廣範圍に亘り大規模の地震を感じた、最も強く揺れたのは近畿地方の南部及び四國の東部等地震源地は和歌山縣日高郡日の御崎沖、震度は和歌山縣潮御、室戸岬、高知、奈良縣八木等では中震、大阪、岡山、長野縣飯田、松本では弱震、岐阜、名古屋、甲府では輕震、宮崎は微震であつた

▲各地被害状況【一三】各地被害の主なものは左の通り

▲和歌山(イ)地震のため和歌山縣日高

那南部町料亭野中盛春方から發火同家平家建四棟を全焼(ロ)同縣西牟婁郡周參見町大字神戸川松村野吉所有炭燒小屋より發火約山林五町歩を燒(ハ)同郡日置町の縣道二百米が巾一寸乃至三寸の龜裂を生じた(ニ)紀伊田邊町白濱温泉附近は十數ヶ所の土壁倒壊、白濱温泉三ヶ所湧出止まる

教育總監部の火事

【一三】十三日午前一時十七分麴町區代官町陸軍教育總監部自動車庫から發火火は秒速九米の風に煽られ同車庫廿六坪乗用車三臺、ダットサン一臺を全燒したほか隣接木造二階建別館兵監部約三百坪を半燒、同三時廿分續火したが幸ひ本部は炎燒を免れ、又重要書類の大部分は近歩一、二聯隊が出動して撤出した爲事なきを得た

函館鎮全燒

【一六】十八日午前零時卅八分函館驛湯呑み場より出火、小荷物被所及び隣線橋を燒したのみで驛全部を燒失した、原因は湯呑場の煙突過熱かららしい



▲菅野衣川氏 サンフランシスコ【一五】英詩人菅野衣川氏は十三日サンフランシスコで客死した、氏は三十年前シアトルに於て彫刻家、畫家、文學者として多才

を誦はれたゲートルド・ボイル女史と結婚し當時國際的に話題を投じた人である

▲牧野太郎氏【一五】不動貯蓄銀行頭取牧野元次郎氏息同行常務、太郎氏は麻布仲の町十三番地の自邸に於て心臟麻痺のため十五日午前三時逝去した、享年卅五

▲浪曲家飯島大藏【一七】桃中軒派浪曲家飯島大藏こと小島鐵次郎氏は昨年未瘡のため名古屋市昭和區高西町の自宅に於て療養中のところ十七日午前六時五分死去した、享年六十一

▲入江前拓務次官【一七】前拓務次官入江海平氏は本月五日蓄膿症のため帝大病院に入院治療中のところ十七日午後零時十五分腦血栓で急逝した、享年五十九氏は福岡縣の出身、東大獨法科卒業後官界に入り拓務局書記官に累進、後實業界に轉じ自動車投資會社社長、滿鐵理事、鹽水港製糖社長等を經て昭和十年一月拓務次官に任ぜられ同十二年五月退官今日に至つた

▲青山忠揚子【一七】舊丹波篠山藩主從五位青山忠揚子は十七日午後一時急性肺炎で逝去した、享年五十三

▲廣岡勇司八段【一七】長野縣柔道有段者會副會長廣岡勇司氏は尿毒症のため十七日午前四時半長野市縣町の自邸で急逝した、享年七十五、同氏は嘉納治五郎翁門下で八段の榮位にあり柔道高段者中の長老である

▲八田代議士【一七】政友會代議士、元陸軍參謀官八田宗吉氏は急性肺炎で十六日午後二時傳染病院研究所に入院したが同夜九時廿分逝去した、享年六十五氏は

福島縣河沼郡日橋村に生れ最初陸軍に入り歩兵大尉に進んだが後現役を退き郡會議員、縣會議員となり大正六年以來衆議院議員に當選すること八回、正五位勳三等に叙され政友會院内總務として重きをなしてゐた

▲柴勝三郎中將【一八】退役陸軍中將柴勝三郎氏は持病の糖尿病に加へて風邪の氣味で茨城縣下館町の自宅に臥床中であつたが十九日午後二時逝去した、享年七十六

▲沼田國太郎少將【二〇】退役陸軍少將沼田國太郎氏は十九日午後九時熊本市櫻井町の自宅で腦溢血のため逝去した、享年六十九

▲淨法寺五郎中將【二〇】陸軍後備役中將淨法寺五郎氏は喘息のため廿日午前零時半淀橋區柏木四ノ八九〇の自宅で逝去した、享年七十四

▲工藤善助氏【二〇】長野縣丸子町元代議士工藤善助氏は廿日午前八時老衰のため自宅で逝去した、享年八十四



オリムピック主管厚生省へ

【二二】厚生省の開設に伴ひ從來文部省に於て主管した體育運動事項は學校體育事項を除いて全部厚生省に移管される事となり、従つて東京大會に關する事項も厚生省體方局に於て取扱ふこととなつたので文部省體育課長、組委會總務部第一部長委員岩原拓氏は十一日午後四時半滿鐵ビル内組委會事務局を訪問、右の旨正式通告した

カイロ會議最後の準備終了

【二三】組織委員會常務委員会は十二日午後三時から滿鐵ビル内事務局に於て開催した、決定事項左の如し

一 東京大會規則書第一版一總則(日獨、佛、英語)を承認する一月十五日各國N.O.C.各競技團體I.O.C.及各競技國際聯盟宛發送すること

一 東京大會規則書第二版一各競技別アマチュア規定、競技時間(日、獨、佛、英語)を承認、來る一月廿五日同様各國に發送すること

一 カイロ總會に報告すべき世界各地から日本に向けての交通路表、日本競技團體一覽表組委會各種委員會議事録、東京大會宣傳パンフレット

一 東京大會藝術競技に藝術、美術工藝の二種目追加の件並に右二種目をカイロ總會に紹介するためスポーツ寫眞並に作品を携行すること

一 東京大會藝術競技參加の作品運搬費及び外國審判員六名の旅費負擔の件カイロ代表首腦部決定

【二三】第廿回組織委員會は十三日午後二時から滿鐵ビル三階會議室に於て開催永井事務總長から東京大會の主管省は文部省から厚生省に移管された旨報告あり次いでカイロ總會派遣代表委員決定の議事に入り先づ徳川會長、永井事務總長は從來のオリムピック大會主催國の慣例に従ひ技術顧問クリンゲベルク氏は副高・ラッセル協定により派遣すべき事を永井事務總長から説明しその承認を求めた

案を提議し兩氏の承諾を希望、この結果徳川會長は諾否に就いて兩三日中に回答をなす事となり嘉納委員は代表承認の意を示した、尙首腦代表以外の随員の人選は永井事務局長が行ふことに決定、右の外左記諸事項の報告並に承認あつて四時半散會した

一 カイロ總會提出の東京大會準備諸報告の承認

一 冬季札幌大會準備状況に關し稻田委員の詳細な報告

一 冬季札幌大會準備に關し稻田委員から札幌實行委員會が自己の負擔に於て四萬七千九百圓を借入れ十二年度事務所費及競技場構築費に當てる旨の説明あり、之を承認

一 左記各種委員の變更を承認  
イ 常務委員  
新 厚生省次官 廣瀬 久忠  
舊 文部次官 伊東 延吉

ロ 總務第一部委員は文部省岩原體育課長が辭任、後任は厚生省と打合せの上、體力局の課長を推薦

ハ 幹事、文部省體育課栗本義彦係長が辭任後任は總務第一部委員同様とす

▲首席代表は嘉納氏に【一〇】カイロ會議に我が首席代表として出席すべき徳川會長は十四日午後一時組織委員會副會長下村宏博士並びに國際オリンピック委員嘉納治五郎氏を華族會館に招致し出馬困難の旨正式に回答同様この旨を永井事務局長に通告する所あつたが此の結果カイロ派遣代表首席委員はI.O.C委員嘉納治五郎氏に決定した

國際陸聯總會開催期日繰上げ

【一一】カイロに於ける國際オリンピック委員會總會と總會開催期日衝突で難點を生じて居た國際陸上競技聯盟總會期日に就いては豫て我が組織委員會からこれが開催期日の變更を交渉中であつたが十一日ストックホルムの國際陸上競技聯盟會長エドストロムから本年度國際陸上競技聯盟總會は来る二月廿四日からロンドンに於て開催する事に決定した旨通知があつたので組織委員會ではこの旨直ちに日本陸上競技聯盟に移牒した

國際陸聯總會首席代表決定

▲平沼氏を推薦【一二】日本陸上競技聯盟總會に出席す可き我が代表の銜衝に關し十四日午後六時から丸の内陸聯事務所で緊急理事會を開催、先づ平沼副會長より豫て首席代表として推薦して居た陸聯副會長長大教授山本忠興博士は學校關係で渡歐不可能となつた旨報告あり直ちにこれが對策に入つたが、結局滿場一致、體協副會長で組織委員會委員たる陸聯會長平沼亮三氏の出馬を懇請するに至つたこれに對して平沼氏は十五日午後までに諾否の回答を保留同夜の會合を終了した

▲平沼氏辭退【一三】

十四日首席代表に懇請された陸聯會長平沼亮三氏は十五日午後三時から陸聯事務所で開催の緊急理事會に出席し一身上の都合を理由に渡歐不可能の旨を回答した

▲木下博士に交渉【一四】

ロンドン國際陸聯總會派遣代表難の陸聯は十六日の緊急理事會の打合せに基き直ちに各方面に向つて交渉の結果、陸聯顧問、體協參議員、木下東作博士を推すこととなり下交渉を開始した

▲木下博士快諾【一五】

陸聯顧問木下東

作博士はロンドン國際陸聯總會首席代表を内諾し、十九日午前七時四十五分東京驛着列車で東京、直ちに明石理事長に對し首席代表快諾の旨正式に回答、更に十時來訪の陸聯平沼會長と會見渡歐に關する種々の問題に就て協議を行ひ、續いて午前十一時半平沼陸聯會長と共に満鐵ビル内組委會事務局に永井事務局長を訪問、主席代表受諾の挨拶をなし更に事務局側を交へて國際陸聯總會の諸問題に付協議を行つた

湯澤、末弘兩氏組委入り

【一六】大日本體育協會は副會長、專務理事に湯澤、末弘兩氏の各就任を得て漸く主腦部の充實を得たが、これに伴つて組織委員會派遣額觸れも規定に基き湯澤三千男氏が新任郷博士に代つて末弘博士が就任する事となつた

リクリエーション初の會合

【一七】東京大會と同時に舉行を豫想されるリクリエーション會議の關係者初の懇親會は十三日午後六時半から海上ビル内中央亭に於て開催、リクリエーション會議を中心に種々意見の交換を行つたがこれが日本語名稱を「厚生」となすことに大體意見の一致をみた

ク氏各競技場視察

▲マラソンコース視察【一八】組織委員會顧問クリンゲベルク氏は日本陸上競技聯盟淺野理事以下役員團と共に十一日新オリンピック・マラソン・コース新東京國道の視察を行つたが更に十三日新オリンピック・マラソン・コースの一である甲州街道から代田橋を経て吉祥寺三鷹村に到る候補コース並に村山貯水池側の射

擊場預定地を視察した

▲スキー、スケート競技場視察【一九】札幌の競技場施設状況視察のため十五日來札したクリンゲベルク氏は十六日先づ中島公園オリンピック・マラソン・コースに於て開催中の全日本水上大會の競技施設並に競技運行を見學したが更に十七日から細に視察し廿一日歸京する事となつた

水上代表候補決定

【二〇】大日本スケート競技聯盟では十六日午後六時から丸井百貨店會議室に於て札幌大會スピード・アイスホッケー日本第一次候補選手銜衝委員會を開催の結果左の如く額觸れを決定正式に發表した

一 スピード競技(男子)

△監督木谷辰巳、△トレーナー河村泰男、△選手張祐植(明大)崔龍振(明大)南河邦夫(早大)、安重熙(明大)、朴哲(無敵)、泉山貞義(明大)、金正淵(明大O.B.)、李仁源(朝鮮)、李聖德(早大O.B.)、許景日(明大)、三代正勝(撫順)、内藤貴吉(小牧工)、花岡光夫(中部諏訪)、高林三郎(中部諏訪)尹寬植(明大)、崔英洙(明大)計十六名

一 同(女子)

△マネージャー 松田功、吉田正男△選手 江島八重子(奉天浪速高女)、中川きよ(苫小牧高女)、汾陽泰子(奉天浪速高女)、今村俊子(同)、大高たえ(苫小牧高女)、坂本きよ(苫小牧西小學)計六名

一 ホッケー

△監督 牧定夫△選手 市川辰雄、安田敬美、小須田孝吉、鬼鞍弘起、中川哲、左右田忠男、七田武、中澤輝(以

上早大)砂田重民、小柳誠司、田中文雄、大村耕一郎、大橋次郎、谷仙吉、後藤博、山本正雄(以上立大)、田村誠一、中村弘、平林爲雄(以上明大)堤正夫、小菅利雄、大野寛(以上慶應)澤本七郎(日光古河)原信男、二瓶寅男、林一郎、島山博吉(以上王子製紙)苫小牧工場)西浦清輝、戸島光男、田原良平千葉松(以上苫小牧工業)計卅一名

プ氏重ねて東京大會支持聲明

シカゴ【二一】米國オリンピック委員會で東京大會開催絕對支持の態度を明らかにしたオリンピック米國委員アウヰリ・ブランドデ氏は十二日シカゴに於いて米國オリンピック委員會は飽く迄東京大會を支持するむね言明した

A.O.A.書記聲明

ニューヨーク【二二】米國オリンピック委員會は去る八日の實行委員會に於いてアマチュアリズム問題から遂に技術小委員會メンバーに水上ホッケー首腦部の参劃する事を拒否したが、A.O.A.書記フレデリック・ルビアン氏はこの問題に就いて十三日更に水上ホッケー界のアマチュアリズムが確立されない限り札幌大會に米國水上ホッケー代表を出場せしめないと聲明、その態度を明示してセンセーションを巻き起した

中南米の空氣好轉

【二三】中南米諸國は東京大會開催に就いて兎角の懸念が噂されてゐたが廿日中米パナマ國パナマ領事海本徹雄氏から我が外務省を通じて組織委員會にこの懸念は全く解消した旨の喜ばしいニュースと共にオリンピック東京大會賛成號を送達して來た

# 世界情勢

## 旬間大觀

前旬に引續いて熾烈な國際建艦競争のニュースが氾濫してゐる。英米伊に次いでフランスもまた主力艦二隻建造に乗り出し、ソヴェト聯邦も「赤色海軍」の建設を急いでゐる一方、ロンドン海軍條約の主力艦噸數制限條項廢棄説も傳へられ、大艦巨砲時代が現出されようとしてゐる。

國際情勢の緊迫と共に、ヨーロッパにおいては、各國首腦の往來が愈々繁くなり、プロック強化的國際交渉が頻々行はれてゐる。注目されることは、ベルリン、ローマ樞軸が一段と強化され、歐洲政局に新たな局面が豫想されることである。米伊通商協定交渉の停頓と共にエチオピア併合承認問題に對する英國の去就が問題となつてゐる。英愛會議、ブタペスト會議、ソ聯第一次最高會議、ソ聯共產黨の肅清工作緩和決議、フランスの政變、第二次シヨータン内閣成立等目まぐるしいまでに多事な十日間であつた。

## 國際建艦競争

### 英米佛意々主力艦條項廢棄か

ニューヨーク【二】國際建艦競争の激化につれ英米佛三國政府は一九三六年ロンドン海軍條約の主力艦噸數制限條項を愈々廢棄する意向だと傳へられるがニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙のシントン支局は廿日英米佛三國政府による右主力艦噸數制限條項の廢棄は今や時日の問題と見られるに至つたと報じてゐる、更にワシントンの政府官邊では日本の建艦計畫に深甚な關心を拂つてゐるといはれる

## 英國

### 主力艦五隻新造か

ロンドン【二】英國政府は再軍備計畫の一部として目下ジョージ五世號以下三萬五千噸級主力艦五隻を建造中だがイタリヤ政府が主力艦二隻新造を發表したのに刺戟され愈々本年度に於て更に三萬五千噸級主力艦五隻を起工する案を考慮中と云はれる、英國政府の海軍新擴充計畫については種々先走つた噂が行はれてゐるが實際は未だ確定してゐないといふのが實狀で目下海軍省で頻りに一九三八年度豫算案を作成中だから遠からずして列國の軍擴に對處する英國政府の最後の態度は決定すると思はれる

### 喜望峰迂回路の強化計畫

ロンドン【三】英國政府は極東及び地中海の危局に備へ海軍大擴張計畫を進めてゐるが萬一の場合極東への關門たるスエズ運河の安全が脅かされることを願はずし喜望峰迂回路の強化を圖る爲めケープタウン及び西部アフリカ・シエラレオネのフリータウンに堅固なる要塞を構築するに決し既に工事に着手したと言はれる、右につきデイリー・ヘラルド紙は次の如く報道してゐる

英國政府は萬一の場合地中海及びスエズ運河の交通が制肘を受けることを豫想してケープタウンとシエラレオネのフリータウンを重要な海軍根據地とするに決し、商船護衛の任に當る巡洋艦が急速に燃料補給をなし得るやう給油管の工事が既にフリータウンへ向け發送された、フリータウンの陸上

防備施設も著しく強化されつゝあり陸軍當局は數週前同地に駐屯軍を置くことに決定した、駐屯軍はアフリカ土民兵も含む等其の兵營の建築が目下進捗中である、海岸一帯にはコンクリートの砲床が構築されてゐるが之には新嘉坡要塞と同じ位の巨砲が据付けられる筈である、沿岸防備施設は完成までに三、四ヶ月を要する見込みだが完成の曉にはフリータウンは重要な作戦基地とならう、一方ケープタウン港の工事も近く開始されるが其の規模は頗る尠大なもので完成迄には千五百萬磅の巨費と八年の歳月を要する見込みである、ケープタウン沖のロツベン島にも大規模な防備が施され十五吋砲が据付けられる筈である、又五萬噸級の軍艦を容れ得るやう二百一十カールの廣さには海底を掘つて一種のドックを造る外五百萬磅の費用を以て沿岸各要地からケープタウンへ通する大道路を建設し航空路の擴大を圖る豫定である

艦船の運力増加によりスエズ運河經由と喜望峰迂回との時間の差違は相當短縮されるからケープタウン・フリータウン兩市の防備強化によつて萬一の場合に於ても東洋への交通路は其の安全を確保し得やう

### 一率二割噸數増加

ワシントン【三】下院海軍委員會の某有力議員は目下慎重立案中の海軍建造案の内容につき十二日 A.P. 記者に左の如く述べた

新建艦法案の眼目は全艦種に亘りロンドン海軍條約で規定された制限以上に一率に二割方噸數増加の權限を賦與せんとするにある、之に要する經費としては第一年度に一億二千五百萬弗を計上する筈である、尙海軍士官の増員問題も適當に考慮されてゐる

## 米國

### 大建艦案近く議會提出

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領の新建艦計畫の内容は時節柄各方面注視的となつてゐるが下院海軍委員長ヴァインソン氏は十二日近く各艦型を網羅する

新建艦計畫に對する議會方面の空氣は上下兩院議員共大體賛意を表して居りこれに米國は何時でも外國に對抗して自國を防衛する用意が出来上る譯だ、同時に國內重工業にも非常に要望された援助を與へることになる

## 帝國

### 主力艦建造日本當局否定

【二】最近に於て日本海軍は海軍無條約時代に對處し四萬三千噸級主力艦を建造中なりとの外電が流布され英米兩國の大建艦計畫遂行の責任を不當にも日本に轉嫁せんとする宣傳が進められつゝあるが我が海軍當局は右に對する海軍省詰記者團の質問に對し廿日午後

かゝる報道は全然根據なき風説に過ぎずと否定し各國の不當なる宣傳に對し斷乎たる反撃を與へた

## 帝國

といふのが多数の意見である、又下院海軍委員マグナソン氏は全國的協力を強調して左の如く語つた

新艦建造には各州が夫々分擔して建造に必要な材料を持寄ることになつてゐる

大統領海軍次官と協議

ワシントン【一三】ルーズヴェルト大統領は十三日海軍次官チャールズ・エディソン氏をホワイト・ハウスに招致し午餐を共にしながら海軍補充計畫につき協議を重ねた、エディソン次官は記者團の質問に對し補充計畫につき餘り立入つた話

は避けたが次の如く語つた  
本日ルーズヴェルト大統領と海軍補充計畫につき協議した、新計畫は海軍に「適當なバランス」を與へることを主眼として艦艦艦(ファイティング・ヴェツセル)並びに補助艦の建造を含むこととなり、米國海軍は現在補助艦其他の補給船(サーヴィス・シツプ)に不足してゐる

ハル長官更に海軍力増強力説

ワシントン【一三】米國政府は目下建造中の三萬五千噸級主力艦ノース・カロライナ號ワシントン號の二隻に加へて一九三八年年度豫算に於て主力艦二隻の建造費を要求するがU・P通信社の報ずる所によればハル國務長官は極東の情勢に鑑み海軍力の増強を力説し更に主力艦二隻の即時起工を勧告してゐると言はれる、ハル長官の意圖として傳へられる所は新主力艦六隻を加へれば極東の權益を保持せんとする米國の確乎たる決意を日本へ印象せしむる上に最も効果ありと

いふのであるが陸海軍當局も之を支持し新主力艦には航空機の發達に鑑み高射砲の増加を主張してゐると言はれる

米海軍擴張の裏面

ワシントン【一二】パネー號事件の餘波は未だ拭はれないが之は大軍論者が此の事件を利用し軍擴の目的達成に努める爲で識者はパネー號事件が不必要に大海軍論者を利用してゐる事を心外としてゐる、然し政府が海軍擴張に力を入れるに至つた際、擴張の重要な原因として世界現在の憂慮すべき状態に鑑み國防を強化するといふてゐるのは單に表面の標語で問題は米國が現在直面する不況對策と見るべきである、即ち重工業に拍車と刺戟とを與へ更に失業問題を緩和する爲めの對策で米國の經濟學者は米國現在の状態並びに政府の對策を以てルーズヴェルト大統領就任前の一九三三年と非常な類似があると指摘、ルーズヴェルト大統領は當時の政策に還りつゝあるといつてゐる、當時海軍建艦費として莫大な臨時救濟費を利用した事は米國政府の記録に表はれてゐる所で一九三四年度の建艦費が表面四千三百萬弗となつてゐながら臨時救濟費より建艦費に廻された額は約三億弗に及んでゐる、而して之が利用について是非難のあつた所だがこの事情に鑑み政府は今回は世界の憂慮すべき事態を名とし公然と建艦費を要求するに至つたものである、然し何れの場合も國內經濟對策が主要な原因であるは勿論此點大海軍論者の意圖とは異なるものがある、軍擴の半面に一部識者はやがて軍縮の時代が來ることを豫期してゐる、然しながら軍擴氣勢と共に各種の噂が生ずるのは當然

で日米關係についても悲觀的に見る向無しとしないが米國の軍擴をそのものを以て對極東策の有力な顯はれと見るのは當らない、唯事態の推移に依り之に利用される危険は見逃してはならない

ヴァインソン法修正を勧告

ワシントン【一二】米國海軍作戦部長リイ提督は十三日國務省を訪問しハル長官及び極東部首腦と海軍新補充計畫につき重ねて協議を遂げたがリイ提督は國務省訪問後U・P記者に對し海軍當局はルーズヴェルト大統領に對し條約量を超えて建艦をなし得るやうヴァインソン・トランメル法の修正を議會へ要求するやう勧告した旨述べた

海軍補充計畫内容概要

ニューヨーク【一五】十五日の各紙は一致して補充計畫に關する大統領の對議會教書は十七日若しくは十八日に發せられるだらうと報じてゐる、同教書の勸奨する補充計畫の内容はヴァインソン・トランメル法に基く條約量内の既定建艦計畫を各艦種に亘り二割方擴張せんとするもので總隻數卅七隻乃至四十隻に及びその全貌は大體左の如きものと言はれる

- 一 戰艦艦 二隻乃至三隻
- 一 航空母艦 三隻
- 一 甲級巡洋艦 三隻乃至四隻
- 一 乙級巡洋艦 二隻乃至四隻
- 一 驅逐艦 廿隻
- 一 潜水艦 六隻
- 一 海軍航空部隊 二割増強

米陸海軍秘密主義採用

ワシントン【一二】米國陸海軍當局は從

來比較的自由に米國軍備の内容を發表して來たが最近の國際政局の不安、就中各國がその軍備に對し極度の秘密主義を採つてゐる事情に鑑み今後米國の軍備に關しても秘密主義を採用することに決定した、即ち海軍省は建造中の艦船の能力、隻數、名稱等に關する定期的報告の發表を今後中止し同時に新聞發表並びに聯盟軍縮部の刊行物に對する資料の供給も最少限に止める筈である、右に關し十六日當局者は語る

秘密主義採用後も新聞言論機關との協力は出來るだけ續けて行きたいと思ふ但し從來自由に檢討が許されてゐたやうな問題でもその性質によつてはその内容の發表を拒絶するやうな場合があるかも知れない

海軍擴張疑否兩論

ワシントン【一六】マサチューセツツ州選出民主黨上院議員デーヴィッド・ウォルシュ氏は十六日ラヂオを通じルーズヴェルト大統領の新建艦計畫を支持する旨左の如く聲明した

ルーズヴェルト大統領は愈々新建艦計畫に乗出したが右は決して侵略の爲めの建艦を意味するものではない、我々は米本國を防衛するに足る海軍を建設し維持せんとするに過ぎず優勢維持の爲めの海軍競争は勿論侵略の手段としての建艦など全く考慮してゐない、米國としては戦争の場合米國を攻撃すべき外國海軍の總噸數、各艦型等を考慮して建艦するだけである

これに反しノース・ダコダ州選出共和黨上院議員ジェラード・ナイ氏は建艦計畫に反對を表明、左の如く述べた

新艦建造に使ふ金があるなら寧ろ失業救濟事業に使用すべきではないか、現在海軍擴張を求めるとは外國との戦争に對する危険極まる冒險だ、それは外國政府に米國の希望と理念をおしつける爲め米國人自身を外國の戰場に引き出してこれを虐殺せんとする運動であり「戦争」へのスロロガンの擬裝に過ぎないのだ

リイ作戦部長等軍擴を強調

ワシントン【一七】海軍作戦部長リイ提督は十七日下院豫算分科委員會の席上米國再軍備計畫促進の必要を力説して左の如く言明した

建艦並に空軍擴充計畫が些かでも遅延すれば米國の安全は危殆に瀕しよう、險惡な國際情勢に鑑み米國は依然防備施設を最大の能率を發揮する状態に保たねばならぬ、今日歐洲及び極東政治情勢は一九一八年大戦終了以來嘗てない險惡さを示して居ることも明らかである、現在米國の主力艦の實狀は満足するに足るが然し急速に老朽に近附きつゝある、第一に主力艦は全部艦齡十六年以上であり第二に近代化されぬもの五隻あり第三に艦齡廿年を超えるもの七隻あり第四に一九四二年以前に艦齡廿年を超えるもの五隻に及ぶ有様である、かくの如き實狀に鑑み我々はヴァインソン・トランメル法に基く條約量海軍擴充計畫は出來るだけ早く完成する必要がある

リイ提督の言明に次いで海軍省航空局長クック提督は海軍補充計畫に併行して空軍擴充の必要を力説して左の如く述べた  
海軍航空當局は一九四一年に海軍機二

千五十臺を整備せんとする計畫である  
これは以前の千九百十臺整備計畫に較  
べて百四十臺の大擴張で未だ海軍長官  
の正式承認を経たものではないが現在  
の海軍擴張計畫に對して空軍として  
は絶対に必要な擴張である、新空軍擴  
張計畫の眼目は海軍航空隊の編成を十  
二機より十八機に増加するにあり、そ  
の他沿岸警備隊の訓練用飛行機を増加  
する方針であるが、艦載機を増加する  
ことは全然考へてゐない  
クック提督は更に曰く

本會計年度に於て二千八百八十六萬弗  
が三百九十七臺の飛行機購入資金とし  
て支出されて居るが製作費昂騰のため  
實際は三百廿七臺しか購入出来ぬことが  
判明した  
次いで海軍省建設局長デューボース提督は  
新補充計畫の具體的計數について左の如  
く言明した

目下建造中の艦艇七十二隻を完成する  
ため必要な經費は二億八千九百萬弗で  
あるが更に一九三九年度の豫算中には  
新に廿二隻の新艦建造のため二億九千  
九百萬弗の經費が計上されてゐる、現  
在建造中の艦艇が一ヶ月乃至一ヶ年更  
にそれ以上竣工が遅れてゐるのは事實  
だが今や極めて順調に進捗しつつある  
唯建造費は昨年に較べて二割五分から  
三割方昂騰した

**海軍豫算下院委員會通過**

ワシントン【一七】米國下院歳出委員會  
は一九三九年度海軍通常豫算に關し審議  
を續けてゐたが十七日五億五千三百廿六  
萬六千弗に達する膨大な豫算案を採擇直  
ちに下院へ報告した、これはルーズヴェ

ルト大統領の要求額よりも百十三萬九千  
弗の削減を加へたものであるが前年度豫  
算に比すれば二千六百七十二萬三千弗の  
増額である、可決された一九三九年度海  
軍通常豫算の内容中特に注意すべきもの  
の左の通り(單位千弗)

- 一 艦艇建造費 一三八、〇六二
- 一 戰艦(三萬五千噸)二隻、巡洋艦二隻
- 一 驅逐艦八隻、潜水艦六隻、掃海艇一隻
- 一 潜水母艦一隻、特務艦一隻、給油艦一
- 一隻、計廿二隻起工費を含む
- 一 アレキサンドリア水雷廠再開費 一、二七
- 一 軍用礦物購入費 三、〇〇〇
- 一 アラメダ航空基地建設費 一、五〇〇
- 一 航空基地維持費
- 一 シアトル基地 六六
- 一 シトカ基地(アラスカ) 二五〇
- 一 メア島基地(加州) 二五〇
- 一 眞珠灣基地 二、八二四

なほ右豫算に基く一九三九年度新艦計  
畫に要する労働者は七萬七千人を要すべ  
くその賃金一日六弗と見れば建艦費の八  
割五分は勞賃として費消されるものと推  
算されてゐる、而して近く發表されるべき  
海軍新補充計畫は右通常豫算と略々同様  
或はそれ以上の建艦費を計上する筈であ  
る

明年度米海軍力著しく強化  
ワシントン【一七】米國海軍省豫算主計  
局長H・キムメル少將は十七日下院歳出  
委員會に於て來年度に於ける米國海軍力  
の充實狀況につき左の如く言明した  
海軍は次期會計年度中に新に竣工する  
艦艇十六隻と新飛行機百十六機を加へ  
る筈で米國の國防力は著しく強化され

やう  
尙海軍省參與官ウィリアム・バーグマン  
氏は最近間諜行為が盛んとなつたことを  
指摘し海軍情報部に特殊裝置の金庫二個  
を備へ付けることを要求した  
米艦隊の移動作戦  
ワシントン【一七】米國海軍作戦部長リ  
提督は十七日の下院歳出委員會分科會  
に於てパナマ運河を中心とする米國海軍  
の移動作戦に關し左の如く言明した  
パナマ運河は米國の現有主力艦は勿論  
目下建造計畫中の主力艦の通過にも堪  
ふるものである、萬一大西洋岸が攻撃  
を受けた場合には艦隊を直ちに大西洋  
岸に移動せしめ敵の企圖を潰滅させる  
ことが出来る、パナマ運河地帯防衛の  
特務艦隊の基地變更に就ては事應止む  
を得ざるに至らぬ限り考慮を加へぬ豫  
定である

政府は一九一六年ニカラガ政府との間に  
調印した條約によりニカラガ運河開鑿權  
を獲得し三十年精密な現地調査を行つた  
が、右運河開鑿に要する費用は七億二千  
萬弗完成迄に十ヶ年の日子を要すると算  
定されてゐる、同運河完成の曉米國はパ  
ナマ運河と並んで大西太平洋を繋ぐ新  
運河を確保することとなりその軍事的意  
義は極めて重大であると豫測されてゐる

商船隊強化を力説  
ワシントン【一七】米國上院商船委員會  
は十七日マカドー民主黨議員提出の海軍  
補助法案に關し公聽會を開催したが海軍  
聯盟西部支部長ウォルター・J・ウォル  
シュ氏は將來太平洋戰爭の可能性に言及  
米國政府は沿岸航路に補助金を交附して  
至急海軍補助船隊を強化すべき旨を強調  
して左の如く述べた  
太平洋岸の某國は大砲の搭載に堪へ二  
十節の速力を有つて潜勢攻撃力と輸送  
力を備ふる商船を保有してゐる、然し  
米國が萬一の場合に備へこの商船隊に  
對抗するに足る同級の商船を太平洋岸  
に於て保有するならば某國商船隊は米  
國に對する挑戰行為に使用出来ないで  
あらう

ニカラガ運河開鑿案  
ワシントン【一七】カリフォルニア州選  
出民主黨下院議員エドワード・アイザツ  
ク氏はニカラガ運河開鑿案を下院に提出  
するに決した旨十四日言明した、ニカラ  
ガ運河開鑿案は一九三六年ネシー州選  
出民主黨上院議員ケネス・マツケラー氏  
によつて提案されたことがあるが、開鑿  
に要する費用が巨額に上るとの理由で遂  
に審議未了の儘今日に至つてゐる、米國

▲對日商船隊強化力説【一八】ワシント  
ン米國下院海運委員會は十八日沿岸航路  
補助法案に關し公聽會を開催したが太平  
洋岸の利益を代表する各代表は優秀なる  
日本商船隊に對抗するため補助金政策に  
より大商船隊を建造する必要ある旨を力  
説して左の如く述べた  
△ワルドー・ドレーク氏 日本は一九三  
一年以來極東、米國西海岸及びニュー

ヨーク航路に七十三隻の快速貨物船を  
就航せしめた、日本政府はこれ等の優  
秀船の建造に對して補助金を與へてゐ  
るが米國政府も沿岸航路就航商船に補  
助金を與ふる必要がある  
△ロサンジェルズ市長フランク・L・シ  
ョー氏、サンフランシスコ市長アンジ  
エロ・J・ロツシー氏 米國沿岸貿易  
就航の商船隊を急速に充實することは  
國防上から必要である

▲ダラー汽船四隻復活 サンフランシス  
コ【一八】ダラー汽船會社では今回政府  
より向ふ六ヶ月間一日八千弗の政府補助  
金を復活支給されることとなつたので昨  
年九月以來繋船中のプレジデント・クリ  
ウランド號、プレジデント・ウィルソ  
ン號、プレジデント・リントン號及び  
プレジデント・ヘイス號の四隻を復活し  
て太平洋航路に就航せしめることに決定  
十八日その旨を發表した右四隻の復航に  
よる新スケヂュールは近く發表される筈  
海軍教書發表また遅る  
ワシントン【一七】十七日ルーズヴェ  
ルト大統領はバンクヘッド下院議長と協  
議の結果、米國海軍新補充計畫に關する教  
書は今週末まで送附を見合せることに決  
定した、右に關しバンクヘッド議長は語

▲對日商船隊強化力説【一八】ワシント  
ン米國下院海運委員會は十八日沿岸航路  
補助法案に關し公聽會を開催したが太平  
洋岸の利益を代表する各代表は優秀なる  
日本商船隊に對抗するため補助金政策に  
より大商船隊を建造する必要ある旨を力  
説して左の如く述べた  
△ワルドー・ドレーク氏 日本は一九三  
一年以來極東、米國西海岸及びニュー

下院は目下一九三九年度海軍通常豫算  
を審議中であるからこれが審議に必要  
な時間を與へるため海軍新補充計畫に  
關するルーズヴェルト大統領の教書は  
今週末頃迄は議會に送附されまい  
日英米の海軍勢力比較  
ワシントン【一八】五億五千三百二十六

日英米の海軍勢力比較  
ワシントン【一八】五億五千三百二十六

萬六千弗に上る膨大な明年度海軍通常豫算は十七日下院歳出委員會を通じて下院本會議に於て審議される豫定であるが右豫算の附屬資料として海軍省から提出された各國海軍力比較資料が時節柄頗る注目を惹いてゐる、同資料は一月十一日現在の日英米三國現有勢力として左の如き數字を掲載し、日英に比し米國海軍力の劣弱なことを強調してゐる

日本	二二三隻	一五〇隻
英國	一九五隻	一六二隻
米國	一九九隻	一〇六隻

直ちに戰艦に使用し得る艦艇  
 ロンドン條約による艦齡未滿の艦艇

下院の海軍問題論戰  
 ワシントン【一】十九日の下院は一九三九年度海軍通常豫算案を中心に海軍問題について活潑な論戰を展開した

最近主要海軍國間に建艦競争再興の情勢あるに鑑みこの際世界主要海軍國を網羅する國際海軍會議を開催すべきである、目下の國際情勢からすれば米國自身が招請國となるのが最善で若しルーヴヴェルト大統領が海軍會議を提唱すれば日英兩國は喜んで参加するであらう、何れにしても余は海軍通常豫算案の修正を提案するつもりである

△モロー・メイヴエリック議員(民主黨) 現在米國の必要とするものは主力艦ではなく飛行機である、政府は極東に於ける權益を擁護するため大海軍を建造せんとしてゐるが米國は極東に別に用事はない筈だ、主力艦は防禦よりも寧ろ攻撃に使用されるものだから主力艦の建造は米國の平和政策とは相

容れない、  
 △ジェラルド・ボアロー議員(民主黨) 余は主力艦二隻の建造費一億四千萬弗を豫算から削除する様修正案を提出するつもりである

四萬噸以上の巨艦建造考慮  
 ワシントン【二】ロンドン條約の噸數制限條項廢棄問題を繞り世界海軍界には大艦巨砲時代の再來せんとする情勢が展開されてゐるが廿日U P ワシントン支局の報道によれば米國政府も亦この情勢に順應して十八吋砲を搭載する四萬噸以上の超弩級艦建造を具體的に考慮中と云はれる、政府當局者は右に關し一切言明を避けてゐるがルーヴヴェルト大統領と密接な關係ある議員連及び陸海軍當局は右を取て否定せず米國政府は事實右の如き大艦の建造を考慮中である旨仄めかしてゐる

モニター紙社説  
 ポストン【二】クリスチャン・サイエンス・モニター紙は十日の紙上に「海軍擴張」と題する社説を掲げ米國の海軍防備は米國本土の海岸線に局限して日本との摩擦を避け一方互惠通商等の平和策によつて積極的に日米間の親善關係を増進すべき旨強調して次ぎの如く論じてゐる

西太平洋で日本海軍が無敵である如く東太平洋では米國海軍が無敵海軍を有してゐる、而して今米國が極東に於て完備した根據地を造るために莫大な金を費すことは不可能である、又根據地無しで同勢力の艦隊と戦ふことは殆ど無力に等しい、それ故米國海軍の防備はフイリッピン及びグアムを除外して

唯米國本土の海岸線のみ局限するべきである米國政治家の採るべき道は互惠的な通商條約及び親善關係増進等により日米間に百年の計を樹てるにある

日本は單なる架空的敵國  
 ポストン【二】夕刊紙ポストン・イヴニング・トランスクリプト紙は十日の紙上に單なる架空的敵國」と題する社説を掲げて次の如く論じてゐる

日本新聞は米國の海軍擴張案はニュー・デイル失敗による失業救済のためで支那に起つた事件及び現状と何等關係がなく従つて日本は米國の架空敵國に過ぎないと見てゐる、勿論米國は日本と戦ふ意思がない、この態度を變へるには餘程のことだ、海軍擴張は日本の極端な軍人を抑へつけ挑戦的手段に對するより解毒劑とならう、斯うすることによつて日本は何時迄も單なる架空敵國であり得るだらう

海軍擴張は最善の保險  
 ニューヨーク【一】ニューヨークのデイリー・ミラー紙は十九日の紙上に「米國の海軍擴張」と題する社説を掲げ次ぎの如く論じてゐる

米國の外交方針は如何にして戰爭に捲き込まれぬ様にするかといふ事だがそれには世界第一の海軍が必要である、此の意味で米國の海軍擴張案は戰爭防止の最善の保險だ

佛 國

フランスも海軍擴張  
 フランス政府はイタリア政府の三萬五千噸級主力艦二隻の新建設計

畫に對抗、近く四萬二千噸主力艦二隻の建造に着手するに決したと言はれる、但し新建艦案は先づ議會に提出その承認を求めねばならず、然も議會に於ては多數黨たる社會黨及び急進社會黨を主流とする人民戰線派内からの反對が豫想されるから新建艦案の前途は決して樂觀出來ないと言はれる、然し既に英國政府は目下建造中の三萬五千噸級主力艦五隻の外に更に二隻乃至五隻を起工する方針でありイタリア政府又以上の新建艦を決定したに鑑み地中海の勢力均衡維持のためにはフランス政府の新建艦は必至の勢と見られる

海軍省新建艦を否定  
 パリ【一】フランス海軍省は十五日四萬二千噸主力艦二隻建造に關する報道を否定左の如く發表した

フランス政府は依然一九三六年のロンドン條約に拘束されて居り従つて三萬五千噸級以上の主力艦建造を計畫して居る事實は無い

四萬噸の巨艦二隻建造計畫  
 パリ【二】日本の超弩級艦建造説が最近斷米で頻りに流布されてゐるが右に關聯してフランス下院海軍豫算報告委員グレイアン・キャンダース氏は十九日A P 記者に對し英米佛三國は主力艦噸數制限撤廢につき協議を行つた旨左の如く語つた

英米佛三國政府はロンドン海軍條約の規定する主力艦三萬五千噸の制限緩和を考慮する爲最近意見の交換を行つた他國が制限以上の主力艦を建造して居るのであればフランスは噸數制限廢止

にも賛成である、尚シヨタン新内閣は今春迄に一九三八年度の海軍建造計畫を實行に移す筈である、斯くしなればフランスの海軍力は獨伊兩國のそれに比し非常な立廻れを來すことゝならう

フランス外務省及び海軍省は英米佛三國協議説は全然關知せずと否定してゐるが一方下院海軍委員連は之を裏書して左の如く語つた

委員會はベルトラン海相、マルシャンドー蔵相の意向を徴した後來週早々下院に對し一九三八年度海軍豫算の増額を要求する積りだ、右豫算案中にはイタリアの三萬五千噸級主力艦二隻建造に對抗して四萬二千噸級主力艦二隻の建造計畫が含まれて居りこれはロンドン條約が修正され次第實行に移す豫定である

艦艇の速力増加に力癩  
 ブレスト【一】フランス海軍省は最近頻りに各艦艇のスピード増加に力癩を入れてゐるがフランス海軍の新鋭主力艦ダンケルク號(二六、五〇噸)は最近三十一節の劇的的快速を出したといはれる、更にブレスト海軍工廠は最近竣工した新鋭遠征艦ヴォルタ號(二、八八四噸)のスピード試験を行ふ筈だが現在艦艇艦ル・テリブル號(一、五六九噸)が保持する四十五節二五三の世界記録を破る意欲込みである

伊 太 利

大商船隊建造計畫  
 【二】地中海制覇に邁進するイタリア

は艦に大建艦計畫を發表して英佛に多大の衝動を與へたが同國では更に右と併行し補助艦隊としての商船隊の大擴張に乗り出すこととなり既に萬端の準備を整へてゐる、即ち十五日大阪商船入報によれば右計畫はイタリヤ船主協會長マルコ氏を中心に進められて居り總計四十四隻計五萬總噸の優秀定期船と百萬總噸の精銳不定期船隊を組織せんとするもので定期船の各社別建造預定數量は左の如く特にその主力は東アフリカとの連絡の強化に注がれて居る(單位總噸)

△イタリヤ・ライン 九隻 八六、〇〇〇  
△ロイド・トリエスチノ 十三隻 八二、〇〇〇  
△チレニア・ライン 十七隻 四三、〇〇〇  
△アドリア商船 五隻 三九、〇〇〇

ソ 聯 邦

海軍人民委員部活動

モスクワ【一・三】ソヴェト政府は海軍の擴充強化を圖る爲舊國國防人民委員部から獨立した海軍人民委員部を創設したが十二日アヴスタ通信社モスクワ支局の報道によればスミルノフ海軍人民委員は就任と共に直ちに赤色海軍建設に乗り出し各種艦艇の建設のみならず海軍工廠、ドック、修理所の建設を急いでゐると言はれる

日伊との建艦競争を示唆

モスクワ【一・三】ソヴェト聯邦人民委員會議長モロトフ氏は十五日聯邦會議第四日最高會議第一回合同會議の席上過去一ヶ年に亘る施政に關し長廣告を振つたが就中ソヴェト國防強化の要を力説、海

軍人民委員部新設に關する聯邦中央執行委員會並びに人民委員會議の決議を説明會議の協賛を求めた

海軍人民委員部の創設の問題は極めて重要な且つ時宜に適應する問題といふべきだ、僅々廿年前に海軍を建設し初めたに過ぎない我々は現在既にバルチック、黒海、北氷洋、太平洋の四艦隊を有してゐる、此の四艦隊は何れもソヴェト聯邦の如き大國に相應しく強大となつた、即ち小型軍艦に關する限り新製精銳艦に依つて組織されて居り、又間もなく大建艦用の新造船所も建設を完了しよう我々は出来る限り短期間に急速な進行率と多數の軍艦増建を以て海軍増強計畫を完了せねばならぬ、我がソヴェト聯邦は國土大にして長大な海岸線を有つ以上我が海軍が充分強力なものでなければならぬ事に注意せねばならぬ、今や、資本主義列強は尨大な建艦計畫を發表してゐる我々は此の事實に無關心に止まる考へは毛頭ない況んや列強が如何なる海軍軍備制限協定も締結し得ない現状に於いておや、例へば、侵略國日本の如きは今日に至る迄海軍軍備協定参加を拒否し續けてゐる、一九三六年のロンドン海軍軍備會議を例とする凡ての國際會議にも拘はらず極東に關する限り隣接國日本の海軍擴張には何等の制限が課せられてゐない、一九三六年ロンドン會議に正式に参加したにも拘はらず、イタリヤも亦種々薄弱な辭柄を構へて海軍軍備協定調印を拒否した、今やイタリヤは全地中海の絶對的制覇を要求してゐる、これはソヴェト聯邦の利益に重大

赤色海軍の建設

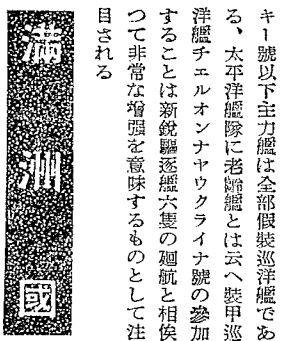
モスクワ【一・三】共產黨機關ブラウダ紙は十七日の紙上に「強大なる海軍國ソヴェト聯邦」と題する社説を掲げソヴェト聯邦の新海軍計畫に關し次の如く要語してゐる

スターリン五ヶ年計畫の途上我々はソヴェト海軍の建設を決然促進した、我々は老朽艦に新しき武裝を施して之を回復し更に多數の軍艦を建造した、かくて我々の海の國境は確實に防衛され得る状態に達した、然し紛糾せる國際情勢は我々をして祖國の防備力強化に深甚なる注意を向けしめる、ソヴェトは優秀なる海軍を整備しよう、強力な社會主義工業は海軍人民委員部の如何なる指令をも果し得る能力を有して居り特別の任務を帯びた強力な工場が目下着々建設されて居るがこれ等は如何なる種類の艦艇をも建造するであらう絶大な勇氣と輝ける傳統を持つ赤色海軍の將兵等は世界で最も優秀な海兵となる實力を有してゐる、ソヴェトの緊切なる利害は防禦を行ふに止らず必要あらば敵の領海内に入つて敵を撃滅するに足る海軍を我々が持つことを絶對に要求する

極東海軍増強

京城【一・三】確實なる筋への情報に依れ

ば近時に於ける極東赤軍のウラジオ及びアメリカ灣一帶の軍備は著しく強化されオリガ灣その他に要港、海軍港を建設しつゝあり加ふるに太平洋赤色艦隊は潜水艦に依る太平洋制覇を目ざして日夜ウラジオ、ハバロフスクに於てこれが建造を急ぎつゝあり昨年十二月十六日セバストポールを出發した十八隻の潜水艦が到着の曉にはその勢力は九十隻に達せんとしてゐる、尙右の潜水艦と同時に驅逐艦六隻裝甲巡洋艦チエルオンナヤウクライナ號もウラジオに廻航されるがウラジオキー以下主力艦は全部假裝巡洋艦である、太平洋艦隊に老艦艇とは云へ裝甲巡洋艦チエルオンナヤウクライナ號の参加することは新銳驅逐艦六隻の廻航と相俟つて非常な増強を意味するものとして注目される



皇帝陛下鮎川、馮兩氏に賜謁  
新京【一・三】滿洲重工業總裁鮎川義介、同副總裁馮瀟瀟の兩氏は十二日午前十時半宮内府に參内皇帝陛下に拜謁し優渥なる御言葉を賜つた

昨年の貿易十五億圓突破  
新京【一・三】(滿洲國經濟部發表)十二月の滿洲國貿易は輸出八千四百九十九萬圓輸入九千五百五十七萬圓合計一億七千二百六六萬圓で差引一千八百八萬圓の入超である、之を前年同期に比すれば輸出は四百七十四萬圓を輸入は三千九十六萬圓をそれら増加してゐる、康徳四年一ヶ年分は輸出六億三千八百九十九萬圓輸入八億八千八百九十九萬圓合計十五億一千九百卅八萬圓に達し入超額は二億四千三百萬圓となつた、貿易總額が遂に十五億圓を突破するに至つた事は滿洲國の著しい躍進を示してゐるものである、次ぎに日滿を一體として見たる場合即ち對第三國貿易關係を見るに十二月分の輸出は三千四百六十五萬圓輸入は二千四百五萬圓にして一千六十萬圓の出超である、又その前年分累計は輸出三億一千七百六十五萬圓、輸入二億一千九百五萬圓で差引き九千八百六十萬圓の出超である

近く中國新政府承認か

北京【一・四】北支新政府の實情觀察の爲め當地滞在中の滿洲國參議大橋忠一氏は觀察一段落を告げたので十四日北京發回家口、綏遠經由歸任の途に就いた同氏の歸任によつて滿洲國政府と新政府との關係調整につき具體的工作が設定されるものと解され滿洲國政府による新政府正式承認は遠からず實現される事は略々確實となつた、而してその時期は臨時政府の内容實質共に充實して正式政府に移行した後になるものと觀測される

政府、對支聲明を發す

新京【一・三】十六日正午日本帝國政府が對支方針を中外に聲明したに對し滿洲國政府も日本聲明を支持協力蔭介石政權の否認並に日滿兩國と眞の提携をなす新政權の成立を要望して十六日午後十時左の如く聲明を發表した

△聲明

我が滿洲國は夙に盟邦の情誼により國を建て民族協和、道義世界の建設を以て國是と爲しあるを以て一黨專制共產主義容認の國民政府と相容れざる事勿論なり、中華民國四億の民衆が黨弊共



瀋の下水火熱の辛苦を嘗めつゝある  
 實情に對して深甚の同情を禁ざる能  
 はざるものあり、昨夏國民政府は道義  
 を無視し故らに壽隣の誼みを破壊し横  
 暴專恣の赴く所遂に友邦大日本帝國  
 國と覺を構へ連戰連敗首都南京陥落の  
 醜狀を暴露し政府責任當局は倉皇身を  
 以て逃竄し内人民塗炭の苦を救ふの術  
 を知らず外東亞全局の和を顧みず妄り  
 に抗戰を策す今や日本國政府は除に國  
 民政府を否認し新興支那政府と國交を  
 調整し更生新支那の建設に協力を決意  
 聲明するに至れり、之れ四億民人を救  
 ひ東亞和平を實現する唯一の方面とし  
 て期待したる所なり、庶幾くば既に容  
 共の禍を憂へ抗日の愚を捨て、國民政  
 府と離脱せる北支、蒙疆その他に興起  
 せる諸政權は益々その基礎を鞏固なら  
 しめ速かに親日と東方道義に立脚し四  
 億民人の要望に適應する新政府を確立せ  
 ん事を、我が滿洲國政府は固より共同  
 防衛の盟約により日本國政府とその所  
 信變らざるも特に先づ理想を同じふす  
 る蒙疆、北支等諸政權の發展興隆に協  
 力し更に進んで新興支那政府の建設を  
 支援し眞に日滿支三國共榮提携、東亞  
 復興の大業に邁進せん事を切望して止  
 ます

**橋本參議恩賞會議決定官に**

新京【一八】田邊滿洲國參議の辭任以來  
 空席となつてゐた恩賞會議々定官には橋  
 本參議が親補されることとなり十八日左  
 の如く發令された

參議 橋本虎之助  
 親補恩賞會議々定官

**對伊公使交換正式決定**

新京【一六】滿伊間の相互承認に基づく  
 双方の公使交換準備は先程來兩國間に手  
 續進捗中であつたが十八日午後四時國務  
 院當局談の形式で公使交換正式決定の旨  
 左の如く發令した

イタリ國政府は昨年十一月廿九日我  
 が滿洲國を正式に承認し兩國友好關係  
 の確立を見たのであるがイタリ側は  
 露に發表通り現奉天領事コルテーゼ  
 を初代駐滿公使に任命したき意向で既  
 に滿洲國側よりアグレマンを與へて居  
 り近く新京に同國公使館開設の運びと  
 なる筈である、之に對し我が政府に於  
 てもローマに公使館設置の意圖で初代  
 公使には慎重考慮を加へた結果現新京  
 特別市長徐紹卿氏を最適任と考へイタ  
 リ國政府のアグレマンを求めた處此の  
 程同政府より快諾の旨回答あつたので  
 不日關係官制豫算等の整備を見た上公  
 使以下館員の任命を行ふ筈である  
 尙徐氏は奉天の人、我が金澤四高より東  
 京帝大農學部出身、當年四十六歳の働き  
 盛りである

**出征者に特別救恤**

新京【一九】滿洲國政府は今回事變に従  
 軍せる滿洲國籍者中傷痍痲痺せる軍人、  
 軍屬又は戰死傷者遺族に對する特別救恤  
 の處置に就き種々研究中であつたが愈々  
 此れに關する特別法規を制定し第一線將  
 士をして後顧の憂ひ無く活動せしめる事  
 となり關係當局に立案研究方を命じた

**在滿英佛外交機關縮小**

奉天【二〇】在奉天英國總領事館並に佛  
 國領事館では今回館員を減少することゝ

なり既に英國副領事ヘブレイン、佛國副  
 領事ネグリンの兩氏はいづれも上海に  
 轉任した、なほ樺東通の駐奉英國總領事  
 パトラー氏も今回サンフランシスコ駐在  
 に轉ずることになつた

**滿洲公債五千萬圓シ國引受**

【二一】滿洲國政府は新設の滿洲重工業  
 會社に對する拂込二億二千五百萬圓中滿  
 鐵施設買収資金約一億圓を公債により内  
 地市場に収めることとなつたので過般來  
 田中滿洲中銀總裁は大藏省、日銀、滿洲  
 國債シンジケート・メムバー等と折衝を  
 重ねて居るが同問題は滿鐵の舊債償還問  
 題に絡んで一時は成行極めて悲觀すべき  
 情態であつたところ最近に至り各方面と  
 の諒解なり大體約一億圓の資金中半額は  
 シンジケート引受、残りの半額は興銀よ  
 り融通することに意見の一致を見、シン  
 ジケートは同問題に關して近く會合を開  
 き内諾を與へることとなつた、而して滿  
 洲公債の事實上の發行は田中滿洲中銀總  
 裁の歸滿後同國政府と打合せの後大體二  
 月下旬となる見込みである、即ち滿洲國  
 政府は新設される滿洲重工業會社に對し  
 昭和製鋼所、滿洲炭礦等滿鐵の所有施設  
 を買収して出資するが、同施設の買収費  
 は評價委員會の決定を見ねば別然としな  
 いものゝ、内地市場調達分を大體一億圓  
 と見當をつけ同資金を内地市場に求める  
 工作中であつた、然し内地市場としては  
 緩んだとは云へ一億圓に上る資金の調達  
 は各方面に影響を與へるので行商みの形  
 勢にあつたが、一方滿鐵の舊債償還問題  
 が大體の目鼻がついたので、これが實行  
 されれば實質的には内地市場としては滿

洲への融資分と彼此相殺されて影響薄  
 なるので、シンジケートは所要資金一億  
 圓中半額の引受に内諾を與へることゝ  
 なり、シンジケート引受以外の分に對し  
 ては同社設立の方針に基づき興銀が日銀  
 或ひは預金部より資金を調達して融通す  
 ることとなつたものである

**蒙疆聯合會との提携促進**

新京【二二】蒙疆聯合委員會は滿洲國政  
 府並に在滿洲國機關と緊密なる連絡を保  
 つため金永昌事務官を駐滿蒙疆代表とし  
 て常駐せしめることになり既に新京に駐  
 滿蒙疆代表辦事處を開設した、一方滿洲  
 國外務局に於ても厚和克特(綏遠)に事務  
 官玉春氏を派遣し滿洲國と蒙疆委員會間  
 の連絡に當らしめてゐるがこれを契機と  
 して滿洲國と蒙疆政府の提携は益々緊密  
 化する事となつた

**日本青少年の移住準備成る**

新京【二三】滿洲國政府は日本青少年の  
 滿洲國移住に關し鋭意準備を盛へ既に移  
 住地の設定並に六十餘ヶ所の訓練所を設  
 定した尙之ら青少年移住は入滿後三ヶ年  
 軍隊式訓練を受け全滿要地に入殖し治安  
 維持の據點たらしむべく集團移民として  
 補助金並に土地を支給して永久定住農民  
 たらしめ日本大陸政策の先驅者として活  
 躍せしめんとするものである

**少年團總裁に薄儀氏推戴**

新京【二四】滿洲國童子團聯盟では今回  
 滿洲國少年團聯盟と改稱、總裁に皇帝陛  
 下の弟君溥儀氏を推戴した

**施履本氏逝去**

哈爾濱【二五】瀋江省長施履本氏は心臓

性喘息のため引續り中であつたが十七日  
 午後六時逝去した、享年五十六、施氏は  
 湖北省生れ我が中央大學出身で北京政府  
 時代外交部に在り一九二三年には駐日代  
 理公使に任ぜられ滿洲事變後滿洲國政府  
 北滿特派員として専ら對蘇折衝に當つた  
 滿洲國外交界の代表的人材であるだけに  
 各方面から痛惜されてゐる

**☆ 經濟・産業**

**滿鐵係系會社評價に着手**

▲評價委員決定【二六】滿鐵より滿洲重  
 工業開發會社に移讓されることとなつた  
 昭和製鋼、滿洲炭礦、滿洲探金及び同和  
 自動車の四社の資産評價委員會の額觸れ  
 に關し先般來日滿兩國政府間に於て陸  
 中の處十九日左の八氏に委嘱することに  
 決定對滿事務局より發表された

▲評價委員長決定【二七】十九日發令さ  
 れた滿洲重工業開發會社に移讓さるべき  
 滿鐵係系四社の讓渡價格評價委員の初額  
 合せ會は廿日午後六時對滿事務局長  
 邸に開催、政府側より杉山對滿事務局長  
 義、原同次長以下委員當事者側より松岡  
 滿鐵總裁及び鮎川日産社長等出席杉山總  
 裁より委員會設立の趣旨につき説明あり  
 委員長互選の結果吉田大將が當選した

▲滿鐵の讓渡株評價 大連【二八】滿洲

重工業設立に伴ひ滿鐵から滿洲國へ譲られる昭和製鋼以下重工業關係株の評価に就いては既に東京に於て評價委員會を設置して評價に當ることとなつてゐるが、滿鐵に於ては昭和製鋼の拂込金額八千九百萬圓に就いては資産評價、投資金額、収益率等より大體一株七十圓乃至七十五圓と見て居り昭和株の五五%その他同和探金、輕金屬等の他の諸株を入れて大體一億五千萬圓程度を以て先づ第一回の引渡しをなす意圖である

滿洲綿業聯合會の對北支方針

新京【一七】滿洲綿業聯合會は昨年末政府より本年度外棉輸入許可額を二千萬圓に限定された結果該限度内において從來の米棉印棉輸入必要量約六十萬ピクルを可及的に北支棉花をもつて代替する方針の下に積極的買付に乘出すことになり同聯合會辛島理事長以下一行六名は約二週間に亘り天津、北京、冀東、石家莊地方等の棉作地帯を調査し去る四日歸奉した

滿洲對米五千萬弗借款申込説

ニューヨーク【一六】十六日ニューヨークタイムズ紙は滿洲重工業會社の對米五千萬弗借款申込につき第一面にバートン・クレイン氏署名の左の如き論文を掲げて注意を惹いた

滿洲重工業會社總裁鮎川義介氏は最近國際機械販賣コーポレーション理事長トーマス・ワトソン氏に對し滿洲國に於ける建設事業に要する各種機械購入の爲五千萬弗のクレジット設定に關し同氏の意向を打診して來た、日本軍部は今や滿洲國に於ける國家社會主義建設の理想を放棄したと云はれ滿洲國に

於ける門戶開放主義は再び實現の可能性を生じて來た模様である、鮎川氏の對米クレジット申込みはかゝる事情から見て米國資本家に對する打診風船とも見られ又米國に對し斯る形大なクレジットの申込みが行はれたことは日本國內に於ける反英氣分をも反映したものと解される

右に關しニューヨークの消息筋は左の如き悲觀的見解を表明した

現在のやうな大規模の戦争が日支間に繼續される限り借款交渉の如きは殆んど不可能に近い、蓋し日滿支三國の關係は相連關して切離して考へることが出来ないから、又米國が斯るクレジットの申込みに応じ間接に日本の大陸に於ける立場の強化に援助を與へるやうな結果を招來すれば米國は支那の怒を買ふこととなり、先週の如きニューヨークの一部市場人は日支關係の最悪化を懼れて日本からの新注文の申込みには冷んど應じない有様であつた

滿洲バルブ工業増資

新京【一七】滿洲バルブ工業會社では十七日午前十時より新京ヤマト・ホテルに於て臨時株主總會を開催資本金五百萬圓を一千萬圓に増資(二分の一拂込み)の件とこれに伴ふ定款變更の件を附議決定した、而して同社の投資會社たる滿洲バルブ(日本法人)では現在の公稱資本金一千萬圓、拂込み四百萬圓を滿洲バルブ工業と同額の五百萬圓拂込みとした上これを解散し株主に對しては滿洲國法人、滿洲バルブ工業株を交付する筈でこれが實現は今夏頃と見られる、なほ滿洲バルブ工業の操業開始は三月頃の豫定である

於ける建設事業に要する各種機械購入の爲五千萬弗のクレジット設定に關し同氏の意向を打診して來た、日本軍部は今や滿洲國に於ける國家社會主義建設の理想を放棄したと云はれ滿洲國に

撫順附近に優秀鐵鑛發見

奉天【一六】撫順於坑東南方馬和寺一帶に十億噸に上る優秀な鐵鑛が發見された鑛脈は撫順東南五乃至廿キロの近接地帯で品質も卅乃至四十六の優秀鑛に加へてマンガンを含んで居り今後の調査によつては製鐵工場の建設も可能と見られ注目されてゐる

滿洲製糖滿洲國法人に改組

【一七】滿洲製糖(資本金一千萬圓内拂込二百五十萬圓、社長赤司初太郎氏、本社奉天)では今同滿洲國治外法權の撤廢に伴ひ滿洲國法人組織に改組し同時にその事業代行機關たる滿洲製糖股份有限公司を解散合併する



外交

首相、外交顧問協議

ロンドン【一七】チェンバレン首相は十四日午前首相官邸に外交顧問ロバート・ヴァンシタート卿を招致、長時間に亘り協議を遂げた、會談内容は明かでないが十七日開會の聯盟理事會に臨む英國政府の態度につき重要打合せを行つたものと見られる

イーデン、英外相歸國

ロンドン【一五】イーデン外相は南佛の避寒地から直接ジュネーブに赴き聯盟理事會に出席する筈であつたが理事會がフランスの政變のため廿六日に延期されたので豫定を變更、十五日午後七時ロンドンに歸還した

イーデン、外相首相を訪問

ロンドン【一七】イーデン外相は十六日チェカースの首相別墅にチェンバレン首相を訪問、午餐を共にした後數時間に亘り會談を遂げて十七日夕刻ロンドンに歸還した、會談の内容は秘密に附されて居るがイーデン外相は十五日南佛旅行からの歸途、臨港列車がロンドンに到着した際記者團に「忙しい仕事があるので歸つて來た」と語つたと言はれるに徴し今後の重要外交事務につきチェンバレン首相と協議の指示を仰いだものと解される

英外相、佛大使と會見

ロンドン【一七】イーデン外相は十七日午後外務省にフランス大使アンドレ・コルバン氏の來訪を求め會談を遂げた、會談の中心は來る廿六日開會の聯盟理事會に對する打合せとダンチ自由市の問題で十六日チェンバレン首相と英國政府の對聯盟方針について重要打合せを遂げたイーデン外相は率直に英國政府の態度を表明、コルバン大使と隔意なき意見の交換を行つたが英佛の手で聯盟の權威を再建せんとする案については英國政府は四圍の情勢不利と見て積極的態度を示さなかつた模様である、一方ダンチと問題に對しては英國政府はナチスの壓迫に抗して飽迄聯盟代表たる商業辨務官の權威を保持せんとする意向を表明したと解される、尙會談は對獨問題にも觸れたがイーデン外相はフランスの政變が片付いて英佛間で充分な打合せを遂げる迄は英國はドイツ政府に對し新たな外交的手段に出る意思なき旨宣明したといはれる

ロンドン【一五】イーデン外相は南佛の避寒地から直接ジュネーブに赴き聯盟理事會に出席する筈であつたが理事會がフランスの政變のため廿六日に延期されたので豫定を變更、十五日午後七時ロンドンに歸還した

英植民相、英蘭提携を主張

ロンドン【一六】最近極東に於ける情勢の變化に對し英國とオランダの提携緊密化が傳はれる折柄英國植民相オームスビーゴア氏は十八日夜ローヤル・ユンバピア・ソサイエティ晚餐會の席上極東に於ける英蘭兩國の協調を力説して左の如く述べた

余は英國の植民地行政官がオランダ植民地の行政振りを視察する事を希望すると共にスマトラのオランダ政廳當局も英國のマレイ植民地を訪問する事を希望する、ゴム、砂糖、錫に關する實際的計畫は英蘭兩國の協力なくしては一日も續行し得ない

次いで一九三四年迄海峽植民地總督だつたセシル・クレメンチ氏はオームスビーゴア植民相の提言に賛意を表明した後日支紛争に言及して英米の提携を説き左の如く述べた

元駐日大使フランシス・リンドレー氏は最近現在の日支間の戰闘が終結すれば恐らく日支兩國の提携が實現し「アジア人のアジア」運動が從來以上に猛烈とならうと述べられたが余も全然同意見である、従つて歐洲諸國と米國は汎アジア運動の熱狂者が攻撃して來ない様に協力すべきである、歐米は極東に於ける權益確保のため提携せねばならぬ

クレメンチ氏に次いで駐英オランダ公使ステイルム伯は左の如く述べた

英蘭兩國は現在の開拓事業を完成する迄に數世紀を費したが兩國はこの拮据經營の成果を破壞されぬ様各自の役割を著實に果さねばならぬ、兩國が嘗て競争の立場に立つてゐたとしても今これ等の領土に於ける開拓の成果を保護することは正しく兩國共通の問題である、然し我々は兄の援助を期待して泰平の夢を貧ることは許されない、我々は自家を防御するために大きな犠牲を拂はねばならぬことを充分承認して居る

### ☆ 英愛會議

#### 會議開催後

ロンドン【一三】最近英本國とアイルランドとの關係は頗る惡化し事毎に反目を續けて來たが英國政府は來る十七日よりロンドンに於て英國首相チエンバレン氏並にアイルランド自由國首相デ・ヴァレラ氏出席の下に英愛會議を開催し兩國に存在する諸種の懸案につき隔意なき討議を行ふ旨十二日正式に發表した、發表要旨左の通り

英國政府及びアイルランド自由國政府は兩國間の諸問題を討議するため來る十七日よりロンドンに於て英愛會議を開催するに決定した、英國政府からはチエンバレン首相、サイモン蔵相、マクドナルド植民相、ホーア内相が出席アイルランド自由國政府からはデ・ヴァレラ首相、レマス商工相、マツケンデイ蔵相、ライアン農相が代表として出席する豫定である

#### 議題と兩國態度

ロンドン【一四】英愛會議では國防、財政、農業、通商、北アイルランド分離問題等各般の問題が討議されるが從來の英愛交渉が大體失敗の歴史であつたのに對し今回は和協的空氣濃厚で數世紀に及ぶ英愛間の懸案もこの際悉く解決の緒にくのではなからうかと期待されてゐる、英愛交渉に對する兩國の態度は次の通り

#### △ 國防

國防問題は何といつても今回の交渉の中心を爲してゐる、アイルランドは現在海軍としては漁船保護用の軍艦二隻を有する外陸軍空軍とも極めて微弱だが他方英國がクインスタウン及びビアヘウンに海軍根據地を保有してゐる事は獨立國家としてのアイルランドの威信を傷けるものとして同國側はこれに反對してゐる、然し英愛兩國の密接な地理的關係からして兩國は政治的對立を離れ共同して國防に當らねばならぬことは双方に認められてゐる、加之一朝有事の際アイルランドの農産物は英國にとつて缺くべからざる必要品となる

#### △ 通商問題

懸案の通商交渉についても過去の「英愛經濟戰」は双方に何物をも齎らさなかつたとて新たな通商協定締結の要望がかなり強く窺はれる

#### △ 北アイルランド分離

最も紛糾を豫想されるのはアイルランドと北アイルランド(アルスター)との分離問題で北アイルランドが現在の政治形態を存續することに英國民が反對してゐるがアイルランドが新憲法から國王に關する規定を除外して獨立の色

彩を愈々濃くしたのに對し北アイルランドでは英本國との關係を維持せんとする意向が一層強くなつて來てゐる、一方英國は北アイルランドをアイルランドに強制的に併合することに絶對反對で他方デ・ヴァレラ首相も強制的併合に賛成せず寧ろ北アイルランドに完全な自治權を與へ重要問題は全部ダブリンの全アイルランド會議に附議せんとする意見と思はれる

#### ▲ 愛蘭首相ロンドン乗込み

ロンドン【一五】英愛會議に臨むアイルランド代表デ・ヴァレラ首相は十五日午後六時ダブリンからロンドンに到着、自治領省首腦の出迎へを受けて宿舎に入った

#### 開會劈頭難關に逢着

ロンドン【一六】英愛會議は十七日午後ダウニング街十番地の首相官邸に於てチエンバレン首相可也、英國自治領相マルコム・マクドナルド氏、アイルランド首相デ・ヴァレラ氏等出席の下に開會された、劈頭デ・ヴァレラ首相は

北アイルランドは現在英本國の管轄下にあるが之をアイルランドに返還しアイルランドの統一を圖ることを英愛兩國間の永久の理解と友誼を確立する基礎である  
と北アイルランド返還を示唆したのに對し英本國代表は

北アイルランドの同意なくして同地とアイルランドの關係に變更はあり得ない  
と應酬、多少緊張した空氣を醸したが會議は國防、財政、貿易等の廣般な分野につき極めて卒直友好的に續行され前後三時四十五分の後散會、次のコミュニケを

#### 發表した

會議はダウニング街十番地の首相官邸に於て英國首相司會の下にアイルランド代表と英國政府代表との間に開始され英愛兩國間の重要懸案の一般的檢討を行つた後午後六時半散會した、會議は十八日正午から再開の豫定である

#### 北愛統一問題回避

ロンドン【一七】英愛會議は前日に引續き十八日正午英國首相が官邸で再開したが席上アイルランド首相デ・ヴァレラ氏は前日の會議に於て討議の中心となつた北アイルランドの合併問題に言及し北アイルランドの同意なくして同地とアイルランドの關係に變更はあり得ないとの英本國の主張を反駁、重ねて北部アイルランドとの統一に對する英本國の同意を要求した、英愛會議はかくて會議二日に

して早くも右問題を繞り正面衝突となり通商國防其他の問題に對する會商も決裂の危機に瀕したが英愛兩國代表はこの危機回避の爲右會議を離れて個別的會談を續行した

#### 會議危機を脱す

ロンドン【一八】英愛會議は十九日正午からダウニング街十番地の首相官邸に於て最終會議を開いた、兩國代表は危機回避のため北アイルランド統一問題を離れて専ら妥協の餘地ある通商、國防問題に主力を傾注した結果、之等の問題に關しては原則的に意見の一致を見た模様で十九日午前十時から一時間に亘り貿易省に於て通商問題の討議が行はれた

#### 會議一先づ休會

ロンドン【一九】英愛會議十九日午後會議に於ては國防問題が重要議題として討議された模様である、斯くて英愛會議は十九日午後の會談を最後として中心議題たる南北アイルランド統一問題は未解決の儘一先づ終了、左の如き最終コミュニケが發表された

英愛會議は順調に進捗し各種問題に對する細目協議が兩國政府の専門家によつて進められる段階にまで到達した、専門家會議は本會議終了の後を承け直ちに續行されることとなつたが本會議は専門家會議の協議が完了する迄休會と決定した

#### デ・ヴァレラ首相聲明

ロンドン【二〇】アイルランド自由國代表デ・ヴァレラ首相はロイター通信社を通じて在外のアイルランド國民に左のメッセージを送つた

余は今次の英愛會議によつて兩國の關係が改善される事を期待する、我々は北アイルランドを自由國に合併しアイルランドの統一を實現することが英愛兩國國民の友好關係と眞の相互諒解を圖る上に不可欠の基礎なることを終始強調した、我々の前途に横はる困難は大い、會議は率直な友好的空氣の中に行はれた、我々は在外同胞に對し是等の困難を除去する爲我々を援助されることを要請する

### ☆ 國防

#### 空軍擴充進捗

ロンドン【二一】英國空軍省は十二日空軍整備状況を非公式に發表したが之によれば第一線英國空軍勢力は去る一九三五

年六月再軍備計畫が緒に就いた當時に比し二倍以上に達してゐる、即ち一九三五年六月の第一線空軍は五百八十機と公稱され之に加ふるに従來若干の部隊に配備されてゐた中型機は今や新型爆撃機及び戦闘機によつて代替されつゝある、大戦後の新型爆撃機は先づ長距離用としてグイカース會社の「ウェルズレー」機をはじめプリストル會社の「ブレンハイム」機、エアリー會社の「バトル」機、ハンドレイ・ペイヂ會社の「ハロウ」機及びアームストロング會社の「ホイトル」機の五種がある、これらは前記原製作工場の外一般の工場に於て製作されてゐる

**英軍艦に怪火頻々**

ロンドン【一六】英國海軍省はボーツマス海軍ドックに入渠中の巡洋艦パーミンガム號(九千噸)に最近二回に亘り怪火が起り同艦は支那艦隊所屬として近く樅東に向け出發する豫定を延期の已む無きに至つた旨十八日發表した、最初は本月二日水上機吊上げ装置に發火したが大事に至らずして鎮火し二回目は十五日船倉から發火したがこれも迅速に消火し得たものである、海軍省は目下出火の原因調査中だが二回目的の怪火では船倉内の艦載機翼上に石油を滲ませた綿屑があつたか原因は支那行きを嫌ふ水兵の仕業ではなからうかとする新聞報道に對しては一切沈黙を守つてゐる、尙奮闘中同じくボーツマス軍港入港中の主力艦クイン・エリザベス號、掃海艦ヘベ號上でも同様の火事事件があつた

**新嘉坡大演習**

**演習參加勢力**  
ロンドン【一七】英國政府は二月初旬を期しシンガポール根據地を中心に陸海空三軍合同の攻防大演習を舉行することとなつたが英國陸軍省は十四日海軍省及び航空省に代り演習計畫の大要を左の如く公表した

英國陸、海、空軍は二月初旬を期しシンガポール根據地を中心に合同演習を行ふ豫定である、演習參加艦船及び部隊左の通り

△海軍 東印度艦隊、支那艦隊、印度海軍に屬する諸艦船

△陸軍 シンガポール駐屯軍に印度パンジャブの第一、第二聯隊とマレイ聯隊が參加する

△空軍 シンガポール飛行隊に印度並にイラク飛行隊より若干機參加

**大攻防演習二日から四日間**  
ロンドン【一八】英國陸、海、空三省は十九日共同聲明を發し新嘉坡演習計畫の大要を左の如く發表した

英國陸、海、空軍は來る二月一日から五日迄四日間マレー地方に於て陸、海空三軍の攻防演習を舉行、同方面に於ける各種の防衛テストを行ふこととなつた、シンガポール新根據地は初めての演習の中心目標となる機會を得るわけであるが右演習は來る二月十四日を期して行はれるシンガポール大船渠竣工祝賀式に多數軍艦が參列するのを好機として行はれることとなつたものである、新根據地の築造は既に十七年前に計畫されたもので決して第三國を目標としたものでなく英帝國の安全と通商路の擁護を目的としたものであること

は云ふ迄もない、防空設備が特に重視されマレー政廳の協力を得て燈火管制を實施する豫定である、但し消燈區域はシンガポール全局には及ばず住民の不便を考慮して最小限に止め特定地域に於て實施する、演習參加飛行機はインド・イラクからの増援部隊を加へ百機以上に上る豫定であるが遠隔地からの來援は緊急空軍増援會の機會を供するであらう、防禦軍は陸軍部隊はマレー駐屯軍司令官ウィリアム・ドビー少將により空軍部隊は極東空軍司令官アーサー・テッター少將によつて指揮される筈である

**根據地完成祝賀式**

ロンドン【一九】英國海軍はシンガポール大船渠完成を機とし來る二月十四日シンガポールで盛大な祝賀式を舉行することになつた

**祝賀參列の英艦**  
ロンドン【二〇】シンガポール根據地完成祝賀式に英國海軍の參加軍艦名は十四日左の如く海軍省から發表された

△東印度艦隊  
巡洋艦ノーフオーク號(旗艦)、巡洋艦エメラルド號

△印度艦隊  
スループ艦、インクス號、ヒンドウスダン號、インウエステイゲイター號の三隻

△支那艦隊  
巡洋艦ドーセットシャー號、航空母艦イーグル號、工作艦メッドウェイ號、驅逐艦エウストコット號外四隻、潜水艇十隻

**パスラ飛行隊出發**

パスラ (イラク)

【二一】パスラ駐屯の第二百三飛行中隊所屬飛行艇四機はシンガポール軍港竣工祝賀式に參加する爲十六日パスラを出發し一路シンガポールに向つた

**新嘉坡を空軍大根據地に**

シンガポール【二二】英國政府は最近極東の情勢に鑑みシンガポール根據地の完成を機會に同地の空軍勢力の大増強を企圖し且下着々その準備を進めつゝありと云はれる、増強計畫の内容は未だ全然發表されないが十九日ロイテル通信社の報道によれば少くも本年末迄に空軍數千隊を増設する豫定と云はれその中二ヶ中隊はマレー聯邦政府に於て費用を負擔する筈である、現在シンガポールの空軍勢力は四ヶ中隊でその内譯は次の通り

一、爆撃飛行隊二ヶ中隊(廿四機)

一、飛行艇隊二ヶ中隊(八機)

**祝賀式に米艦參列**

右飛行艇は無給油一千哩の行動半徑を有しボルネオ島、クーチン、クダット基地から遠く南支那海に迄偵察哨戒飛行を行ひ得る優秀な性能を誇るものである、更に一旦緩急の場合シンガポールの空軍は更にインド、イラク方面からも時を移さず増援される筈で英國空軍は今後シンガポールを極東に於ける大空軍根據地たらしめんとする計畫と傳へられる

**米艦參加重囀る**  
ロンドン【二三】シンガポール要塞竣工祝賀式に米國巡洋艦三隻が參加するとの報道は各方面に相當衝動を與へ英國各紙は極東の現状に照し軍事的意義重大だとし單なる儀禮ならば一隻で充分であり又日本も招請しない筈はないと述べてゐる、英國政府當局はフランス、オランダ海軍の參加説には耳を貸さず十四日同祝賀式には米國だけを招請したと言明した英國朝野は米艦の祝賀式參加により何と云へば何と云へば米國の意向を維持したいとの意向が何はれるが海軍筋では

英國廿五隻に米艦三隻では現在日本海軍の出動勢力と比較にならないことは明らかだ英國では英米海軍の共同示威を行はう等との意思は毛頭ない、と極力示威を否定してゐる、一方日本海軍は先年ウイクトリア洲百年祭に招請を受けながら參加しなかつたこともある位で假令シンガポール祝賀式に招請されてもこれは儀禮に過ぎずロンドン海軍武官室でも全然問題にしてゐない

**米艦參加の意義**

ロンドン【二四】シンガポール要塞竣工祝賀式に米國巡洋艦三隻が參加するとの報道は時節柄ロンドンでも多大の關心を以て迎へられ、その意義につき各種の推測が行はれてゐる、ロイテル通信社は十四日米國軍艦の參加には單なる儀禮以上の意義ありとして左の如く報じてゐる

今回の發表は一般に通常海軍の儀禮的

國軍艦がシンガポールへ寄港したことはあるが特に同地へ派遣されることは今回が最初である

米艦參加の意義

今回の發表は一般に通常海軍の儀禮的

訪問以上の意味をもつものと見られてゐる、殊に現下の極東情勢より見てその軍事的の含意は明かである、外國海軍で参加招請を受けたのは米國だけで一部に傳へられるフランス、オランダ乃至は日本軍艦の参加説は根拠がない

訪問につき次の如く論じてゐる  
日本政府のスポークスマンは米國が英國の招請を請けてシガポール英國海軍根拠地を訪問するといふ事を何か意味のある様に誤解してゐる様だが米國としては單に儀禮として招請を受諾しただけだ

年十二月中の英國鐵鋼生産高を見るに、一 銃製生産高は十月七十七萬トンと記録的多量を示し十一月には八千トン減となつた後を受けて十二月は七十八萬四千トンと十月の數字を一萬四千トン方突破し實に一九一八年來の記録的増産を示した

一 十二月中の鋼鐵生産高は十一月の既往記録たる百七十七萬八千トンに比し七萬四千トンを減少、百十萬四千トンとなつた

一 而して一月以降昨年中の生産高は銃鐵八百四十九萬六千三百トン、鋼鐵一千二百九十六萬四千六百トンで一昨年に比し銃鐵は八十一萬六千六百トン、鋼鐵は百八十六萬六千四百トンをそれぞれ著増した

# フランス

## 駐米佛大使任命

パリ【二】フランスの駐米大使は昨年六月ボンネ氏が蔵相に榮轉して以來久しく空席となつてゐたがフランス政府は十一日現駐伊大使ド・サンカンタン伯を駐米大使に任命する旨發表した、ド・サンカンタン大使は一昨年駐伊大使に任命されたがフランス側で信任状の宛名を「イタリヤ國王兼エチオピア皇帝」とせず單に「イタリヤ國王」の稱號を用ひたためイタリヤ側で右信任状受理を拒絶しド・サンカンタン伯は事實上ローマには駐在しなかつたものである

## カゲラール團陰謀で騒然

パリ【三】フランス官憲は數日來中佛クレルモン・フェランのミシュラン自動車工場技師數名を逮捕、取調の結果、同人等は昨年九月パリの工場爆破事件に關係し秘密結社カゲラール團とも密接な連絡を保つてゐたこと判明した、檢察當局の活動によりカゲラール團の陰謀計畫漸次明るみに出るに従ひ世界財界に異常な衝動を起し、消息通は宛かもドレフヌーエ事件の前夜を想起させるものがあると云つてゐる、パリ初め主要都市で發見されたカゲラール團の秘密地下室には最新式の機銃、手榴彈等多數の武器が隠匿されて居り外國製の物もあるので左翼では

## 全印國民會議大會

アラハバッド【二】ガンデイ氏を首領とする全印國民會議は二月ハリブラに於て大會を開催することとなつたが十八日

## 軍需空氣の危險性

ロンドン【二】最近ロンドンの株式並に商品市場は底意強調を持續し各方面に注目されてゐるが一部ではもつと取引出來高が増加して然るべしだとの見解を持し現在の取引狀態を物足らぬとする向きもあるが然し少くとも證券商品が最近の値上りを確實に維持してゐることは各方面に満足の感を以て迎へられてゐる、而して最近各國が相争つて再軍備計畫に乗出す點よりして市場の興味はベイスメタルの成行に集中されて居り就中銅が人氣の中心となつてゐる、本日の標準銅現物賣値の如きは四十四ポンド四分一と前日に比し一ポンド十六分九方の急騰を見せた、又軍備擴張といふことは不可避的に

## 和蘭は招請を辭退

ロンドン【二】十四日アヴアス通信社ロンドン支局はオランダ海軍もシガポール要塞祝賀式に招請されたが参加を辭退したとして十四日左の如く報じてゐる  
英國政府はシガポール要塞竣工祝賀式にオランダ政府も軍艦を派遣するやう招請したがオランダ政府はこの招請を斷つて來たオランダ政府は軍艦派遣が日本政府から挑發的行動と取られるのを嫌ひ閣印の防備が手薄になるのを氣遣つてゐるからである

## 英海軍當局否定

シガポール【一】シガポールの英海軍當局は未だ本國海軍省から米國巡洋艦祝賀式参加の公報に接してゐないが米艦が來訪するとしても全く非公式な親善訪問に過ぎないとなし何等か内面的な意義がある如く臆測するのは馬鹿げたことだと右の噂を一笑に附してゐる

## ☆ 經 濟

### 英蘭銀行保證發行減額

ロンドン【二】英蘭銀行はクリスマスシーズンにおける通貨膨脹に對應するため昨年十一月十六日以來同行の保證準備發行限度を二千萬磅方擴張、總額を二億二千萬磅としてゐたが舊曆末一時五億磅を突破してゐた銀行券流通高も最近はとみに收縮し十九日現在では四億七千六百萬磅見當となつてゐるに鑑み廿日保證發行限度を二千萬磅方縮減總額を二億磅に還元した

### 米艦訪問は儀禮

ニューヨーク【二】ニューヨーク・サン紙は十八日紙上に「日本の反響」と題する社説を掲げ米國軍艦のシガポール

### 去年度鐵鋼生産高

ロンドン【三】英國鐵鋼協會調査、昨

同陰謀はイタリアが糸を引いてゐるとして盛に民衆の反伊感情を煽つてゐる、一方秘密結社員は解散を命じられた「火十字團」等フアツシヨ團體の黨員だつたものが多くこの際フアツシヨ活動の取締強化を爲すべきだとの聲が昂まつてゐる

**各地に罷業勃發**

パリ【一・二】昨年末以來フランス各地には労働争議の頻發を見つゝあつたが、十四日シヨータン内閣の瓦壞を見るや北佛ヴアレンシエヌヌ市街電車従業員、南佛ニーム工場労働者が賃銀引下げに反対して罷業を決議したのを始めリールの金屬労働者の賃銀引上げ要求、メツツ鐵礦労働者の繰短反對等全佛各地に亘り労働争議が續出の形勢にあり内閣瓦壞の折柄一層不安を煽つてゐる

**貴金屬取引中止**

パリ【一・二】フランス政府は十四日國內不安に鑑み貴金屬の取引を中止する様命令を發した

**政變起る**

**新労働法案で對立激化**

パリ【一・三】フランスのシヨータン内閣は労働不安と資本の國外逃避により危機に逢着するに至つたが一部の見解によれば現在の政情不安の眞因はシヨータン首相が自己の抱懐する新労働立法に付き勞資双方の合議を實現し得なかつたことに存すると言はれる、即ちシヨータン首相は十二日労働團體並に小企業代表を招致新労働法案に付き意見を交換したが他方大企業の雇傭者側は協議に参加することを拒否、新労働立法に反對を表明し問題を

化した爲勞資關係が極度に悪化し之が左右兩派の對立激化を招來するに至つたと言はれる、シヨータン首相の新「労働憲章」の要旨は次の通り

- 一 労働争議調停手續の簡易化
- 一 公營雇傭機關の創設
- 一 雇傭主が労働者を解雇する場合は労働者の就勞期間並にその家族の員數を参酌すべき義務を負ふ
- 一 「民主主義的罷業」の原則を確立し、罷業を行ふや否やは労働者の秘密投票により多數決を以て決する

**シヨータン内閣危機**

パリ【一・三】カグラール團を始めとする極右テロ秘密組織の陰謀發覺に伴ひフランスの社會不安増大しこの情勢を反映して十日以來資本の國外逃避甚しく社會黨方面では爲替管理要望の聲起り同問題を繞つてフランス内閣の危機が傳へられるに至つた、シヨータン首相は十二日夜ボンネ閣相、エリオ下院議長を官邸に招致財政危機につき約二時間に亘り重要協議を遂げたが更に十三日エリゼー宮に國務會議を開催、對策を演説する筈である、エコー・ド・パリ紙外報部長ベルチナツクス氏は十三日の紙上で財政難の結果内閣總辭職を豫想し左の如く報じてゐる

一 プルーム無任所相初め社會黨系關係者は十三日の國務會議で爲替管理の斷行を主張すると思はれるがボンネ閣相、デルボス外相等急進社會黨系關係は同提案に反對すると思はれ結局閣内不統一によりシヨータン内閣は總辭職の已むなきに至るのではないかと見られる

一 シヨータン内閣瓦壞の場合には後繼首相として急進社會黨のサロー現無任

所相乃至ダラディエ現國防相の呼聲が高いが兩氏の何れが組閣するとしても現在兩院で絶對多數を占める人民戦線派の支持を求める一方、右翼のレイノ元閣相、マンデル元總相等を入閣させて資本家階級との妥協を策するの外はあらず

一 但し極左共産黨は今回のテロ秘密結社の發覺を好機として極右方面に對する大衆の憤激を煽つてゐる關係上果して左右兩派の聯合内閣が成功するかどうかが疑問である

**内閣改組か**

パリ【一・三】AP通信パリ支局の報道によればボンネ閣相は人民戦線内閣の改組を企圖しシヨータン首相に總辭職斷行方を從應したといはれる、ボンネ閣相は共産黨の煽動により最近労働争議頻發の結果再びフランス貨が動搖するに至つたとし人民戦線から共産黨を放逐する一方急進社會黨を中心とする内閣改組により財政危機の打開を計らうとする壯で後繼首相には急進社會黨のサロー現無任所相又は共和左派のフランダン元首相が有力視されてゐる

**國務會議開く**

パリ【一・三】フランス政府は人民戦線の危機を孕んで十三日午前十時エリゼー宮に緊急國務會議を開催、前後三時間半に亘り財政危機對策につき重要協議を遂げた、シヨータン首相は問題の重要性に鑑み會議直前約卅分間フランス銀行總裁ビエール・フルニエ氏と懇談したが更に會議終了前中座して再びフルニエ總裁と打合せを遂げた、シヨータン首相は國務會

議の決定に基き十三日午後下院に於てフランス財政状態の健全性を強調、不安人氣の根據ない所以を指摘して社會治安維持並に財政回復に關する政府の對策支持を要請する筈である、國務會議終了後次のコミュニケが發表された

シヨータン首相並びにボンネ閣相は國務會議の席上フランス刻下の政治財政状態並びに之に對する爲替市場の重大反響につき報告を行つた、國務會議は右報告に基き協議を遂げた結果、飽く迄刻下の財政状態並びにフランス貨を防禦する決意を表明するに意見一致した

**爲替管理案を斥く**

パリ【一・三】十三日のフランス國務會議について確問するに同會議では爲替管理案を排撃しフランス貨に對する思惑抑制並に株式動搖防止の技術的方策が審議されたが何等最後の決定には至らなかつた模様である、閣議終了後ボンネ閣相は新聞記者團に左の如く言明した

政府は爲替管理案を全員一致で斥け現在に於ては豫算の均衡化が最も必要であるといふに意見一致した、シヨータン首相は今日午後下院で一切の煽動を排し飽く迄治安と法律を擁護する旨の決意を表明する筈である

**シヨータン首相熱辯**

パリ【一・三】フランス下院は午前の國務會議に引續き十三日午後緊張裡に開會、人民戦線領袖の聲に傍聽席は議員の盛況である、劈頭共和左派のフランダン元首相は人民戦線の必然的歸結は政治的獨裁に外ならずと斷じ左の如く述べた

人民戦線の政策は必然的に爲替管理、

三國通貨協定の廢棄、個人經營の統制を招來するものである、現下の情勢では究局に於てフランスに政治的獨裁を齎す人民戦線を飽く迄維持するか乃至これを破棄するか二途あるのみ、中間的解決方法は徒らに爲替平衡資金の手持額を減少せしめ海外に於けるフランスの權威を失墜させるばかりである

次いでシヨータン首相登壇、午前の國務會議の結果に基き政府の財政政策、新労働法案を説明し全議員の愛國心に訴へ左の如く熱辯を振つた

フランスの財政状態は目下極めて健全であり國庫は如何なる措置にも應じ得る能力がある、豫算均衡について疑念を抱くものがあるやうだがこれは全く根據がない、然るに最近社會不安が組織的に利用され荒唐無稽な噂が流布された結果遂にフランスの危機を誘致するに至つた、社會不安については最近の争議が何等流血の事件を伴はず満足に解決したことは勞資間の努力を示すものとして多とするが然も尙罷業は全國に亘り頻發する形勢である、以上の深刻な情勢に鑑み政府は對策を擬議した結果

一 財政回復案については豫算均衡と通貨の完全な自由を原則とするボンネ閣相の財政方針をあく迄繼續し一切の爲替管理案を排撃する

一 社會不安については近く新労働憲章を制定し一切の労働不安並に争議頻發の根絶を期する

に決定した、新労働法案は近く議會に提出されるが労働條件を更に保障する代りに労働者の一切の非合法的行動を

代りに労働者の一切の非合法的行動を

今後は容赦なく取締り公安を害する者は法規に照し處分せんとするものである、政府は以上「通貨自由」を中心とする財政政策並に新労働法につき全議員の支持を切望する、余は多数議員が眞に余を支持しない限り内閣総理の職に止まるを潔しとしない

ショータン首相はその聲明に對し内閣の信任投票を求めて演説を終り會議は午後七時一旦休職に入つた、各派は直ちに議員總會を開き首相聲明に對する態度を協議したが急進社會黨では全員一致、ショータン首相聲明を全的に支持するに決定し、尙聲明内容を全的に支持するに決定し、尙聲明を求める爲人民戦線各派代表は午後九時半ショータン首相と會見することゝなつた

**内閣總辭職**

パリ【一四】フランスのショータン内閣は十四日總辭職した

パリ【一四】フランスのショータン内閣は財政問題並びに左右兩翼の對立を繰る全國的な労働不安から遂に總辭職を執行するに至り、遂に第二次人民戦線内閣は脆くも崩壊した、ショータン内閣は財政危機打開の爲の金融全權案が上院の反對を受けて辭職したブルーム第一次人民戦線内閣の後を承け昨年六月廿二日に成立した急進社會黨と社會黨の左翼聯合内閣で短命なフランス歴代内閣の例に漏れず僅か七ヶ月で退却を余儀なくされたが極右秘密結社カグラール團の發覺によつて其の片鱗が示されてゐる如く最近人民戦線に對する右翼の反感は漸く熾烈なるものありショータン内閣辭職後に於けるフランス政局の動向は注目すべきものがある

**新首相は急進社會黨領袖有力**

パリ【一四】ショータン内閣總辭職と共にルブラン大統領は直ちに後繼内閣首班の銜衝に着手したがショータン氏は十四日正午再出馬の意圖なき旨を言明したので現在最も呼聲の高いのは急進社會黨のエリオ氏及び同無任所相サロリー氏で、國防相ダラディエ氏も次期總理として有力視されてゐる、新内閣に對する各方面一致の要望は先づ刻下の急務たるフラン貨の危機を克服し、膨大な赤字財政の建直しを實行すると同時に今回政變の有力な原因となつた全國的労働不安を一掃して社會問題に新しい指標を確立することゝして之が首班たるべき人物の銜衝には大統領も極めて慎重な態度を持ち各方面の意見を聴取して適當な人物を物色中で諸般の情勢を綜合するに急進社會黨領袖の何れかに組閣の命が下るのではないかと

の觀測が最も有力である

**後繼内閣は一步右傾か**

パリ【一四】ショータン内閣の瓦解で重大危機に直面した人民戦線派の動きは今回の政變に於ける興味を中心だが一般の觀測では次期内閣が共和左派のフランダン氏や民主黨のレイノー氏を閣僚に迎へて中間派との聯合内閣の形をとる如き場合に共産黨は勿論社會黨も斷然組閣を拒否するものと見てゐる併し結局内閣の命は急進社會黨のサロリー氏に下るだらうとの噂さが専らこの場合サロリー氏は急進社會黨と中間派の聯合内閣を組織するだらうから共産黨及び社會黨はいや應なしに野黨の立場に歸らされるので早くも新内閣の成立と共に人民戦線の崩壊を期待してゐる向もある、社會黨の最後の態

度はブルーム黨首が十四日午後ルブラン大統領と會見した後闡明される模様だが他方共産黨側は名實共に人民戦線の内閣が組織される場合に限り之に参加する意向と解される、但し上院はサロリー内閣の場合に極力支持する意向だが共産黨の参加した内閣には絶対反對だから長續きする筈がなく下院でも急進社會黨全部の支持を受ける見込みがないので可能性は非常に少いと見ねばならぬ

**左派機關紙所論**

パリ【一四】ショータン内閣が總辭職を執行するや社會黨機關紙ポピュラー紙並に共産黨機關紙ユニテ紙は何れも正午版號外を發行、後繼内閣は全國民の要望に基く人民戦線内閣でなければならぬ旨強調して中間派内閣の組織に反對を表明してゐる

**△ポピュラー紙**

社會黨は人民戦線内閣たるの實を失つたショータン内閣に反對を表明したが飽く迄人民戦線内閣の原則を遵守する

**△ユニテ紙**

フランス國民は人民戦線の精神を眞に代表する内閣の成立を期待する、人民戦線は單に議會内の勢力たるに止らず全國民に基礎を置いてゐるのだ

**と論じて飽く迄人民戦線を擁護する旨の決意を表明した**

**ブルーム氏社會黨の態度表明**

パリ【一四】ブルーム社會黨首は十四日ドルモア内相オリオール法相、ジュニオール總同盟書記長等社會黨領袖と會合し労働問題に對處すべき社會黨の態度につき鳩首協議を遂げたが續いて午後二時五十分エリゼ宮に赴きルブラン大統領と會見して社會黨の態度を報告協議した

**左右兩派對立で形勢混沌**

パリ【一四】フランス社會黨並びに共産黨は飽く迄第三次人民戦線内閣の成立を企圖、ダラディエ國防相等急進社會黨領袖を首班に三度人民戦線の牙城を死守せんとしてゐるが上院方面でフランス左翼戦線の確立に猛烈に反對してゐるから結局後繼内閣には同じ急進社會黨でも右翼的人民戦線から分離した中央派との聯合内閣が組織される可能性が多い、但しこの場合飽く人民戦線を支持する社會黨、共産黨が議會に於て聯合内閣不信任の擧げに出ることは勿論、議會外に隠然たる勢力を有する労働總同盟は全國的總罷業の戦術によつて倒閣に邁進することは必ずと見られてゐる、社會黨、共産黨方面の爲替管理要求を押切つてショータン内閣總辭職の端を作つたボンネ職相の首相就任後も一部議員間に有力に主張されてゐるがボンネ職相の金融資本家に對する妥協的態度は労働總同盟を中心とするフランス労働者の非難的となつてゐる事情から見て同氏の首相就任は最も困難視されてゐる、要するに政界各派の現状は總すくみの形で形勢全く逆晴し難く、結局議會外の労働總同盟等の動きが後繼内閣の組織に有力に作用するのではないかと觀測さる

**政變震盪の事情**

パリ【一四】フランス今次の政變は表面的には共産黨のラメット議員とショータン首相とのつつまらぬ言葉の遺取から起つた形であるが意味では意外な出来事だつたが内面的には國民が人民戦線特に共産黨の過激政策に漸く不満を持ち出したのを急進社會黨が利用して自ら政變を求めたものと言つてよい、急進社會黨の財政策は最近國民一般の支持を得極めて好評だつたことも急進社會黨をして共産黨との訣別の決意を固めさせたものと見られるブルーム内閣の「中休み政策」以來人民戦線の分裂は時期の問題とされてゐたが黨の總選挙ではその勢ひを愈々強め唯だ各派の面子打算により推携が維持されてゐた形で急進社會黨としては最善の機會を利用して共産黨と訣別の機を組つてゐるが偶々好機到來して不意打的に鼻を明かした形である社會黨が内閣が崩壊しに先手を打つたのは黨内の急進派に引き裂られたためであるこの政變で社會黨は或は分裂するかも知れぬ危険をもつに至つたが深刻となるのは明白で第二次マチニオン會面は未だ結實せずフランスは再び一昨年年初頭の混亂を繰返すのではないかと見られる、次期内閣は急進社會黨において擔當者無くボンネ職相を始めエリオ、ショータン、ダラディエ、サロリー等が下馬評に上つてゐるが問題は首相が何人になるかではなく社會黨の歸趨にあり、フランス政界の安定化は一に社會黨が右するか

と見られてゐる、社會黨、共産黨方面の爲替管理要求を押切つてショータン内閣總辭職の端を作つたボンネ職相の首相就任後も一部議員間に有力に主張されてゐるがボンネ職相の金融資本家に對する妥協的態度は労働總同盟を中心とするフランス労働者の非難的となつてゐる事情から見て同氏の首相就任は最も困難視されてゐる、要するに政界各派の現状は總すくみの形で形勢全く逆晴し難く、結局議會外の労働總同盟等の動きが後繼内閣の組織に有力に作用するのではないかと觀測さる

ブルーム、オリオール再協議

パリ【一四】ブルーム社會黨首はルブラン大統領と協議を遂げて退出後再びオリオール法相と會見重要打合せを行つた、

左するかに懸つてゐる、何れにしても人民戦線の崩壊は既に明白で大勢は一步右する内閣が出現し共産黨の擾亂活動で當分政情不安は續續するだらう

ボンネ蔵相閣に着手

パリ【二三】ルブラン大統領は十四日午後六時五十分エリゼー宮にボンネ蔵相を招致し後繼内閣の組織を委嘱した、ボンネ蔵相は一應之を受諾各方面と協議の上組閣の見込みがつけば改めて正式に受諾する旨を答へて退下した、ボンネ蔵相はエリゼー宮退出後新聞記者團に左の如く語つた

余は明朝再びエリゼー宮に赴き各方面との折衝の結果についてルブラン大統領に報告する積りだ

ボンネ蔵相は先づ上院議長ジャンネー氏及び下院議長エリオ氏と組閣方針について協議した後ショータン首相と會見し、上で最後の耻を決めるものと見られる

▲ボンネ蔵相出馬の事情

ボンネ蔵相は十四日夜直ちに組閣に着手したが複雑微妙なフランス政界の現状に鑑み果して急速に組閣に成功する否かは相當疑問とされてゐる、ボンネ蔵相に白羽の矢が立つに至る迄にルブラン大統領は先づショータン首相に再組閣を委嘱ショータン首相がキツパリ之を斷つたので同じく急進社會黨のエリオ元首相にお鉢が廻り、エリオ氏も辭退した、ルブラン大統領は更に同黨のダラディエ國防相、サロー無任所相を次々にエリゼー宮に招致し懇談を遂げたが兩氏共エリオ氏の例に倣つたので愈々最後の切札としてボンネ蔵相の出馬を促すこととなつたものと云はれる、他方閣員の銓衡は直ちに分裂

の危機に立つ人民戦線に對し急進社會黨の最後の態度の表明となるので順調に組閣の運びとなれば政界の分野にかなり大きな變動を來すものとみられてゐる

ボンネ氏の組閣困難

パリ【二三】ボンネ蔵相は十四日徹夜各方面と交渉したが組閣成らず十五日午前九時早くも大蔵省を出てサロー、ブルム各無任所相ダラディエ國防相及び社會同盟領袖前首相ポール・ボンクール氏社會黨出身の大蔵次官ルネ・プリユネ氏を歴訪し種々協議を重ねた、消息通の見解を綜合するに刻下のフランス政局の見透しは大體次の通り

一 社會黨は議會の第一黨として後繼内閣の首相は社會黨から出ねばならぬと主張してゐるがルブラン大統領は社會黨指導者に組閣を委嘱する意向はないらしい

一 その結果社會黨は入閣を拒否するものと思はれ結局急進社會黨だけの内閣が成立し議會では社會黨、共産黨の自由な支持を求めることとなりうがこれは一九三二年、一九三四年の経験に徴するも内閣短命に終る危険性が濃厚にある

一 サロー無任所相は組閣の委嘱を辭しその推薦でボンネ蔵相が組閣を引受けることとなつたがサロー氏は情勢の困難なを見てとつて今回は辭退し暫々その地歩を強化して將來に備へようとの肚と見られる

一 ボンネ蔵相が組閣に成功しても同氏の豫算均衡政策は左翼に評判がよくないから社會黨、共産黨の支持を得ることとは容易であるまい、然も人民戦線に

代る多數を議會で確保しようとするれば極右派と結ぶ外はなく然も之は急進社會黨の快しとしない所である

フランス各紙の論評

パリ【二三】ショータン内閣總辭職後の後繼内閣に關するフランス各紙の論調は社會黨機關紙ポピュール紙が社會黨領袖を首班とせる人民戦線内閣の組閣を主張してゐるのと共産黨機關紙ユマニテ紙が後繼内閣は更に人民戦線を代表するものでなければならぬと要求してゐるのを除き右派中間派並びに急進社會黨系の各紙は現下の政情不安を解決するためには急進社會黨の單獨内閣或は急進社會黨と中間諸派の聯立内閣を組織する外に途はないと論じてゐる各紙の論調大要左の通り

△マタン紙 (右翼系) 急進社會黨と中間諸派の聯立内閣は社會黨の支持を受けるだらうがボンネ蔵相が斯る聯立内閣の組織に成功し得ぬことは明だ

△ジュルナル紙 (右翼系) 社會黨領袖を首班とする人民戦線内閣の組織は現在のところ不可能だ

△エコド・パリ紙 (保守系) 現下の情勢に鑑み「行動内閣」の出現が必要だ

△ジュルナル紙 (保守系) 倒されたのはショータン氏でなく人民戦線だ、ボンネ蔵相は恐らく社會同盟より中央派に亘る廣汎な顔觸れを揃へようとするのだらう

△エコボク紙 (保守系) ボンネ蔵相は豫てから國民戦線を結成してゐたから現下の情勢に於ては上院並に下院右派の支持を得よう

△プチ・ジュルナル紙 (フランス人民

黨機關) 「フランス國內に再び和解を齎らすことは可能である

△オルドル紙 (極右派) 中央派は自己のフアシスト類似の要素を安全に廢棄した場合にのみ次の内閣に入閣し得る

△ウーブル紙 (急進社會系) 先づ唯一の可能性ある内閣は人民戦線内閣である

△アール紙 (フランス労働同盟機關) ボンネ氏に下院の多數派が容認し得る内閣を組織し得る資格があるとは思はれぬ

ボンネ氏組閣受諾

パリ【二三】フランス蔵相ジュールジュ・ボンネ氏は十五日夜エリゼー宮にルブラン大統領を訪問、正式に組閣を受諾した

社會黨入閣拒絶

パリ【二三】ボンネ氏は社會黨に入閣を求めたがブルーム黨首は社會黨は議會の第一黨であるから自黨々員を首班とする内閣でなければ入閣せずとボンネ氏の申出を拒絶した

英紙論調

ロンドン【二三】フランスのショータン内閣總辭職に關し十五日の英國各紙は一齊に社説を掲げてゐるが、其の主なる論調は次の如くである

△マンチエスタター・ガーディアン紙 ショータン内閣の崩壊に依り人民戦線は影が薄くなつたがフランスの政界を見渡すに共産黨は一九三五年七月の人民戦線規約に反する政府に絶對反對だと公言してゐるし下院の第一黨たる社會黨はボンネ氏サロー氏等を全幅的に支持しないだらうからフランス政界の前

途は多難である、若し今日人民戦線内閣が再現すれば英米兩國との通商協定は破棄されるだらうが、さりとて右翼内閣の出現は今日のフランスの實情に取つては不幸上無い事は明かである何れにせよ新内閣第一の仕事はショータン内閣の企畫した労働問題解決案を採用し之を實施する事である

△デイリー・テレグラフ紙 (保守系) ショータン内閣は左右兩翼の挾撃に遭ひ瓦解した、下院で最大多數を占める人民戦線の最も求むるものはブルーム内閣の再現であるが斯くては今日の國內混亂の種を蒔いた所謂「ブルームの實驗」を繰返すのみである、ボンネ蔵相が組閣に着手した由だが彼が如何にして人民戦線側と妥協し得るかは問題で決死的行動であるとも言へる

△デイリー・ヘラルド紙 (労働黨機關) ブルーム、ショータン兩人民戦線内閣はよく右翼政權、大實業家及び資本家等と抗争して來たが今回は反對派に其の内部的弱點を衝かれ遂に崩壊するに至つた、然しブルーム氏こそはフランスの危機を救ふ第一人者と言ふべきである

△ニューズ・クロニクル氏 (自由黨系) 資本家と労働組合の對立は遂にフランス内閣を崩壊に導いたが實は資本家が己れの好まざる内閣を倒さんが爲めに労働爭議を故意に悪化させたのだ、實際の見地よりすれば強固なるフランス政府と英國とが協力して歐洲の平和を維持する事が最も望ましく之が爲めには左翼政府の出現が必要である

▲組閣尙多難

パリ【二三】フランス蔵相ジュールジュ・ボンネ氏は社會黨に入閣拒



否された爲め急進社会党首脳と會見組閣  
 受諾に至つた事情を詳細に説明し協力を  
 求めたのに對し急進社会党首脳は新内閣  
 が人民戦線内閣たるべきことを條件とし  
 て全員一致新内閣支持を確言した、急進  
 社会党の協力を確保したボンネ蔵相は一  
 旦入閣を拒絶した第一黨たる社会党首脳  
 と再び會見し以上の急進社会党との交渉  
 事情を説明して考慮を求めた所社会党首  
 脳は一應之を諒としてボンネ氏と協議に  
 入つたが結局物別れとなり社会党はショ  
 ーター内閣崩壊は人民戦線から共産黨を  
 驅逐せんとするボンネ蔵相の陰謀に基く  
 とし社会党領袖アルベール・セロール氏  
 は黨を代表してボンネ蔵相に對し社会党  
 は新内閣に参加せず支持せずとの回答を  
 與へた

**ボンネ氏組閣断念**

パリ【一云】ボンネ蔵相は十六日午前急  
 進社会党上下兩院議員團會議に對し組閣  
 工作の進行經過を報告組閣工作を續行す  
 べきか否かにつき最後の決定を求めた、  
 これに對し議員團は卅二票對廿六票をも  
 つて組閣工作を續行する様要請したが兼  
 權多數に上つた爲ボンネ蔵相は四圍の事  
 情から急進社会黨一致の支持を得ること  
 困難なるを認め十六日午後遂に組閣を斷  
 念した

**ブルーム氏に組閣要囑**

パリ【一云】ルブラン大統領はボンネ蔵  
 相組閣断念の後を受けて十六日午後二時  
 四十分社会黨首脳レオン・ブルーム氏をエ  
 リゼー宮に招致し後機内閣組織問題につ  
 き協議を遂げた、ボンネ蔵相は組閣断念  
 に當りルブラン大統領に對しブルーム社  
 會黨々首を後機内閣首に推擧した模様

だがルブラン大統領が果してブルーム黨  
 首に對し新内閣の組織を依頼したかどう  
 かは明かでない、ブルーム黨首は會見後  
 か廿五分にして午後三時五分エリゼー宮  
 を辭去したが、大統領との會議内容に付  
 ては一切語るを避けた

パリ【一云】ルブラン大統領は十六日午  
 後六時半社会黨々首レオン・ブルーム氏  
 に對し後機内閣組織を委囑した

**ブルーム組閣要囑事情**

パリ【一云】ボンネ蔵相組閣断念を受けルブラン大統  
 領は十六日午後二時四十分ブルーム氏を  
 エリゼー宮に招致、後機内閣組織問題を  
 協議した結果ブルーム氏の推擧によりエ  
 リオ下院議長に白羽の矢を立てたがエリ  
 オ議長は之を峻拒し次いで午後五時ショ  
 ーター首相、サロー無任所相に組閣を懇  
 願したが何れも成功せず最後に午後六時  
 廿五分ブルーム氏を再び招致した結果遂  
 にブルーム氏の受諾を得たものである

**ブルーム氏組閣方針**

パリ【一云】社会黨々首ブルーム氏はボ  
 ンネ蔵相が組閣に失敗した後を受け再び  
 人民戦線内閣組織に邁進することとなつ  
 たがブルーム氏は組閣の根本方針を共産  
 黨並に中央派を含む「擴大人民戦線内閣  
 に置き社会黨兩院議員も既に十六日夜の  
 會議で右方針を承認した、共産黨に對し  
 ては入閣不可能ならば少なくとも従來同  
 様閣外にあつて緊密有効に内閣を支持す  
 ることを希望、一方中央派の協力を求め  
 ることにより財政難局を切抜けようとな  
 るのがブルーム氏の肚で中央派からは元  
 蔵相ポール・レイノー氏の入閣が最も有  
 力視されてゐる、但し労働總同盟の代表

を入閣させる意圖はないと解される  
 パリ【一云】初代人民戦線内閣の創始者  
 たるブルーム社会黨々首は十六日午後十  
 時舉國一致人民戦線内閣を組織する意向  
 である旨左の如く組閣方針を發表した  
 新内閣は人民戦線を支持する全政黨の  
 代表を網羅すると共に従來人民戦線反  
 對派に屬してゐたとは言へその民主的  
 自由に對する忠誠を一般に認められて  
 る人物に對しても入閣を求めめる方針  
 で新内閣は人民戦線を中心とする舉國  
 一致内閣とならう

▲レイノー氏支持表明  
 パリ【一云】ブ  
 ルーム氏に入閣を要請された共和左派領  
 袖で財政専門家たるポール・レイノー氏  
 は十六日夜下院控室で新聞記者團の質問  
 に答へブルーム氏の組閣支持を言明左の  
 如く語つた

**ブルーム氏は共産黨及び共和聯盟をも  
 包含する左右各派代表を網羅する内閣  
 の組織を意圖されてゐる様だが余はブ  
 ルーム氏の組閣に進んで協力する積り  
 である、フランスの直面する現在の危  
 局に際し舉國一致の必要こそ余のかね  
 々々主張し來つた持論である**

▲共和聯盟も反對せず  
 パリ【一云】社  
 會黨首レオン・ブルーム氏の「擴大人民  
 戦線」を基礎とする内閣組織方針に關し  
 右派の共和聯盟首領ルイ・マラン氏は十  
 六日夜語る  
 この際最も重要なことは新内閣の綱領  
 であつてその類觸如何は問題でない、  
 目下ブルーム氏の考慮中と云はれる、  
 「擴大人民戦線」を基礎とする組閣方針  
 に對しては新内閣の主義綱領が舉國一  
 致國內の諸對立緩和を目標とする限り

**取てこれに反對するものではない  
 ブルーム氏も組閣断念**

パリ【一云】フランス社会黨首レオン・  
 ブルーム氏はボンネ蔵相の組閣失敗の後  
 を受けて後機内閣組織に乗出したが遂に  
 失敗に歸し十七日午前エリゼー宮にルブ  
 ラン大統領を訪問して正式に組閣を辭退  
 した

**再びショーター氏にお鉢廻る**

パリ【一云】ブルーム社会黨首が組閣を  
 断念したのでルブラン大統領は再び急進  
 社会黨のショーター氏をエリゼー宮に招  
 き時局重大の際一切の困難を拂して氏の  
 躍起を促した結果ショーター氏も遂に初  
 志を斷して再度出馬を受諾し直ちに組閣  
 工作に着手した

**ショーター氏の組閣多難**

パリ【一云】ショーター氏は今次の政變  
 が下院に於けるショーター首相と共産黨  
 アルワール・ラメット議員との議論から  
 捲き起されたのに僅し共産黨の入閣を要  
 請せず其の代りに中央派の有力者に入閣  
 を求め議會に於ては社会黨、急進社会黨  
 中立左派議員三百十七名の協力を確保す  
 る目算と解される、少數の右派議員も新  
 内閣を支持すると見られるが社会黨は中  
 央派の勢力との間に均衡を保つため共産  
 黨を入閣せしめるのでなければ所謂「擴  
 大人民戦線」内閣には入閣しない惧れが  
 あり、然る時はショーター氏は然然たる  
 急進社会黨内閣を作り内外から社会黨の  
 支持を圍む方針と見られる、然し若し社  
 會黨が支持を拒絶すれば組閣は断念の外  
 なくルブラン大統領は社会黨々首ブル  
 ーム氏に再び組閣を依頼するか或は急進社

會黨のアルベール・サロー氏に對し社会  
 黨共産黨の入閣する人民戦線内閣組織を  
 依頼するのではないかと觀測される  
 社会黨全國評議會不参加決定  
 パリ【一云】社会黨は政局危機に直面し  
 十八日夜パリに緊急全國評議會を開催、  
 ショーター首相の組閣に對する黨の態度  
 を協議した、會議は數派に分れ議論沸騰  
 し數多の提案續出したが結局深更に至り  
 ブルーム黨首提出の  
 ショーター内閣に参加はしないが之に  
 協力を惜しまない  
 との提案を四〇三五票對二六五九票で可  
 決した

**ショーター組閣進捗**

パリ【一云】社会黨領袖ドルモア内相は  
 十八日午前ショーター首相と會見、十七  
 日夜の社会黨全國評議會の決定に基き社  
 會黨はショーター首相の内閣には参加し  
 得ない旨を通告した、社会黨の不参加に  
 よりショーター首相の組閣工作は一頓挫  
 したが同氏はドルモア内相と會見後新聞  
 記者團に對し「兎も角やる所までやつて  
 見る積りだ」と飽く迄組閣の努力を繼續  
 する決意を表明した

**ショーター首相は十八日朝  
 社会黨の入閣拒否の通告に接するや直ち  
 に急進社会黨領袖カンパンキ海相を招致  
 對策協議の結果人民戦線小會派を糾合し  
 て飽く迄組閣に邁進するに決定した、よ  
 つて社会同盟黨首ポール・ボンクール氏  
 の來訪を求め入閣を稟請した所、快諾を  
 得たのでショーター首相は十八日午前直  
 ちに急進社会黨議員團と同黨執行委員會  
 との合同會議に臨み組閣經過を報告した**

パリ【一云】ショーター首相は十八日朝  
 社会黨の入閣拒否の通告に接するや直ち  
 に急進社会黨領袖カンパンキ海相を招致  
 對策協議の結果人民戦線小會派を糾合し  
 て飽く迄組閣に邁進するに決定した、よ  
 つて社会同盟黨首ポール・ボンクール氏  
 の來訪を求め入閣を稟請した所、快諾を  
 得たのでショーター首相は十八日午前直  
 ちに急進社会黨議員團と同黨執行委員會  
 との合同會議に臨み組閣經過を報告した

同會議はショータン首相の努力を諒とし人民戦線綱領に基く政策實現の爲め社會同盟の入閣を求め内外に於て社會黨の支持を確保する建前の下に急進社會黨内閣組織の決議案を満場一致可決した

人民戦線諸黨態度決定

パリ【一六】社會同盟は十八日午前緊急議員總會を開催、黨首ボンクール氏からショータン首相との會見願末を購取した結果ショータン首相の懇請を容れ入閣するに態度を決定、少なくとも同黨から黨員三名を出す様希望意見を表明した、愈々入閣と定まればボンクール氏の無任所相は殆ど確實でその他では元土木相ラマダイエ氏、元労働相フロツサル氏、ラファイエ書記長等が有力視されてゐる、一方小會派の獨立左派聯合も緊急總會を開き態度を協議した結果同様ショータン内閣に参加するに決した

社會黨新内閣支持

パリ【一六】社會黨は十八日午後下院内で議員總會を開催、同黨全國評議會の決定に基きショータン内閣に對する最後の態度を協議した、黨内左翼は急進社會黨のみの組閣に反對の色が濃かつたが共產黨、社會黨、急進社會黨の三黨聯合内閣は現下の情勢では不可能なのに鑑み極力人民戦線保持に努めねばならぬとのブルーム黨首の慰撫を容れ結局不本意ながらショータン内閣を内外から支持するに決定八八票對二五票で次の動議を採擇した社會黨議員團は眞に人民戦線の精神を反映する内閣が成立しないことを遺憾とするが刻下の急務は人民戦線に基く議會の多數を確保するにありとの全國

評議會の決定に鑑み人民戦線に屬する政黨による内閣組織に賛意するものである

一方共產黨議員團も十八日午後下院で緊急會議を開催、對策を協議したが會議後ラメツト議員は同黨の態度につき左の如く言明した

政變勃發以來共產黨を人民戦線から驅逐しようとの陰謀が行はれたが我々は閣員誰彼たるを問はず人民戦線内閣に協力する用意がある、問題なのは如何なる政綱を實現するかであり左翼諸派はショータン首相が議會で施政方針を闡明する迄その態度を留保すべきだ

第二次ショータン内閣成る

パリ【一七】ショータン首相は十八日午後社會黨の支持を確保するに至り急進社會黨を中心とし左翼小會派を加へた第二次ショータン内閣組織に成功した

内閣類觸れ

パリ【一七】ショータン首相は急進社會黨を中心とする内閣組織に成功十八日夜エリゼー宮に赴きルブラン大統領に黨員名簿を捧呈した、新内閣は社會同盟一名獨立左派一名を除き何れも急進社會黨員から成るが蔵相にはボンネ氏の代りにマルシャンドー氏が就任、ボンネ氏は無任所相として今後は「政府の財政經濟行爲調整」に當ることとなつた、一方外相はデルボス氏が留任しフランス外交の方針は依然變更を豫定されない、新内閣の顔左の通り

イェ	無任所相	ジョルジュ・ボンネ
		(前國防相、急社)
		ルドヴィク・オスカー・フロツサル
		(前蔵相、急社)
海相	(元労働相、獨立左派)	ウイリアム・ベルトラン
	(元海運相、急社)	ギイ・ラ・シャンブル
空相	(下院陸軍委員長、急社)	アルベール・サロー
内相	(前無任所相、急社、上院)	ポール・マルシャンドー
蔵相	(元商相、急社)	セザール・カンパンキ
法相	(前海運、急社)	イヴオン・デルボス
外相	(留任、急社)	ビニール・コツト
商相	(前空相、急社)	ポール・エルベル(急社)
海運相		ロベール・ラツサル
恩給相	(急社)	フランソワ・シャブサル
農相	(前商相、急社)	ジャン・ゼイ(留任、急社)
文相		ポール・ラマディエ
労働相	(元土木次官、社會同盟)	テオドル・ステューク
植民相	(元首相、植民相、急社、上院)	マルク・リユカール
保健相	(留任、急社)	アンリ・クイーユ
土木相	(留任、急社、上院)	フェルナン・ジャンタン

次官その他の類觸は次の通り  
書記官長 エミール・ローラン(急社)  
同次長 フィリップ・セル(急社)  
外務 フランソワ・ド・テツサン(急社)

内務 ラウール・オーボー(急社)  
大蔵 マックス・イーマンス(社會同盟)  
海軍 ドローム・ソルベ(獨立左派)

文部(體育)レオン・クルルソン(急社)  
同(技術)ジュール・ジュリアン(急社)  
土木 アレクシス・ジョーベル(急社)  
商工 マクサンス・ビビニ(獨立左派)  
農務 アンドレ・リオオーテイ(急社)  
植民 ガストン・モンネルヴイル(急社)

シヨータン首相聲明

パリ【一七】新内閣組織に成功したショータン首相は十八日深更新聞記者團に對し新内閣の抱負を左の如く聲明した  
新内閣は全國國民の輿望に應じ社會改革を行ふ一方社會正義を確立し國民の治安並に安全を維持する方針である、余としては總選舉で確立された諸原則を尊重すると共にこれを國民的救済の必要とすべく調和させる點に努力したいと思ふ

の事務引繼を受け技にフランスの政變も一段落を告げるに至つたが境界消息通方面では新内閣は急進社會黨社會同盟獨立左派等閣僚を送つた諸派は勿論社會黨の不參加に氣を好くした中央諸派の支持を得て議會に於て多數を占める事が出来るだらうと觀測してゐる、社會黨も新内閣支持を約したが只問題は共產黨の態度である、共產黨は恐らくは議會の信任投票に當つては政府を支持するか若くは棄權すると見られるが萬一反對投票しても中央派の支持に依つて充分これを相殺し得ると見られてゐる

▲中央諸派新内閣に好感 パリ【一七】ショータン新内閣は今後個々の政策に對する社會黨の向背によつて多分に左右されると思はれるが反對派就中中央諸派は新内閣に好感を示して居り十九日下院議員控室に中央派各領袖の意見を叩けば左の如く語る

△ビニール・フランダン氏(中央派共和左派) この際適當な政黨聯携はショータン内閣を措いて外に求めることが出来ない、ショータン首相が去る十三日下院に於て闡明した諸政策を實行する限り我々は進んでショータン内閣を支持せんとするものである  
△マルセル・エロー氏(中央派、獨立共和黨) 中央諸派は現在フランスの直面してゐる財政的危機及び國際情勢を考慮し共產黨の影響を離脱した内閣ならば如何なる内閣でも同情的態度を惜まぬであらう我々はショータン内閣が人民戦線内閣なることは認めるが人民戦線派の抱懐する政策には良いものもある、若しショータン内閣がその中の良

い政策ばかりを實行するならば我々がイデオロギーに對する常識の勝利を援助し得ない理由はない

△フリーツプ・アンリオ氏(右翼、共和同盟)新内閣の運命は急進社會黨が社會黨の支持を失ふかどうか又何時これを失ふかと言ふ點にかゝつてゐる、換言すればその場合中央派及び右派の支持を得るや否やにかゝつてゐる

なほ上院は急進社會黨が多數を占めるだけにシヨータン内閣に滿腔の支持を與へて居り通貨の自由及び社會平和の根本精神に従ひ財政經濟策が繼續されることに満足し又デルボス外相の外交政策を歓迎してゐる

新内閣施政方針

バリ【二〇】シヨータン内閣は昨十九日の閣議に於て政府の施政方針大綱を決定廿一日の國務會議に附議した後これを中々に闡明することゝなつたが、アウアス通信社は廿日施政方針内容として左の通り報道してゐる

- 一 ダラディエ國防相の統帥の下に陸海、空軍を打つて一丸とするフランス國防の強化、充實を圖る
- 一 通貨の自由
- 一 社會改革を尊重し前内閣の社會政策を出來得る限り踏襲する
- 一 外交政策はフランスの傳統的的政策たる歐洲に於ける協調主義を持續する

▲バルチナツクス氏所論 バリ【二二】社會黨の支持を得て辛うじて組閣に成功した第二次シヨータン内閣は組閣の経緯より見て一般に短命内閣に終るものと観

測されてゐるが右に關しエコード・パリ紙外報部長バルチナツクス氏は左の如く論じてゐる

シヨータン新内閣は恐らく短命に終るだらう、組閣にあたりシヨータン氏は議會の多數派より共產黨を除外し社會黨を説得して共產黨と絶縁せしめる一方社會黨をして従來固持し來つた社會政策を中止せしめ急進社會黨並にレイノー、フランダン等中央派と提携せしめんと企てたがこれ等の企圖は何れも失敗に歸した、ブルーム氏は國際情勢の緊迫を説いて社會黨を率ゐてゆくに凡ゆる努力を傾注したのであるが恐らくシヨータン内閣は下院に於て長く社會黨の支持を得ることは出來まい、斯る場合には改めて強力内閣の組織が企てられるであらうがその時望ましいことはブルーム氏が内閣の對立を解消して再び首相の印綬を帯び社會黨をして常識に忠實な政黨たらしめることだ

人民戦線は蹙蹙した、然し人民戦線の魅力は當分の間消失しないであらう

▲佛各紙論調 バリ【二五】十九日のパリタ刊各紙は一齊に第二次シヨータン内閣の成立に關する社説を掲げてゐるが何れも新内閣の運命は社會黨の今後の態度如何にかゝつてゐると論じてゐる、主要紙の論調左の通り

△タン紙 人民戦線が事實上國民利益の合理的處理と相容れぬものであるか否かは今や全く社會黨の實踐行動の如何にかゝつてゐる

△バリ・ソール紙 新内閣の政綱は前内閣の政綱、即ちフラン貨の防衛、社會平和保全の政策を踏襲するであらう

なほそれ以外に總辭職前に立案しつゝあつた労働黨が速に議會を通過するよゝな措置を講ずると共に老廢勞働者の年金制度を確立するに乘出すであらう、この政策は確かに各方面の好評を博し議會に於ける多數を獲得することゝなる

ベルギー新内閣歡迎

ブリュッセル【二六】ベルギー政界はシヨータン新内閣の成立を好感を以て迎へ新内閣は過渡的の意味に於て來るべき眞の舉國一致内閣の誕生に一步を進めたものとしフランスの社會不安の緩和に寄與する所大であらうと見てゐる、又ダラディエ國防相が留任してフランス國防の實權を握つた事實並に無任所相として殘留したボソネ氏の新内閣に於ける役割を重視してゐる

☆ 經濟

フランス銀行政府買上

バリ【二七】傳へられる所に依ればフランス銀行は今回政府に五十億フランの新規買上を行つた模様で、この噂は勞資紛争再發と相俟ちフラン貨の軟化に拍車をかけつゝある

卸賣物價指數騰貴

バリ【二八】フランス一般統計局發表、十二月末のフランス卸賣物價指數は六〇一で前月に比し一ポイントの騰貴である(右は一九一四年七月を基準一〇〇としたものである)

生活費指數騰貴

バリ【二九】フランス一般統計局發表、

昨年十二月中平均パリ生活費指數は六七五で前月に比し十三ポイントの騰貴である(右は一九一四年七月を基準一〇〇としたものである)

フラン貨動搖

勞資對立でフラン貨崩落  
ロンドン【三〇】フランスのフラン貨は舊臘廿九日パリの公共事業關係勞働者の罷業勃發から崩落したが翌日右の罷業も解決したのでその後若干落付きを恢復してゐた所十二日又復ロンドン外國爲替市場に於て大崩落を見せた、これはフランス政府が計畫して居る勞働會議に備主側が参加を拒絶しフランスの政界及び金融界に又復不安を生じた結果である、而してフラン爲替の現物は爲替平衡資金の嚴重な統制出動によつて崩落を免れたが先物のデイスカウントは著しく擴大し一ヶ月物及び三ヶ月物のデイスカウントは昨日の三フラン五〇及び六フラン七五から五フラン六十二・半及び九フラン七十五と夫々大巾増大を示した、しかしフランスの國庫状態を見るに十二月中の間接稅收入は過去數ヶ月以來初めて豫想數字を超過した旨最近發表された

フラン、動搖と米國の態度

ワシントン【三一】一兩日來のフラン動搖に關してはアメリカ財務省筋は終始沈黙を守りフラン動搖について何等か特別の取決めが行はれる可能性ありや否やについても一切意見の發表を避けた、しかし確信するところによるとアメリカとしてはフランの下落阻止のためフランを買付けることは不可能な立場にある、蓋し

アメリカ爲替安定資金は如何なる外貨たるを問はずこれを投機的に買入する目的を以て使用し得ないことゝなつてをり總ての外債は毎日取引終了後全部これを下ル・クレヂットまたは金に替へなければならぬことゝなつてゐるので單にフランス側の事情のみによつて輕々出動し得ない立場にあるのであると

英佛資金出動

ロンドン【三二】フランスの大動搖に對しては主として英國とフランス爲替平衡資金が市場に出動し極力フランの買支へを行つてゐるが消息通の觀るところによると巨額のフランの賣物を消化してゐるのは専ら英國の平衡資金である、一方フランス側では金塊の買入れに制限を加へることによつてフランス資金のロンドン向流失を極力防止せんとして居り佛銀の金買上げ値段は一キログラムにつき昨日の三三、一一三フラン五三から本日午下がられた、一方賣手は三六、八五〇フランを要求したが頑として拒絶してゐた

三國協定を改革か

ロンドン【三三】英國の一部銀行家はフランスの新事態につき左の如き意見を洩らしてゐる  
現在フランスの動搖に關しては英佛の外米國も參加してこれが統制に努力し政治不安の一巡するを待つべきである、而して政局安定の後現在の英米佛三國通貨協定を事態に即應したものに改めこれによつてフランスの新しい價值水準を定むべきだと思ふ

フランス大暴落

【一三】カゲラール閣をはじめとする六極右翼の秘密結社の陰謀發覺、共產黨の煽動による労働争議の頻發からフランスの社會不安は俄然濃厚となりこれに伴ふ資本逃避防止のため、爲替管理断行の要望が一部閣僚より提議されこれを繞つて閣内の意見対立しショータン内閣の危機が叫ばれフランスの物情は俄かに騒然となるに至りこれを移して本日のロンドン外國爲替市場は蓋明け早々フランスの賣叩き殺到熱狂の場面を展開した現に一爲替ブローカーの報ずるところによるとフランス人は何れも先を争つてフランスを賣り外貨特にスターリングを買漁り爲に英國爲替平衡資金は極めて巨額にフランス買を餘儀なくされた本日の相場是取を見るに現物相場は政府筋必死の防戦により大引相場は百五十三フラン丁度と前日に比し五フラン四四の暴落となり先物に至つては一時デイスカウントが一月物六フラン二五、三月物十フラン二五まで擴大、年利に換算して前者は五割一分後者は二割七分五厘といふ法外なレートに達したがその後フランス國務會議において閣員一致フランス防衛に邁進する方針に決定したとの報を入れて一ヶ月物は五フラン五〇、三ヶ月物は八フラン二五まで縮小した尤もこの結果三ヶ月先物は一六一フラン二五に下落した勘定になる

▲ニューヨークも崩る ニューヨーク

【一三】ニューヨーク外國爲替市場においてもフランスは大巾の動搖を演じ大引相場は現物三セント二九と前日に比較し九ポイント八三分三安を告げた、一方三ヶ月先物は三セント一九と大巾動搖、前日

より却つて一ポイント八分五方引締つた

【一四】十四日ショータンニューヨーク【一四】十四日ショータンフランス内閣總辭職し後幾内閣も形勢混沌として豫測し難いがフランス爲替は十四日(金曜日)には市場狭隘勞々フランス政府筋の買支へもあつて三仙三四に引戻した、なほ市場ではフランスの逃避やまざる場合はフランスの再切下不可避ならんと見えてゐる

現物硬化先物續落

【一五】フランスのショータン内閣總辭職の報道を入れた今朝のロンドン外國爲替市場は人氣頗みに悪化しフランス貨を繞り場面興奮状態を呈した銀行筋及びブローカー筋は暫らくはフランス貨の取引を行ふべきか休止すべきかに迷つたやうであるがその後取引を行ふことに決定、英佛爲替現物寄付相場は一五四フラン丁度と昨日の一五三フランを更に上廻つた、尤もその後幾内閣の相関に當つて従来以上に左翼分子が勢力となつた場合外國爲替の取引は當然制限を課せられるとの危惧から空賣筋の買埋めが出てレートは一五〇フラン二五に低落大引相場は結局一四九フラン九三と昨日に比し三フラン〇七方低落、フランスの回復を示した、尙本日の市場に於て注目された現象は爲替取引がパリで行はれなかつたためフランス貨の需要は専らロンドンに集中されたことこれが英佛爲替の活潑な反撥を示した主因であると見られる、尤もフランス貨の基調は引續き極度に神経過敏でこれは先物に對する依然たる賣物に反映され現に英佛爲替先物のデイスカウ

トは一ヶ月もの七フラン六五、三ヶ月もの九フラン七五と昨日の一ヶ月もの五フラン五〇三ヶ月もの八フラン二五に比し

【一七】ショータン内閣辭職後のフランス組閣難は續き、ボンネ蔵相、ブルーム元首相の失敗の後を受けてお鉢は再びショータン氏に廻つて來るといふ有様だがニューヨーク市場に於けるフランス貨の相場は十七日更に二ポイント半方回復し三仙三七・四分三となつた、これはフランス爲替安定資金がフランス買支へに出動してゐる爲であるがその買支へは先頃程積極的でないといはれてゐる

フランスの取引細る

【一七】週明け十七日のロンドン爲替市場は人氣頗る不安ながら取引は前週後半の如き熱狂的活況を見せず取引出来高は著しく減退するに至つた

パリ爲替取引再開

【一七】パリの爲替取引は去る十四日フランス内閣總辭職と共にフランス銀行の要請により一時停止されてゐたが十七日再開、寄付レートは對英一磅に付一四八法五〇、對米一弗に就き二九法九〇であつた、尙再開後も取引は商業實需に限るやう當局より嚴重されてゐる、同時に去る十四日より中止されてゐた貴金屬の取引も再開され、フランス銀行は金買上價格を三四〇〇八法〇八と發表した、これは去る十三日の買上價格に比して八〇八法〇八高に當る

新内閣成立で急回復

【一八】フランス新内閣成立と共にニューヨーク外國爲替市場に於けるフランス貨は急回復を示した、即ち現物は空賣の買埋めも手傳つて一ポイント八分七方騰貴して三仙三六・四分一となり一方三ヶ月先物も三仙二五・四分一と六ポイント八分七方大巾回復して現先の値納は著しく縮小された、然しながら市場觀測者の説によるとフランス貨の先行は依然不透明で少くとも新ショータン内閣が反對派の策動にどの程度抗し得るか判明する迄は不安定を續けるものと見られる

不安なほ解消せず

【一九】十九日のロンドン外國爲替市場に於けるフランス貨は前後ショータン新内閣漸く成立の報を入れて百四十八フラン六八と前日に比し五十七ポイント方低落しフランス貨の回復を示したが、主要爲替業者は本日フランス貨の市況を「閑散乍ら息苦しい」といふ言葉で形容して居る、蓋しショータン新内閣の成立によりフランス政局の緊迫情勢は一應緩和されたものゝ前途の運命は遽かに逆戻し難いものあり當業者一齊に極度の警戒的態度をとつて居るからである、またフランス貨の仕手關係は昨年六月ショータン第一次内閣成立當時に比し寧ろ軟弱である且つ財政産業上の各種問題は未だ解決されるに至らない、これら諸問題解決こそは新内閣が資本家階級の信任を確保する最大重要條件であり資本家側の確信回復あつてはじめてフランス財界立直しも可能であるとし又一部では議會に於ける新内閣の勢力範圍は餘り廣汎でなく果してよく勞資間の恒久的平和、少くとも相當

期間の勞資休戦を齎し得るか否か疑問であるとして居る

プロムベルグ元帥結婚

【二〇】一九三三年以來ヒットラー内閣の重鎮として國防相の要職にあるフオン・プロムベルグ元帥(六三)はグレン女史と結婚式を擧げた

アフリカ輿地探險

【二一】人種起源學の世界的權威フランクフルト大學教授レオ・フローベニユース氏は從來十二回に亘るアフリカ輿地探險に依つて學界に絶大な貢獻をなしたが、十二日フランクフルトの自宅に於て本月末西濠洲探險に出發する旨發表した、同氏の今回の計畫に依れば探險隊は未知の原始種族が完全に棲息してゐるといふ西濠洲の未探險地數ヶ所を踏破調査するが、就中教授はグレネル川とフィツロイ川の間地帯に調査を集中する豫定である

失業者激増

【二二】ドイツ労働紹介並に失業保險發表によれば十二月末現在の失業者数は九十九萬五千人で前月末現在に比し四十二萬二千人の激増を示してゐる

ガイダ氏ブカレスト訪問

【二三】イタリアのデヨルナレ・デイタリア紙主筆ザイルヂニョ・ガイダ氏は十五日午前ローマニアの首都ブ



カレストに到着。ゴア首相と會見した。アウアス通信社アカレスト支局の報道によれば、ガイダ氏今回の訪問は半公式の使命を帯びたものといはれるが、近くドイツ新聞記者團もアカレストに到着する筈であり、時節注目されてゐる。

**訪日イタリヤ使節團**

ローマ【二二】イタリヤ政府は國民使節大倉男一行のローマ訪問に對する答禮の爲め、近くアアシスト使節團を組織して日本に派遣するに決定したが、右親善使節の構成に付きアアシスト黨本部は十一日左の如く發表した。

イタリヤ政府は近く訪日の途に上るアアシスト使節團々長にパウルクツ・デ・アルボリ大使を任命した。團員はアアシスト黨執行委員二名の外アアシスト民團軍、新聞宣傳省、教員協會、農工協會、商業銀行協會の代表二名づつを以て構成する筈である。



**波蘭外相訪獨**

ベルリン【二三】ポーランド外相ジヨセフ・ベツク大佐は聯盟理事會出席の爲め、ジュネーヴに赴く途次十三日ベルリンに到着した。ベツク外相は直ちに外務省にノイラート外相を訪問協議を遂げたが、更に兩三日ベルリンに滞在する豫定である。ロンドン【二四】デーリー・ヘラルド紙の報道によれば、ポーランド外相ベツク大佐は聯盟改組問題を中心にドイツ政府の聯盟復歸につきドイツ政府の意向を打診してゐると傳へられる。

**ハンガリー海政訪波**

ブタペスト【二二】ハンガリー海政ホルテイ提督は二月初旬ワルシャワを訪問、ポーランド政府首腦と會見して波洪兩國の提携強化策につき協議を遂げるに決定した。

**ラトヴィヤ薩相波蘭訪問**

ワルシャワ【二六】ラトヴィヤ薩相エキス氏、宣傳相ベルジンス氏は十八日ワルシャワに到着した。兩氏は四日間ワルシャワに滞在、ポーランド政府首腦と會談する豫定である。

**羅馬尼亞國會解散**

ブカレスト【二八】ゴガ内閣は十八日夜ルーマニア國會の解散を命じた。新議會の選舉は下院が三月二日、上院が三月四日に行はれ、同月十日に開會される豫定である。

**羅外相ユーゴ國訪問**

ベオグラード【二二】ルーマニア外相イストラツチ・ミセスコ氏はチエツコスロヴァキア訪問を了へ十日午後一時五十分プラハを出發、ユーゴスラヴィア首都ベオグラードに向つたが、途中中國境を出迎へたベオグラード駐劄ルーマニア公使ヴイクトル・カデレ氏と同道十一日午前九時卅分ストヤデイノヴィツチ首相以下ユーゴ政府首腦の歡迎裡にベオグラードに到着した。次いでミセスコ外相は午前十一時ストヤデイノヴィツチ首相を訪問午餐を共にしつゝ小協商國の紐帶強化策につき協議を遂げた。

**ユ・羅兩國首腦交驛**

ベオグラード【二二】ユーゴスラヴィア首相ストヤデイノヴィツチ氏は十一日夜ベオグラード訪問中のルーマニア新外相ミセスコ氏を主賓として晩餐會を開催した。席上ストヤデイノヴィツチ首相がルーマニア外相に來訪を謝し、ルーマニア外相がベオグラードを訪問されたことは小協商國の紐帶が依然ルーマニア外交の基調であることを證明するものに外ならない。と述べたのに対し、ミセスコ外相は左の如く挨拶した。

ルーマニア外交の基調は依然小協商國に對する餘りない忠誠である。ユーゴ、ルーマニア兩國がその親善關係並に恒久平和を目標とする小協商國同盟關係の中に確固たる支柱を得てゐることを認め得るのは兩國の欣快とする所である。

**ユーゴ首相訪獨**

ベルリン【二五】ユーゴスラヴィア首相兼外相ストヤデイノヴィツチ博士夫妻は外務省官房主事プロツチ氏、同書記官アザギツチ氏を同伴、十五日午後ベルリンに到着した。驛頭にはゲーリング空相、ノイラート外相以下ドイツの關係多數が迎へて、ストヤデイノヴィツチ首相一行は直ちに自動車で群衆の熱狂的歡呼の中をウンテル・デン・リンデンに向ひ、無名戰士の墓に詣で、次でゲーリング空相、ノイラート外相を訪問した。

**獨工會談**

ベルリン【二七】ユーゴスラヴィア首相ストヤデイノヴィツチ博士は十五日ベルリン到着以來ドイツ政府首腦と會談を續けてゐるが、ドイツ政府はストヤデイノヴィツチ博士のドイツ訪問に關し十七日左のコミニケを發表した。

**ユーゴスラヴィア首相兼外相**

ストヤデイノヴィツチ博士はベルリン滞在中、ドイツ外相フォン・ノイラート男と兩國に關係ある一切の問題及び政治的に兩國に共通な一切の問題につき會談を遂げ、更にドイツ空相ゲーリング將軍以下黨國の首腦と長時間に亘り會談した。會談は十七日ヒットラー總統主催のレセプションを以て終了した。

**獨元首腦歡談**

ベルリン【二七】ヒットラー總統はドイツ訪問中のユーゴスラヴィア首相ミラン・ストヤデイノヴィツチ博士夫妻を歓迎し、十七日夜總統官邸に晩餐會を開催した。當夜は黨國の首腦、國防軍の將星、ユーゴスラヴィア公使以下公使館員その他關係者多數出席、獨ニ親善を語つて盛會を極めた。

**ユーゴスラヴィア首相兼外相**

ミラン・ストヤデイノヴィツチ博士はベルリン訪問を終り、廿日ルール地方重工業の中心地エツセンに到着、同地のクルツ軍需工場を視察した。

ベルリン【二三】ウイーン政界では最近イタリヤとユーゴスラヴィアが往年の不和關係を清算して接近を示して來たこと及びルーマニアに右翼内閣出現すると共にイタリヤが同國に對し友好的態度を示して來たこと等の事實を綜合すればストヤデイノヴィツチ首相のドイツ訪問は

ベルリン、ローマ樞軸が中歐に向つて徐々に其の勢力を伸張して來た證空なりとして中歐國際政局の展開に多大の注意を拂つてゐる、更にブダペスト會議の結果オーストリアがハンガリーと共に防共の精神に共鳴したことは極めて注目されて居り、ベルリン、ローマ樞軸は結局、洪、ユーゴスラヴィア、ルーマニア四國を糾合して強化される反面に於てチエツコスロヴァキア、ユーゴスラヴィア、ルーマニアより成る小協商關係は事實上崩壞し、歐洲の國際政局は新しい局面を展開するに至るだらうと見られてゐる。

**ベルギー鐵鋼界不振**

ブラッセル【二三】最近のブラッセル鐵鋼市場を見るに市況は平凡で人氣は悪化の形を示し、商内も振はなかつた。尤も實需商内は若干見直したが、ベルギー國內需要不振に鑑み生産の大巾制限が必要だと見られてゐる。銑鐵及び屑鐵市況も引續き鈍狀で、一般にロンドンにおける鋼材、屑鐵鋼カルテル會議の結果如何が待望されてゐる。



**☆ 最高會議**

ソ聯共產黨委員會開催  
モスクワ【二八】ソヴエト共產黨はソヴエト最高會議の開催と並んで兩三日前モスクワに於て中央委員會總會を開催、最高會議對策を始め多量重要議題に付き討議を遂げた。廿八日タス通信社を通じて發表した。

ソヴェト共産党中央委員會議合は  
一 最高會議對策  
一 黨内肅清問題(別項所載)  
一 經濟問題

に付き討議を行ひ夫々決議を採擇した更に總會は左の如く黨最高幹部の移動を決定した  
一 共産党中央委員會議政治局員候補ボスツシエフを解任し、共産黨モスクワ地區書記長クルーシエフを新たに政治局員候補とする

一 國防人民委員部次長メヒリスを共産党中央委員會議組織局員とする  
**第一次最高會議開會**  
モスクワ【一・三】スターリン獨裁に新紀元を劃すべき第一次最高會議は聯邦會議民族會議共モスクワ、クレムリン宮殿の大廣間に於てスターリン、モロトフ、カリーニン、ワラシロフ、カガノーヴィツチ、リトヴィノフ、ミコヤン、イエジヨフの諸氏以下政府首脳部及び外交團、外國新聞、通信社代表その他多數列席の下に文字通り世界の視聽を集めて開會された、先づ聯邦會議は午後四時からロシ

ア皇帝の即位室を改造した議場に於て開會された、恒例に依り議員中最年長者たる學士院員アレキセイ・パフ氏が開會の辭を述べ役員選舉に移り同氏の提議で滿場一致、次の役員を選出した  
議長 アンドレイ・アンドレイエフ(黨政治局員兼党中央委員會議書記)  
第一副議長 トロフィム・リッセンコ(生物學者、非黨員議員)  
第二副議長 サルタン・セギズバーニエフ(ウズベック共和國人民委員會議議長)  
次いで黨政治局員ジュダーノフ氏の動議

に成る次の議事日程を確認した  
一 資格審査委員會選舉  
二 常任委員會選舉  
三 ソヴェト聯邦憲法の條項中若干の修正  
四 最高會議幹部會選舉  
五 新人民委員會議の構成  
六 聯邦檢察總長任命  
七 議員歳費支拂

聯邦會議は憲法第四十八條並に第五十六條に基き憲法修正最高會議幹部會、人民委員會議、聯邦檢察總長の選出に關する民族會議との共同協議については議長が代つて民族會議長と協議する様議長に指令した、斯くて十一名の資格審査委員會の選舉後聯邦會議は午後五時、一時間にして第一日を終了した、一方民族會議はクレムリン宮殿、舊スエドロフ俱樂部の議場に於て午後八時十分から二時間に亘つて開會された、先づ最年長議員の古參ボルシエウイキ・ニーハ・ツハカヤ氏が開會の辭を述べた後役員選舉に移り左の諸氏が當選した  
議長  
全蘇勞動組合中央評議會書記  
ニコライ・シユヴェルニク  
第一副議長  
パーク女學教諭  
アンナ・アストラノワ女史  
第二副議長  
白ロシア共産黨書記  
アレキセイ・レザイツキ

次いで聯邦會議と同様の議事日程を確認カヂク・ヌルベイツフ議員を委員長とする十一名の資格審査委員と左の四常設委員會を任命した

立法委員會(十名)委員長チユルキン(ロシア共和國教育人民委員)  
豫算委員會(十三名)委員長ホフロフ(モスクワ地方執行委員會議議長)  
外交委員會(十名)委員長ブルガニン(ロシア共和國人民委員會議議長)  
斯くて民族會議は午後十時第一日を終了した

▲スターリンの敵滅振り ニューヨーク【一・三】ハースト系各新聞は十二日モスクワで開かれた第一回最高ソヴェトに出席したスターリン氏の身邊護衛の敵電振りを報道したワルシャワ電報を大々的に掲載し一般の興味を唆つてゐる、同電報によればスターリン氏は自邸から會場クレムリン宮殿に至る途中防彈チヨツキを着て鐵兜を冠り而も沿道には全聯邦各地から動員された三萬人の警官が亦も漏さぬ厳重な警戒に當つたと言はれる、普通ならモスクワの赤軍で十分身邊護衛が出来る譯だが當局は赤軍頼み難しとして特に内務人民委員管下の多數の警官を動員したものと傳はれる

**聯邦會議第二日**  
モスクワ【一・三】ソヴェトの聯邦會議は十三日午前前に引續きクレムリン宮殿に於てアンドレイエフ議長司會の下に開會、劈頭クルーシエフ代議員の動議に基き十名の委員から成る法制委員會を選出委員長には滿場一致でウクライナ共産黨キエフ地方書記エフシエンコ氏が當選した、次で外交委員會の構成審議に移り共産黨モスクワ支部書記長クルシエフ氏、赤軍政治部長メヒリス氏等十一名の委員から成る外交委員會を選出、同委員會にはスターリン氏の片腕と稱される黨政治

局員ジュダーノフ氏が當選した、席上ジョルジア共産黨書記長ベリア氏は次の如き演説を試み大喝采を博した  
ソヴェトは對外的に平和政策を堅持するが外國から武力で攻撃されれば何時たりとも武力で應ずる準備ありと述べた同志スターリンの意見を我等は飽く迄支持するものである

**聯邦會議第三日**  
モスクワ【一・三】聯邦會議第三日は十四日クレムリン宮に於て開會直ちに資格審査委員會の報告を聴取した、シエルバコフ資格審査委員長は先づ聯邦會議代議員に内務人民委員部員多數が選出されたことはソヴェト國民がトロツキ主義者、ブハーリン主義者等人民の敵を彈壓する内務人民委員部の活動を全的に支持する證左に他ならないと強調したが次いで聯邦會議代議員の構成につき左の如く報告した

聯邦會議代議員總數五百六十九名中資格審査に合格した五百四十六名につき調査した結果その社會的構成は勞働者二百四十七名、農民百三十名、官吏、知識勞働者百六十九名と判明した、右代議員中黨、政府機關内で經濟、軍事活動に従事する勞働者、農民數は勞働者二百一名、農民七十九名、更に代議員中には學士會員九名、教授六名があり代議員中二百四十二名はソヴェト各種勳章の所有者で「ソヴェトの英雄」の稱號を有する者十八名に上つてゐる、最後に代議員中黨員、非黨員の割合は黨員(四百六十一名)八一%非黨員(八十八名)一九%で右は黨が民衆の間に權威を有し非黨員大衆と緊密に結び付い

てゐる事實を證明するものである  
民族會議資格審査報告  
モスクワ【一・三】民族會議は十四日午後續開、資格審査委員長カヂク・ヌルベイツフ氏から左の審査報告があつた  
民族會議代議員五百七十四名は全部代議員の資格を具へてゐることが判明した、これ等代議員はソヴェト聯邦全土に住む五十四民族を代表してゐるがその民族別は左の通りである  
ロシア人 一四六名  
ウクライナ人 三四名  
白ロシア人 一五名  
アゼルバイジャン人 三四名  
ジョルジャ人 三三名  
アルメニア人 三〇名  
トルコメン人 一七名  
ウズベク人 二四名  
カザク人 一七名  
キルギス人 一七名  
タダク人 一六名  
タタール人 一五名  
ユダヤ人 一五名  
ドイツ人 九名  
コミ人 八名  
マリ人 六名  
バシキル人 六名  
ヤクトイト人 六名  
カバルダ人 四名  
チユヴァーシエ人 四名  
カルカルバキア人 四名  
民族會議代議員の構成は次の通り  
一 黨員 四〇五名  
二 非黨員 一六五名  
三 七の社會的構成は 二一八名  
四 勞働者 二一八名

農 民 二〇〇名  
官 吏 知識労働者 一五六名

で右代議員中黨、政府機關内で經濟、軍事活動に従事する労働者農民數は左の通り

労働者 一五二名  
農 民 一〇〇名

三 代議員を年齢別に分類すれば左の通り  
廿歳以下 八名  
廿一歳以上卅歳以下 一六四名  
卅一歳以上四十歳以下 二七三名  
四十一歳以上五十歳以下 一〇二名  
五十一歳以上六十歳以下 二〇名  
六十歳以上 七名

合同會議憲法改正案決定

モスクワ【一五】ソヴェト聯邦の民族、聯邦兩會議第一回合同會議は十五日午後二時よりスターリン氏以下各代議員並びにモスクワ外交團、新聞通信記者團參列の下にアンドレイエフ聯邦會議々長の司會で開會勢頭中央執行委員會書記長ゴルキン氏より憲法改正に關する法案を提示し審議の結果次の如き改正案を決定した

一 ソヴェト聯邦最高會議幹部會は必要に際しソヴェト聯邦の一部若くは全部に非常戒嚴令を公布する權限を有すべきこと  
一 穀物貯藏局を昇格して同人民委員部とし國立銀行總裁を人民委員の一人に加へること  
一 内國商業人民委員部を商業人民委員部と改稱すること  
右改正案の提案に際しゴルキン書記長はその提案理由を左の如く述べ、極東情勢に對處する措置なる旨を明にした

本改正は將來極東に於ける事態の發展に鑑み幹部會に戒嚴令公布の權限を賦與する必要があるに基くものである、なほこれは西方に關しても全く同様である

會議幹部會議長カリーニン

モスクワ【一七】ソヴェト最高會議は十七日クレムリン宮殿に於て民族聯邦兩會議の合同會を開き最高會議幹部會議長の選舉を行つた結果聯邦中央執行委員會議長長マイル・カリーニンを滿場一致同議長に選出した、スターリン氏は議長とならず廿四名の幹部會議員の一人として選出された

會議幹部會議員決定

モスクワ【一七】ソヴェトの聯邦、民族合同會議は十七日午前クレムリン宮殿で續開、最高會議幹部會議の選舉を行つた結果左の廿五名が當選した、議長には現中央執行委員會議長(大統領に相當)カリーニン氏が當選、スターリン書記長は一會員として従來通り背後にあつて實權を握ることとなつた  
議長 M・カリーニン  
議員 スターリン、F・ベリアア、バジロフ、ブリュツヘル、ブジョノヌイ、ヴォルコフ、ヂンムハメトフ、ジユダノフ、ジュリアス・カガノフ、ウイツチ、コサレフ、クルーブスカヤ、ニコラエワ、マレンコフ、ムスカトフ、アレクセイ・ペトロフスキー、シドロフ、タハタロフ、チモシエンコ、ウガロフ、フェヂコ、クルシエフ、イブラギモフ、シキリアトフ、ユスポフ

モスクワ【一七】十七日の聯邦民族合同會議の席上聯邦會議外交委員長にして最高會議幹部會の一員に選出されたジユダノフ氏は對日強硬政策を主張して左の如く述べた  
余は外務人民委員部が日滿兩國の不遜な挑戰的行爲に對してもつと強硬な態度を以て臨むことを要望する、最近東部國境に於て何等かの形で日滿兩國の挑戰的行爲の行はれない日はない有様だが外務當局が日本帝國主義の代辯者の斯る行爲を今後絶対に不可能ならしむるやう有効適切な處置をとることは全ソヴェト市民の一致せる希望である  
次いでフランスに言及  
余はフランス國內の情勢を全く諒解することが出来ない、ソヴェトと密接な關係にある國の政府が其の領土内に於てソヴェトに對するテロ行爲を主張してゐる團體の存在を許してゐる事實を我々は何と解釋すべきか、佛ソ相互援助條約は一體存在するのかもしれないかと痛烈にフランスを攻撃更に領事館問題に移り外務當局の軟弱振りを非難して左の如く述べた

新政府組織モロトフ氏一任

モスクワ【一七】ソヴェト最高會議合同會議は十七日午後二時卅分シユヴェルニク氏司會の下に再開された、先づ議員歳費支拂案を上程審議した結果ムスカトフ議員案を滿場一致採擇した議員歳費は次の如し  
一 一月千留とする  
二 但會議閉會中は日五十留の手當支給  
三 鐵道パスを下附する  
四 聯邦民族兩會議歳費は年卅萬留とする

レニングラードには多數の外國の領事館があるがその若干は明かに其の職務を逸脱して間諜行爲を行つてゐる、而もソヴェトは是等の諸國にそれと同數の領事館を保有してゐない状態だが外務當局は社會主義國家の力を以てして平等權を要求することが出来ないのか最後にジユダノフ議員はボロフモフ氏を首班とする水運人民委員部及びケルゼンチエフ氏を委員長とする藝術委員會の無能を非難したが之に續いて新幹部會

員バジロフ議員はクリレンコ氏を首班とする司法人民委員部の職務怠慢を痛論、最後に最高會議はモロトフ氏に對し新人民委員組織に當つては以上の諸點に留意するやう要求して散會した、次回は十九日の豫定

新人民委員部決定

モスクワ【一七】聯邦最高會議、聯邦民族合同會議は十九日午後滿場一致を以てモロトフ氏の銜衡した新人民委員を承認第一回最高會議の幕を開けた、新人民委員會議は議長一名、副議長三名、聯邦委員會會議長四名、人民委員廿二名より成り大多數は留任だがウクライナの探題コンオール氏内務人民委員部次長ルイジヨフ氏等起用しスターリン獨裁は一層強化

された新人民委員會議の顔面左の如し  
△議長 ヴイアシエフスラフ・モロトフ(留任)  
△副議長 ウラス・チュバル(前財務人民委員新任)  
△アナスタス・ミコヤン(留任)  
△スタニスラフ・コシオール(新任)  
△國家計畫委員會議長 ニコライ・ヴオスネセンスキー(新任)  
△統制委員會議長 スタニスラフ・コシオール(新任)  
△高等教育委員會議長 セルゲイ・カフタノフ(新任)  
△藝術委員會議長 アレクセイ・ナザレフ(新任)  
△外務人民委員 マキシム・リトヴィノフ(留任)  
△内務人民委員 ニコライ・イェジヨフ(留任)  
△國防人民委員 クリメント・ワラシロフ(留任)  
△海軍人民委員 ベーター・スミルノフ(留任)  
△重工業人民委員 ラザール・カガノフ(留任)  
△機械製造工業人民委員 アレキサンダー・ブルスキン(留任)  
△國防工業人民委員 ミハイル・カガノフ(留任)  
△食料工業人民委員 アブラム・ギリンスキー(留任)  
△輕工業人民委員 ワシリー・シエスタコフ(留任)  
△木材工業人民委員 ミハイル・ルイジヨフ

對處する措置なる旨を明にした

ジユダノフ對日強硬論

の無能を非難したが之に續いて新幹部會

△交通人民委員  
アレキセイ・パクリン(留任)

△水運人民委員  
ニコライ・ボホーモフ(留任)

△通信人民委員  
マトヴェイ・ベルマン(留任)

△農業人民委員  
ロバート・エイ(留任)

△穀物牧畜國營農場人民委員  
チホン・ユルキン(留任)

△穀物貯蔵人民委員(新設)  
ミハイル・ボポフ(昇格留任)

△財務人民委員  
アルセーニ・ツペーレフ  
(新任、前次長)

△商業人民委員(改稱)  
ミハイル・スミルノフ(留任)

△外國貿易人民委員  
エフゲニー・チピアレフ(新任)

△司法人民委員  
ニコライ・ルイチコフ(新任)

△保健人民委員  
ミハイル・ボルダイレフ(留任)

△國立銀行總裁(新任)  
アレキセイ・グリチマノフ  
(昇格留任)

前司法人民委員ニコラス・クリイレニコ氏は職務怠慢を非難されて除外されたものと見られる

▲ヴァインスキーク氏重任 モスクワ

【一・元】ソヴェト最高會議は十九日聯邦

檢察總長の改選を行つたが現檢察總長アンドレイ・ヴァインスキーク氏が滿場一致で當選した、ヴァインスキーク氏は反革命

合同本部併行本部事件の摘發に辣腕を揮ひ鬼檢察と謳はれて居る人物である

モロトフ氏對日強硬宣明

モスクワ【一・元】聯邦會議外交委員長アンドレイ・ジュダーノフ氏が十七日のソ

ヴェト最高會議の席上對日強硬政策を主張し政府の所信を訊したに對し人民委員會議長モロトフ氏は十九日の會議に於て

「政府は極東國境事件に關しては從來よりも強硬な態度を以て日本へ臨みソヴェトの利益を確保する積りである」と言明した、更にモロトフ氏は領事館問題に付いても善處する旨確言しフランスが國內に反ソテロ團體の存在を許してゐることを非難したジュダーノフ氏の批判も看過し得ないと述べた、以上モロトフ氏の言明に徴しソヴェト外務人民委員は今後對日佛外交に於て従来よりも強硬な態度を執るだらうと見られる

赤色廣場で百萬人のデモ

モスクワ【一・元】第一回ソヴェト聯邦最高會議は十九日午後六時廿分新人民委員會議の選出を終了した後アンドレイエフ議長の開會の挨拶で閉幕したが此の日クレムリン宮殿の讀場傍聴席はソヴェト全土から押し寄せた代表者で充滿、モロトフ氏の讀み擧げる新人民委員に拍手を送つた次いで午後六時卅分サチライイトに照明されたモスクワ赤色廣場に於てはスターリン黨書記長を初めモロトフ、カガノヴィツチ、ワラシロフ、カリーニン、アンドレイエフ、チユバリー、コシオール、ジュダーノフ、イェジヨフ、ク

ルシエフ、ベトロフスキー、シユヴェルニク、コサレフ、ブルガニン等の黨國の首腦及び一、一四三名の代議員を前

に二時間に亘つて民衆百萬餘の示威運動が行はれた

最高會議記念晚餐會

モスクワ【一・三】ソヴェト最高會議は十九日新人民委員の選任を最後として第一回會議の幕を閉じたが最高會議幹部會並びに人民委員會議は廿日夜クレムリン宮に最高會議代議員を招待して盛大な慰勞晚餐會を開催した、晚餐會にはスターリ

ン書記長を始めモロトフ、カガノヴィツチ、ワラシロフ、カリーニン、ミコヤン、チユバール、アンドレイエフ、コシオール、ジュダーノフ、イェジヨフ氏等黨國の最高首腦が顔揃へモロトフ人民委員會議議長、ワラシロフ國防人民委員の乾杯に續いてスターリ

ン書記長は立つて一場の演説を行ひ國內戰時代に於けるソヴェト市民の英雄的闘争並びにソヴェト飛行家の赫々たる業績を禮讃すれば滿堂割れる如き喝采を送り盛會裡に歡會した

☆ 外 交

外國領事館閉鎖し政策

モスクワ【一・三】ソヴェト政府は領事館同數保有の原則を楯に既に獨伊兩國のレニングラード領事館を閉鎖せしめたが、

A・P通信社所報モスクワ外交界の情報によれば今更に外國領事館閉鎖め出しの新政策の下に英國、スエーデン・ノールウエイ、エストニア、ラトヴィアの諸國に對し二ヶ月の豫告期間を與へてレニングラードの領事館閉鎖を要求すると言はれる、右に關しソヴェト政府當局では領事館閉鎖はソヴェトの一般的政策で

ソヴェト政府は領事同數保有の特別協定を結んで居る國を除き漸次外國領事館の閉鎖を要求する意向である、ソヴェト聯邦には外國の領事館を駐在させる必要はない

と語つた、モスクワの外人筋では右ソヴェト政府の方針がスパイ排除工作と關聯があるのではないかと見て居るが之が實現すればレニングラードに駐在する外國領事館はフィンランド、ポーランド、デンマークの三國のみとなる譯である、但しデンマーク領事館もいづれ閉鎖を要求さるべく他方トルコ領事館も減數されるだらうと觀測される

▲領事同數保有を英國へ通告 ロンドン【一・三】アヴァス通信社の報道によればソヴェト政府は十二日英國政府に對しソヴェト政府はソヴェトと外交關係を有する一切の國と同數の領事館を交換する方針に決した、英國政府もこの點を考慮、然るべき處置に出られ度い

旨申告した、現在駐英ソヴェト領事館はロンドンに一個所あるのみなるに反しソヴェト聯邦駐在の英國領事館はレニングラードとモスクワに二ヶ所あり英國政府はソヴェト政府の要求を容れレニングラード駐在領事館を閉鎖すると見られる

閉鎖外國領事館數ヶ所所  
モスクワ【一・三】十四日A・P通信社モスクワ支局の報道によればソヴェト政府が外國領事館の閉鎖を要求する真意は國內に於ける外國人スパイの取締りの爲めと言はれこの目的のためにソヴェト政府は近く更に外國領事館十一ヶ所の閉鎖を要求する意向といはれる、既にトルコ、イラン兩國政府は夫々ソ聯内にある

領事館五ヶ所のうち四ヶ所の閉鎖を要求されアフガニスタン政府は二ヶ所、チエコスロヴァキア政府も亦一ヶ所の閉鎖を求められたと傳へられる斯く過去六ヶ月間にソヴェト政府が閉鎖を命じた外國領事館數は合計卅ヶ所に上り領事館總數の半數以上に達する譯である

對伊債務支拂停止  
モスクワ【一・三】ソヴェト政府はイタリア政府並に民間商社が對ソ債務の支拂を拒否してゐるとの理由を以て報復的に對伊債務支拂を停止するに決定し十五日左の如く發表した

ソヴェト人民委員會議はイタリア商社が數多の商取引に於て一方的に獨斷でソヴェト機關への支拂を停止した事實に鑑み、且つ右に關するソヴェト側からの注意喚起にも拘らずイタリア政府は何等回答せず、將來同種事態の再發が豫期されるに鑑みこれ以上ソヴェト側の物質的損失を防止する爲、次の措置を決定した

一 駐伊ソヴェト通商代表並にソヴェト經濟諸機關は今後ソヴェト政府から何事か特別な指令がある迄暫定的にイタリアの諸機關並に商社に對する現存又は今後生ずべき債務(第三者に讓渡された債務を含む)の支拂金をソヴェト國立銀行に寄託す、右寄託金の爲同行内に特別債務勘定を設定す

一 今後何等か政府の指令がある迄、右勘定から支拂送金を爲すを得ず尙十五日のソヴェト各紙は政府の右決定に關聯しイタリア海軍その他商社が昨年中ソヴェト石油の購入に對し代金をソ



イズネフテキスホルト(ソヴェト石油輸出機關)に支拂はなかつたとかソヴェト商船がイタリアの港で不法抑留されたとか盛に書立て、政府の措置を支持してゐる

**鎖國主義徹底化に着手**

新京【二二】ソ聯當局はトロツキー派反革命陰謀事件以來國內の反ソ分子の撲滅を期する一方滿ソ海蒙兩國附近の住民を奥地に強制移動せしめて國內諸情勢の國外漏洩を防止して居るが最近に於ては國內の外國外交機關を極度に壓迫し已むを得ずソ聯より引揚げしめんとの方策を執ると共に自國外交官に對しても九國條約會議を初め各種の外交折衝より遠ざからしめ徹底的鎖國主義に轉ぜんとして居り且つ從來比較的自由外交方針を以て活動してゐたリトヴィノフ外務人民委員及びポチョムキン次長一派の外務官に對し漸次その活動を束縛し既成外交官を淘汰して中央黨部に於て訓練済みの新人外交官を以て之に代へんとする等鎖國主義の徹底を期して居る

**☆ 國 防**

**空軍人民委員部設置か**

モスクワ【二三】十二日アヴス通信社モスクワ支局の報する所によればソヴェト政府は國防人民委員部から獨立した空軍人民委員を近く創設する方針で初代委員には現國防人民委員部長シヤデンコ將軍を起用赤色空軍の整備強化に邁進すると謂はれる

**ソ、工國境衝突事件**

リガ(ラトヴィア)【二〇】エストニアの首都タリンからの報道によればエストニアとソヴェトとの國境に横はるペイプス湖上で廿日エストニア人が漁撈に従事中ソヴェト國境守備兵が之を逮捕しようとしたのでエストニア側の國境守備兵はこれを懲還すべく拵合つた所ソヴェト側は發砲し已むなく離職この衝突でソヴェト側に死者二名を出した、尙同事件はエストニア領内で行はれたと云はれる

**☆ 肅清工作**

**グリニコ犠牲に擧げらる**

モスクワ【二二】ソヴェト財務人民委員ウラス・チュバル氏は十一日モスクワで開かれた銀行従業員大會に臨みソヴェト金融機關に裏金・反革命分子の妨礙活動を痛駭して左の如く述べた

前財務人民委員グレゴリ・グリニコを首魁とするナチス・スパイ團は敵に對してソヴェト金融機關の機密を洩らし秘密文書を手交する等叛逆妨礙活動を遂行した、グリニコ並びにその輩下のギヤング團は國家の租稅機關を混亂に陥れ公金を濫費し貯蓄銀行の經營を誤つたのである

グレゴリ・グリニコ氏は昨年八月十六日財務人民委員を罷免されたがその後の動靜に付ては何等發表されずその運命を氣遣はれてゐた所はからずも今回チュバル委員の演説によりソヴェト切つての國家財政通として知られたグリニコ氏も肅清工作の犠牲となつた事が判明した

**農業妨礙者死刑**

モスクワ【二三】十三日モスクワに到着したヴオスカヤ・コムナ紙の報道によれば南露サマラの地方農業機關幹部五十五名は農業妨礙の罪により一括死刑を宣告されたと云はれる

**映畫部長罷免**

モスクワ【二三】ソヴェト政府の清掃工作は新年に入つても依然熾ます次々に大物の犠牲者を出してゐるが十六日A.P.通信社モスクワ支局の報道に依れば多年聯邦映畫工業本部長として斯界の發達に貢獻したボリス・シニミアツキー氏は最近兒童映畫に、政治宣傳並に性的興味を注入し且つ映畫製作計畫遂行に失敗したとの理由で罷免されたと傳へられる

**シベリア鐵道従業員死刑**

モスクワ【二七】ソヴェト政府の肅清工作は年改まつても依然各地に強行されてゐるが十七日モスクワに到着したクラスノ・ヤルスク地方紙の報道に依れば西シベリア鐵道従業員七名は去る十二月十四日二列車を顛覆したテロリスト間諜行爲の罪で死刑の宣告を受けたといはれる

**ワルシヤワの代理大使召喚**

ワルシヤワ【二五】ワルシヤワ駐劄ソヴェト代理大使ボリス・ヴィノグラドフ氏は本國政府の召還命令に接し十九日急遽ワルシヤワを出發モスクワに向つた、同代理大使はヒトラー政權以前に情報官としてベルリンに駐在した人物である、召還理由は判明せぬが過去三ヶ月間にダフチャン大使を始め大使館員的首腦部は殆ど全部召還され其の僅か一部が補充されたに過ぎない、右に關しワルシヤワのソヴェト大使館當局は語る

ヴィノグラドフ代理大使が再びワルシヤワに歸還するかどうかは判明しないモスクワより追て何分の沙汰がある迄リストパス二等書記官が代理大使の事務をとる筈である

**ダウリアで六十餘名檢査**

新京【二五】ソ聯中央よりダウリア方面の肅清工作の爲め派遣されたゲー・ペー・ウーは昨年十二月末ダウリアに於て六十餘名を反ソ分子として檢査しトハチエフスキー事件關係者として銃殺又は投獄、流刑に處した事が判明した

**ブ元帥暗殺陰謀犯人銃殺**

新京【二二】昨秋ソ聯極東軍司令官ブ元帥は列車内で危く暗殺を免れたが右暗殺陰謀犯人たるハバロフスク第一商品配給所員十五名は昨年年末ハバロフスク刑場に於てゲー・ペー・ウーの爲め銃殺された事判明した

**ソ共産黨肅清緩和決議**

モスクワ【二八】ソヴェト共産黨は兩日前モスクワに於て中央委員會總會を開催党内肅清問題につき討議を行つたが、A.P.通信社モスクワ支局十八日の報道によれば總會は左の各組織に於ける黨員除名が從來指導者の官僚的態度から不必要に多大の犠牲者を出してゐた事實を確認、要旨左の如き強硬決議を採擇した從來各組織の肅清状態を檢討するに報告責任者は地位の向上を願つて徒らに被除名黨員の多きを誇つた傾向があり責任者の斯る官僚的態度によつて大量的に黨を放逐された同志達は相次いで職を失ひ逮捕されてゐる状態である

一旦黨を除名されながら後に至つて無罪の證據が擧つた黨員は既に數千否數萬に上つてゐるではないか、故に我々は此際從來の被除名者につき除名の當否を再検討する手段を講ずべきであるいやしくも指導者たるものが自己の功績を吹聴するため無實の労働者を數十名も犠牲に供するなど全く許し難い、一方ソヴェト最高法院も生産停滯の原因が労働者の解雇による所多大である事實を認め斯る現状が一般労働者の間に不満を醸成しつゝある事情に鑑み各地裁判所は「非合法解雇の責任者を處罰すると共に無實の被解雇者に對しては留置中の勞賃を賠償返還する様要請した

**党内紊亂肅清命令**

モスクワ【二三】ソヴェト共産黨は數日前中央委員會總會を開催、党内肅清の誤謬につき重大決定を行つたが、十九日のブラウダ紙は一頁半を割き同中央委員會が全國地方支部に宛てた黨員除名復籍手續の上誤謬清算に關する命令を發表し國內に大衝動を興へてゐる、命令の内容は頗る峻嚴なもので黨内部に最近發生した驚くべき亂雜紊亂を大膽に自己暴露し従來國外に黨の内情として傳へられたもの以上に深刻なものがある、即ちアゼルバイジャン地方では昨年十一月五日党内から一時に百七十名の除名者を出しズミエフスキー地方では昨年十一月、十一月に蘇州では除名審議中のものに實に二千五百件に上つてゐる、然るにこれら各地支部の除名者を内務人民委員部で調べたところ根據薄弱のものが無數であつた、以上の

# スヘイン

情勢に鑑み中央委員會は甘條から成る命令を各地支部に下したが主な條項は次の通り

一 今後黨員除名は個人別に審議し一時に多数を除名すべからず除名には一切の證據を綿密に點檢せよ

一 不合理に除名されたものは即刻復黨せしめよ

## 人民戦線の内紛

バリ【一】バルセローナ方面からの情報によればスペイン人民戦線内では軍需品の缺乏、戦況の不利等の結果内争激化し内閣改組乃至人民戦線の分裂が豫想されてゐる、ネグリン首相、プリエト國防相等の穏和派は局面打開策としてヘルナデス文相、イリベリ農相等共産黨の關係を弱逐し内閣の穩健化を計ることにより英佛の支持を得ようと苦慮してゐる模様だが共産黨側も頗りと暗躍してゐる爲ネグリン首相の計畫通り果して安々と内閣改組が實行されるかどうか甚だ疑問とされてゐる

## 不干渉委員會開會

ロンドン【一】スペイン不干渉分科委員會は十三日夜久し振りで開會交戦團體權問題につき協議の結果或種の條件の下にスペイン兩政權に交戦團體を與へると共にスペイン國境の監視を再強化する旨の決議案を承認した

## バルセローナ大空爆

バルセローナ【一】フランコ政權所屬の精銳爆撃機六臺は十九日午後突如バル

セローナを空襲爆弾多数を投下した、空襲警報に市民は争つて地下室、地下鐵に避難したが遂に死者百名、負傷者多数を出した、市内の建物數個は飛彈に命中して全變し各所に火災を發する等市街は非常な混亂に陥つたが人民戦線飛行機が反撃に出動するやフランコ軍機は逃早く飛び去つた

## マドリドで地下鐵爆撃

ロンドン【一】十三日ロンドンに達した確報に依れば、スペイン、マドリドに於て十日地下鐵道の大爆發が起り縱千百碼、横二百廿碼の土地が陥落し死者七百名を出した、折から停車場に進入し來つた二列車は木葉微塵に破壊され現場は死傷者の流血に染つて慘狀を極めてゐる



## リード氏を大審院判事に

ワシントン【一】ルーズヴェルト大統領は来る十八日を以て引退する聯邦大審院判事アーサー・スーザランド氏の後任として十五日檢事次長スタンレー・リード氏を大審院判事に指名した、リード氏は本年五十五歳、永年辯護士として法曹界に重きを爲し、ニュー・デイル派の閣僚である、昨年五月ウアンデヴァアンター判事の辭職に依り大審院内の保守派は劣勢となつたが、更に今回同派のスーザランド氏が引退してニューデイル派のリード氏が其の後を襲ふ事に依り茲に大審院内の分野はニュー・デイル派が絶對優勢となつた譯である、即ち大審院の分野は次の通り

- △ニュー・デイル派(五名)
- ブランドイス、ストーン、カードツ、ブラック、リード
- △反ニュー・デイル派(二名)
- マクレノルツ、パトラー
- △中立(二名)
- ヒューズ、ロバート
- A・P理事會長引退
- ニューヨーク【一】A・P通信社理事長フランク・B・ノイス氏は愈々本年四月末を以て會長の職を辭する旨十三日發表した、ノイス氏はA・P通信社草分けの一人で一九〇〇年以來本年迄實に卅八年間の長きに亘り同社理事會長として通信事業の發展に盡瘁、A・Pを今日の世界最大の通信社に守立てた功勞者である、尚ノイス氏は来る七月を以て滿七十五歳となるが自己の所有するワシントン・スター紙の社長は辭めない積りであると語つた

## ☆ 議 會

### ラドロー法案否決の意義

ワシントン【一】民主黨下院議員ルイス・ラドロー氏提案の宣戦布告國民投票案は十日午後の下院本會議に於て彈り去られたが右に關しニューヨーク・タイムス紙ワシントン支局長アーサー・クロツク氏は十一日の紙上に次の如き論文を掲げてゐる

ラドロー氏の宣戦布告國民投票案が十日の下院本會議に上程された際、下院は其の平和主義者の感情に於て昨春の中立法案審議當時に較べて非常な後退を示した、これは國際問題を現實に即

して考へる様になつた明確な證左を取らねばならぬ、パネー號事件に際してルーズヴェルト大統領及び國務省當局の執つた水際立つた處置はラドロー案に賛成して憲法改正案提出に署名した議員二百十八名を取戻すのに與つて力があつたのだ、又一國の政府當局が賢明且つ平和的であつて外交的に有能な場合如何に有効に國家的尊嚴を保ち戰爭の原因を除去し得るか、國民自身が直接行動し得ない時に如何に迅速且つ全國民を代表して處置し得るか、又國民投票制度の下では不可能な國民的統一を對外的に實現し得るかを端的に示す好箇の例である、然し舞臺の裏ではこんなことも囁かれてゐる、即ち初めから日本は明かな反英的行動に出て英米の共同動作に水を差して以て米國が獨自の立場から英國の政策を強力に支援するかどうかを決定するやうに仕向けたといふのであるが私見を以てすればラドロー案否決の経緯から見ても今後上記の如き事件が起つた場合米國大統領は如何なる方法によつても英國を援助出来ない様になるだらう

### ラドロー修正案提出

ワシントン【一】米國下院は十日の本會議に於て民主黨議員ルイス・ラドロー氏提出に係る宣戦布告國民投票案の審議を否決したが當のラドロー議員は飽く迄同案の實現を期すべく十五日更に原案に多少の修正を施した案を議會に提出した修正の骨子はモンロー主義が脅威を受けたる場合には國民投票を停止するといふにあり修正案の全文は左の通り

米國及びその屬領に對する武力攻撃を

加へる場合を除き國民のみが一般投票によつて宣戦を布告し或は對外戰爭に参加するや否やを決すべき權限を有す

商船航空機發令改正法案

ワシントン【一】民主黨議員デヴィッド・ウォルシュ氏は十九日上院に於て民間商船並に航空機の發令を速かならしめため近く一法案を提出する豫定なる旨左の如く述べた

一九三六年の海運條令によれば宣戰の布告があつた場合發令のため商船、航空機の集結並びに待機を命じ得ることゝなつてゐるが海軍省は同規定所定の時期以前即ち戰爭の危機が切迫した場合に斯かる措置をとる必要があると爲してゐる

### 農業法案部分的に妥協成る

ワシントン【一】アメリカ農業政策の根幹を成すべき新農業法案は昨年の臨時議會に於て遂に物にならず、今通常議會に持越されて目下上下兩院協議會に於て審議されてゐるが本日に至り同法案中棉花に關する部分につき左の如き妥協點に到達した

一 棉花に對する市場販賣割當制は棉花の供給高一千九百五十萬俵に達した時に於て初めて適用す(昨秋の臨時議會では上院案はその限度を一千七百五十萬俵、下院案は二千九百五十萬俵としてゐた)

一 制限額以上の生産に對して課すべき懲罰的課税は最初の年は一封度二セントとし、次年以後は三セントとす(原案に於ては下院案は二セント上院案は時價の五〇%といふ苛酷な決定を含んでゐた)

尙農業法案は斯の如く一部分だけ妥協が

ついたが他の部分は未だ意見一致せず今週中には到底妥協に至るまいと見られる

ワシントン【一】元上下兩院協議會は十八日新農業法案中の市場販賣割當條項の相違點妥協に成功したが十九日更に本年の棉花生産制限高に就ても妥協點に到達した、妥協を見た骨子は左の通り

☆ 外 交

フーヴァー氏現外交を痛撃

サン・フランシスコ【二】五米國前大統領ハーバート・フーヴァー氏は十五日午後サンフランシスコの共和黨婦人俱樂部の會合に出席しルーズヴェルト大統領の外交政策を痛烈に攻撃して次の如く演説した

ルーズヴェルト大統領は一九三五年の世界經濟會議に於て遲疑逡巡した結果經濟的繁榮を基調とする世界平和の促進を失敗に終らせた、更に現在の中立法及び政府の關稅政策は有害無益なもので寧ろ米國を戰爭の渦中に捲込む様な事になるかも知れぬ、余は茲に次の二方策を提唱したい

- 一 戰爭の回避乃至終結を目的とする經濟制裁、輸出禁止、ボイコット等に參加することは一切拒絶する
- 二 西半球に對する攻撃侵略を不可能ならしめるため軍備制限を計る

米伊新通商交渉難關

ワシントン【二】米國政府は過般來イタリヤ政府との間に新通商條約交渉を開始し順調進歩を傳へられてゐたが愈々協定作成の段階に至りイタリヤ側がエチオピア併合承認問題を持出した爲め米伊兩國代表間に意見一致せず協定交渉は突如暗礁に乗上げるに至つた、即ちイタリヤ政府は協定前文に於て特に

米伊通商協定の調印は米國政府がイタリヤ政府のエチオピア併合を事實上乃至法律上承認することを意味するものに非ず

この但書を挿入する様要求し兩者の意見が全く相反するに至つたといはれる、イタリヤ政府は從來諸外國との間に通商協定を調印する場合、エマヌエル三世をエチオピア皇帝として承認する様要求したことなく特に米伊協定の場合に限りこの問題を固執してゐるので米國國務省當局は困惑の様子である

英米通商協議に反對

ニューヨーク【三】ニューヨーク・サン紙は十三日の社説で英國代表のワシントン到着を俟つて三月早々開始される英米通商協定を非難して左の如く論じてゐる

- 目下問題となつてゐる英米通商協定は最惠國條款の法則に基くものであるか

ら英米兩國間の關稅引下率は他國にも利用されることになる、其の結果として米國の輸入激増し同業者に大脅威を與へるに至らう

☆ 國 防

布哇へ海軍大編隊飛行

サンディエゴ【二】米國海軍の精銳双發噴飛機十八臺はサンディエゴ・ホルル間二、五七〇哩突破の大編隊輸送飛行を前に目下サンディエゴ軍港に待機中であるが同軍港空軍司令アーネスト・キング提督は十七日今回の飛行に關し次の如く語つた

天候が許せば十八日午前八時に出發する豫定だ、ホルル到着には約十八時間を要すべく十七機は七人座乗、他の一機は八人座乗である

▲海軍大編隊飛行出發 サンディエゴ【二】米國海軍の精銳双發噴飛機十八機は十八日午前九時卅七分サンディエゴ基地を出發、ホルルに向け大編隊輸送飛行の壯途にのぼつた

編隊機ホルル着  
ホルル【二】米海軍の噴飛機十八機は太平洋標準時十九日午前五時四十八分(日本時間午後十時四十八分)全機無事眞珠灣に到着した、所要時間廿時間十一分である

▲所要時間廿時間半 ホルル【二】米國海軍噴飛機十八機はサンディエゴ、ホルル間の歴史的な大編隊飛行に見事成功したが所要時間は廿時間卅分海軍機の最新記録だと發表された、眞珠灣軍港のW・リーヴス中佐は今回の飛行の

意義につき左の如く語つた  
大編隊輸送飛行を行つたのは一旦緩急ある場合に備へる爲で要は所要の飛行機をホルルに準備して置くことである、萬一の場合になつて飛行機を米本土から輸送するのは危険である

又飛行の模様については參加勇士達が左の如く語つてゐる  
今回の飛行は至極順調で全然無事故であつた、最初の三分の一の航程では雲を避けたため雨と向ひ風と闘つたがその後は申分のない天氣で快翔を續けた

國防上加州の外人漁業取締  
ロサンゼルス【二】米國西海岸に於ける日本人の漁業取締り問題は最近漸く各方面の注目を惹いてゐるが十一日ロサンゼルスに於て開催された米國老兵會加州支部の臨時漁業狩獵委員會の席上、老兵會役員レル・ケーン氏はカルフォルニア州沿岸における營業的漁業は米國市民に局限する旨の立法を行ふべきことを主張し大要次の如く述べた

米國老兵會加州支部は國防及び失業防止の見地から州沿岸漁業權を米國市民のみに制限すべきことに賛意を表する、現在の如く外國人の所有する漁船隊が加州沿岸の漁業に従事することは極めて有害である、これ等の漁船は水雷敷設に利用出来るのが世界中どの國でも斯る状態を放置して置く國はない、要地帯内では漁業に従事してゐるこれ等の漁船は連日米國艦隊の間を縫ふように疾驅し米國軍艦の演習を偵察してゐるのだ

對外クレヂット政策  
ニューヨーク【二】廿日のジャーナル・オブ・コンマース紙は米國の短期對外クレヂットに關し次の如く論じてゐる  
最近日本と南米諸國が米國の短期クレヂット引受を求めたが今外國の金融が引受けるには次の如き三つの危険があると云ふ意味で拒絶された

一 獨裁者に依て支配されてゐる國々は政變に依て前の政府が契約した外債の支拂義務を取消して了ふかも知れぬ

二 爲替管理法を採用してゐる國々には假令一時外債には同管理法を適用せぬと約束しても政變後管理法の制限を受ける事になるかも知れぬ

三 世界の不安な現狀に鑑み米國政府は將來米國民の不利となる様な外債引受を勧めない、従つて米國の銀行家は外債の取立に當つて政府の援助を頼む譯に行かず結局外債引受を躊躇する様になる

機械工具注文高指數増加  
ニューヨーク【二】米國における機械工具消費狀況に關する重要な指數標となつてゐる機械工具注文高指數の昨年十二月分は本日發表された所によると總指數は一四二・七で十一月の一三七・七に比し一五ポイント方の増加となつてゐる、

なほ右の機械工具注文高指數を國內及び外國よりの注文とに分けて見ると米國最近に於ける機械工具商内の大部分は外國よりの注文により支持されてゐることが示されてゐる、特に日本よりの機械工具注文がその中心をなしてゐる

☆ 經 濟

本年製鋼作業率見積り

ニューヨーク【一六】米國の鐵鋼協會調査同業の製鋼作業率は年始め以來回復を示して去る十七日發表廿二日に終る一週間の製鋼作業率は二九%八を見積られてゐるが製鋼業者の豫想するところによると本年第一回四半期の製鋼作業率は平均三十五パーセントに更に第二・四半期は四十五乃至五十パーセント半に回復するものと見て居り第三及び第四半期においては六十パーセントを待望されてゐる

る十四日のデユ・ボン人絹會社の値下げ發表に續きアメリカン・ワイスコース社も十八日値下げを發表したが十九日に至りインダストリアル人絹、アメリカン・ペンベルグ、アメリカン・エント、ノース・アメリカン人絹等各重要人絹會社もデユ・ボン社に連れ値下げを發表した而してインダストリアル人絹社の發表によると百五十デニール編糸の相場を一ポンドにつき五十二セントに引下げる事になつてをりこれを十四日發表にかゝるデユ・ボン社の同格品賣値に比すると五セント方格安となつてゐるがペンベルグエンカ、ノース・アメリカン各社の値下げは全くデユ・ボン社と同様である、因みに各社の値下げは目下のところワイスコース糸に限られてゐるがアメリカン・ペンベルグ社の鋼管製法による編糸も近々の中に値下げ發表を見るものと見られてゐる

は豫定の態度をやめず今後消費方面より買物見直しの兆候が明瞭に看取されるまでは引續き嚴密に當座買の方針を續けるものと見られる

シヤトル港沖仲仕争議解決  
シヤトル【一七】シヤトル入港のカナダ貨物船荷役組合の紛争はその後港岸仲仕組合の賃權者ハリ・ブリツヂスもサンフランシスコより出張し奔走してゐたが十二日恰も視察のため當地に來た海軍委員長ジョセフ・ケネディ氏に對し双方より調停依頼ありこの餘旋により細目の論争は後日の交渉に譲り争議は一先づ落着十三日午前を以てシヤトル港のロツクアウトを辭めた

つて漸次消滅しつゝある事は遺憾であらう  
一 以上の方針は經濟の各部門に及ぼさるべきものである、蓋しジャクソン記念日演説に於て指摘した如く、例へば百卅億弗の資本を有する電力事業に於ては四パーセントの株主が九十六パーセントを支配してゐる有様だからである  
然し乍ら如何にして持株會社を一掃するかに就ては大統領は言及しなかつた  
廢除説にウオール街驚く  
ニューヨーク【一八】ルーズヴェルト大統領の各種持株會社の廢止の暗示はウオール街を驚かした、蓋し専門家の云ふ所によると所謂持株會社の定義を廣義に押し進めて行くと米國の株式會社の約半數は持株會社と斷定し得られないこともないと思はれるからである、而して金融部門にあつてはトランス・アメリカ・コーポレーション、マリオン・ミッドランド・コーポレーション、ノース・ウエスト・パツキング・コーポレーション等銀行信託會社は特に脱まれる可能性あり成行は注目されてゐる

國內銅賣値引下げ  
ニューヨーク【一九】米國內電氣銅相場は去る十一日以來十セント八分七を維持してゐたが最近漸く買手警戒を報ぜられ昨十八日には八分一セント方引下げられ十九日には買氣薄に更に軟化して有力製鍊業者は國內電氣側の賣値を四分一セント方下げの一〇仙二分一に改訂した、一方ハンブルグ向輸出相場も一〇仙五十五と昨日に比し十五ポイント方引下げられた

生糸市場依然沈滞  
ニューヨーク【二〇】今週のニューヨーク生糸市場を見るに底意は寧ろ落付に推移したがしかし仲買筋よりの報道によれば需要は主として補充買に限られ殊に本月初め操業増大を傳へられた靴下製造業方面において買銀問題の未解決から紛争を生じ買氣減退を示しつゝありと報ぜられて以來は補充買も餘り渺々しくなかつた、尙ほ今週はデユ・ボン人絹會社を筆頭に主要人絹會社が續々とワイスコース糸の値下げを發表したがこれは生糸市場が既に長い間不振に陥つてゐる關係もあつて生糸市場には格別弱材料ともならなかつた、一方編物業者及び織物業者は手持品の減少を見てゐるにも拘らずな

製紙界に新發明  
ニューヨーク【二一】當地ドワ・ジョーニズ通信社は本日最近ビツツパークの化學研究者が蠶その他農産物の屑から紙(新聞紙を含む)及び人造棉花を製出する製造工程の發見に成功した旨發表したと報じてゐる、而して右の發明は製紙工業に一新紀元を開く革命的なものであると云はれてゐる

ル大統領持株會社廢除を提言  
ワシントン【二二】ルーズヴェルト大統領は十四日新聞記者團との會見に於て持株會社(ホールディング・コムパニー)は廢除の要ありと言明各方面を驚かした大統領の談話の要旨は左の通り  
一 持株會社に事實上死刑宣告を行つた一九三五年の公共事業持株會社法を修正すべしとの説もあるも自分は反對だ、持株會社は現在の經濟機構より廢除されるべきである  
一 地方銀行の活動に加へられてゐる間接的統制も同様廢止さるべきだ、小銀行が大金融資本家のコントロールによ

▲持株會社攻撃は寧ろ長期政策  
ニューヨーク【二三】ルーズヴェルト大統領持株會社抹殺論は財界に大衝撃を與へたが大統領の持株會社攻撃は今直ちに持株會社を彈壓すると云ふが如き性質のものでなく寧ろルーズヴェルト政府の長期的政策の一つを表明したもので銀行業の制限程度に止まるであらうと解釋されてゐる

人絹會社續々値下げ  
ニューヨーク【二四】米國においては去

る十四日のデユ・ボン人絹會社の値下げ發表に續きアメリカン・ワイスコース社も十八日値下げを發表したが十九日に至りインダストリアル人絹、アメリカン・ペンベルグ、アメリカン・エント、ノース・アメリカン人絹等各重要人絹會社もデユ・ボン社に連れ値下げを發表した而してインダストリアル人絹社の發表によると百五十デニール編糸の相場を一ポンドにつき五十二セントに引下げる事になつてをりこれを十四日發表にかゝるデユ・ボン社の同格品賣値に比すると五セント方格安となつてゐるがペンベルグエンカ、ノース・アメリカン各社の値下げは全くデユ・ボン社と同様である、因みに各社の値下げは目下のところワイスコース糸に限られてゐるがアメリカン・ペンベルグ社の鋼管製法による編糸も近々の中に値下げ發表を見るものと見られてゐる

は豫定の態度をやめず今後消費方面より買物見直しの兆候が明瞭に看取されるまでは引續き嚴密に當座買の方針を續けるものと見られる

シヤトル港沖仲仕争議解決  
シヤトル【一七】シヤトル入港のカナダ貨物船荷役組合の紛争はその後港岸仲仕組合の賃權者ハリ・ブリツヂスもサンフランシスコより出張し奔走してゐたが十二日恰も視察のため當地に來た海軍委員長ジョセフ・ケネディ氏に對し双方より調停依頼ありこの餘旋により細目の論争は後日の交渉に譲り争議は一先づ落着十三日午前を以てシヤトル港のロツクアウトを辭めた

つて漸次消滅しつゝある事は遺憾であらう  
一 以上の方針は經濟の各部門に及ぼさるべきものである、蓋しジャクソン記念日演説に於て指摘した如く、例へば百卅億弗の資本を有する電力事業に於ては四パーセントの株主が九十六パーセントを支配してゐる有様だからである  
然し乍ら如何にして持株會社を一掃するかに就ては大統領は言及しなかつた  
廢除説にウオール街驚く  
ニューヨーク【一八】ルーズヴェルト大統領の各種持株會社の廢止の暗示はウオール街を驚かした、蓋し専門家の云ふ所によると所謂持株會社の定義を廣義に押し進めて行くと米國の株式會社の約半數は持株會社と斷定し得られないこともないと思はれるからである、而して金融部門にあつてはトランス・アメリカ・コーポレーション、マリオン・ミッドランド・コーポレーション、ノース・ウエスト・パツキング・コーポレーション等銀行信託會社は特に脱まれる可能性あり成行は注目されてゐる

### 不況對策

#### 政府、財界の圓卓會議

ワシントン【二三】ルーズヴェルト大統領の提唱に係る政府及び財界首腦者との圓卓會議は愈々一月十九日開會に決定、經濟諮問會の會員五十名が出席することゝなつた、同諮問會は經濟不況打開策に就て慎重研究であつたが右圓卓會議の席上

- 一 課税並に賃銀及び労働時間の立法
- 一 就業促進の爲めの實業家の協力

に關しルーズヴェルト大統領に對して決定的進言をなすものと豫期される、一方大統領は昨十一日實業界の有力者五名と會見、政府と財界との新しい連繫の途を開いた模様である、然し有効なる協力を齎す爲めには更に會合を重ねる必要ありと見られる

#### 經濟ブレーン・トラスト設置

ワシントン【二五】米國經濟諮問委員會は十九日ホワイトハウスに於て第一回會合を開き委員五十名の内四十九名出席してルーズヴェルト大統領と種々協議した委員會終了後ホワイトハウス當局の洩らす處によればルーズヴェルト大統領は複雑な米國各般の經濟問題に對する政府の態度決定のため大統領の協力機關として法律に依らぬ常設委員會の設置を企圖して居り右につき諮問委員會の意見を徴したものと云はれる、右常設委員會は委員を廿五名以下に限り「經濟ブレーン・トラスト」と呼ばれるべきものであるが右委員會の性質につき經濟諮問委員長アヴェリー・ハリマン氏は左の如く語つた

ルーズヴェルト大統領の目的は、N. B. A. の復活ではない、新設さるべき委員會は産業界と政府の非公式連絡機關の役割を勤めることにならう

#### 政府と財界の關係漸次改善

ワシントン【二三】ルーズヴェルト大統領は最近頻りに財界有力者をホワイトハウスに招致し協議を重ねつゝあり十九日には經濟諮問委員會の委員連も招ばれ斯くの如く財界有力者と大統領との屢次の會見の結果政府と財界の關係は明に改善されてゐるとの觀測が有力になりつゝ、あり同時に過般ルーズヴェルト大統領が新聞記者團に對してなせる持株會社攻撃の談話の如きも主としてニューデイル急進派の氣休めに言つただけのことで大統領自身の考へてゐる持株會社の定義は極めて狭義のもので大體公共事業及び銀行關係の持株會社に限られるものであることが追々明かになつて來てゐてこれ又財界の安堵の感を生ぜしめてゐる

#### 財務長官談

ワシントン【二三】米國下院歳出委員會は十三日モーゲンソン財務長官の出席を求めて財政上の諸問題につき聴取したる諸點を發表したが右聴取書によればモーゲンソン長官は左の如き諸點を強調してゐる

- 一 現在の税制の基礎は今後も維持さるべきで殊に目下經濟界は季節的影響と過剩に荷によつて反動に見舞はれて居り増税を行つてそれを促進する如き事があつてはならない
- 一 昨年一月の期限満了に當つて一九三九年六月卅日迄延長を見た財務省の爲

替安定資金は來るべき満期後に於ても繼續せらるべきものであると信ずる

- 一 豫算の均衡は必要であるが増税に依らずしてむしろ支出節約に依り達成すべきである

#### 米國財務省は舊態米國內新産銀の買上値を一オンス七七五七から六四四

六四に引下げ事實上國內産銀業者に對する補助金を引下げたが現行一オンス六四四と世界市價四五五の間には一九三六の値開きが存して居るが、政府は産銀業者に對する補助金支拂には反對であり生産費主義には同意するものである

- 一 商工業に於て政府は無軌道的なインフレーションを抑止出來まいとの誤つた假定の下に商品仕込み過ぎになつてゐるがこれ又近來の景氣不振の一因となつてゐると見られる

#### 農務長官談

ワシントン【二二】米國農務長官ウオーレス氏は十一日上院失業問題調査委員會の公聴會に出席左の如き注目すべき意見をなした本年夏に於ける棉花手持其他主要農産物次季持越高は過去の最高記録たる一九三二―三三年度のそれに匹敵すべき巨額に達するものと豫想される、而してこの結果としての農産物價格低落による一九三八年農家収入は一九三七年に比し五分乃至一割方の減退を免れまい、尙現在の米國經濟不調の原因が政府支出の減少並びに商工業収益及び労働者雇傭状態と農村収入の不均衡に胚胎するとは經濟専門家の意見の一致する所であるが余も亦この見解に與みするものである、余は須らく農村救済を一段と促進する必要

ありと認めるがこれがためには現在與へられてゐる資金では本會計年度末までを賄ひ得ない状態にある、尤もこの資金不足を如何に補填すべきかについてはウォレス長官は格別具體的提案をなさなかつた

#### ラモント氏不況觀

ワシントン【二七】ジェー・ビー・モルガン商會重役トーマス・ラモント氏は今十七日フライデルフイア大學の午餐會に臨み經濟不況に關し左の如き一場の演説を行つた

商工業の景氣不振は過去五ヶ年間に醸成された商工業に對する國民の一般的不信の念から來て居るところが多い、商工業の變化は決して一つの原因によつて齎されるものではなく従つて其原因を餘りに簡單に考へ過ぎることこそ極めて重大な錯誤といはねばならぬ

#### 原料品相場前途觀

ニューヨーク【二六】最近各種原料品の相場は各方面よりの買氣掃頭に向き昂騰の趨勢に轉じ景氣回復の前驅をなすものに非ずやとして各方面の注目を惹いてゐるが本日ジャーナル・オブ・コムマーシス紙はこの情勢に關し左の如き論評を試みてゐる

各方面の間屋筋から聞くところによると最近各種原料品の現物に對し製造業者方面の買氣が掃頭してゐるがこの買氣は單なる一時的の現象ではなく確固たる増大傾向のスタートをなすものとの信念が強まりつゝあるやうであるしかしながら注意すべきは是等の買付は今のところ主として當座の必要原料

の手當に止まつてゐることであつて從つて相場の急激なる上昇は期待し難い

### ☆ フイリツピン

#### 比島獨立期繰上説

ワシントン【二三】比島獨立に關するマクダフイ・タイディングス法案の起草者として知られるメーリランド州選出民主黨上院議員ミリアード・タイディングス氏に一定條件の下に比島の獨立期を繰上ける意向を表明して左の如く語つた

米比間に圓滿な通商關係が確立され、ば比島の獨立期は繰上げられることゝならう、獨立による双方の經濟的困難が避けられるならば米國議會も比島の獨立期繰上げに同意するであらう現に極策に於て行はれてゐる軍事行動によつて米國議會の態度が影響を蒙つた譯ではない、只米國人は出來るだけ早く比島に對する米國の主權を終止せしめんと希望してゐるものと信ずる

尙ルルーズヴェルト大統領は比島に對する特惠通商期限を一九六〇年迄延長することを考慮中と解される

米大統領談

【二二】十一日ワシントン發 U. P. 電に依ればルーズヴェルト大統領が比島獨立問題に關して爲せる談話として左の如く報じてゐる

米國は一九六〇年迄にフイリツピンがアメリカとの通商關係を調整するのを許與するの案を立案中で米比兩國は通商關係の原則に於ては一致せるも細目上の差異を調整する必要あり、大體案

として比島産業に對する苛酷なる打撃を防止するため特惠通商を提言せんとするものであつてタイディングス・マクダフイ獨立法の經濟條項を修正する必要があるが政治條項を變更する意思はない、即ち一九六〇年迄には米比關係は他の二國間に於けると同様のものとなるであらうし例へば比島品に對する特惠率が一割四分となりとするならば右特惠率を十四年間毎年一分宛減額するであらう

右に關しケン大統領は左の如きステートメントを發表したと

獨立後に於ける米比間の將來の通商關係に關する報道は我國民に満足を與へたものと考へられよう、右は米國が當國に對する主權を抛棄した後に於ても猶フイリッピンを福祉及安定に對しルーズヴェルト大統領が深き關心を有する事を示すものであつて、吾人はその政策に對しルーズヴェルト大統領に深き感謝を捧げるものである

マクナット氏土地問題調査

ワシントン【一・四】比島高等辨務官ボール・マクナット氏は近日中マニラを出發ダヴァオに赴き日本人麻栽培業者の土地問題を調査した後軍艦で上海に向ひ在支米國權益の被害状態を調査し廿九日マニラ出發のクリッパ機で報告のためワシントンに向ふこととなつた、マクナット氏は米國アジア艦隊司令長官ヤネル提督等との會見の結果に基き極東の事態に關しルーズヴェルト大統領に重要報告をなすものと解される、一方マクナット氏のダヴァオ訪問により米國政府のダヴァオ土地問題調査も愈々完了すると期待さ

れてゐる

ダヴァオ土地問題再燃

マニラ【一・三】ダヴァオ土地問題は多年日比間紛争の種となつてゐるが廿日マニラ・デーリー・プレティン紙の報道によればケン大統領は先般高等辨務官マクナット氏宛の書翰を以て

二月上旬辨務官がワシントンを訪問する際ダヴァオ土地問題につき國務省と協議されべき

旨を要請し比島政府として初めて問題解決のために乗出したと傳へられる、當のマクナット高等辨務官は先日飛行機でダヴァオに赴き日本村の現地視察を行つた上今週早々マニラに歸還し同問題報告の準備を完了してゐるがケン大統領がこの問題を米國國務省に移譲するのは外交問題に關聯ありとの理由に基くものと信ぜられるプレティン紙は更にダヴァオに於ける邦人の土地保有状況につき左の如く報道してゐる

比島政府公報によれば合法的借地契約に基き日本人の保有してゐる土地は六萬三千八百エーカー、非合法に保有する土地は七萬七千エーカーとなつてゐる、この非合法借地契約に對しては管に比島内務省よりこれを廢棄する標命令が出たが政府はこの命令の實施を強制しなかつた、多くの場合日本人は比島人の機玉を使つて非合法に土地權を獲得保有し大麻栽培に従事すると共に更にダヴァオ市の一般商取引まで支配するに至つた

ダヴァオ邦人毆打事件

ダヴァオ【一・二】十七日午後九時ダヴァ

オ市内で和歌山縣人明傳造氏は八名の土人に襲撃され狼狽をはめられ手足を縛られダヴァオ河に投込まれたが奇蹟的にも五時間後河口に於て邦人漁師に救出された、一萬四千人の在留邦人の激昂は極度に達し比島官民の排日毎日行爲に痛く不満を抱いてゐる、尙年未以來ダヴァオ市内は殆んど無警察状態で強暴な土人ギャングの爲め邦人婦女の被害は連日の如く續出したにも拘らず比島官憲に誠意なく在留邦人は自警團を組織して生命財産の防衛に當つてゐる、因にダヴァオに於ては過去卅年間に七百名の邦人が何れも土人に殺害されたが犯人は九分通り檢舉されず邦人の不安は刻々に高まつてゐる

米諸國

メキシコ關稅大巾引上

メキシコ・シチー【一・二】メキシコ大統領ラザロ・カルデナフ氏は今十九日ペン貨攤後の目的をもつて殆んど全部の輸入品に對する關稅を大巾引上り来る廿一日(金曜日)より實施する旨の法令を發布した、なほ新稅率は五月一日までは非常な高く昨年中の稅率に比し二倍乃至三倍、中には四倍に達せんとするものも若干ある、尤も五月一日以降本年十二月卅一日までの間の稅率としては若干の改訂引下を見るものもある

ブラジル

秘密結社手入

リオデジャネーロ【一・二】ブラジル官憲は十八日ミナス・ゼラエス州サンダクル

ス市を去る十八哩の地點に秘密の武器隠匿所あるを探知、手入れを行つた結果秘密結社員十九名を逮捕した

新移民委員任命

リオデジャネーロ【一・三】ブラジル新憲法の發布に伴ひ移民問題の前途は各方面から注目されてゐるがブラジル政府は今回新たに委員會を任命し單に移植民問題のみならず外國人の放逐問題をも包含する決定的新法案を作成せしむることに決定した、委員會は外務、司法、労働、農務の四省代表によつて構成されるが労働省からは總領事ムニョー氏が夫々代表者に任命された委員長にはマカドール博士が任命されるのではないかと云はれるが同氏は政府内の親日家であるに對しムニョー氏はジュネーブで資源問題について首藤日本代表と渡り合つた當時のブラジル代表であつたことは注目に値する、最初アルガス大統領は通商審議會の要請を容れ舊下院に停滯してゐた移民法案を通商審議會へ返附し同會で之を審議させる等のところを以ては到底新情勢に適應する法案の編纂が困難であるとの意見が強く遂に右の如く新委員會の任命となつたものである、尙ヴァルガス大統領は過日南方旅行先で二歩制の入國率は變更しない旨を明して注目を惹いた

新移民委員設置の目的

ニューヨーク【一・四】十四日附ニューヨーク・タイムス紙のリオデジャネーロ特電によれば移民委員設置の主要目的は左の通りである

一 不正入國移民の取締

一 各國より農業労働者及び工業技術家誘致の方法

一方 A・P・リオデジャネーロ電報によれば右第一項の「日本移民制限」を裏附ける事實は全然無くタイムスの特電は恐らく單なる推測に過ぎないと考へられる

リオデジャネーロ

リオデジャネーロ【一・二】ブラジル新憲法の施行に伴ひ移民法の前途は各方面から注目されてゐるがリオデジャネーロ州政廳はコスター農相の勸告を容れ日本移民をして所謂リオ州低地々方を開拓させる計畫を樹てこの程州政廳長官會議を開催して右開拓案は正式決定した模様である、右に付き記者は十八日コスタ農相を訪問して次の如き問答を試みた

問 開拓案は出來上つてゐるか  
答 大體出來上つて居り既に州政廳との諒解もついた

問 各國移民を入れるのではないかと  
答 日本人移民だけで充分開拓出來ると思ふから他國移民は入れない、サンパウロ方面の經驗ある日本人移民は先づ百家族入れて試験して見たいと思つてゐる、生産品は産業組合組織を通じ直接市場に供給する様にしたい

因みにコスタ農相が同方面の開拓を思ひついた動機は過般産業組合法案作成に付いてサンパウロ郊外コチアの日本人産業組合から多大の協力を受けたのにヒントを得たものと思はれるが所謂リオ州低地地方はこれ迄他國移民が全然手をつけることが出来なかつた程の荒蕪地で日本移民の開拓が愈々實現した時は果實、野菜等の高値に苦しむリオデジャネーロ市

# 國際會議

民にとり非常な恩恵となるばかりか邦人移民にとりオ州發展の礎石を築くものとしてその成果が期待されてゐる

## 及フアツシヨ戰線統一成らず

【一五】阿姆斯特ダム國際労働組合聯盟代表ジュネー氏は去る十一月廿三日より廿六日の四日間に亘りモスクワに於て全歐労働組合中央評議會との間に反フアツシヨ國際労働戰線統一に關し合同協議を行つたが右會議の決議に基き國際労働組合聯盟では一月十二、十三日パリに執行委員會を開催、ソヴェト側の提案を慎重審議した結果右提案を拒否するに決定し十五日次の如きコミュニケを發表した

國際労働組合聯盟執行委員會は過般モスクワに行はれたモスクワ・阿姆斯特ダム労働共同會議に於てソヴェト側より提出せる諸提案を拒否するに決定した

ソヴェト側の提案は次の如し  
一 労働階級の反フアツシヨ反戰的開争の強化  
二 反フアツシヨ・反戰的宣傳の強化  
三 日獨伊三侵略國に對する各國労働階級の制裁を組織すること、即ち

- イ 侵略國國籍の船舶の積荷拒絶
- ロ 侵略國の貨物運搬拒否
- ハ 侵略國向け軍需品製造工場に於ける罷業の組織
- ニ 支那、スペインに對する有效的援助
- 三 米國、カナダ、チエツコスロヴァキア、スペインの如き労働組合の分裂せ

る諸國の労働組合統一に盡力する  
六 各國労働階級の統一戰線及び人民戰線の活動支持

## 國際聯盟

理事會にリトヴィノフ氏缺席  
ジュネーヴ【二三】十七日から開催される第百回國際聯盟理事會に對し各國は外相その他關係を主班とする有力な代表を派遣するに各代表團は数日中に續々ジュネーブに參集する豫定であるが

ソヴェト聯邦は之に反しスリツツ駐佛大使を代表として派遣するに決定、各國に奇異の感を懷かせてゐる、ソヴェト聯邦は從來國際聯盟の諸會議には外務人民委員リトヴィノフ氏或は同次長ボチヨムキン氏等大物を派遣し積極的活躍を行はしめるを常としてゐたが今回は兩氏とも

十二日より開催されるソヴェト聯邦最高會議に代議員として出席することを理由としてジュネーヴには姿を見せない

波蘭外相齋府へ  
ワルシャワ【二二】ポーランド外相ジョセフ・ベック博士は來る十七日よりジュネーヴに於て開催される聯盟理事會に出席する爲め十二日夜ワルシャワを出發ジュネーヴへ向つた

工チオピア併合承認討論か  
【二三】來る十七日からジュネーヴで開かれ國際聯盟理事會は制裁規定の撤廢による聯盟平和機構の全般的建設を策し歐洲外交の動向に決定的な一歩を踏み出すのではないかと期待されてゐるが之に關聯してイタリアのエチオピア併合に對し各國が進んで之を事實上承認せんとする空氣が濃厚に觀取され久しく行隔んだイタリア帝國承認問題は俄然新展開を見せんとするに至つた、既に「オスロー協商國」はエチオピア併合を法律的に承認することなく夫々ローマに外交使臣を任命し得る方式について意見一致したと傳へられるが右方式は未だ最終的に成文となつて居らず聯盟理事會開會前に正式發表を控えてゐる模様である、他方目下アババで開會中の伊埃洪三國會議がエチオピア併合承認問題について如何なる動きを見せるかも聯盟の空氣に重大な影響を及ぼすものと注目される、但し消息通の間ではエチオピア併合承認問題は恐らく理事會に正式上提討論される迄には至らずジュネーヴに集つた各國代表間に非公式に意見の交換を行ひ「事實上の承認」について濶濶のな外交交渉を行ふものと觀測される

【二三】歐洲諸小國が來る聯盟理事會開會を機としてイタリアのエチオピア併合に事實上の承認を與へんとする形勢にロンドン亡命中の前皇帝ハイレ・セラシエ陛下の側近者は躍起となつて反對運動を試みてゐるがロンドン駐在エチオピア公使W・C・マーティン氏は十二日カドカン外務次官を訪問し  
ハイレ・セラシエ陛下はエチオピア併合承認問題に關し英國政府は依然反對の方針と確信する

【二三】第百回聯盟理事會は來る十七日開會、劈頭英佛兩國政府は聯盟規約制裁條項の廢棄を示唆する共同聲明を發表するものと注目されてゐたが聯盟事務總長ジョセフ・アヴノール氏は十四日各理事國に對しフランス政府の要請により理事會開會を廿六日迄延期したい旨左の如き電報を發した

【二三】ロンドン訪問中のラトヴィア外相ウィルヘルム・ムンテルス氏は十九日午後ジュネーヴに於て長時間互に懇談を遂げた、アヴァス通信社ローマ支局の報道によればムンテルス外相は右

來る廿六日迄理事會を延期されたい旨要請して來た、よつて理事會は反對意見無き限り來る廿六日に延期することにした  
右アヴノール事務總長の延期要請に對しては各理事國共異議無く賛成するものと見られる、理事會出席の爲め既にジュネーヴに滞在中のルーマニアのミセスコ外相は十四日早くも賛成を表明、一方ジュネーヴへはの途次目下ベルリンにあるポーランド外相ジョセフ・ベック大佐も同様の電報を發した  
英國態度緩和  
【二三】廿六日から開催される第百回聯盟理事會に於てはイタリアのエチオピア併合承認問題が重要問題となつて見られるが消息通によれば英國政府は同問題に關しては完全に虚心坦懐の態度を以て臨む意向と謂はれる、右は最近オランダが管取取りとなりオスロー協商國のエチオピア併合承認運動が活潑となつてゐる事情に鑑み英國も漸次從來の不承認主義を變更して來たことを示すものと解される、更に理事會に於てはイタリアの脱退に伴ふ聯盟改組問題も當然議論されることと見られるが英國政府はフランスの政變で、デルボス英佛兩外相の協議が不可能となつたので困惑してゐる模様である

【二三】ロンドン訪問中のラトヴィア外相ウィルヘルム・ムンテルス氏は十九日午後ジュネーヴに於て長時間互に懇談を遂げた、アヴァス通信社ローマ支局の報道によればムンテルス外相は右

英國は消極的

一 談に於てバルチック諸國の伊エ併合承認問題に付き協議を遂げたといはれる、次いでムンテルス外相はチアノ外相主催の歓迎晩餐會に臨んだが乾杯の際「イタリア國王エチオピア皇帝萬歲」と唱へエチオピア併合承認を示唆して注目を惹いた、ムンテルス外相今回の訪問は最初来る廿六日チエネーヴで開會の第百回聯盟理事會後と決定してゐたがイタリア側の要望に依り繰り上げられたものである之に先立ちムンテルス外相は十九日午前ヴァチカン教皇廳を訪問バチエリ司教と懇談したが近く教皇廳とラトヴィア間に協定が成立するものと豫想される

ブタベスト會議

ハンガリーの態度

ブタベスト【一・二】羅馬議定書調印國會議はイタリア外相アノ伯、オーストリア首相シュニク博士、同シュニク外務次官、ハンガリー外相デ・カンヤ氏出席の下に十日午後ブタベストに於て開會されたが政界消息通は同會議に於けるハンガリー政府の態度につき十一日次の如く観測してゐる

一 ハンガリー政府はルーマニアのゴエガ新内閣が民族主義的政策を實施し同國內のハンガリー少數民族壓迫の擧に出るのではないかと懸念してゐる、但しハンガリーは「イタリア政府の對ハンガリー政府は不變である」とのチアノ外相の言に信頼し少數民族に對する從來の要求に變更を加へることはあるまい

定に參加する意向は無い

一 聯盟對策についてもハンガリーはイタリアに引續き聯盟を脱退する意向はない、聯盟はハンガリーに對する財政援助の代償としてハンガリー財政に監督を加へてゐるが聯盟自身遠からずこの監督を廢止したい意向だとのことである、要するにハンガリー政府は國際問題で行動の自由を放棄し西歐諸國との協力の機會を自ら制限する様な意向は全然ない

伊埃洪經濟會議開催か

ブタベスト【一・二】伊埃洪三國會議は目下ブタベストに於て中南歐に關する各種問題を検討中だがハンガリー重工業の機關ウジサツ紙は十一日の紙上で同會議に引續き近く専門家の經濟會議開催を報じ左の如く述べてゐる

伊埃洪三國外相はイタリアの新バルカニ政策に對しハンガリーの經濟的利益を調整するため近くブタベストで經濟専門家委員會を開催するに決定したイタリアは最近ユーゴスラヴィアに對し新輸入割當量を定め又ルーマニアに對しても同様譲歩をなす意向でオーストリア、ハンガリー兩國は何れにせよ右新事態の承認を求められるだらう

埃匈首相防共の立場を闡明

ウイーン【一・三】羅馬議定書締約國會議が十二日最終コミュニケに於て埃匈兩國政府はフランス政權を承認する旨發表した事は歐洲政局に異常な衝擊を與へて居るがオーストリア首相シュニク博士は國民の誤解を一掃、政府今後の方針を明らかにするため十三日オースト

リア各新聞に自ら筆をとつて左の一文を寄せ敢然防共の立場を明らかにした埃匈兩國が共產主義に反對し聯盟改組を要求すると共にベルリン・ローマ樞軸を支持することは歴史的に見て當然のことと屬する、防共協定は埃匈兩國にとり既に以前から現實の存在となつてゐたではないか、聯盟も亦人間が創造した機關の例に洩れずその設立當初の目的を實現することが出来なかつた羅馬議定書は現在困難な事態に對處する最善の保障である

以上シュニク首相の言明に徴しオーストリア政府がハンガリー政府と共に聯盟を脱退防共協定に參加、日獨伊三國の陣營に投ずる日は遠くないと観測される

埃、チエツコと經濟提携企圖

ウイーン【一・三】羅馬議定書會議に於てオーストリア政府は遂に獨逸接近の方針を明示するに至つたが首相シュニク博士は以上の新情勢に伴ひ埃匈兩國とチエツコスロヴァキア間の經濟提携を確立する爲近くチエツコスロヴァキア政府に對し交渉を開始すると言はれる

國際航空

比島蘭間定期航空有望化

ワシントン【一・九】比島蘭間印度を繋ぐ國際定期航空路の開設は多年の懸案だがUP通信社が信すべき筋の情報として報ずる所によれば從來氣象薄の態度を示してゐた米國は最近オランダ政府の豫備交渉開始の申出でに對し好意的回答をなしたと言はれる、目下の處米國側の

條件が明かでない爲オランダ側でも具體的な話を進めてゐないがマニラとパタヴィアの附近を互惠的に着陸地として使用する案を含んでゐると言はれる

サモアン・クリツパー機遺難

パゴ・パゴ(ツツイラ島)【一・二】新年早々布哇、ニュージランド間定期航空路開拓に成功した汎米航空會社のサモアン・クリツパー機はニュージランドのオーランドへ向つたが同機は出発後約二時間廿分の午後七時五十分無電で「油槽よりガソリンが漏出する爲發動機一基のみを使用して引返す」旨報告、更に八時廿七分同機からの無電らしいものが聽へたのを最後として行方不明となつた、サモアン・クリツパー機には汎米航空會社の至寶と稱せられ暹羅米比間の太平洋橫斷空路を開拓したミュージック艇長を初め乗組員七名並に郵便物を搭載してゐる

ワシントン【一・三】汎米航空會社々長ジュアント・トリツパ氏はサモアン・クリツパー機は十二日午前八時半頃パゴパゴ北西十四哩の海上で遭難ミュージック艇長以下乗組員七名全部殉職した旨發表した

パゴ・パゴ(ツツイラ島)【一・三】サモアン・クリツパー機の救援に赴きその破片を乗せて十三日パゴ・パゴに入港した米國掃海艇アヴオセット號の報告によればクリツパー機は機關が爆發したらしく附近一帯の海上には集けた機體の破片が無數漂流して居り機體の他の部分は數千尋の海底深く沈んだものと見られる

【訂正】前號五九頁の最初の行(スペインの「テルネル市包圍解く」の行目)が同頁の二段目の最後の行に組み違ひとなりました。訂正いたします。

同盟旬報

(毎月 四發行)  
一部 卅五錢 送料一部  
半年分 五圓五十錢 送料五圓  
壹年分 拾圓 送料十圓  
約四年以上刊本  
約四年以上刊本

編輯發行 大川幸之助  
兼印刷人 東京市神田區神保町一五六番地  
印刷所 濱中製版所  
東京市京橋區銀座西七丁目一番地  
發行所 法人 同盟通信社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九  
【同盟通信社別館】  
法人 同盟通信社出版部  
振替 貯金口座  
東京八五〇〇番

營業專用  
銀座(57) 一三五五  
銀座(57) 三三三三  
銀座(57) 四八七〇  
銀座(57) 四九九六  
電話專用  
銀座(57) 四九九六



### 國際寫真新聞

本社の世界「ニュース」網から集る内外寫真を中心とした寫真畫報。毎月二回發行。全アト菊倍判五十二頁。一部金五拾錢。一ケ年金九圓。

### 經濟小冊子

毎年四、五回發行する世界經濟問題の解説。四六版八十頁内外。定價金五拾錢。最新刊「大英帝國の經濟」「世界は何處へ」「金の悲喜劇」「支那通貨の運命」

### 同盟パンフレット

時事問題解説書。四六版七、八十頁内外。隨時發行定價金貳拾錢。最新刊「増税税整は國民にどう響くか」「世相から見た新時代のソ聯邦」

### ジャパントレイド・ガイド

日本商品を全世界に紹介する目的で發行する英文貿易年鑑我生産品數百を網羅して解説す。四六倍判八百頁定價金貳拾五圓。

### 國際經濟週報

本社に入電した外電、國內經濟「ニュース」を編輯し、之に時事關係記事を盛つた週刊經濟雜誌。毎週木曜日發行。一部金貳拾五錢。一ケ年金拾貳圓五拾錢。

### 新聞寫真年鑑

(ジャパ・フォト・アルマナック)全國各新聞社寫真班の手になるニュース寫真中心の寫真年鑑。毎年一回十一月發行。菊倍判總アト二百頁。定價金五圓。

### 人絹年鑑

レイヨン、ステーション・ファイバー、バルンに關する綜合辭典で企業家は素より全商業家の好伴侶を以て任ずる。毎年一回四月發行。菊判千五百餘頁總布表紙。定價金五圓。

◎御申込は振替口座東京八五〇〇番又は本社各地支社局御利用を!

### ◎合本お知らせ

社団法人「同盟通信社」の名によつて蒐集された「ニュースの整理綜合編纂」以上の目的をもつて「同盟旬報」を發刊してから滿六ヶ月、この事業たるや極めて特殊なものであるにも拘らず、各方面から意想外の御好評を賜つてゐることを感謝します。

「同盟旬報」は三ヶ月毎に索引を附して、その使命を完うする方針でありまして、十四號末に「自第一卷第一號至第一卷第十號」の索引を附しました。

然して「同盟旬報」には昭和十二年六月一日以降、即ち近衛内閣成立以降の記事を蒐録したのであります。が、はからずも日支事變が勃發して精細なる事變記録となり、讀者諸氏の中には創刊以降の送本を希望せられる方が多いので、今回索引作製を機會に二百部限り自第一卷第一號の合本を調製しました。

御希望の方は直接本社「出版部宛」御申込下さい。

### 同盟旬報

自第一卷第一號 至第一卷第十號

クロース表紙金字入

### 索引附合本

定價一部金三圓五十錢

送料

市内 六錢  
地方 二十二錢  
植民地 六十二錢

東京市橋區銀座西八丁目九番地

## 同盟通信社出版部

電話用專座銀話電用專

一四四三  
三八九二  
五七九三  
一〇六一  
（發行部）  
（編輯部）  
（印刷部）  
（編輯部）  
（印刷部）

振替口座東京八五〇〇番

# 新 刊 發 賣

昭和十三年版

## 時事年鑑

同盟に繼承 面目一新!!

政治、經濟、外交、軍事、勞働、統計  
人名、教育、工業、演藝等の諸年鑑が  
打つて一丸となつてゐる綜合年鑑。

- ◇四六倍判 八四〇頁
- ◇クローヌ裝上製函入
- ◇定價貳圓五拾錢 送料卅三錢

昭和十三年版

## 新聞寫真年鑑

內容精選 體裁完備!!

本年鑑に收載せる寫真は昭和十二年  
度に於て、全國各新聞社の寫真班員  
が撮影せるもの、中より最も優秀な  
るものを選択した寫真記録。

- ◇菊倍判 二百數十頁
- ◇總ア―ト布上製
- ◇定價五圓 送料卅三錢

同盟經濟冊子

## 支那の運命

時代の要求 萬人必讀!!

支那通貨は何故複雑か、元以前の通  
貨問題、元の確立と新たな危機、幣  
制改革の斷行、新幣制の舞臺裏、新  
しき支那の誕生、事變勃發す、支那  
幣制は何處へ行く。

- ◇四六版 一四五頁
- ◇定價五拾錢 送料六錢

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社団法人 同盟通信社

電話銀座代表番號(57)二二二番(5)  
振替貯金口座東京八五〇〇番

東京市京橋區銀座西八丁目九番地

### 社団法人 同盟通信社 出版部

東京市京橋區銀座西八丁目九番地

電話銀座  
一四四三  
三八九二  
五七九二  
一〇六一  
（用稿）（用稿）（用稿）  
（用稿）（用稿）（用稿）